

赤穂の民俗

その七

―加里屋・上仮屋編―

赤穂市教育委員会

題字
赤穂市長
笠木忠男

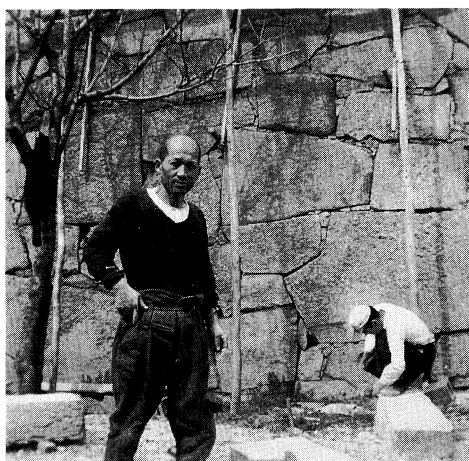
| 頁 | 行 | 誤 | 正 | 備考 |
|----|----|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 四〇 | 一二 | 矢野圭吾 ⁽²⁷⁰⁾ | 矢野圭吾 ⁽²⁷⁵⁾ | |
| 四二 | 一一 | 塩を積み出し港 | 塩の積み出し港 | |
| 四六 | 一〇 | 人口一六〇〇人 | 人口二六〇〇人 | |
| 四六 | 一〇 | 三、八日朝(鎗術) | 三、八日朝(槍術) | |
| 四六 | 一〇 | 添って | 沿って | |
| 四六 | 一〇 | 堤灯屋 | 提灯屋 | |
| 四六 | 一〇 | 漫頭屋 | 饅頭屋 | 27-8 |
| 四六 | 一〇 | 向側 | 向かい側 | |
| 四六 | 一〇 | しかも牛車には | しかも牛車の | |
| 四六 | 一〇 | 同世坂 | 周世坂 | |
| 四六 | 一〇 | 毎年春・夏の | 毎年春・秋の | |
| 四六 | 一〇 | 上仮屋の排水溝 | 加里屋の排水溝 | |
| 四六 | 一〇 | 汲出柵 | 汲出柵 | |
| 四六 | 一〇 | 世帯数一二五軒 | 世帯数一二七軒 | |
| 四六 | 一〇 | 小売・販売関係27 | 小売・販売関係26 | |
| 四六 | 一〇 | サービス業関係12 | サービス業関係15 | |
| 四六 | 一〇 | 合計125 | 合計127 | |
| 四六 | 一〇 | 巖谷小波(童謡・俳人) | 巖谷小波(童話作家) | |
| 四六 | 一〇 | 江見水蔭(童謡・俳人) | 江見水蔭(小説家) | |
| 四六 | 一〇 | 始めの頃 | 初めの頃 | |
| 四六 | 一〇 | 三絃店 | 三絃店 | |
| 四六 | 一〇 | 平らにし、ここに | 平らにし、「柵穴」をあけて、 ここに | 101-1、102-1、102-13 |
| 四六 | 一〇 | 「やまと屋」 | 「やまとめ」 | |
| 四六 | 一〇 | 一〇四町歩あった、 | 一〇四町歩あった。 | |

| | | | | |
|----|----|--------------|-------------|-------|
| 四〇 | 一二 | 本釜焚き | 本釜焚き | |
| 四二 | 一一 | 柄長楸 | 柄長楸 | |
| 四六 | 一〇 | 反本側 | 反対側 | |
| 四六 | 一〇 | 丸太、 | 丸太を | |
| 四六 | 一〇 | 鉄槌 | 金槌 | |
| 四六 | 一〇 | 錘り | 錘 | 157-3 |
| 四六 | 一〇 | 中心鉄棒を | 中心を鉄棒で | |
| 四六 | 一〇 | 載せる | 載せる | |
| 四六 | 一〇 | 煮炊き用 | 煮炊き用 | |
| 四六 | 一〇 | 釜焚き | 釜焚き | |
| 四六 | 一〇 | 吊り鉄 | 吊金 | |
| 四六 | 一〇 | 提げ緒 | 提緒 | |
| 四六 | 一〇 | 接地面 | 接土面 | |
| 四六 | 一〇 | 約70%切り、切り上から | 70%切り、切りめから | |
| 四六 | 一〇 | バッチョガサ | バッチョガサ | |
| 四六 | 一〇 | 曳浜 | 曳き浜 | |
| 四六 | 一〇 | 持浜 | 持ち浜 | |
| 四六 | 一〇 | 掘ゴタツ | 掘ゴタツ | |
| 四六 | 一〇 | ラッキョウ | ラッキョウ | |
| 四六 | 一〇 | ⑥座棺 | ⑥座棺 | |
| 四六 | 一〇 | 矢表 | 矢面 | |
| 四六 | 一〇 | ソウケ() | ソウケ(箆) | |
| 四六 | 一〇 | 気の効いた | 気の利いた | |
| 四六 | 一〇 | 洋装 | 洋裁 | |
| 四六 | 一〇 | これに合わせてを | これに合わせて | |
| 四六 | 一〇 | リ五九日 | リ二九日 | |



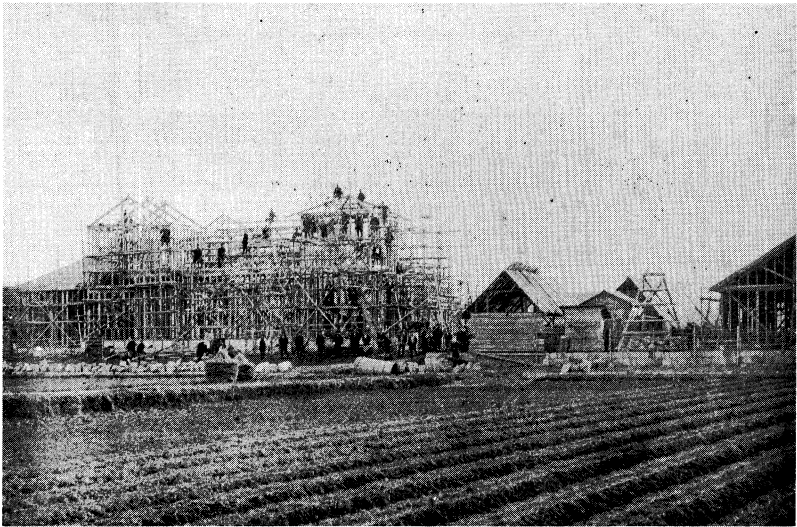
「優勝旗」を囲んで

(「九、加里屋の紺屋」参照)



小僧は働け
ワシは一服

(「六、石屋の仕事」参照)

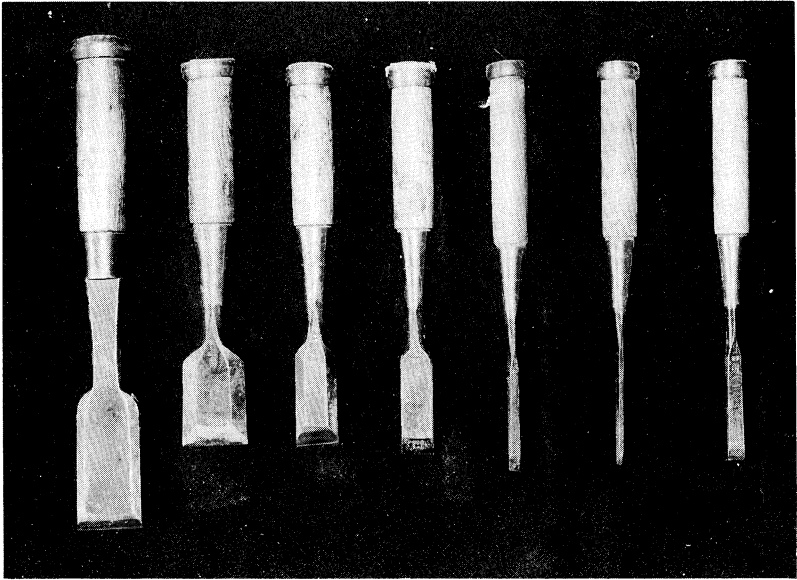


建築中の塩務局(上)と

塩務局新営工事許可書(下)

(二四、大工職人の生活)参照)





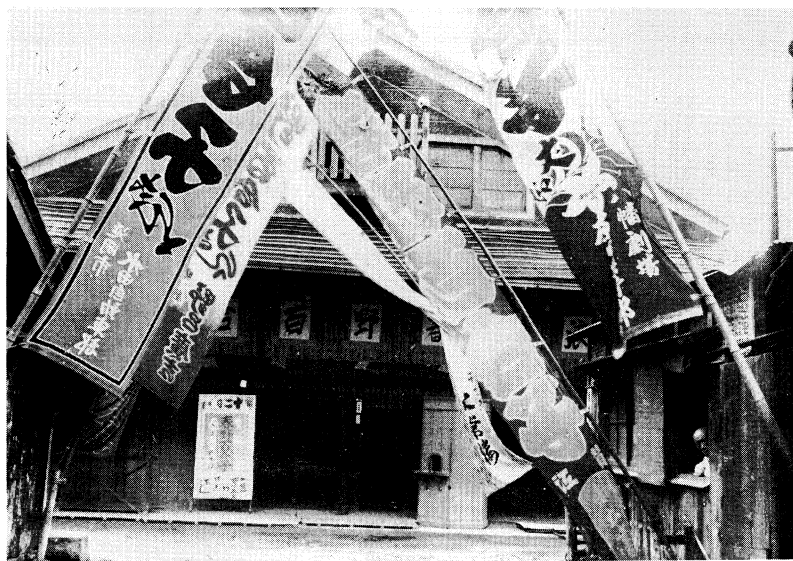
「五厘の目」で一人前

(「云、建具職人の一生」参照)



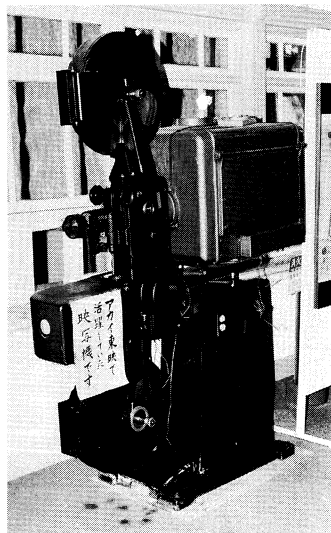
懐かしの遊び道具(民俗資料館所蔵)

(「元、子供の遊び・若い衆の遊び」参照)



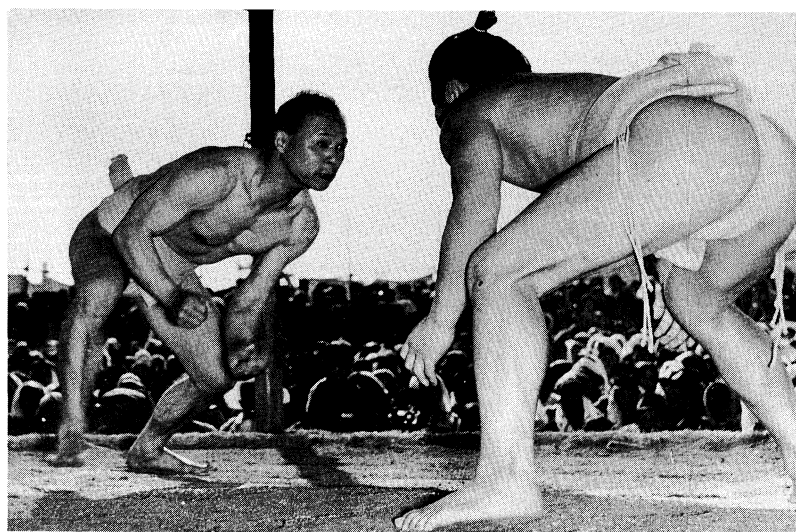
昔の劇場(福栄座).

(「三、福栄座の芝居興業」参照)



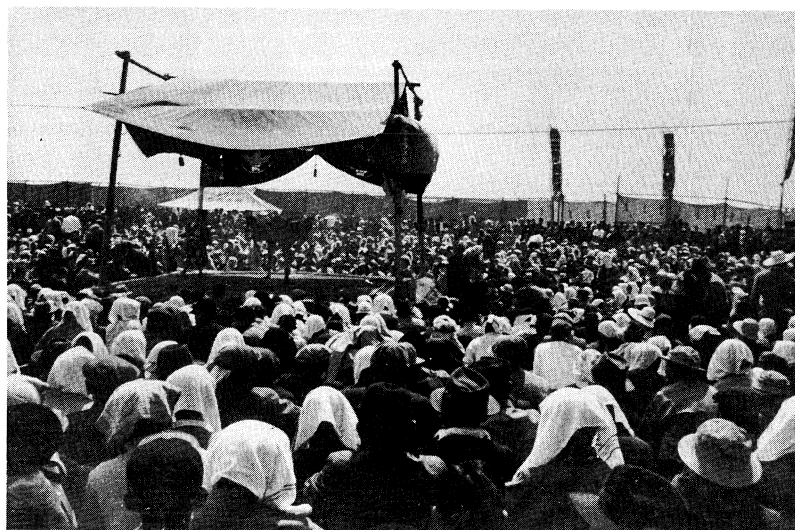
夢を見せた映写機

(「三、福栄座の芝居興業」参照)



富錦の勇姿(上)と興行風景(下)

(「三、大相撲の赤穂巡業」参照)



序

赤穂の民俗調査は、昭和五八年度以来五年を経過し、本年度の加里屋・上仮屋地区調査をもって七冊の報告書を刊行することになりました。幸いにも、これまでの調査成果は、近隣市町村の先鞭とも成り得たという声を聞くことができ、また学問的にも新しい視点や方法がとり入れていると、注目されたことも喜ばしいことであります。

さて、加里屋・上仮屋地区は、古代から千種川のデルタ地帯であり、近世以降は商業と手工業を中心とした城下町として栄えてきたところです。

しかし、最近関心を集めている「都市民俗」という民俗学研究の新しい分野で、その方法論も確立されておらず、暗中模索の現状の中を、廣山先生をはじめ民俗研究会の諸氏各位によって調査を進めていただきました。

そのご労苦に深く感謝の意を表すると共に、またご好意に満ちたご指導・ご協力を賜りました関係各位に心からお礼申しあげます。

昭和六三年三月三十一日

赤穂市教育委員会

教育長

木山正規

はじめに

町の民俗調査は、その前例が少なく、その方法が確立されているとはいえない。今回は厚かましく、それに挑むことにした。素人ばかりの調査員であるがために、できることなのであろう。調査開始に当たって次のようなことが話し合われた。

加里屋町には氏神がない。それは加里屋が自然発生的な村からの成長ではなく、城下町として不特定多数の人間を、人為的に集住させた町であることを意味するものである。この加里屋に、まず近世から新たに出発する城下町の民俗、すなわち城下町としての歴史的規制の中で培われた独自の民俗、町人の伝統的慣習がどのようにみられるか。町の心意として、城下加里屋という郷土意識、周辺諸村に対する優越的意識が、どのように存在するか。

周辺諸村からみれば、加里屋町は希望と繁栄の象徴である。ここには知識が集中し、芸能から娯楽まで常に存在し、学問・文化を作り上げる理想像があるが、それらが具体的にどのようなようにとらえられるか。

また田舎の小城下町であるから、常に村から村の民俗を引きずった新入りの町人があったと思われる。それらもたらした村の民俗は、どのように町化の洗礼を受けているだろうか。

次に、特に明治以降は周辺諸村との交流が多くなり、在郷町的な性格をみせるようになり、片足を村に、片足を町に置く人々、すなわち町に住みながら農業・塩業という土地生産に依存する町人が存在し始めたが、これらの民俗がどのように接合しているのだろうか。町の民俗は、変化の観点を抜きにして考えられないのではなからうか。

加里屋の各町内を村落共同体に比定してみると、その中は同業・同職の集合とはいえないようである。諸業・諸

職混在であり、しかもそれぞれが同業者組織を構成しており、町内会だけで生活は完結していない。といって、それがバラバラではなく、あるシステムのもとに町として何とかまとまっている。そのような生活体の成立している所以は何にあるのだろうか。

町の風俗営業・盛り場・娯楽場（パチンコなど）に特異な風習・伝承・呪術や祈りなどがないだろうか。

町には町独自の不安感があるといわれている。それは土地の生産から離れていることや、祖霊信仰（町自体の氏神）がないことなどから発生したものであろう。もしそうだとすれば、町の人々はより強く怨霊や御霊信仰に結びつき、ハヤリ神が多くなると思われるが、それはどのように見られるのだろうか。囲碁や将棋などの趣味の会や、床屋の雑談、稽古事の場合などの雑談が、その不安感の解消に関係しているのではないだろうか。不安感から病院や学校、劇場や駅、橋の袂たもとなどに、蘇生譚・幽霊話・七不思議などが伝承されていないだろうか。

町人を構成する商人・職人はゲン（験）をかまい、さらに病気や怪我の原因を除去するために、陰陽暦に色々な善悪の意味を加えて解釈するが、それらについての伝承や新しく発生したものを聞き取りうるであろうか。

町が発展して新しい駅前や駅北に町内会が作られていると思われるが、それはどのような過程を経て、どのように構成され、また旧町内のそれとどのように違うであろうか。上仮屋旧家中町に独自の民俗が残っていないだろうか。

以上のような問題を意識の底において、調査を進めることにした。一カ年の調査結果をここに収録し得たわけであるが、果たして町の民俗の特徴をとらえることが出来たか、不安である。

今回の調査員は次の通りである。

浅田 尚宏 (兵庫県立播磨養護学校教諭)

谷口 智子 (赤穂市立城西小学校教諭)

粟井ミドリ (兵庫県立赤穂高等学校教諭)

寺田 祐子 (赤穂民俗研究会会員)

石原 清光 (兵庫県立赤穂養護学校教諭)

中本 定行 (赤穂市立赤穂中学校教諭)

井上 益雄 (赤穂民俗研究会会員)

西中正次郎 (赤穂民俗研究会会員)

魚本美智子 (赤穂民俗研究会会員)

西畑 俊昭 (兵庫県立赤穂高等学校教諭)

大沢 睦子 (赤穂市立赤穂西小学校教諭)

沼田 覚 (赤穂民俗研究会会員)

折方 啓三 (赤穂市立塩屋小学校教諭)

平田 一二 (赤穂民俗研究会会員)

河部 元一 (赤穂民俗研究会会員)

三谷 百々 (赤穂民俗研究会会員)

北畠 恵子 (赤穂民俗研究会会員)

宮下 斉 (赤穂民俗研究会会員)

久保 良道 (赤穂市立赤穂西中学校教諭)

宮崎 素一 (赤穂市教育委員会)

佐野恵美子 (赤穂民俗研究会会員)

山本 仁 (兵庫県立飾磨工業高等学校講師)

篠宮 欣子 (赤穂民俗研究会会員)

廣山 堯道 (赤穂民俗研究会代表)

聳城 順一 (赤穂市立赤穂小学校教諭)

今回の加里屋・上仮屋編については、矢野圭吾 (赤穂市史編纂室)・長棟成光・井藤素一・中尾徹意の各氏から玉稿を賜った。記して謝意を述べておきたい。

なお編集・校正には浅田・粟井・寺田・西畑・宮崎・廣山があたり、割り付けは西畑が担当した。

昭和六三年三月一五日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和六二年度 —

加里屋・上飯屋の民俗

はじめに

- 一、加里屋と上飯屋の歴史 中尾徹意・廣山堯道 (1)
- 二、家中の遺風 三谷百々 (13)
- (付) 家中教育の伝統 河部元一 (19)
- (1) 藩校博文館の教育 (2) 武術の種類
- 三、大正時代の赤穂町 井藤素一 (25)
- 四、加里屋・上飯屋の年中行事 粟井ミドリ (33)
- 五、交通の思い出話 浅田尚宏 (53)
- (付) 赤穂の町と「奥」からの道 井上益雄・沼田覚・平田一二・宮下斉 (64)
- (1) 命坂(湯の内) 峠の道 (2) 周世坂の道 (3) 千種川筋の道(高瀬舟と川筋の道)
- 六、人々のくらしと赤穂水道 久保良道 (71)

(1) 赤穂の地 (2) 浄化の工夫 (3) 「漉し饗」 (4) 排水溝 (5) 間柵と火事

(6) 新しい水道工事

七、新町の町並みとその気質……………西畑俊昭 (79)

(1) 新町の町並み (2) 新町の人々の気質

(付) 稻荷の「手打ち夜鳴きウドン」……………寺田祐子 (90)

(1) ウドンの製造 (2) ウドン玉の販売と行商

八、三味線に生きる(目坂五郎・進父子からの聞き取り)……………粟井ミドリ (97)

(1) 目坂五郎氏の経歴 (2) 目坂進氏の経歴 (3) 三味線の作り方

九、加里屋の紺屋……………浅田尚宏 (115)

一〇、石屋の仕事……………山本 仁 (125)

(1) 石屋の仕事 (2) 石屋の道具 (3) 赤穂の石

一一、髪結いの生活と苦労話……………北畠恵子・魚本美智子 (133)

(1) 修業時代の苦労 (2) 髪結いの仕事と技法

一二、製塩用語 その二……………廣山堯道 (139)

一三、商家の日常生活……………折方啓三・寺田祐子 (174)

- (1) 呉服販売と先代 (2) 商店街発展の苦勞 (3) 商家の人生儀礼

一四、大工職人の生活……………折方啓三・寺田祐子 (186)

- (1) 大工の修業と仕事 (2) 大工職人の日常生活

一五、女主人（女性経営者）の苦勞話……………西畑俊昭 (199)

(付) 商いの符丁……………粟井ミドリ (207)

一六、建具職人の一生……………谷口智子 (209)

- (1) 修業時代 (2) 職人時代 (3) 親方時代 (4) 建具職人の道具と仕事の手順

一七、加里屋・上仮屋の民家……………篠宮欣子・佐野恵美子 (221)

- (1) 武家屋敷 (2) 足軽長屋 (3) 御典医屋敷 (4) 町医者屋敷 (5) 町屋 A

- (6) 町屋 B (7) 町屋 C (8) 町屋 D (9) 元日本専売公社赤穂支局庁舎

一八、祠（社）の分布……………河部元一 (232)

- (1) 稻荷信仰 (2) 地藏信仰 (3) 観音信仰 (4) 金毘羅信仰

- (5) 庚申堂と天王社・農神社 (6) 旧赤穂神社（赤穂天満宮）

一九、子供の遊び・若い衆の遊び……………谷口智子・聳城順一 (245)

- (1) 男の子の遊び (2) 女の子の遊び (3) 若い衆の遊び

二〇、福栄座の芝居興行……………寺田祐子・西中正次郎 (255)

(1) 興行の様子 (2) 芸人と「お茶子」さん

二一、大相撲の赤穂巡業……………寺田祐子・西中正次郎 (264)

(付) 富錦の引退相撲と赤穂の力士……………寺田祐子・西中正次郎 (270)

特別寄稿 赤穂城下の盆踊り……………中尾徹意 (52)

大正時代の義士祭（義士追慕会）……………中尾徹意 (96)

幻の雲火焼(一) — 大島黄谷のこと —……………長棟成光 (114)

幻の雲火焼(二) — 再現への試み —……………長棟成光 (124)

赤穂の焼塩(一)……………三谷百々 (198)

赤穂の焼塩(二)……………三谷百々 (220)

赤穂の戦死者第一号……………三谷百々 (254)

御参府道中覚……………矢野圭吾 (270)

あとがき

調査協力者氏名一覧

一、加里屋と上飯屋の歴史

中尾徹意・廣山堯道

加里屋のはじまり　まず、加里屋に何時頃から集落が出来始めたのか、現在に残されている地名（字名）から考えてみよう。

天王山の麓に「戸」という字がある。これをトと読むとアイヌ語の「沼地」、もしくは「狭い海岸の平地」を指す意味に解釈出来る。またへと読めば『日本書紀』・『万葉集』に用いられている言葉などから、「陸」・「海辺」・「ほとり」、あるいは「竈」すなわち「民家」を意味するものとなる。いずれにせよ「戸」とは、海辺の狭い平地の集落を指す地名と考えてよいであろう。ちなみに、その東の「大ヘラ」は、山崎山の「山腹」・「傾斜地」という意味であろう。この集落が恐らく、藤江忠廉の『赤穂郡志』に述べられている「假屋の初まり、古老の曰、昔黒谷長尾山の下に加庄」という村に発達していったものと思われる。

石塩生荘　大化の改新の頃、すなわち七世紀の中頃になると、千種川の土砂による堆積も進行し、赤穂南部では山麓から現在のJR赤穂線の辺りまでは、田畑耕作ができるまでになっていったらしい。現在の字名から推測するに、この地域には条理制に基づいて口分田が設定されたことを示す地名が残されている。

しかし農業だけで生活するには土地が不十分であったと考えられ、当時の農民はこの田畑を耕作する一方で、海岸の遠浅の砂浜で採鹹しながら、後背山林（塩山）の薪を燃料とし、副業として製塩業を営んでいたと推測される。奈良時代になると、この塩山三〇町歩が東大寺の所有となり、さらに平安時代に至ると、塩山六〇町歩と塩浜五

○町歩九反一七二歩合わせた地域、すなわち現在の赤穂駅北から塩屋にかけての一带が「石塩生荘」と呼ばれる東大寺の荘園となった。また雄鷹台から高山に向かう尾根上の建物遺跡は、現在「岩屋寺跡」と呼ばれているが、ここからは平安中期の土器片が採集されている。

これら現在に残されている地名や考古学の調査結果から推測すると、赤穂デルタは平安初期には国道二五〇号線の辺りが汀線であったと考えられるが、これが平安末期になると、河川の堆積により山崎山から現在の加里屋二丁目の東に向かって自然堤防が形成され、汀線も長池から船入れに繋がる線まで発達したものと思われる。

中庄（中広）の船 平安末期、石塩生荘は東大寺から石清水極楽寺にその所有権が移った。しかし源頼朝の下文を最後に、この荘園の名は見られなくなる。それに伴い、鎌倉時代の赤穂の状況は文献の上からは全く不明となる。室町時代になると中庄（現、中広）の船が、千種川上流の材木・樽くねや塩・ナマコ・鰯などを積んで兵庫北関を通過していることが、『兵庫北関入船納帳』からわかる。この頃にはデルタがさらに発達し、汀線は一丁目筋から赤穂港に繋がる線にまで後退し、さらに一丁目の南には城ヶ洲が出河原から上飯屋南へと広がっていったと推定される。

加里屋古城 デルタが発達して、加里屋もかなり経済的な価値を持つようになったようである。戦国時代の初頭の文明・長享頃（一四六九〜八九）になると、若狭野を本拠としていた岡豊前守国光が加里屋に初めて城を築いた。その城は、北は寺町筋、南は一丁目筋、東は千種川、西は横町を限る七二〇坪ほどの広さのものであったらしい。そして北は長池から船入れにつながる自然の堀と、東は千種川、南は海に囲まれた「堀の内」であった。しかし城といっても近世の城郭からみれば粗末なもので、恐らく城門部分の石塁以外は土塁で築かれた程度のものであった

であろう。城下町としての整備も不十分で、城内は侍屋敷と農民・工人・商人の共住であったと考えられる。大手門が何処に在ったか不明であるが、明治時代に記された『赤穂郡誌』によれば、浅野時代の惣門は、この古城の大手門を移したものであると書かれている。また^{かちめて}搦手門は寺町の西端辺りにあったようである。『赤穂郡誌』は、その辺りを古城の搦手口の広小路と述べている。これらのことから、一丁目から寺町通りなどでは、ある程度まで道路も整備されていたと思われる。

城下町のはじまり　国人（在地領主）であった岡氏の古城が出来ると、「明応・永正（一四九二～一五二〇）比より所（加庄）の農民耕作、あるいは塩浜をいとなむにより有るによって、山下の南に家を作り移る、今城下上町・出屋敷の地是也」（『赤穂郡志』）というように、上町辺りが最初の城下町となった。

この場合、当初は加庄を本屋とし、出屋敷には仮屋を建てた。仮屋がすなわち加里屋という町名となったと思われる。古城は約半世紀を経て、城ヶ洲に移転したようで、古城の址に、「享祿元戊子年民家今ノ老丁目・出河原・二丁目辺へ出ル」（『赤穂城ヶ洲伝来書』）とある。この時期に大蓮寺が開創され、続いて万福寺が那波から移されている。戦国時代後半期は加里屋が城下町として形を整えてきた時代であったといえよう。

近世領主の変遷　秀吉時代には生駒・宇喜多氏、徳川時代に入り池田・浅野・永井・森氏と藩主は交替する。それぞれの代官・領主によって、城下町もまた変遷する。まず歴代藩主の一覧表を掲げよう（表一）。

垂水半左衛門の業績と当時の城下町　池田輝政から政綱時代まで、赤穂郡の代官に就任した垂水半左衛門は、輝政の居城を現城址本丸の地に構築し、その城と城下に上水道を敷設する一方で、銭島から尾崎に八幡神社のご神体を移遷して東浜塩田の干拓に着手した。交通制度では、それまでの孤立的な存在であった加里屋を、姫路街道・備

表1 赤穂藩の歴代藩主

| 入封年代 | 藩主名(地方知行主・代官) | 領地高(石) | 入封年代 | 藩主名(地方知行主・代官) | 領地高(石) |
|------|---------------|--------|------|---------------|--------|
| 1586 | 生駒親正 | 60,000 | 1706 | 森長直 | 20,000 |
| 1587 | 宇喜多秀家(津浪法印) | | 1722 | 〃長孝 | 〃 |
| 1600 | 池田輝政(池田長政) | | 1723 | 〃長生 | 〃 |
| 1603 | 〃輝政(垂水半左衛門) | | 1731 | 〃政房 | 〃 |
| 1613 | 〃忠継(〃) | | 1747 | 〃忠洪 | 〃 |
| 1615 | 〃政綱(〃) | 35,000 | 1769 | 〃忠興 | 〃 |
| 1631 | 〃輝興 | 35,000 | 1780 | 〃忠賛 | 〃 |
| 1645 | 浅野長直 | 53,000 | 1801 | 〃忠哲 | 〃 |
| 1671 | 〃長友 | 50,000 | 1807 | 〃忠敬 | 〃 |
| 1675 | 〃長矩 | 50,000 | 1824 | 〃忠徳 | 〃 |
| 1702 | 永井直敬 | 33,000 | 1862 | 〃忠典 | 〃 |
| | | | 1868 | 〃忠儀 | 〃 |

(注) 垂水半左衛門の在任期間は1621年まで確認。

前街道を整備することによって、山陽道に連絡させた。さらに加里屋の町割り(都市計画)を実施して、加里屋を近世的城下町として整え、侍屋敷を上仮屋に設定した。また玄興寺・随応寺・妙典寺(後の高光寺)を創設、あるいは移築させた。

かくて三万五〇〇〇石の城下として装いを新たにしたり加里屋は、ほぼ現在の町並みの原型をなした。一丁目筋から南へ、大手門脇の堀辺りまでは侍が必要する手工業者・職人が集住した。各町筋の東端、熊見川畔には大工・鍛冶屋が配置され、中心部は商人・しもた屋、万福寺南には船乗りが居住した。大まかにいえば、職人は町の場末に配置されたといえよう。当時武家戸数一五〇戸、人口は一〇〇〇名程であったのに対し、町屋は戸数(竈数)二五〇戸、人口一九〇〇名程であったと推測される。

半左衛門時代の城と町を全体として眺めてみると、熊見川とその旧流路を外堀とした総郭型ともいえる形態をなしていた。この型は織豊期に流行した城下町形態である。次に寛永

表2 寛永21年加里屋村検地帳
にみえる田畑等の面積

| 区分 | 面積 |
|----|------------|
| 屋敷 | 536.10 畝 |
| 田 | 3667.29 畝 |
| 畑 | 709.20 畝 |
| 島田 | 1468.14 畝 |
| 沖田 | 693.01 畝 |
| 山畑 | 1362.01 畝 |
| 塩田 | 1718.08 畝 |
| 計 | 10155.23 畝 |

(注) うち塩屋村より入作
分9町1反9畝12歩

塩屋の港が塩を積み出し港であり、これらの地では他領からの移入品を受け入れる問屋を發展させた。そのため城

下町の経済的機能は、これら周辺地域に分散されていた。従って加里屋

には塩・荒物・魚の問屋のみが存在し、たんに人口三〇〇〇人ほどの武

家人口の需要に應じるための手工業・小商人と農民・塩民の町であった。

ここでは、そういう町の町並みの変化、人口の変化、町家の問屋や諸職

人の種類を表示しておこう(表4)。(表5)・(表6)。

森時代の加里屋・上飯屋 二元禄事

表3 寛永21年加里屋村商工業者の職種と人数

| 商業と考えられるもの | 考えられるもの | 手工業と考えられるもの | その他の職種 | | |
|------------|---------|-------------|--------|---------|----|
| 花屋 | 7 | 大工 | 13 | 水夫 | 17 |
| 薬屋 | 4 | 紺屋 | 11 | 川番 | 5 |
| 魚屋 | 4 | 鍛冶屋 | 6 | 髪結 | 5 |
| 八百屋 | 1 | 畳屋 | 4 | 風呂屋 | 4 |
| 茶屋 | 1 | 塗師 | 3 | あるき | 4 |
| 菓子屋 | 1 | 石工 | 2 | 鉄砲(弾師カ) | 3 |
| 干物屋 | 1 | 桶屋 | 2 | 火用心 | 3 |
| 油屋 | 1 | とぎ師 | 2 | 駕籠 | 2 |
| 炭屋 | 1 | 束巻 | 2 | 乞食 | 1 |
| 筆屋 | 1 | 瓦師 | 1 | | |
| 小間物屋 | 1 | 木挽 | 1 | | |
| 種屋 | 1 | 銀細工 | 1 | | |
| その他 | 29 | 皮屋 | 1 | | |
| | | さや師 | 1 | | |
| | | あみこ | 1 | | |
| | | くみこ | 1 | | |
| | | かみ | 1 | | |
| 計 | 53 | | 53 | | 44 |

(注) 屋敷地の保有者28人、持高平均3畝15歩強

期の検地帳によって、街の屋敷・田畑・塩田などの面積と、商業者と推定できる職種と人数を表示しておこう(表2)・(表3)。
加里屋の町並みの形成 加里屋は赤穂藩の城下町ではあるが、他の一般的な城下町とは異なっており、藩内生産の物資と他領から搬入される物資の結節点ではなかった。坂越・新浜(御崎)・

件による浅野家の改易、その後幕領、永井家の治世を経て、宝永三年（一七〇六）からは赤穂南部は森家の領有となった。藩主の交代を受けて、加里屋は五万石の城下から二万石の城下に変わった。家中町は戸数四七五戸から三一五戸へ、人口は約三〇〇〇人から約半数の二六五七人に減少した。町家では、戸数は五八七戸と増加するが、人口は三一九五人と、これまでより一五四九人も減少している。この戸数の増加は同居世帯が独立していったためであろう。また人口の減少分は、農・塩人口の減少は少なかつたことから、町人人口のものであつたといえる。上仮屋の西端の一筋、万福寺裏から塩屋惣門にいたる武家屋敷地は畑地化し、東惣門の南に位置する船入れも宅地となり、その北岸の武家屋敷もなくなった。城内の大身屋敷には、分割して家臣が居住した。町家の空き家は、これまで同居していた者が独立してここに入ったと思われるが、西新町の西半分は畑地化した。森時代の町家人口は、幕末に向かって減少していき、天保期に三〇〇九人、明治前期には一時二六〇〇人となっている。

表4 加里屋の町並みの変化

| 池田時代→(浅野時代) | 池田時代→(浅野時代) |
|---------------------------|-----------------------|
| 紺屋町→(紺屋町。一部城と堀になる) | 万福寺境内と宅地→(御堂ノ町) |
| 本町→(通り町。一部城と堀になる) | 田地→(吹田屋町) |
| 風呂屋町→(風呂屋町。一部城と堀になる) | 田地→(田町) |
| 一丁目→(魚問屋5軒・商人宿3軒・札座) | 畠地→(片原町) |
| 二丁目→(笹屋・紙屋・福田屋・那波屋の豪商) | 田地→(橋本町。商人宿2軒) |
| 三丁目→(小商人・料理屋・商人宿) | 鉄砲屋敷→(上町) |
| 寺町→(小商人・料理屋・商人宿) | 畑地→(九軒町) |
| 田地→(細工町。職人町) | 田・池・百姓家→(下町) |
| 侍屋敷→(出河原町) | 長池→(新町) |
| 出河原町の一部→(横町の一部。泉屋・柏屋・町会所) | 塩田→(西新町) |
| 町屋と池→(橋ノ町。築地) | 侍屋敷・塩田・田畑→(上仮屋。一部田畑化) |

運動、六年（一八七三）の小学校の開設・地租改正・徴兵検査などが大きな問題であった。しかし赤穂南部では、断髪・廃仏毀釈・民権運動などは、かなり遅れて明治一〇年代になってから始まったようである。廃仏毀釈の実行

表5 宝永3年加里屋町の問屋と諸職人

| 問屋 | 諸職人など | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 軒 | 大工 | 醫師 | 鍛冶 | 木挽 | 薬屋 | 檜物 | 桶屋 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 酒株(造酒) | 29 | 25 | 17 | 13 | 8 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 |
| 他国商人宿 | 8 | | | | | | | | 疊屋 | 板屋根ふき | 堅木屋 | 唐笠屋 | とぎ屋 | 塗師屋 | 白銀屋 |
| 魚問屋 | 5 | | | | | | | | | | | | | | |
| 馬宿 | 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 塩問屋 | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| あら物問屋 | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 木宿(問屋) | 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 御使者宿 | 1 | | | | | | | | | | | | | | |

表6 加里屋・上仮屋の人口

| | 池田時代 | 浅野時代 | 森時代 | 明治初年 |
|------------------------|-----------------|-------------------|----------------|-----------------|
| 家中の戸数と人口 (足軽・中間を含む) | 150戸 1,000人? | 1,059戸 3,000人? | 475戸 1,657人 | — — |
| 町屋の戸数と人口 (農業・塩業を含む) | 248戸 1,900人 | 510戸 4,744人 | 593戸 3,009人 | 660戸 2,600人? |

(注) 森時代の町屋電数は810電である。

明治期の加里屋 明治四年（一八七二）の廃藩置県時の上仮屋家中（戸数四七五戸、人口一六五七人）は、明治三五年（一八九二）起きた水害以降急速に減少し、四一年（一九〇八）に至ると戸数一二三戸、人口九二二人にまでに減少していった。これに対して、加里屋の町家人口も増減を繰り返し、一時は戸数六六〇戸、人口一六〇〇人になり減少した。この増減に際して、加里屋人口はかなり入れ替わった。しかし加里屋周辺の諸村民が、自由に加里屋に往来できるようになり、周辺村民の需要に応じる在郷的性格の町に変貌しながら発達していった。

町民にとって、維新の変革としては、明治四年（一八七二）の郵便取扱所の設置、五年（一八七二）の名字創設・太陽暦の採用・断髪・廃仏毀釈

としては、浅野家の祈禱寺であった遠林寺が最も支障が少なかったため、これを廃毀すること以一応の形をつけることにしたようである。たまたま明治六年（一八七三）全焼した御崎の広度寺が、この建物を買って明治一二年（一八七九）に移築し、両方うまく収まったと伝えている。また一〇年代後半に赤穂城建物などが破壊され、庭石などが町家に持ち出され、城址は本丸内まで田畑化していった。

コレラの流行と衛生思想　明治九年（一八七六）、公立姫路病院長が加里屋で出張診察を行なった。しかしこの診察では、葉代を払えない貧民は除外されている。また御典医であった津野定信が、第一四大区（赤穂郡）の医事取締となっている。一二年（一八七九）には赤穂にコレラが蔓延し、発病者の八〇パーセントが死亡した。このため町民の衛生思想と、その対策に影響を与え、翌年には衛生委員が選出され、次の年には伝染病予防と消毒法の普及・指導がなされた。この頃から上水道の衛生にも関心が持たれ、麦秋のあと水道の汲出樹の燃焼・消毒も行なわれるようになった。また明治末期には百々呂屋裏大樹の流入口に木炭による浄水設備がなされたと伝えられている。まもなく清水門外の船入れの辺りに加里屋の避病院もでき、衛生組合や清潔法（一斉大掃除）なども始まった。また一四年（一八八一）には種痘調査台帳も整備された。

千種川の大洪水　明治二五年（一八九二）の七月二三日午後八時二〇分頃、船入れの堤防一七〇間余が決壊した。ここから洪水が加里屋・上飯屋に流入し、加里屋は四〇時間余、上飯屋は六〇時間余浸水が停滞した。旧城内などは、数日間蒼海のようであったという。羅災戸数は加里屋八〇九戸、上飯屋二二四戸であったが、この時の避難場所と人数は次のようであった（表7）。

この洪水の原因の一つに、南野中の「亀の甲」井堰の存在があった。これは江戸時代に造られたもので、ここで

表7 明治25年千種川洪水の避難先と人数

| 避難先 | 万福寺 | 大蓮寺 | 龍安寺 | 高光寺 | 赤穂神社 | 城郭・石塁 | 焚出受給者人数 |
|-----|-------|-------|-----|-----|------|-------|----------|
| 加里屋 | 1,500 | 1,200 | 400 | 800 | — | — | 延3,800余名 |
| 上仮屋 | — | 200 | — | — | 約100 | 約100 | 延5,715名 |

千種川が尾崎川に分流する点を堰して、加里屋川に流して城下への舟運の便を図っていた。ために時の原田郡長は「亀の甲」井堰を取り壊し、千種川の主流路を尾崎川に切り替える大工事（総工費二一万円）を行なった。明治三六年（一九〇三）には旧赤穂大橋が尾崎村の川馬から、中広の現福祉会館前の道路に向かって架けられた。中広で南に下がって、現中央通りを西に向かい、中洲に架かる中広橋を渡り、中洲から加里屋橋を経て加里屋へ入るようになったのである。

明治末から大正期の町の概観 この頃阪神方面から、陸路で加里屋に来るには、那波駅を下車

し人力車で鷹取峠（旧道）を越え、坂越から千種川東岸山麓の道を通り、尾崎村から加里屋に入った。なお坂越橋の開通は大正一年（一九一二）である。その当時、現在の中央通りにある中洲の人家は、竹を売る店、アクビドメ（駄菓子屋）、それに精米所（？）の三軒のみであった。加里屋橋を渡ると、南へ熊見川（加里屋川）の土手に老松が続いていた。惣門の石塁はいっしか取り払われ、加里屋橋西詰めから家並みができ、突き当たりに公会堂（後の町役場）、北側に福栄座、現在の金谷整骨院の所には警察署があり、南側は赤穂小学校であった。この警察署はまもなく町役場となった。ここから本道は北へ曲がり、突き当たりに玉屋旅館があった。船入れの方に南行すると郡役所があった。福栄座の西側は小高い土手で、この土手に大島黄谷の窯跡があった（土手に窯があったので、土手焼とも称された）。のち大島氏宅跡から北側に、加里屋小学校が移った。玉屋旅館前を西に行った突き当たりに、宮崎焼塩店があり、少し右よりの宮本酒店の前を通ると上町に通じた。途中から南へ回ると、田町の商店街であった。田町への曲がり角に飲食店

清月があり、この店内の一隅に息継ぎ井戸があった。田町を南に突き当たると奥藤銀行、その東を城へ通ずる道路が本町であり、突き当たった二丁目の筋の南側に前田歯科医院があった。田町のほぼ中央から西、花岳寺門前に吹田屋町があり、花岳寺門前から横町を南に突き当たると、神吉鈴子の女学校があり、のちにこれがメソジスト教会となった。花岳寺には本堂前の広庭一杯に広がった老松があったが、昭和一〇年（一九三五）頃松喰虫の虫害の第一号として枯死してしまった。ちなみに明治四三年（一九一〇）には、万福寺が宝庫・山門のみを残して炎上した。また大手門前にあった昔の道場が登記所となり、ここの枳殻の垣根が美しかった。

加里屋の近代化　明治二年（一八八九）に、加里屋・上飯屋・中村（中広）が合併して赤穂町となった。

町に近代化の空気をもたらしたのは、明治三八年（一九〇五）に公布された塩専売法であった。赤穂にも大日本大蔵省専売局大阪支局赤穂出張所が設けられ、明治四一年（一九〇八）には赤穂で初めての洋風建築の建物が建てられた。大蔵省の官員さんが配置され、彼等はまた初めて赤穂に自転車を持ち込んだ。自転車の稽古と称して、帆坂峠まで押して行って、乗って下り、楽しんでいたという。また同年に中国製網（桃井製網）が創設された。明治四四年（一九一一）には奥藤氏により赤穂電灯株式会社がつくられ、一丁目と中村の間の田圃の中にガス力発電機（六五匹^{ワット}）の発電所を造り、町に電気を供給することとなった。同年末には六二四戸、一三三〇灯に配電された。家庭では五燭光を定額とし、夜間のみ一ヵ月一灯五〇銭であった。これを動力として最初に利用したのは、突々商会の三馬力モーターであった。明治四五年（一九一二）には、大石神社が完工した。

大正三年（一九一四）には郡役所騒動が起こった。全国的な都市民衆騒擾期といわれるが、この頃から赤穂も地形的孤立（後進）地域から徐々に脱皮し始めたようである。大正五年（一九一六）には塩野義製薬所ができ、初め

て近代工場の巨大な煙突が赤穂に立った。工場の落成式には村相撲が行なわれ、露店が並び賑わった。大正七年（一九一八）には米騒動が起こった。赤穂では米の廉売によって暴動にはいたらなかったが、民衆は事ある時には団結して立ち上がれば、その目的を達することが出来るという風潮が強くなっていったようである。この頃から、今までに見られなかった小作争議もあらわれるようになった。

大正一〇年（一九二一）には赤穂鉄道が開通し、これからは姫路・阪神方面との接触が多くなっていった。大正一四年（一九二五）大阪合同紡績（現、東洋紡績株）が赤穂に進出し、三年後の昭和二年（一九二七）から操業を開始した。この会社は労働運動が活発化しない所として、封建制が強く残っている赤穂に進出したようである。操業の翌年には、この工場に赤穂町のみで男女二五二人の工員が雇われている。

昭和七年の加里屋・上飯屋　かくて昭和七年（一九三二）には、工場として東洋紡績赤穂工場・千種製菓所・赤穂酒造会社・アサシオ飲料会社・宮崎焼塩工場・突々商会工場（蘭製敷物）・桃井製網工場が稼働した。塩田は約一〇〇ヘクタールを一〇名の浜人が所有し、三名が自作、三八名が小作し、ここに六三三人の労働者が通勤した。農業も園芸農業が発達し、柑橘類・柿などが商品として生産されるようになった。以上のような生産物は赤穂鉄道によって町外に移出された。交通網も発達し、赤穂駅を起点として、那波行・新浜行・塩屋行・有年行の自動車、また日生・赤穂間には乗合自動車が、さらに三石行の「赤三バス」が運行された。ハイヤーも赤穂自動車会社・末政自動車・住吉自動車が営業した。医院としては、吉栖・延原・松本・秋山・平田・津田の各医院、大森眼科・赤井齒科・前田齒科・松本齒科・清田耳鼻科の各医院があり、書店も越智・岡本の二店が、写真は高橋・木村・北野の三写真館が町民の記念写真を撮った。また外来客の宿泊や諸宴会を受けた旅館としては、柴田・玉屋・末政・浮船・

表8 赤穂町（加里屋・上仮屋・中広）の町勢
（昭和12年1月8日）

| | | | |
|----|--------|---------|--------|
| 人口 | 9,483人 | 全面積 | 534町9反 |
| 戸数 | 1,707戸 | (内)田地面積 | 226町2反 |
| | | 塩田面積 | 105町4反 |
| | | 畑地面積 | 56町9反 |
| | | 宅地面積 | 49町7反 |
| | | 山林面積 | 63町1反 |
| | | その他 | 34町6反 |

西畑・花屋の各旅館が賑わった。町は勿論坂内（旧赤穂郡南部）の人々の娯楽の場として、福栄座・マスノ館が芝居や映画を興行し、カフェも町のあちこちに出現した。

南部四カ町村の合併 明治二年（一八八九）、加里屋町は上仮屋・中村と合併して赤穂町となり、さらに昭和一二年（一九三七）には塩屋・尾崎・御崎の各村と合併した。これは同年国鉄赤穂線敷設工が決定したことが、契機となっている。しかし、それまでに海岸部の四カ町村は、経済的に合併条件が醸成されてきたと見るべきであろう。合併成立は同年四月一日であった。最後に合併直前の赤穂町の町勢を表示しておこう（表8）。

参考・引用文献

赤穂市役所刊『赤穂市史』第一巻～第六巻・『赤穂の地名』
『赤穂郡誌』・『赤穂郡志』

内海定次郎著『赤穂の地理歴史』

二、家中の遺風

三谷百々

赤穂藩旧家臣の檀那寺

古い時代からどの家でも、先祖の供養と信仰の対象として、寺に菩提を弔うための墓を

建て、寺院とは密接な関係が続いている。江戸時代に武家が檀那寺を選択するには、いずれの藩でも厳しい掟があった。武家の檀那寺は禅宗・浄土宗・法華宗に限られた時代である。でも赤穂藩では、切支丹を除き家臣の信仰が自由であった。

戦国時代、寺院は布教だけでなく、もともと本城の砦の役目もしている関係で、城に通じる道には必ず寺院を建立した。平時は民衆救済と知識の場でもあり、藩政時代は武士の子弟、もしくは名字を与えられた者が僧侶になれ格式を重んじた。赤穂藩が他藩から注目されていたのは、浄土真宗（一向宗）を檀那寺とする家臣が多かったことである。藩主森家と京都本願寺に由来する記録によると、天正二年（一五七四）織田信長と一向宗との争いがあり、石山本願寺を攻めた信長に対し、本願寺の頭如上人（光佐）は、毛利・宇喜多氏に援軍を求めて抵抗した。抵抗の中心となった紀州雑賀や播州の門徒らは阿弥陀如来に対して誓いを立て、一身を投げ出して頭如上人の命令を遵守することを起請しているのである。一進一退の戦いが一〇年余りも続き、信長も門徒征伐に手を焼いた。また本願寺においても、長い戦いに疲れていた。武力抗争を続ければ益々一般民衆は苦しみ、殺生を禁じ平和を祈願する一向宗の根本理念に反するので、終戦の途はないものかと苦慮した。たまたま森蘭丸の母、妙向尼が熱心な仏教徒であったので、なんとか事態の収拾に協力して欲しいと本願寺本山から妙向尼へ働きかけ、息子森蘭丸を通じて信長

と本願寺との和議を成立することができた。顕如上人は石山本願寺を明け渡して貝塚に立ち退き、表面上は顕如の敗北ということにして、石山本願寺の明け渡しは正親町天皇の勅命という形をとって講和の手続きを取り結ぶことができた。

その後、京都本願寺ではこの隠れた功績を讃えて、正保二年（一六四五）妙向尼の五〇年忌に当たり、一山を挙げて盛大な追善法要を執行している。蘭丸の弟で津山城主となった森忠政も、元和年間京都本願寺再建に三間半の大丸三〇〇〇本を寄進しているが、同時に母妙向尼の菩提を弔うため、津山に妙願寺（浄土真宗）を建立して甥の竹若丸を初代の住職とした。このような忠政の遺訓が代々藩主に受け継がれたもので、家中における浄土真宗を檀那寺としたものが多かったのは当然のことであろう。その後森長直が赤穂へ国替えとなったが、赤穂藩には、一般民衆と同じく武家で本願寺の門徒が多いのも、このような経緯があったからであろう。本願寺は戦国時代の恩義を忘れず、妙向尼を浄土真宗再興の門徒第一の功労者として供養を続けているとのことである。

家中の交際・付き合い　赤穂藩森家の家中で公式の交流の場となったものに、明治から昭和十一年（一九三六）まで森家の舟手紋[⊕]をとった[⊕]会（まるじゅうかい）がある。この会は、廃藩により家臣に退職手当として下附された田畑を管理する目的で組織されたものであった。毎年収支決算が行なわれ、近郊に旅しては旧家臣の人達を楽しませてくれたが昭和十一年に解散した。

それに代わり昭和十一年（一九三七）に森家の家紋をとってきた鶴の丸会が発足した。この会則の第三条に「本会は旧赤穂藩主森家家臣または森家に禄を受けたるものの子孫を以て組織し、年一回赤穂に会合し和協親睦を計るを以て目的とす」と定められている。その後この会は盛会であったが、現在は中断しており、会員の方々から

鶴の丸会再興を望む声が強い。

家中の進路 廢藩により失業した武士の救済目的のために、赤穂藩知事森忠儀は使者を東京に度々派遣した。その際に使者から赤穂に送られた諸記録のなかに、中央政府から藩知事宛の書面として「貴藩は官軍として功あり、家臣の進路俸職先の優先権について善処する」という内容のものがある。家臣全員の進路記録はないが、半数以上のものが公職に就いたと伝えられている。主な職種は教員、中央・県・郡・町村の役場、警察、軍隊等であるが、公職以外には農業、漁業、商業、医師その他である。武士の商法と言われるように、商業を営んだもので失敗して丸裸になった者もいたが、殆ど成功したと伝えられている。上仮屋に現存される三〇戸の維新後の進路調査によれば次の通りである。

教員 一人 役場 六人 警察 二人 医師 三人 農業 二人 商業 三人
塩業 一人 職不明 二人

一〇〇年余りを経過した現在、同一職種をそのまま継承されている家は数戸にすぎない。

上仮屋の歴史 明治四年（一八七二）七月一日、赤穂二代藩主であり藩知事であった森忠儀在任の時に廢藩置県となって、一六五年続いた赤穂藩は終結した。当時藩から新政府へ提出した資料によると、江戸藩邸・大阪蔵屋敷、その他出向中の者を含めて家老以下の在籍は四七五人である。

内訳と家族数は、

上士 一三二人 その家族 五〇八人
中士 一二九人 その家族 四三三人

下士 二二四人 その家族 六四九人

合計 四七五人 合計 一五九〇人

別に、藩知事の家族男八人 女五人が記されている。

廃藩と同時に赤穂県が設置され、旧藩主が県知事となり赤穂城本丸跡が赤穂県庁舎として使われた。同年二月、赤穂県は姫路県に編入、更に同月飾磨県になった。知事森忠儀は東京芝神明の旧江戸屋敷へ引き揚げ、後事は前家老森統磨に委託した。明治五年（一八七二）一月身分制度の改正により、旧藩時代の武士は士族の称号が与えられ四七五人の武士が誕生した。また明治二年（一八六九）に定められた秩禄は引き続き給付されており、発令者は飾磨県知事であった。明治五年四月、町村の責任者であった庄屋・年寄を廃止して戸長と改め、戸長役場を設置することとなった。これは政府が新国家樹立のため、納税・教育・徴兵を遂行するため国民に課した三大義務である。上仮屋は戸長役場を設置せず町務扱所ができ、東南・北西二地区に分割し、年番伍長を選挙により選出している。明治以降公的に選挙が行なわれた最初である。候補者が多く選挙は激戦であったと記録されている。当時は上仮屋に限らず武家地は免税地とされていた。地祖改正が公布されると、全国的に新政府反対の一揆が士族を中心に地祖反対を唱えて拡大しようとしていたが、年番伍長らの努力と信頼関係により解決している。町務扱所・年番伍長制度は明治二年（一八八九）三月廃止され、第一四大区第三小区上仮屋町単独の自治体能力は消滅した。同年四月に加里屋・中村・上仮屋の三町村が合併して赤穂町となり、加里屋に町役場が移転された。明治二〇年（一八八七）二月、加里屋に開設された治安裁判所が翌二年（一八八九）一月一日大手門前に移ってきた。これは明治二三年（一八九〇）名称変更となり、龍野区裁判所赤穂出張所となり、上仮屋区画整理が行なわれるまで長い間あった

が、整理とともに中洲へ移転した。

明治三五年（一八九二）七月二三日、千種川堤防が決壊し家屋水没により人々は城壁に避難して救援を待った。その頃低地にある上仮屋を離れるものが多かった。

明治三八年（一九〇五）塩務局が設置され、庁舎が同四一年（一九〇八）六月に現在の民俗資料館のところに完成した。この年、旧藩主の嫡子森忠愨は大石旧邸保存会長に就任している。明治四四年（一九一一）六月、上仮屋の一部の家庭に電灯が点灯した。これを見物した人達が余りの明るさに驚いたとのことである。

大正元年（一九一〇）十一月、大石神社遷座祭があり、大正五年（一九一六）塩野義製菓の前身・岩井製菓所が設立され上仮屋を往来する人も増えてきた。大正八年（一九一九）、日本食塩回送会社が設立され、陸運輸送も活発になってきた。

昭和二年（一九二七）に兵庫県立赤穂中学校が開校され、上仮屋は文教・官庁・産業の町と変化してきた。最近では城南・城西の塩田が田に変わり、更に埋め立てられ、緑地が造られ、住宅が建て込み、道路網が完備し、古くて新しい町として時代の流れに逆らうことなく前進している。しかし藩政時代から生まれた旧家中の子孫は減少の一途を辿っている。生きた歴史の相続者として先祖からの遺物を大切に引き継ぎ、益々の発展を祈る。

上仮屋における旧家中（鶴の丸会）戸数の推移 旧家中の戸数の推移を示すと、「明治四年四七五戸、明治一二年二四二戸、昭和一二年四六戸、昭和三年三七戸、昭和六二年三〇戸」となる。現在上仮屋の戸数は約六三〇戸である。約九五％が他地区からの移住である。このような例は他地区では見られない現象であろう。

家中の人生儀礼 明治初期の頃、家中での結婚・養子縁組は藩政時代のような厳しさはなくなったが、身分が同

格の婚姻が原則であり、親族の長老の許可を必要とした時もあった。婚姻の儀式は夜に限られ、同格縁者の協力により駕が使用されている。式に旧藩主を招待し、不在の時は旧家老が出席して挨拶をする習慣であった。

明治中期以降になると、一般商家と縁を結ぶ家も多くなり、駕に代わって便利な人力車が利用されるようになった。どの家も祝宴に使用する汁器類は二〇人前単位で揃えていたので、保管には苦労していた。

葬儀は宗派の関係で多少の相違はあるが、葬送の見送りは寺または山の埋葬場まで長い列が続いたと伝えられている。盛大な葬儀であったが費用はあまりかからなかったそうで、香典などで充分賄われていたと思われる。一番費用がかさんだものは墓石・墓碑の類である。明治五年（一八七二）上飯屋の某家の御子息が死亡された時、家族は墓誌名を刻み碑を建立するのに小判で九〇両の支払いを済ませている（明治金貨は両二円換算である）。当時畑六反歩（約六〇〇〇平方尺）購入の金額である。愛児のために大金を惜しまなかった親の心情も察せられるが、当時の上士の家庭の富裕さを感じられる。また家中では先祖供養のため、盆の四日間は新品の鍋釜は仏事専用として、家族用と区分した。精進潔斎をし歌舞音曲を避け、ひたすらに家庭で先祖の霊をお祈りする習わしを、江戸時代そのまま踏襲している家が現存している。

付 家中教育の伝統

河部 二元 一

現在赤穂では、剣道をはじめ各種の武道が、スポーツとして広く市民に愛好されている。この武道隆盛の原因については数多くの理由が考えられるが、そのなかでも、

- 1、赤穂が「忠臣蔵」発祥の地であること
- 2、明治以降の教育のなかで、政府が元禄事件を「美談」として取り上げ、「義士教育」を熱心に推し進めたこと
- 3、昭和二年（一九二七）に開校した県立赤穂中学校が、その教育目標に「義士教育」の推進を掲げ、武道を熱心に指導したこと

等が、その大きなものであろう。

しかし、元禄事件は今から二五〇年以上も前の出来事であり、また「義士教育」の推進はせいぜい今から一〇〇年程前から始められたものである。この一五〇年間の空白の部分をともしれば見落としがちであるが、赤穂の武道の伝統について考える時、もっと関心を向ける必要があるのではないだろうか。丁度この時期は森家の治世期であるが、浅野家改易後に赤穂に入封した森家が家中教育として武道を奨励したからこそ、赤穂の地に武道が根付いたのでなからうか。またこの伝統があったからこそ、明治に入っても「義士教育」と武道が結び付き、地域住民に親しまれていったのではなからうか。

今回の民俗調査の主旨からは若干外れるが、本項では赤穂の武道の伝統を築いた森家の家中教育について報告し、

これがどの様にして受け継がれていったのか述べてみたい。

(1) 藩校博文館の教育

森家の家中教育を見る時、忘れてならないのは藩校博文館の存在であろう。この博文館は、現在の県立赤穂高校の前身ともいうべきもので、安永六年（一七七七）七月に赤松滄州・蘭室父子の提言により、塩屋門外（現在の鶴ノ丸公園内）に建てられたものである。

開設当初の状況は不明であるが、寛政九年（一七九七）頃になると教育規則も整うようになり、八歳から三〇歳までの子弟の教育に携わった。このうち、入学から一九歳までは主に儒教の素読に、また二五歳以上の者には武芸の習練に重きが置かれたという。博文館は講堂・練武場・学寮からなっており、講堂・学寮では儒学を中心とする学問を、また練武場では各種の武術が行なわれた。いずれの建物にも壁書（規則書）が貼られてあったという。練武場は講堂の南に建てられて、ここでは主に剣術や体術などの習練が実施された。この他に馬術・弓術・砲術の習練もあったが、これらは専用の矢場・馬場で行なわれた。ただし初心者の木馬（馬術）の稽古は、練武場内で実施された。

「練武場壁書」によると、稽古の内容は「文武の芸は異なっている、求める道は一つである。師を重んじ、休息の間でも礼を正し、雑談は禁止する」という厳しいものであった。また稽古の日割りも、「一、六日昼（剣術）二、七日昼（居合）三、八日朝（鎗術）・昼（剣術）四、九日昼（剣術）五、十日朝（木馬）朝六ツより五ツ迄当（当要）夜分（腰廻り）休日、五節句、朔日、一五日、二十八日」と定められていた。一カ月のうち、

稽古の無い日は二日間だけであったことがわかる。また初めから一つの武術のみを修得するのではなく、まず武術全般を習い、その中で自分が気に入ったもの、或は得意なものを朝稽古するようにと決められていた。

剣術の防具は、現在の剣道防具とはほぼ同じものであった。防具の胴の部分は竹で出来ており、面・小手もあった。しかし防具は貴重なものであり、新調するのは容易ではなく、古い物を何回も修理していたという。稽古は主に竹刀を使用して行なっていたが、形の稽古の時には真剣や木刀を使った。また稽古着は、上級家中の者は常に新しい物を着用していたが、普通は藍染めの地にサシコを入れた物を各人の家で縫って使用していた。

この練武場での稽古は厳しかったようで、家中の技量は相当なものであったという。家中のなかには、維新後は大阪警視庁に雇用された人も数多くあった。

(2) 武術の種類

言い伝えによると、この練武場では五流派の武術が行なわれていたという。このうち今回の調査により、剣術では一刀流が、また柔術・体術では唯心流・高木流が学ばれていたことがわかった。このほか、弓術では日置流が、馬術では大坪流、槍術では種田流、砲術では荻野流、水術では神伝流が学ばれていたこともわかった。

このうち荻野流砲術では、塩屋門南側の石垣の上から、西へ向かって大砲・小銃の射撃訓練を行っていたという。また神伝流水術は、鎧を着用したままで泳ぐのが特徴であり、この訓練のため家中の者は熊見川（現在の千種川）で実際に鎧を着けて訓練していたという。

また小山家からは「一刀流兵法目録」、「唯心流柔術免許状・小序」、「高木流体術捕手目録・体術陽之巻」、「護心

法大事」など当時の武術の様子を伺うことのできる貴重な資料を発見することができた。以下、これらの諸資料をもとに、各流派の修業過程と、その継承（系譜）を簡単に述べていこう。

一刀流劍術

一刀流（劍術）は、戦国時代に伊藤景久が編み出した劍術であると伝えられている。「一刀流兵法目録」によると、この流派の修業は、「同外物之事」から始まり、「五点の次第」、「五箇条之心必」、「見山」、「八方散乱」、「極意」へと段階をおっていたことがわかる。

この一刀流は、伊藤一刀景久↓小野次郎右衛門尉（忠明）↓伊藤典膳（忠也）↓古屋次郎左衛門尉（信知）↓生田恵兵衛尉（正映）↓古橋権太輔（義見）↓猪俣太仲（祐信）↓山下静齋（士剛）↓辻隆平（玄義）↓山下直助（良紀）↓辻源太↓小山貫三郎（明治三年）へと継承された。

この目録は、中央部に両方の手形が押され、その中央にまへを入り、両辺上部左側に白丸の中に金、右側に赤丸が入り、左下に二星大事と入っている。手形は師匠の物と思われるが、その上に二つの星は月と地球を表しているようである。とすれば、これは潮の満干に象徴される武道の極意を示しているものと推測される。勿論詳細は口伝であったと思われる。

この流派は猪俣弾正忠が編み出した柔術であるという。創始者である猪俣弾正忠の人柄、またこの流派の特徴などについては不明である。

その修業過程は「立合」、「居合（九本）」、「本体表（七本）」、「裏（十四本）」、「必死則生（三本）」へと進むとあるが、これら型の内容については調査できなかった。

この唯心流柔術は、創始者の猪俣弾正忠（信昭）から山下静齋（士剛）↓神崎唯右衛門（教満）↓辻

唯心流柔術

隆吉（玄義）↓山下直助（良紀）↓金谷文三↓金谷嘉吉へと継承されている。また天保一〇年（一八三九）には金谷文三から金谷馬吉へも分派・継承された。

この「唯心流免許状・小序」には、免許状は血判をもって与えると書かれてある。

高木流柔術

この流派は高木馬之輔が編み出したもので、その修業過程は「表ノ型（十三本）」、「裏之型（三十六本）」、「体左（十五本）」、「右（十五本）」、「業調（二十本）」、「大小別（十本）」、「鉄刀入身（五本）」、「鎌入身（九本）」、「無刀捕（七本）」、「中極意（十七本）」、「陽之巻修行心得」、「極意（十六本）」の段階があった。

この流派は、高木馬之輔↓大国鬼兵衛↓大国太郎太夫↓大国武右衛門↓川島武右衛門↓大賀七平治↓山田五助↓香山権兵衛↓大国武右衛門へと継承された。

「高木流体術捕手目録・体術陽之巻」には、「親・子・兄弟といえども、この免許状がない限りは、伝授してはならない」旨が記されている。

またこの高木流柔術は、家中だけでなく、塩屋の黒田家にも継承されている。伝承によれば、江戸末期頃、領内の庄屋などから藩へ武術指導の要請があると、非番の藩士が出向いて教えていたという。このようなことから塩屋の人々は藩士から柔術の指導をうけるようになり、このため黒田家はこの流派が継承されるようになったのであろう。

次に「護身法大事」は一刀流剣術と高木流柔術の資料と一緒に発見されたものであるが、その内容については難解な部分が多く、解説が困難であった。九字大字や梵字などから、九字の切り方をしめしたものであり、陰之術と

して修業されていたものと推測される。

以上、簡単に家中教育として森家で行なわれていた武術（武道）について紹介した。これら江戸時代の武術は口伝により継承されていくものが多く、その実態は不明な部分が多い。今回紹介したものでも、その実態はわからなかった。

しかし今回の調査で、赤穂藩森家の家中教育として数多くの武道が学ばれていたこと。その技術水準は、明治以降多くの家中が大坂警視庁に採用されたことなどからみても、相当なレベルであったこと。明治維新の後も赤穂では数多くの家中が上仮屋を中心に残ったため、その伝統が消えなかったことなどがわかった。

今後の課題として、江戸時代の家中教育の実態と、それが明治以降どのように継承されていたかを調べていきたいと考えているので、ご教示を願えば幸いである。

調査協力者

| | | | | | | |
|-------|-------|------|---------|------|-------|-------|
| 小山 隆 | 松原 宏 | 堤 賢 | 榊 おりん | 小池保雄 | 飯尾 精 | 山本 正 |
| 三木辰三 | 伊藤桂次郎 | 中山晴天 | 榊 幹人 | 松村喜善 | 村瀬刀支三 | 津野さわ子 |
| 大河内重男 | 榊 圭之 | 桑原昭三 | 伴 寿雄 | 西川豊治 | 西山多喜司 | 津野 優 |
| 片山 宏 | 岩佐寛治 | 津村侃一 | 金谷秀二 | 田淵誠一 | 柳田安一 | 木元陽炎 |
| 岡島 修 | 岩崎俊男 | 黒田久雄 | 赤穂藩鶴の丸会 | | | |

三、大正時代の赤穂町

井藤素一

赤穂町は加里屋・上仮屋・中村の三字から成り、加里屋は商工業者、上仮屋は武士が住んでおり、中村は漁師が多かったのでその名残が多いところとなっていた。以下、大正時代の町並みについて、記憶を思い出して述べてみよう。七〇年も昔のことであり、一五年間の大正時代にも移り変わりが多く、家並み・氏名・店名など思いちがいもあり、また年代のずれもあろうかと思うがお許し願いたい。

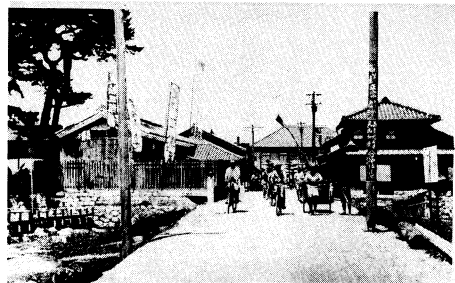
当時は郡制が布かれており、郡役所が加里屋にあった。その裏は寺の墓地に接して小学校の運動場・校舎があり、道を隔てて警察署と役場があり、また銀行・郵便局も加里屋にあった。橋本町（中須と呼んでいた）より田町・寺町・三丁目・横町（後に本町と改称）・下町と商家が続き、芝居の福栄座、活動写真の満寿廼屋、宿屋・料理屋・検番も寺町にあった。加里屋は商業の中心地として栄えており、たいていの用事は加里屋へ来れば済まされる状況にあった。

試みに千種川を隔てた尾崎村、海浜の新浜村から赤穂の町を訪れたとして、その道順に従って歩いてみよう。千種川には尾崎橋と厳津橋の長い二つの橋がかかり、明治の末年から大正時代の初め頃は二橋とも木造で、下駄ばきでカラコロと音を立てて通った。八幡神社の秋祭りは賑やかだったことを覚えている。

長い二橋を渡り、中村の人家を通り抜け加里屋へ入ると、松土手が熊見川に添って続き、松の原木が南に並木をなして聳えていた。橋を渡ると北側に芝居の福栄座があり、入り口付近に岩城屋の店と他に二、三軒家があった。

道を隔てて南側は岡本鍛冶屋、本屋の越智、文房具の加納と続く。坂を下ると赤穂小学校の校門が南側に、北側に赤穂警察署（後に中村へ移転）、西側に赤穂町役場、その隣は小寺の傘・提灯屋があり、角にうどん屋があった。東側は警察に隣り合って清原材木屋、妻井のブリキ屋、突き当たりに宿屋の玉屋があった。それから西へ清原荒物屋、福栄座経営の赤井宿屋、小道の突き当たりに常清寺、門前小道に添って本庄古着屋、続いて杉山ガラス屋、谷瀬戸物屋、宮崎の焼塩屋、福本表具屋、増田米屋があった。米屋の角を曲がると普門寺、道を隔てて庚申堂、別院（妙慶寺）があり、道は北の山麓にある火葬場につながっていた。この道はサンマイ道と称して、淋しい道で人家も殆どなかった。

常清寺の前、玉屋の前あたりを中須と呼んでいたが、当時坂内では唯一の店であるが、石油を売る店に閑があった。明治の終り頃に電気がつくまではランプや行灯が使われていて、それに使う油はこの閑店で売っていた。石油をセキタンと呼んで、夕方近くになると沢山の人がつめかけていた。量り売りをしている店の人の姿を思い出す。その隣は砂糖を売る久米屋、続いて雑貨屋青木、角を曲がると加里屋の中心商店街をなす田町通りである。東角に有名な息継ぎ井戸がある。これは太田小間物屋の屋敷内で、隣は運送屋の黒田、浜持ちの福井（分家）、田中瀬戸物屋、富田呉服屋、○山田荒物屋、隣に当時自転車を売る唯一の店であった井関、大和屋を称する柴田砂糖屋・菓子屋、一軒とんで牛肉を売る熊見、延原医院（後に西側へ移り住む）、花房塗物屋と続いていた。そして、福島酒



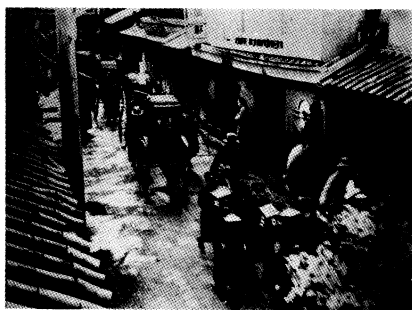
加里屋の道筋

(山本正二氏提供)

屋が角にあった。

田町の西側角に漫頭屋の広門広栄堂（後に東側黒田家の隣へ移り、後は平田薬店となる）があった。これに続いて平田医院、履き物の備前屋（後に吹田屋町へ移る。今の花岳寺通り）、仕立屋北野、大和屋、柴田の八百屋があった。柴田の八百屋の裏にエビスさんを祀るほこらがあり、隣は太田雑貨屋、その角を曲がると吹田屋町であった。

吹田屋町の商家は浜尾呉服屋のみで、南側は三木家の広大な屋敷であった。三木家の庭には三層の楼閣があり、茶室もあった。三木家の蔵続きで、花岳寺門前の角に児島菓子屋があり、それより北は花岳寺の堀が続いていた。この地域は東側にだけ人家があるのでカタヘラ町と呼ばれていたが、田町の裏側にあたる。この中央部に大浜という



田町筋の販わい

（山本正二氏提供）

ラムネ製造の店があった。吹田屋町の花岳寺門近くには、漫頭屋の岩佐屋と尾上三味線屋があった。吹田屋町はスイタヤ（空いた夜）で、夜は暗くて通り抜けるのも怖いところだった。この地域では浜尾呉服屋が岡田時計屋に変わり（この時計屋は田町の井関自転車店の後に移る）、新たに元岡呉服屋、その隣に備前屋が田町より移り、南側に北野瀬戸物屋が開業されるようになった。ここが今の花岳寺通り商店街に発展したのである。アーケードに夜も電光輝く美しい町になろうとは、当時は思いもよらぬことだった。

吹田屋町の堀の東角、田町通りの西側は豊岡たばこ売捌所、隣は塩田持ちの福井本家で、角がスナバ屋と呼ばれたうどん屋加藤であった。スナバ屋は満寿廼屋で芝居見物や活動写真を見た客が立ち寄り、夜遅くまで繁盛していた。

た。

正月や五節句には、太田小間物屋・○荒物屋・花房塗物屋（のりいち）の三店に雛人形が美しく飾られ、大勢の客が出入りしていた。正月二日の初売りには一番客に店に飾ったお鏡餅を呈上するならわしであったので、正月は夜明けを待たず夜中から買ひ物客が店の戸を叩き、大変な賑わいであった。風呂屋は、初風呂客にミカンや小餅の接待をしていたので、湯が沸き戸が開くのを行列を作り待ったことなど思い出の一つである。

田町通りを西へ突き当たると東角に奥藤銀行、西角に郵便局の久須家があった。この通りを職人町と呼んでいた。銀行の隣から、西へ鍛冶桶屋、井藤代書、川崎料理屋、古川呉服屋、向浜かまぼこ屋、内波指物大工屋、郵便局となっていた。向浜かまぼこ屋は、坂内では唯一のかまぼこ屋で、たくさんの魚が料理され、魚肉が臼でひかれてかまぼこに茹でられていく有様を見たことを思い出す。

職人町の北側はうどん屋の加藤であった。加藤のおじさんが真っ白になって、めん棒で粉を練り上げる仕事をしていた。加藤のうどん屋の外は伊藤のお茶屋（せん茶・番茶を売る）と、中川という家があったばかりで、空家が多かった。西角は宿屋の山野屋、隣は花岳寺参詣の人にみやげを売る浜田屋、モトヤといわれる松田呉服屋があり、向かいの角はせんべい屋であった。西へ伸びる道は備前街道で、南へ伸びる道筋は横町（後に本町）と呼ばれていた。この花岳寺門前の道標に赤穂の原標が建てられていた。

備前街道を西へ進むと、この辺を下町と呼び、北側は角から松田呉服屋、立花呉服屋、中田家、岩本家、那波銀行、山崎塩売掛所、有年玩具屋、俵家となっていた。道を隔てて金井味噌屋、有吉計量屋、前川表具屋、三木家、古林家、山野の漆屋、高光寺となる。俵家、金井味噌屋の道の北側は上町と称し、角に大津散髪屋があったことを

覚えてゐる。また福泉寺の前の道を経て田圃の中に赤穂唯一のマッチ工場があつた。

備前街道南側は、角のせんべい屋有吉より西へ松田家（後に山口菓子屋甘泉堂）、佐々木材木屋（後に北側へ移転）、井関呉服屋、美木医院、東原酒屋、岩佐家、松原酒屋、笠木表貝屋（後に東側へ移転）、井上膏董屋、西本家、備生金物屋、木村家、前田たばこ屋、椿米屋、浮田古道具屋があつた。道を隔てて加藤骨董屋、野村大工、沖乾物屋、吉田屋、石井綿屋、龍野散髪屋、河部こんにゃく屋、川上履物屋、そして山野たばこ屋が角にあり、道を隔てて玉龍庵（観音サンと呼んでいた）があつた。その道を隔てて北側に長安寺（葉師サンと呼ぶ）があり、この隣には新町に住む人々の入浴場である葉師湯という風呂屋があつた。玉龍庵の堀ぞいの溝と下町加藤骨董屋の横溝には、稲田へ通水するため、赤穂水道の余り水を排出する水口があつた。一年中清らかな清水が流れ、道行く人も出口でのどをうるおし、渴きをいやしたものである。

下町の加藤骨董屋の横を南へ出ると、近在へ軍服姿で薬を売って歩くオイチニの広田葉屋があつた。そして、長池を渡ると、那波通いの馬車屋があり、人力車と共に国鉄を利用する客を乗せて那波駅（今の相生駅）まで往復していた。この馬車は塩屋、真光寺辺りからも発着していた。赤穂に軽便鉄道が開通するまでのことである。

寺町通りは、田町角の福島酒屋を東へ行くと、清水大工の家があり、その隣は郡役所の門をでた角に写真屋高橋（後に中須へ移転）があり、その後に安井歯科医院が開業していた。南側は、三住家、その隣には西村散髪屋があり、小学校時代はずっとこの店で散髪してもらつたものである。その隣には梅の家料理があり、金谷活版屋は菓子屋でもあつたが、羊かんをよく買つてもらつた記憶がある。隣が坂内唯一の芸妓置屋検査の斎藤で、満寿廼屋の経営とマスノ湯を営み、大変繁盛して華やかな存在であつた。角を曲がると杉本のチンドン屋があり、松土手下に

随鷗寺があった。その南側に平井大工の家があり、角は赤松家の料理宿屋、隣は池田畳屋、西谷履物屋があった。角を曲がると三丁目で、観音堂が中程にあり、寒川鍛冶屋、隣に金光教の先生梁瀬家、向側に浄念寺があった。そして、琴・三味線の川中師匠の家があり、若い娘さんや芸妓さんがよく出入りしていた。角は酒屋で、隣は京染めの若狭屋、隣合って風呂屋、平福活版屋と続いていた。

寺町西角は奥藤銀行で、その隣を南へ曲がると宿屋の花屋山村家、伊丹の仕立屋、その角を曲がると菅家、矢野家があり、中程に田淵医院があった。その向かい側に津田豆腐屋、角に湯元家（塩田持ち）があった。そこを南へ曲がって、新田米屋、岡本三味線屋、石橋菓子屋が角にあり、道を隔てて宿屋魚三、奥藤別荘があった。二丁目の万福寺を西に見ながら南へ行くと、お城に近づく。一丁目は柴田旅館が一等旅館として栄え、資産家でないと出入りも出来ないほどの立派な旅館であった。軍人が演習で地方民宿の際などではここが本部となり、連隊長ら幕下の将校の宿舎となったことが思い出される。

最後になったが、花岳寺前の有吉せんべい屋の前を南へ通る横町通りのことを思い出すと、大正時代最初の西洋料理屋が山野屋の向かいに開店し、大繁盛したことがあった。しかし、店の名は忘れて思い出せない。郵便局の隣に岡本活版屋があり、局との間の家が、有名な赤穂の詩人三木天遊さんの生家の由である。向かいには三木酒造会社の堂々たる構えで、奥へ奥へと広く、酒蔵も数多くあった。活版屋の隣は、鍋谷散髪屋、山本タンス屋、岡本家、さくら屋があった。三丁目角に料理で名高かったすし定、野村大工屋、山田代書事務所、角に坂内唯一の染物工場藍染があり、染汁の壺が土間一杯に広がっていた。明治時代、農家で綿を作り糸を紡いで、機織りする前にその糸を紺屋へ染に出していた頃の名残として、藍染の姓も生まれ、その工場が残っていた。

道を隔てて新田家、谷米屋があり、その角に田中散髪店があり、一丁目筋となる。万福寺の南に平福畳屋、横町筋南角は有名な赤松滄州の住んだ家があった。その子孫の大川医院は小学校の校医であったのでよく診ていただいた。北側角は司波家、岸本家、山本家と続いた。道を隔てて奥野八百屋（後に秋山医院へ吉栖医院）。現在は久保川医院となる）、武内桶屋、花谷湯屋、三木酒造会社と続いた。花谷湯屋は大風呂と評されていて、毎日ここへ通っていたので思い出も多い。奥野八百屋を西の小道へ入ると大蓮寺、赤穂神社（天神さん）へ通じる道があり、その辺りを御堂の町と呼んだ。夏の天神祭には狭い道に露店がぎっしり並んで、冷し飴・西瓜の切売り・綿菓子・珍しい玩具など、子供に喜ばれるものが売られた。天神さんには境内の外まで、小学児童の書いた習字の展覧会があり、また大蓮寺本堂では大人の生花展があり、参道には四角い枠の行灯が御神灯として立てられた。高等科の生徒が一行宛うけ持って、字を書いたり絵を描いて立てたので、自分の書いた行灯はどこにあるかと探す姿も見られた。天神さんのかけ出し展示場は、毎年新しく作られ、全校生徒が一字書をして奉納した。その字は赤い枠のある特別の用紙に、字画の多少で一年生は仁で、二年から順に忠・孝・信・義・智・禮だったかと思う。礼を昔は禮と書いていた。多分高等科で書いたように思う。

大正一〇年（一九二一）四月、赤穂に軽便鉄道が開通するまで不便ではあったが、まことに平和な赤穂であった。加里屋の商店が文化の息吹きとなっていたようで、生活必需品も自営自給していたことがわかる。その一端として、赤穂に電灯会社が創立された。明治の末期、加里屋と中村の中間の田んぼの中に発電所が造られた。夕方近くになると、すさまじいごう音と共に大きな発電機が回転し、堤防の外灯がポッと明るくなった。電気がついたと歓声をあげたと思うと、ポッと消え、ついたり消えたりを繰り返した。子供達は口々に「赤穂の電気、ホータル電気、つ

いたと思ったら消えた、消えたと思ったらまたついた」と悪口をいった。しかし、毎晩ランプで暮らしたのが電灯に変わり、大変明るくなり、またランプのホヤを掃除する手間がはぶけたことを喜んだものである。しかし、電灯料が高いといつて、一灯か二灯ですます家が多く、五灯、一〇灯とつける家は商家でない限り殆どない状況であった。

交通の不便さは、小学校六年生で修学旅行に参加した時のことを思い出す。赤穂から三石駅まで草履ばきで歩き、三石から岡山まで汽車に乗り、岡山駅から後樂園まで歩いて見学をした。この時、初めて汽車に乗った者が殆どで、三石から長い長い帆坂峠を歩いて、家に帰ったのが夜の一時頃だったことは忘れられない思い出である。高等科の修学旅行で伊勢参りに行くときも、午前二時学校を出発、草履をはいて高取峠を越し、那波の小川の土手で草履を捨て、書生下駄にはきかえ、午前六時過ぎ山陽本線で奈良へ向かった。正午過ぎ奈良へ到着、大仏殿に参詣し、春日神社へ参り鹿とたわむれ、午後四時頃、関西線に乗り伊勢に向かった。そして伊勢の宿には夜の一時頃着いた。このような昔を思うと、今の世の中は信じられないほど便利な世の中になったものだと思う。文化の進展とその恩恵に感謝すべきではないだろうか。

最後に、大正時代は店屋と称し屋号で呼ぶことが多かった。〇〇店、〇〇商店と呼んだのは昭和になってからのようなので、呉服店とせず呉服屋、鍛冶屋と呼んで鉄工所とは言わなかった。米穀商も米屋、履物店も下駄屋と呼んだ。旅館も宿屋で通し、満寿廻館も満寿廻屋と言っていた時代である。

四、加里屋・上飯屋の年中行事

粟井ミドリ

| 月 日 | 行 事 | 内 容 |
|--------|------|---|
| 一二月二五日 | 壁むしり | <p>塩田の雇用契約の交渉を「壁むしり」と呼んでいた。雇用は一年契約であり、二月二五日がその年のキリ（終わり）であった。二六日から新しい契約のもとで仕事が始まった。早い人では八月末頃から「壁むしり」が行なわれ、契約が成立していたが、一般には秋祭りの終わった頃から一月にかけて行なわれた。八月頃に契約の成立した人は優秀な働き手であったため、前金（前給金）に加えて、心付けがついた。前金は米一石に相当する金額で、兵庫「赤三」の相場より一〇<small>バツ</small>ほど安い額であった。また心付けは五〜一〇円くらいであった。</p> <p>昭和一〇年頃の米の値段は一升約三〇銭で、その当時の塩田の給金は次のようであった。</p> |
| | | 前給金 三〇〜四〇円 |
| | | 日当 ブラ（仕事のない日） 五〇銭 |
| | | ハマヒキ 一円 |
| | | ハマモチ 一円三〇銭〜一円五〇銭 |

年契約約二〇〇日の実労で、年収三〇〇円ぐらいであり、給金は一〇日毎に支給された。

その当時、千種製菓所（塩野義製菓㈱の前身）の給料は、小学校六年卒業者で一、日六〇銭、成人式を終えた者で一、日六〇銭ぐらいであった。塩田労働は厳しかったが、給料としては良い方であった。

浜（仕事）を休む必要の出来た時には、浜男の裁量で日当に「増し金」をつけて代わりの人を依頼して、仕事の補充をつけた。補充をきちんと付けておかないと、次年度よりの雇用の声が掛からないため、仕事に関しては特に配慮した。

天候に恵まれて塩の出来が良い年には、頭に一〇〇円、浜男に五〜一〇円ぐらいを賞与として支給した浜人もいた。更に紀元二六〇〇年祭には、一月二日の釜祝いの後、橿原神宮・伊勢神宮への参詣と京都見物に誘ってくれた浜人もいた。

当時、田畑の肥料には人糞が用いられていた。塩屋・野中辺りの農家から、タイホーこえたんごに肥担桶こえたんごをつけて、便所の汲み取りに来ていた。年末、米の収穫があった時、家族一人につき米二升ぐらいの割で、お礼に糯米を貰っていたという。その糯米が正月の餅になったので、これを「尻餅」と呼んでいた。赤穂市が汲み取りを始めから、糯米が貰えなくなっただうえに、汲み取り代を支払わなければならなくなっただうえ、何だか損をしたように感じたという。

尻餅

餅つき

正月の餅は、二九日を「くもち」といって避けて、二八日から三〇日に搗いた。しかし、「苦を搗き潰す」といって、二九日に搗く家もあった。餅は各家で搗き、大体一〜二斗ぐらい搗いていた。家族の多い家では一俵ぐらい搗く家もあった。賃搗き屋さんもあって、三〜四人が一組になって、蒸籠せいろう・釜のセットになったものを門口まで担ってきて、餅搗きをしていた。浜人の家の餅搗きは二五日で、頭がにかけて餅搗きをしていた。

最初の臼で床のお鏡、二臼目で神仏のお鏡を作った。お鏡は、床・水神さん（井戸）・三玉荒神（竈）・田の神・米俵・干支のものなどを作った。また仏壇のお鏡を三段にしたり、床のお鏡を中央に三段に重ね、両側に二段重ねの組み物を作る家もあった。

正月飾りに必要なウラジロは、大津の子供達が大八車に積んで、売りに来ていた物を買っていた。

床飾り
床にはお鏡を飾り、それに並べて破摩弓や羽子板を飾った。「一夜飾りは悪い」といわれ、三〇日に飾りつけた。注連飾りは、メガネのものは少なく、ゴンボ

飾りのものが多かった。門松を飾る家は、旅館・料理屋・浜人の家ぐらいで、一般の家庭にはなかった。旅館・料理屋・呉服屋などの商家では、藍（紺）と白、茶と白の縦縞の幕を玄関に張り、注連飾りをつけた。また旅館の玄関正面には、

羽子板を拾数本飾りつけ、華やかであった。

郵便局では注連縄を張っていたが、後にはゴンボ飾りにした。これには「ゆずり葉」が添えてあった。

道具飾り

芸事をする人は、道具の前にお鏡を供え、注連飾りをしていた。

餅花

子供のいる家では、松を芯にして餅花を飾っていた。なかでも赤井旅館の餅花は、

竹を芯にしたものであった。飾りものは、太田・末井玩具店で売っていた。

掛け取り

生活必需品である米・麦・味噌・醤油・酒などは、店から購入していたが、当時は盆・暮れの二回払いで、すべて掛け売りであった。そのため商人は、年末になると提灯をつけて除夜の鐘が鳴り終わるまで、掛け取り（集金）に回っていた。

鐘が鳴り終わって取り立てると、「正月早々縁起が悪い」といって、借り手の方が強くなるので、鐘が鳴ると提灯の灯を消して引き揚げた。帰途、尾崎橋の上で初詣での客と出合った。「借金をして年を越すものではない」といって、九割方集金できた店もあるが、借り手は取り立てをかわすために映画館に逃げ込む者もいた。集金する方も大変で、何度も足を運び、「ナンボか帳面を汚してくれ」と頼んで、やっと入金して貰っていた店もあった。

神社の掃除

大石神社の掃除に、小学校から月に一回は出かけていた。

年賀状の仕分

郵便局では、二五日頃から年賀状が投函されてくると、毎晩家族の者も手伝って、

け

座敷に広げて仕分けをしていた。仕分けが終わると、煮しめを着にお酒を飲んで、一日の打ち上げをした。そのため二五日ころになると、サカエ重（入れ子になった重箱）に煮しめを用意していた。

年賀状の配達

早朝、ご祝儀のお酒を口にして、受け持ちの地区へ歩いて配達に出かけた。

朝祝い

朝五時頃「朝祝い」をした。正月だけは改まって、高足膳（家によっては戸主が

高足膳、他は平膳）を用いて、家族全員がうち揃って新年のお祝いをした。

商家では、大晦日は掛け取りや片付け等で忙しく、仕事が終わるのは年を越して二時〜三時頃であった。そのため朝祝いは一〇時頃に行っていた。お膳にはお年玉袋をつけていた。

雑煮

雑煮はスマシ汁、具は正月菜。家によっては元日がスマシ汁、二日目は味噌仕立て、三日目は焼き雑煮と、変える家もあった。新町では雑煮を炊く時、「マメであるように」と、必ず豆殻で焚き付けていた。

お節料理

お節料理は、黒豆、煮豆、田作り、数の子、昆布巻き、煮しめ（かまぼこ・大根・ゴボウ・小芋・くわい・こんにゃく・人参・ちくわ・高野豆腐）、卵焼き、棒ダラ等が準備された。変わっているのは昆布巻きで、中には鮎とか煮干しを入れていた。

牛の正月

農作業の主役であった牛にも、正月をさせた。牛を人間と同じように扱い、飼い

年始

葉桶の麦の中に、ツブツブ餅（ウル餅＝糯米にウルチ米を混ぜて搗いた餅）を炊いて入れてやった。

初詣で

商人は除夜の鐘が鳴り終わるまで掛け取りに走り回り、その足で年始回りに出ていた。そのため「昨日の鬼が礼に来た」とからかわれていたという。年始には羽織・袴に正装して、玄關の三宝（名刺受け）に名刺を置いてまわり、挨拶に代えた。この名刺配りをする時、小遣い銭が貰えるため、子供たちは喜んで手伝った。初詣では、尾崎八幡宮・赤穂神社に出掛けたが、大体は寝正月で、三ガ日は「包丁をつかってはいけない」、「食器は洗わない」とされ、元旦は「戸を開けてはいけない」、「ホウキを使ってはいけない」とされたため、女性もくつろいで休んだ。初詣でを二日にする人もいた。

四方拝

子供たちは、四方拝のために学校へ行っていた。

子供の遊び

正月の子供の遊びは、ヨッカンベエ（凧上げ）・チンチン独楽・ブチ独楽・バイコロ（ユク・デボカン）・パッチン・ドンキュウ・イッケンケ（ケンパ）・三角（葉書を四つ切りにして三角に二度折りし、壁にぶつけてはね返ってくる距離を競う遊び）・羽子板・オシト（お手玉）・カルタ・百人一首などであった。

神まつり

毎月一日と一五日には神をまつる。商家の神棚には、中央に天照皇大神、右に八幡サン、左に商売の神である稲荷サンを祀った。

仕事始め

書き初め

元旦は寝正月で、二日が仕事始めであった。早朝戸主が井戸から初水を汲み、その水で墨をすって書き初めをした。

初風呂

初風呂には、銭湯へ祝儀袋を持って行っていた。普段の風呂賃は大人二銭、子供一銭であった。袋は番台の三宝の上に置いたり、脱衣場の姿見に貼りつけたりして、披露していた。風呂屋では、一番客にお鏡を進呈したり、子供にはミカンやセンベイを振る舞っていた。

大工

朝起きると洗顔して神仏を拝むと、尺杖といって家を建てる時、その家の基準となる寸法を書き入れた約二間（三・六尺）の杖を作り、墨サシをした。これを終えると銭湯に行き、朝祝いをした。

商人

初売りには、一番客に下の大きなお鏡を、二番客には上のお鏡を進呈したり、手拭や半襟なども進呈していた。

農家

お盆にお鏡を載せて田圃に出掛けて、田を清めたり、鍬で田を耕したりして豊作を祈った。

塩業者

朝二時か三時頃、浜人（親方）、頭（現場責任者）、釜焚き（昼釜焚き）は提灯に灯をつけて釜屋に出掛け、柏手を打って豊作を祈った。これがすむと浜人の家で釜祝いのご馳走をいただき、ご祝儀をいただいた。

上荷さし

乗り初めには、お神酒と門松を持って船に乗り、船霊サンにお神酒をかけて清め

て、一年の安全を祈った。

髪結い

大晦日は夜通し仕事をし、皆の髪を結い上げるのに元日の昼までかかった。浜人の家には、釜祝いの祝宴をするまでに出向いて、家族の人の髪を結った。心付けに下駄・砂糖・半襟などをいただいた。

踊り初め

新年の挨拶をして、ご祝儀の盃をかわし、踊り（弾き）初めをした。

一月四日

大寄り

「大寄り」とは、上荷さしの初寄りのことで、塩屋向五〇人、新町四〇〜五〇人、鷗和五〜六人の計約一〇〇人が、上荷の常宿である新町の三下家集まった。この大寄りでは、新規加入者の承認、引退者の承認、瀬取りの順番、会計の決算報告、予算の審議、一年の行事予定などを決めた。西浜の上荷さしは一艘しか上荷舟を持たず、年齢によって積み荷を分けていた。

福沸かし

「福沸かし」とは、正月の鏡餅や供え物を雑煮にしたものをいう。この日、ご飯の中に餅や野菜を入れて「福沸かし」雑炊を炊いていた家もあった。

一月五日

牛神詣で

岡山県和気郡吉永町田倉の牛神様に、毎年正月五日には飼い牛の病氣平癒を祈って参詣していた。最初の牛神詣での時に焼き物の牛を買って祈禱を受けて持ち帰り、翌年からはその焼き物を持って参詣し、牛塚の牛と交換して持ち帰り神棚に祀った。

消防出初め式

千種川川原で放水競争をしていた。

一月七日

七草粥

粥に七種類の野菜と餅を入れて、七草粥を炊いた。

恵比寿・大黒舞

七日頃より、商店街に恵比寿・大黒舞が回ってきていた。

一月九日

山の神様

九日は山の神サンの日で、山に入ると怪我をするといわれ、山に入らなかつた。

一月一〇日

初えびす

田町の前田クリーニング店辺りに、商業の神である恵比須サンの社があり、商店街の人々によって祀られていた。

一月一四日、

トンド

トンド（左義長）は子供たちの行事であった。この時にはガキ大将が力を發揮

一五日

して、指揮をとった。子供たちはガキ大将の指示に従って材料を集めるために、二日頃から注連飾りを取りに加里屋の町を歩き回った。竹竿の先に釘や針金を付けたもので飾り物を取るのだが、見つかってよく叱られたという。しかしお飾りについては柿やミカンはおまけの駄賃であり、楽しみであった。

お飾りを集めて、トンドは田圃（新町）、松土手、神社の境内（赤穂神社・大石神社）等を作っていた。出来上がると、他の町の者に燃やされないように藁やムシロで番小屋を作り、ここで不寝番をした。点火には尾崎八幡宮より神火を貰い受けて、新町・赤穂神社は一四日の晩、大石神社は一五日の早朝に、アケホの方角から点火した。一四日晩にトンドをした地区の子供たちは、一五日には大石神社や遠くの尾崎八幡宮のトンド見物に出掛けていた。

一月一五日

トンド正月

トンドの火種を持ち帰って、ゼンザイを作って祝った。加里屋の商店では、ゼン

一月一六日

農家の初寄り

ザイを接待する店もあった。「トンドの燃え残りの木を田圃の畔に立てておくと、虫がつかない」、「トンドの灰を家の周囲にまいておくと、病気にならない」、「松竹梅の火種を持ち帰ると、ゲンがいい」、「書き初めの習字が高く上がると、字が上達する」という。

初寄りは、農家の人たちの新年の寄り合いで、決算報告があり、余興に福引きをしていた。

上飯屋の農家は、共同作業場を持っており、脱穀・精米をして収入を得ていた。人件費等の必要経費を差し引いた残り、即ち利益を初寄りの福引きの景品にあてて楽しんでいた。景品には鍬や鎌やバケツなどがあった。区画整理により作業場は撤去されたが、農家の人たちの好意により、補償金で集会所ができ、地区の人々は感謝しているという。

本来は、奉公人が休暇を貰って家に帰ることをいうが、この日は嫁の里帰りの日でもあった。

二月三日

豆まき

浄土・真言・日蓮宗の檀家では豆まきをし、また先祖の供養にと豆やアラレの接待をした。子供たちは、「オンノマメモライニイク」といって、袋を持って出掛け、「オンノマーメオクレ、オクレンバーバ、ボイダセボイダセ」と囃子ながら、檀家の家を回っていた。豆の中には五厘銭や一銭玉が入っていることもあった。

| | |
|------|---|
| 魔除け | この日「赤鰯」を食べた。赤鰯の頭を柵の木に刺して、門口にさしておくくと魔除けになるという。 |
| 天気占い | 塩田関係者の中には、一年間の天気を年越しの豆で占っていた人もいた。神棚に供えた年越しの豆を、目を閉じて一二粒取り出し、火鉢の火で一月の豆から順に焼く。豆の灰が白いと晴れ、白黒は曇り、黒は雨をあらわす。この豆の色で一年間の天気を予想し、塩田の収穫を占った。 |
| お化け | 芸事の師匠の中には、変装してごヒイキの家に挨拶まわりをしていた人もいた。これを「お化け」と呼んでいた。 |
| 初午 | 福栄座の庭に、守り神として稲荷サンが祀っており、初午には商人からのお供え物があがり、余興などをして楽しんでいた。 |
| 霜枯れ | 冬場のこの時期は、「霜枯れ」といって、塩田の作業も農作業も暇であった。 |
| 薪の準備 | 冬場の仕事の余暇を利用して、一年中の薪を作った。コクバ（扱葉）は、子供たちが山で掻いて来ていた。加里屋では、一年分のカケギ（樺の割り木）を買って割って使っていた。焚きつけのシバも買っていた。上飯屋では、城内の松のヒヨングリを拾っていた。 |
| 寒餅 | 寒中に、豆・青海苔・ショウガなどを入れた餅、「ヤイトの蓋」といって黒砂糖を入れた餅、ウル餅等を搗いて、オカキ・アラレを作った。 |

二月～三月

ホンコ（報恩講）

二月～三月

麦踏み

四月三日

雛飾り

塩釜祭り

四月八日

灌仏会

四月一四日

大石神社の春祭り

四月二〇日

山登り

二月から三月にかけて、各家のホンコ（報恩講）を行なっていた。ホンコには濃い親戚の人が参った。隣近所には通い箱にご馳走を入れて配った。ホンコを行な

うのは浄土真宗の檀家である。ご馳走を頂いた家は、宗派に関係なく、後で精進料理のご馳走を作り、近所に配っていた家もある。またホンコをしていたのは裕福な家が多かったという。このホンコに参った人には、紅白の饅頭が配られた。

上飯屋の田は砂土のものが多く、この時期に麦踏みをしなないと根が浮き上がった。この麦踏みの時、藁草履を履いて踏むと、麦の軸がシツカリするという。上町の田はフケ田（湿田）が多かったため、この麦踏みはしなかった。

女の子の初節句には、嫁の実家から段飾りの雛人形、掛け軸、市松人形などが祝いに贈られた。雛段には、お餅を搗いて供えた。この時「雛見物」にやって来る子供たちには、アラレが振る舞われた。

塩釜サンは、昔東沖に祀られていたが、後には赤穂神社に合祀され、現在では大石神社に祀られている。この塩釜サンが東沖に祀られていた時には、屋台店も出て、賑やかな祭りが行なわれていた。

灌仏会には、随応寺・花岳寺・常清寺などの寺で甘茶の接待があった。春祭りには、新町の屋台が出ていた。また境内では、植木が売られていた。

小学校の行事として、毎月二〇日にはお大師山に登り、山崎山から愛宕山まで歩

四月二日

お大師さん

いていた。一、二年生は三合目まで、三年生以上は「飛行機松」まで歩いた。登って下りるまでに、藁草履一足を履き破ったという。

四月末頃

衛生掃除

お大師さんの祭りの頃は、田圃の蓮華の花盛りである。赤穂駅裏には田圃が広がっており、一面に蓮華の花が咲いて見事であった。どの家でも皆ご馳走を持って出掛け、酒宴を張った。屋台店も出て賑わった。子供たちも、学校が終わると鞆を持ったまま、ご馳走を食べに出掛けた。一八日が塩屋烏谷の観音祭り、二一日が加里屋のお大師さんの祭りであるため、お互いに招待しあい親睦を深めていた。春は四月末頃、また秋には一〇月末頃の年二回、一斉に「衛生」といって、家の畳や床を上げてまでの大掃除があり、役場・警察から点検に来ていた。

五月

井戸浚え

加里屋には上水道がひかれ、各家には井戸があった。このため春五月頃と秋の彼岸過ぎの年二回、井戸浚えをしていた。井戸水を汲み出した後、小麦藁を焚いて壁についでいる虫や苔を燃やして消毒をするのである。春の井戸浚えは夏場を控えているため、特に念入りにしていた。井戸の中にはよく鯰が入り込んでいて、バシャバシャ音をたてていた。

五月

ウオジマ

五、六月頃は、魚の一番おいしい時期である。麦刈りの終わった頃、鯛などの高級魚を購入してウオジマ（魚料理）をしていた。片身を刺身にし、片身を煮つけにしていた。この煮付けの汁でソーメンを炊いて、鯛ソーメンを作るなど、この

五月二七日

端午の節句

ウオジマの時だけは各家も豪華な食事をした。また雨が降って浜仕事が休みの時などにも魚を買ってウオジマをして楽しんだ。

男の子の初節句には、嫁の実家から鯉のぼりと柏餅をして、祝ってきた。この柏餅は、オンビキ（ガマ蛙）のように大きいので、オンビキと呼ばれた。鯉のぼりを揚げるのは、二七日の午前中までで、午後には降ろした。午後まで揚げていると、「縁が遠くなる」といわれた。

菖蒲湯

この日、菖蒲とヨモギをいれた菖蒲湯に入った。また魔除けのため、菖蒲を屋根の上へ上げたり、布団の下に敷いたり、角鉢巻きをしめたりした。角鉢巻きを作る時には、菖蒲を一日前に採ってきて、干しておくこと結び易かった。

牛の水浴

牛を千種川に連れて行き、水浴させた。

五月

虫とり（蛾）

中洲の苗場へ、小学校から「虫とり」といって、蛾をとったり、苗に生み付けている卵を取りに行っていた。

六月

用水の川凌え

田植え前、用水の川凌えをした。この時、鰻・鯰・鯉・砂ハゼ・エビ（ガマタ）等たくさん魚が掬えた。

六月二日頃

田植え

用水の「水まわし」の順序は決まっており、上町・新町は二日から二三日頃に水が入った。この時期に、この地区では一斉に田植えを行なった。

苗場の田植え

中洲の苗場の田植えは、苗場を借りていた人により行なわれた。苗場の田植えが

六月三〇日

輪越し(火被い)

終わると、苗場の持ち主(地主)はご馳走を振る舞い、労をねぎらった。赤穂神社・尾崎八幡宮に参詣し、魔除けの茅輪をくぐる。

足洗い

田植えが終わると、「足洗い」休みを触れ回り、各家でウドン・柏餅・オマゼ等のご馳走を作って、休養をとった。新町は輪越しの頃、上町は七月一日、加里屋は天神祭りを兼ねて実施していた。

七月

土用

小豆が毒消しになるといって、土用餅を食べる風習がある。しかし夏の餅は腐り易いため、「夏のボタ餅、犬でも食わぬ」とも言われている。

ハモ

七月二五日

天神祭り

ハモは午後四時過ぎに売りに来ていた。生きた肝を丸飲みすると精がつくという。赤穂神社には、粟島・国助稲荷・鬼子母神・恵比須・天神社が合祀されていた。七月二五日の天神祭りには、下町から大蓮寺に至る田圃の中に提灯の灯がつけられ、今の久保川医院の辺りまで屋台店が並んで、賑わっていた。屋台店には、新スルメ・ズ蟹・ラムネ・みかん水・ところ天・タイ焼・氷水・カキ氷・西瓜・飴細工・綿菓子・バナナ・金魚・風鈴・水鉄砲・水太鼓・岩苔・ベタ焼・チョコ焼等が売られ、子供たちは一、二銭の小遣い銭を貰って、買い物を楽しんだ。天神サンの西瓜が初物で、農家は天神サンに西瓜の出荷ができると、よい方であったという。

神社には、小学生全員の一字書きの習字を飾っていた。字は忠・孝・仁・義・礼

七、八月

| | |
|--------------|---|
| 大蓮寺の数珠 繰り | この日、大蓮寺では百万遍の数珠繰りが行なわれており、天神サンに参詣した帰途、大蓮寺に参詣していた。 |
| 蛭狩り | 赤穂鉄道は、蛭狩りに、目坂行き臨時列車を出していた。 |
| 夏の大売り出し | 商店街の催し物として、花岳寺通りは一六夜店、中央通りは三八夜店を催していた。 |
| 野休み | 野休みは、「伏し日」だけであった。「伏し日」に稲で目を突くと、目が潰れるという。 |
| 雨祝い | 雨が降ると農作業を休んで、ゼンザイ等をして食べた。 |
| 田草とり | 田草とりは六番草までとし、止め草は盆までにした。 |
| 浴衣会 | 芸事を習っている人は、浴衣を着て、お稽古のオサライ会をする。 |
| 七夕 | 六日の夕方飾りつけをし、八日の朝に流す。「七夕サンは初物食いのおおいやし」といふ。お供えには、ナンバキビ・胡瓜・茄子・西瓜などを供えた。 |
| 洗髪 | 七夕の日に洗髪するとよく汚れが落ちるといい、太陽の上がる前に湯溝で髪を洗っていた（上町）。 |
| 四万六千日 | この日に観音様に参詣すると、四万六千日参詣したのと同じ功德があるといわれている。庚申堂に観音サンが祀られており参詣した。近くの普門寺にも参詣した。 |

| | |
|--------|--------|
| 八月二三日 | 盆会 |
| 〃一五日 | |
| 八月中旬 | 盆踊り |
| 八月二六日 | 藪入り |
| 八月一五日 | 盆休み |
| ・一六日 | |
| 九月末〃 | キビ団子売り |
| 一〇月 | |
| 九月〃 | 温習会 |
| 一月 | |
| 旧八月一五日 | 月見 |

禅宗・浄土宗・真言宗などの宗派の壇家では、「盆まつり」を盛大にする。一三日に「迎えダンゴ」を作って精霊迎えをし、盆の期間は朝昼晩とも仏壇に本膳でお供えをし、一五日夕方に「送りダンゴ」を作って精霊舟を千種川に流す。新川・加里屋川に流すと、バチ（罰）が当たるといわれていた。供養のため、「迎えダンゴ」「送りダンゴ」を近所に配った。白ムシも作って配った。

四万六千日の頃から、赤穂別院・普聞寺の境内で盆踊りが始まり、新田のタクミサンでの踊りが最後であった。毎晩どこかの地区で踊りがあり、仮装などして踊っていた。お精霊サンが済むと、嫁は休養のため里帰りをした。

商家では、この頃盆休みにした。一四、一五日は精進料理を食べ、一六日は「精進落とし」といって、店の者全員で海水浴兼ねて小料理屋に行き、日頃の労をねぎらっていた家もあった。

毎年秋口になると、キビ団子売りが「一つの年から四つまで、いつもはやらん櫛さして、朝から晩まで湯につかって、あがって、ころんで、サト（砂糖）なめて、キビダンゴ・キビダンゴ」と言いながら、キビ団子を売りに来ていた。

三味線・踊り・琴など、芸事の稽古の発表会を「温習会」という。赤穂では二、三年に一度、福栄座などで温習会を開いていた。舟に乗ったり、山に登って月見をしていた。

一〇月一五日

尾崎八幡宮の

尾崎八幡宮の大祭である。加里屋も氏子であるため、大祭には頭人を出す。尾崎

大祭

は三年頭（頭人があたる）、三年間務める）、中広は二年頭、加里屋は一年頭で

ある。加里屋の頭は松・竹・梅の三地区が一年交代で務める。

一〇月下旬

坪刈り

自作農家は少なく、大部分が小作農であった。地主立ち合いのもとに一坪の広さ

の稲を刈り、作柄を吟味してその年の収穫高を予想し、年貢（小作料）を決めた。

これが「検見」である。検見の前に「鎌入れ」をすると、所定通りの年貢を納め

なければならなかった。

一二月

鎌入れ

検見が終わると、鎌を入れ、稲刈りが始まった。

一二月

鎌あげ

稲刈りが終わると、「鎌あげ」といってご馳走をして祝った。当時は「オッペシ

（炊き込みご飯）」がご馳走であった。オッペシはお米のなかに大根・油揚げ・ゴ

ボウ・人参・小芋・コンニャク・煮干し等を入れて炊いた味付けご飯である。

一月三日

小学校の運動

一〇月三〇日が教育勅語下賜記念日である。この日の前後に小学校の運動会が行

会

なわれた。家族全員が弁当を持って応援に出掛けたので、町の中がカラッポになっ

たという。

一二月下旬

筵たたき

取り入れが全部終了すると、筵をたたいて片付けた。義士祭までに片付くと早い

方で、ややもすると年末までかかった。筵たたきの終わった時にも、オッペシを

炊いた。

| | | |
|-------|-------|--|
| 一月～二月 | 寺のホンコ | 寺のホンコ（報恩講）の時には、必ず親戚同志の行き来があったという。御崎・塩屋地区のホンコが地区ぐるみの祭りの祭りの霧囲気のもとで行なわれていたのにくらべ、加里屋地区のホンコは寺独自の行事であった。地区ぐるみの参加という形では行なわれなかったようである。 |
| 一月下旬 | 炬燵 | 戌の日に炬燵を出す。 |
| 二月一三日 | 事始め | 芸事の正月である。新年の挨拶にお鏡を持って師匠の家に挨拶に行っていた。 |
| 二月一〇日 | 誓文払い | 商店街の大売り出しで、特に一四日の義士祭（義士追慕会）は、夜通し店を開けていた。 |
| ～一四日 | 試胆会 | 子供たちは、夜、胆だめしをしていた。 |
| 二月一三日 | 義士追慕会 | 義士祭といわず、義士追慕会と言っていた。早朝旗行列、夜は提灯行列をしていた。義士行列には、かつては青年団が参加していたが、中学校ができてからは五年生が参加した。 |
| 二月一四日 | 舞踊の披露 | 義士追慕会の余興として、芸子サンや芸事を稽古している人たちが、昼は大石神社の能舞台で、夜は花岳寺で七時頃から朝四時ごろまで、踊り・三味線・琴・浄瑠璃などを披露していた。 |
| 二月二〇日 | 歳の市 | 商店街の歳末大売り出しを「歳の市」という。塩田の給金の支払いが三十一日の所もあり、正月の買い物や支払いの客が、元日の朝方近くまでであった。 |
| ～三一日 | | |

赤穂城下の盆踊り

中尾徹意

大正の頃、住民は毎年八月一五日から連日連夜、夜を徹して踊っていた。男も女も、手拭で頬被りをし、手には団扇を持ち、浴衣に下駄履きという服装であった。踊りに特徴があり、一列縦隊で踊っていた。初めは二、三人が並んで踊り、この後ろに次から次へと従って、長い一列になって踊るのである。音頭は「物語風」のものであったが、興がたかまってくると、即興でヒワイな歌詞が歌われた。これが面白かったのであるが、風紀上好ましくないとして、警察が取り締まりにやってきました。警察が解散を命じると、他の町へ行き、ここで夜通し踊った。

昭和に入ると、櫓を組み、この周囲に円形になって踊るようになった。この時期になっても音頭は「物語風」のものが多かった。しかしこの音頭も、現在語れる人は少なくなった。私の聞いた音頭で、今でも語れる人は山田庄一さんくらいではなからうか。

また昭和の頃には、街々にカフェと呼ばれる飲食店が多くあり、ここの従業員（当時は「女給さん」と呼んでいた）は着物に白いエプロンを掛けた格好で働いていた。また寺町には料理旅館が多く、四十数名の芸者が働いていた。この「女給さん」や芸者さんが、盆踊りには主役を務めたわけで、派手なものであった。

しかし戦争が激しくなるにつれ、このような飲食店も閉店していき、加里屋の盆踊りも寂れていった。戦後になると、芸者さんも御崎の方に移ってしまい、かつてのような盆踊りは、加里屋では見られなくなった。

五、交通の思い出話

浅田尚宏

赤穂の初期の交通機関　赤穂に鉄道がつくまでの陸上交通機関は、人力運搬の他は、牛馬などを用いた畜力運搬が主なものであった。個人の乗り物としては、おそらく最も一般的で安価なものは自転車であろう。赤穂でも大正の初期、専売局をはじめ加里屋商家の主人などにより四台の自転車が保有されていた。ラージと呼ばれる外国製のもので非常に珍しかったが、国産品が出回るとともに家々にも普及していった。

人力車についても、庶民の足として普及していた時代もあったが、その業に携わった方々も今となっては少なく、思い出話を聞くことができなかった。赤穂鉄道の聞き取り調査の折りに、「いつも駅前にはたくさんの人力車が止まっていたなあ。昭和の初め頃はタクシーもなく、良家のお嬢さんなどはすぐそこまでも人力車に乗っていたなあ。車夫は客待ちの間にトラック（塩回送店に一台だけあったらしい）や車力で運んできた塩を貨車に積み込んでいたなあ。」と言う話を伺った程度である。

幻の鉄道　南北を結ぶ鉄道の必要性は、数々の鉄道敷設計画が立てられたことでもわかる。赤穂町く坂越く有年く上郡く佐用村を結ぶ播州鉄道、那波（現在の相生）く赤穂く岡山を結ぶ赤穂鉄道、龍野く赤穂く西大寺を結ぶ播備電鉄などであるが、いずれも資金調達などいろいろと阻害要因があり、幻の鉄道となってしまった。そのため、小学校の修学旅行などは有年駅まで徒歩で行き、伊勢参り、奈良・京都見物などをしてきたそうである。

赤穂鉄道の開通　明治四三年（一九一〇）、軽便鉄道法が公布された事をきっかけに、再び鉄道計画が起り、

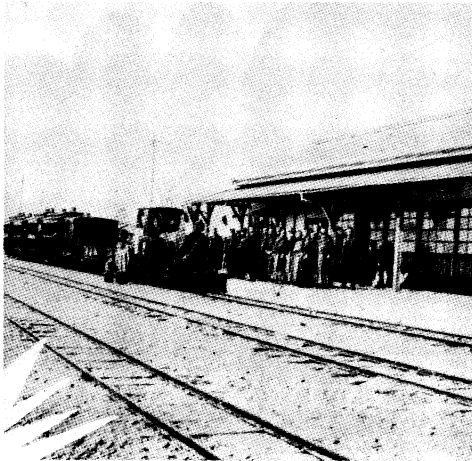
赤穂鉄道期成同盟会が大正二年（一九一三）発足した。この計画も株式が集まらず、規模を縮小して早期開通をめざし着工した。しかし第一次世界大戦により物価が急騰し、資金難に陥り、また用地買収などに手間取り、全工事が終了したのは大正二〇年（一九二一）三月三十一日であった。

翌、四月一日開通式を行ない、駅員二一名、機関庫員八名、保線員二一名の体制で、営業距離七・九⁴/₁₀（二・七¹/₁₀）でスタートした。

| | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 播州赤穂 | 九 | 一一 | 一八 | 二一 | 二四 | 三六 | 四四 |
| 砂子 | 四 | 一〇 | 一三 | 一六 | 二七 | 三六 | |
| 坂越 | 七 | 一〇 | 一三 | 二五 | 三三 | | |
| 目坂 | 四 | 六 | 一八 | 二六 | | | |
| 根木 | 四 | 一五 | 二三 | | | | |
| 周世 | 一二 | 二〇 | | | | | |
| 富原 | 九 | | | | | | |
| 有年 | | | | | | | |

鉄道旅客賃金表

（単位=銭、昭和3年）



赤穂鉄道の初発列車

（杉山省治氏提供）

観光宣伝活動

営業第一期の大正一〇年（一九二一）五月一日～一〇月三十一日は赤字経営であった。その後、少しずつ収益はあがったが、累積赤字解消のため何とか増収策をと考えていた。

杉山省治氏は、赤穂鉄道創業時より勤めていた兄さんの病氣退職後、昭和二年（一九二七）赤鉄へ入社した。その年の四月、毎日新聞社主催、鉄道省後援による「日本新八景、二五勝、百選」選定について発表された。選定の方法は一般投票のはがきによるものであった。もし選ばれると全国的に赤穂が脚光をあび、観光客が増え増収を期待できる。ひいては赤穂が発展するのではと対策を練った。四月中旬には赤鉄のみならず、新浜村では「赤穂御崎当選期成会」が結成された。赤穂町にも事務所を設け、住民が一丸となって精力的に活動した。

活動の様子は『赤穂市史』第三巻にも記述されている。村会議員、婦人会員、青年会員、補修生など町をあげての活動となり、最終的に一五五万票を集め「日本新百景海岸の部」に堂々三位に輝いた。

観光パンフレット 赤鉄ではさっそく観光パンフレットを作り全国に配布した（昭和三年六月一五日）。その内容は「赤穂鉄道沿線名所遊覧交通鳥かん図」（カラー地図）・「赤穂鉄道沿線名所案内」と題して、見所を解説したものであった。

田川龍一氏よりの聞き書き 赤穂市上仮屋に住んでおられる、田川龍一氏より聞かせていただいたエピソードをいくつか紹介したい。田川氏は昭和二年（一九二七）、尋常高等小学校を卒業後、昭和四年（一九二九）、日給六〇銭で赤穂駅の駅夫として採用された。当時、カフェでコーヒーが一〇銭の時、月給一八円で働いたのである。入社当初は黒のコクラ服を支給されたが、これは生地が堅く、あまり着心地のいい服ではなかった。

駅夫の仕事は便所掃除に始まり、切符きり、小荷物扱いなどであった。入社して半年程経った時、昇級テストを

受け合格し、生地のよい紺色のサージ服を着ることができた。日給は二銭あがり、一日六二銭になった。

後に、車掌をしたり、真殿と周世の河原に貨車専用の線路があったが、そのポイントの切り換えなど駅長代理のような仕事もした。これは神戸高架鉄道に使うバラスをこの河原で採集し、それを貨車に積み、有年駅より本線で運ぶために敷かれた線路である。

汽車について 機関車は当初二台あり、後に二台増えたが、それぞれ煙突の形なども違い、型式が違っていた。石炭を燃やして走る蒸気機関車の他に、ガソリンエンジンを積んだ機関車と呼ばれるものも、昭和初期よりあった。これは車と同じで、前方にクランクがつき冬の寒い日の朝などは、後ろから押さないとエンジンがかからない事もあった。運転も車とほとんど同じ方法であったので、バスと機関車の運転手は兼ねることがあった。

通常は一台の機関車に、四〇六トの貨車を四〇五両と、客車を一〇二両引張った。貨車にはいつも塩俵が満載されていた。客車は小さい方で四〇人乗り、大きいもので八〇人乗りであったが、朝夕は学生、東洋紡績の女工さんたちで満員であった。ボンギシャと呼ばれるデッキ付きの客車と、そうでないものがあったが、どちらも六ト^{ドル}のバッテリーを毎日充電し積んでいた。夕方になると、車内には豆球のような灯りがともった。

駅について 播州赤穂駅の位置は現在の神姫バスの営業所のあたりであり、機関区、事務所、待合所などの設備があった。坂越駅・根本駅・真殿駅・有年駅などには同様に事務所、待合所などがあった。真殿駅は中間点であるので、給水設備があったが、客はほとんど乗り降りしない駅であった。また、これ以外に砂子駅・目坂駅・周世駅・富原駅など待合所だけのある駅もあった。昭和三年（一九二八）、東洋紡績赤穂工場が設立されると、西横には臨時に停車する駅が設けられ、女工さんを乗り降りさせていたこともある。

当時の蒸気機関車は貯水槽が小さいため、度々給水する必要があり、真殿駅には給水塔と石炭庫があった。ここで給水した直後はタンクの温度が下がり、蒸気の力が落ちるため、立ち往生をすることもあった。そのため目坂駅で客が降りると難儀をした。目坂駅から根木駅にかけて上り坂になっており、勢いをつけて走らないと止まってしまうのである。いったん止まると、バックして駅よりもまだ下がり、勢いをつけなおして、一気に昇りきるのである。当時は降り降りする客がいなければ止まらなかったの、「目坂駅でお客さんがいなかったらいいのになあ」と思いながら、車掌勤務についていたそうである。

思い出話 赤穂鉄道は塩俵を運ぶことが主であり、客車は少ししか連結しなかった。したがって客車定員も少なく、義士祭の日など利用客が多いときには臨時列車を増発した。それでも間に合わず、貨車に人を乗せたり、連結の部分につかまって乗る人もいた。客車に乗れた人はいいが、石炭を燃やして走る蒸気機関車がトンネルに入ると、エントツから出るススと吹き上がる蒸気とで顔が真っ黒になったものである。

連結の部分に乗る人についても、カーブが多い赤穂鉄道でよくあんな危ないことをしていたと思うが、「危ないですよ」と注意する程度であった。のんきないい時代であった。

蛍列車 夏の夕方、坂越駅から木津の用水路あたりにかけて蛍がよく飛びかい、窓から飛び込んでくる程数が多く、その光景はとてすばらしいものであった。また昭和の初めに、サーカスの象が貨車で運ばれてきたことがあった。しかし赤穂線は線路幅が狭くて本線の貨車が走らないため、特別に無蓋車を丸太で作り、初めての象に対処したという。

自動車路線 赤穂鉄道では交通網は単一線（鉄道）のみでは完全ではないと考え、駅から離れた山間地までの便

利を図るため、自動車路線の計画を始めた。実際は赤穂〜那波間にバスが走りはじめ、鉄道の客が減った事も大きな要因であろう。昭和二年（一九二七）、赤穂鉄道、相生自動車、赤穂合同自動車の三社が合併し、赤穂〜御崎間、赤穂〜那波間で自動車路線の営業が開始された。翌年には、自動車営業を一元化するため、赤穂鉄道が他を買収し、年を追って、赤穂〜有年線、赤穂〜塩屋線、赤穂〜赤穂港線と路線を拡張した。

一、赤穂〜御崎間 全線一〇銭均一

二、赤穂〜那波間 左図の通り

| | | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 赤穂 | 一〇 | 二〇 | 二〇 | 五〇 | 五五 | 五五 | 六〇 |
| 尾崎 | 二〇 | 二〇 | 五〇 | 五五 | 五五 | 五五 | |
| 坂越 | 一〇 | 三〇 | 四五 | 四五 | 四五 | 四五 | |
| 田の端 | 三〇 | 四五 | 四五 | 四五 | 四五 | | |
| 佐方 | 一〇 | 一〇 | 二〇 | | | | |
| 岡の台 | 一〇 | 一〇 | | | | | |
| 那波港 | 一〇 | | | | | | |
| 那波駅 | | | | | | | |

自動車運賃表
(単位=銭、昭和4年)



バス路線の開設

(杉山省治氏提供)

バスについて　日本で最初に走ったバスは、大正一二年（一九二三）関東大震災による輸送マヒを解決するため、T型フォード八〇〇台が輸入され、東京市営バスに使われた。

大正初期には赤穂にも初めて自動車が行き、大勢の人々が取り囲み、記念写真も写している。

昭和四年（一九二九）、赤穂鉄道の路線バスが営業を始め、定員一五名、三〇名の小型のシボレー乗合型バス五台が走った。当時、バスはフォードかシボレーのガソリンエンジンを使用していた。日本ではまだまだ自動車を作る技術が発達していなかったのである。

当時のバスはボンネット型と呼ばれる写真のような型をし、定員は一五〜三〇人程度の小型のものであった。

フォードのバスの前方にはクラシクがついており、セルモーターの性能が悪いため、これを運転手が回してからでないとエンジンがかからなかった。シボレーには取り外しができるクラシクがついていた。冬の寒い日など、なかなかスムーズに回らず、逆回りをして怪我をすることもあった。ハンドルはロット式、ブレーキはダイニング式で、今の車に比べると性能は劣り、最高速度も三〇^{マイル}（約五〇^{キロメートル}）程しかでなかった。赤穂〜那波間、四里二〇町（約二〇^{キロメートル}）を四〇〜五〇分かけて走った。

また、道路が今のように舗装、整備されていないこともあってよくパンクをした。その修理は大規模な整備工場などもなかったもので、ちょっとした故障はすべて運転手が直したものである。

通常の経路　相生線は赤穂駅から中央通りを通り、中広の赤穂保育園（旧赤穂中学校）の前から、木製の尾崎橋

（今よりも北にあった）を渡り、千種川堤防東側を北へ上がり坂越へ出る。高取峠は頂上までは今と同じ道であるが、道幅は狭く、所々にすれ違うための待避所があった。頂上より、旧道は現在の相生市の不燃物処理場の方へ左

折し、曲がりくねった道を佐方へ降りる。そして、現那波交番所前より市街地を抜け那波駅に到着する。

御崎線は尾崎橋より八幡神社の前を通り、塩田の中を抜け、元禄橋を渡り、港の岸を走り、今の潮光園前の坂道はなかったため、山の下で終点となった。

観光バスの始まり

赤穂鉄道では団体客へのサービスとして、車内でガイド嬢が市内の名所、旧跡を説明した。

その説明文は杉山省治氏が考え（原稿用紙一五〜一六枚程度）、ガイド嬢が何度も紙に書いて暗記し、「白浜めぐり」・「別府温泉めぐり」などの観光案内レコードを参考に口調を研究し、一生懸命練習を重ねた。「皆様、ようこそ播州赤穂をお訪ね下さいました。私共は皆様の御来遊を心から御歓迎申し上げます。……ではただ今発車いたします。ブーブー」という出発の挨拶に始まり、「息継ぎの井戸」・「赤穂城」・「大石神社」・「花岳寺」・「千種川」・「塩田風景」・「元禄橋」・「大石名残の松」など名所、史跡を走りながら紹介し好評を得た。

後に、新聞にも「乗心地上々、サービス嬢自慢の名案内」（合同新聞 昭和十二年六月二七日）、「義士の史跡を紹介する名調子、赤穂バスの車内説明」（大阪朝日新聞 昭和十二年六月二十五日）ととりあげられた。

恒次庄左衛門さんよりの聞き書き　ここで恒次庄左衛門氏よりお聞きした、バス関係のエピソードを紹介したい。

恒次さんは明治四一年（一九〇八）、岡山県で生まれ、姫路、龍野、赤穂と移られながら、長年交通の仕事をおこなった方である。

姫路で勤務されていた頃、赤穂へ出張せよといわれた。赤穂は交通の便が悪く、三方を山で囲まれた別世界のようだった。郷里が岡山で近くなるからと説得され、恒次氏は赤穂で仕事することになった。免許取得について　昭和の初め、恒次氏が免許を取得した頃は、山から柴を降ろすのも車力、人は荷車を引く時

代だった。自動車に乗る者もなく、免許など取るものにろくな者はいないと、兄より叱られたものである。

免許試験は学科と実技があったが、どちらも県庁で行なわれた。今のように長時間かけて自動車学校へ通う必要もなく、教本を読んでおけば学科試験は大体合格した。午前中の学科試験に合格した者は、午後県庁前でいきなり車に乗せられ、一〇間（一八^丈）程の距離を前進・後退などの操作をする一次試験を受けた。

その一次試験に合格した者はかりが今度は試験官と車に乗り、路上で短い距離ではあるが運転をする。高得点で合格した者には甲種免許が与えられ、オートバイ、バス、トラックなどなんでも乗ることができた。それに対し、乙種免許はフォードのみとかの指定された車にだけしか乗ることができなかった。

いずれにしても、非常に簡単に資格が得られた。それだけに、免許は持っているが知識もなく、運転もできない人もいた。実際に車に乗りながら、路上で技術を身につけていくのである。ちょっと危険なような気がするが、車の性能もあまりよくなく、なによりも台数が少なかったので、車どうしの事故、大きな人身事故などほとんどなかった。

ベコとの衝突 一度こんな事があった。町にはまだ車よりも、牛車・裸馬などが走っていた時代である。運転中前方より荷を積んだ牛車が来たのに気がついた。なんとかすれ違えそうだったので、通り抜けようとした時、ベコ（子牛）が飛び出してきた。母牛を慕ってついてきたのであろうが、綱をつけていなかったたのでバスの横に鼻をぶつけて死んでしまった。かわいそうであったが、事故の思い出の一つである。また、こんな事もあった。道路は舗装されていなかったたので、車・馬力・車力などの轍わだちができたカマボコ状に両端が低くなっていた。バスが真ん中を通る時はいいが、馬力などとすれ違うため端へ寄るとバスが傾き、屋根瓦を落としてしまったことが何度かある。

また、馬力とでさえすれ違えないような狭い道路もあったので、立ち往生してしまうこともあった。運転手の中には、日ごろバスへの無賃乗車を許し馬力、車力に優先させてもらう者もいた。農家の前では、バスが通る時間になると軒前に座り、わら打ちをする代わりに、わらをタイヤの下へ差し出し引かせたりする光景も時々見られた。おわりに 今回の調査にあたり、赤穂の交通に従事された方々からお話を伺い、赤穂の交通の発達を考えてみたが、大正末〜昭和初期の赤穂では人の往来、物資の輸送など、南北方向は鉄道を利用、東西方向は自動車により交易が盛んになったといえよう。

赤鉄は規模は小さいが、その地元へ果たした役割は大きく、製塩は勿論、紡績・製菓・製網などの産業の発展に大きく貢献した。昭和二六年（一九五一）、国鉄赤穂線の開通とともに幕を閉じるまでの三〇年間、数々の思い出を乗せてひたすら走り続けた。

時代の流れとともに、交通機関は自動車時代へと移り変わっていく。赤鉄の自動車部を始め、赤穂タクシー、神姫バスなど実績を上げていくが、戦火激しくなった頃、昭和二年（一九三六）、ガソリンが配給制となり、経営の自粛を余儀なくされた。苦肉の策として木炭車などを考案するが、ガソリンに比べ著しく性能は劣り、終戦までは苦しい時代であった。

現在、兵庫県下の道路は三〇〇〇はた以上を越え、舗装率は六〇パーセント近くまで整備・拡張され、自動車保有台数は一六〇万台を突破した。鉄道は周知の通り、分割・民営化されJRに変わったが、新幹線が二〇〇はた以上を越すスピードで走るようになり、まさにスピード時代となった。

わずか数十年の間に、人々の行動半径は大幅に拡大され、物資の移動は加速化されてきた。反面、交通事故の増

大は交通戦争という言葉さえ生み、警鐘を鳴らしていることも忘れてはならない。

調査協力者 杉山省治 恒次庄左衛門 田川龍一 龍野みさの

参考文献 『世界の民俗 人間・道具・技術』 平凡社

『世界の地理 朝日百科 兵庫』 朝日新聞社

『目で見る科学 自動車』 偕成社

『学研の図鑑 自動車 交通機関の発達』 学研

『赤鉄の歩み』 赤穂鉄道株式会社

『赤穂市史 第三卷』 赤穂市役所

『日本の歴史 別巻4』 中央公論

『写真集播州赤穂 昔と今』 神戸新聞出版センタ

『ふるさとの想い出写真集 明治・大正・昭和赤穂』 国書刊行会

『旅と交通の民俗』 民俗民芸双書

〔付〕赤穂の町と「奥」からの道

井上益雄・沼田 覚
平田 一二・宮下 齊

赤穂の町からいえば、千種川をさかのぼる村々は皆「奥」である。その意味では、有年もその「奥」の一部であるといえよう。この赤穂の町（加里屋）と「奥」（有年）を結ぶ道について、延享四年（一七四七）藤江忠廉が著した『赤穂郡志』には、大津から西有年へ出る「命坂」と、周世坂を越えて横尾にでる「姫路海（街）道」の記述がある。これら二つの道（陸路）の他に、千種川を利用する道（河川路）もあった。以下、それぞれの道の姿を追ってみよう。

(1) 命坂（湯の内）峠の道

かつて、大津から西有年に出る道の途中に位置する峠は「命坂」と呼ばれ、またこの辺りの広大な山林を今でも「いのち山」と呼んでいる。現在この地域を「湯の内」と呼んでいるが、これは「いのち」がなまって「湯の内」になったのであろうか。

この山中、現在の西有年横山に、六道山遍照院という寺院があったが、後にこの寺が荒れてしまい、ここに祀られていた阿弥陀像は塩屋村に移されたという。司波幸作氏の『播磨の碑』のなかに、この峠の入り口である大津山麓に「川こし、うね道」と刻まれた地藏道標が採録されている。また大津の浜田治一氏の「子供のごころ、天王ハン（上郡町・高嶺神社）参りには、おじいさんに連れられて、いつもこの道を通った。川筋（千種川に沿った道・現



命坂(湯の内)峠の道

在の県道)の道は通らなかった」という話も記載されている。塩屋の人々は、この道を通して「奥」に行っていたことがわかる。

また西有年の竹内貞市氏(八一歳)は、次のような話をしてくれた。「おじいさんの時代は牛の背に米や薪を積み、牛の餌などは自分で天秤棒で荷なって、この峠を越えて赤穂の町へ出た。米や薪を売って、魚や日用品を買う。蟹を買って帰り、家で蟹味噌を作った話をよく聞かされた」という。また「ある時には、帰りの山の中で、何かが付いて来るような気がする。確かめようとすると、どうしても姿を現わさない。ともかく家まで帰ったが、考えてみると、あれは送り狼だったのではないだろうか。牛の背に乗っていた魚や食べ物を狙ったらしいが、少し分けてやったらよかった」と思い出を語ってくれた。

しかし、この道は余りにも山が深く、また峠も険しかった。そのため牛車道にもなることなく、時代の流れの中で、忘れかけられた時代もあった。

この道が全舗装の道として蘇ったのは、「湯の内」に市営の不燃物投棄場が設けられてからのことである。

(2)周世坂の道

『赤穂郡志』に「姫路海(街)道」とあるのが、この周世坂越えの道である。今でいえば県・市道的な重要性を

持っていた。だがこの道、別名「ぬしと坂（盗人坂）」とも呼ばれ、盗人・追剥が現われたこともあったという程、寂れた道であった。

この周世坂は急坂の難所で、明治になって人力車が使われるようになっても、この坂は二人引き、三人引きでないと登れなかったという。人力車でもこの状態であったから、米や竹を積む車力（荷車）なら尚更困難であった。そのためこの峠越えには、麓の横尾の農家の牛が手助けに使われ、二頭の力で峠越えをするようになった。これが「周世坂の坂上げ」の起りである。その起源は不明であるが、江戸時代から行なわれていたのではなからうか。

明治三三年（一八九〇）に山陽鉄道（現JR山陽本線）が有年まで開通、有年駅に常時十数台の人力車が客待ちをし始めたのもこの頃からである。郡会議員であった有年檜原の大田静七氏の大正二年（一九一三）頃の「覚え書」に「郡会出席、車賃八〇銭渡」とある。当時米一升の値段が二二銭くらいであったから、この有年・赤穂間の車賃は相当高価であったことがわかる。この中には周世坂の「坂上げ賃」も含まれていたであろう。

千種川に、有年橋が架けられたのは明治四三年（一九一〇）のことであった。それまでの渡し舟から有年橋の開通で、有年の人々は徒歩により往来することができるようになった。これ以降千種川西岸の物資は、有年橋を通り、横尾に運び込まれるようになった。これにより赤穂方面に運び込まれる物資の量も増大し、大型の牛馬車による運搬、俗にいう「牛車挽き」を生業とする人達も生まれた。

大正一〇年（一九二一）に赤穂鉄道が開通して、赤穂の町と有年が初めて汽車という近代的交通機関で直接結ばれた。これにより有年駅の人力車は姿を消してしまっただが、周世坂の「坂上げ」はまだ続いた。牛車は今の宅配便に似た簡便さがあり、また汽車の運賃に比べても高くなかったのであろう。嫁入りの荷物も周世坂を登っていった

し、行商の荷も車力で運ばれた。村々の米や薪、副業で作られた塩カマス（吠）、有年の檜原石など、赤穂への牛車の列は続いた。周世坂には、稲妻型に折れ曲がる難所が二、三カ所もあった。普通でも用心しなければいけない程の難所であるのに、これに細長い荷車をつけた牛馬を操縦しながら通ったのである。しかも牛車にはブレーキは手動、アクセルは勿論無く、掛け声と手綱一本で牛を操った。まかり間違えば、牛馬もろとも人の命までも失う。必死の峠越えであった。

「坂上げ」の古い話はわからないが、大正から昭和にかけて七銭から一〇銭くらいの坂上げ賃の時が長かった。これが段々あがって昭和二年（一九二七）代の初めのころは二五銭くらいになったが、その頃戦時体制強化で自然に姿を消してしまった。この「坂上げ」は、麓の横尾の農家七、八人のグループでやっていたが、なかには特定の牛車挽きと契約する人もおり、一日に五、七回も上がる日もあったという。

有年の駅前にタクシー営業が始まったのは、昭和四年（一九四九）の頃である。当時、周世を越えて赤穂までの運賃が二円五〇銭だった。タクシーにより人の行き来は便利になったが、物資の輸送には相変わらず牛車が用いられ、これまで通り「坂上げ」は続いていた。この「坂上げ」がなくなったのは、自動車の普及が進んでからではなく、戦争が激しくなったからである。物資の輸送量が少なくなり、敗戦の頃には殆ど行なわれなくなっていた。この周世坂は何度か改修（切り下げ）が望まれた。昭和初期には、その猛運動



同 世 坂

を起こした記録も残っているが、遂に戦時体制のなかで消えていった。

この周世坂も、今では自動車が行き交う道に生まれ変わっている。

(3) 千種川筋の道（高瀬舟と川筋の道）

千種川は、物資輸送の道であった。川筋の村々の米・材木・竹材・薪・塩、ほかに檜原石までも高瀬舟で、時には筏に組まれて川を下った。『赤穂市史』によれば、最盛期には沿岸村々合わせて二〇〇艘ほどの高瀬舟が川を行き来していたという。

高瀬舟は大正の初めころまで続いたらしい。この頃、有年小学校の卒業旅行は、高瀬舟による赤穂見学が恒例であった。いま八六歳の渋田正市氏は、「私たちの卒業少し前から、高瀬舟の旅行がなくなったように思う」という。この高瀬舟の運行による物資輸送に代わり、川筋の陸路を通して赤穂まで行く道が出来たのは大正の初め頃であった。

大正五年（一九一七）の有年村役場事務報告のなかに、「東有年不動山から菅生橋までの里道改修工事はもうすぐ完成する予定だ」と記された一節がある。この改修で、初めて有年と赤穂の間が峠なしの道で繋がった。

東有年の家並みの西端、昔の山陽街道とこの道の別れる所には、今も「道しるべ」の石柱が立っている。これには、「右 王うく王ん、左 王うく王ん、すぐあかほ 城下道三り」と刻まれている。「王うく王ん」は往還のこと、意味は「左へ行けば赤穂へ三里」と教えたものである。字体からみれば古いように思われるが、不動山の改修工事が行なわれなければ通行は不可能であり、また当時はまだ高雄の切山でも道は塞がれていた。この道標、古めか

しい顔で立っているが、不動山の道が開かれてから建てられたものではないだろうか。

不動山の峠の改修、さらに高雄の切山の開削工事の完成により、高瀬舟に代わって、この道に牛車の列が続くようになった。この牛車も初めの頃のものとは二輪で、しかも車輪は鉄輪であった。これでは米なら一五俵積むのがやっとならなかつた。赤穂の仲買人から米一八俵の輸送を頼まれたことがあつたが、「そりゃ無理や」と断つたという。その後、ゴム輪が出来て一度に二〇俵の輸送が可能になり、さらに空気入りのゴムタイヤの四輪になつてからは、三〇俵の米俵を一度に運べるようになった。しかし当時の道は舗装されておらず、人も牛馬も、その輸送は悪戦苦闘の連続であつたという。

西山松之助氏の『しぶらの里』のなかに、カワウソが川に飛び込んだり、狐に化かされた人の話が出ているのはこの頃の話である。「赤穂まで三里、往復して七里」といわれていたが、これは道程だけのことで、荷の積み降ろしや休憩時間などを入れると、一日仕事であつた。早朝に家を出て、帰りは日が暮れてからであつた。夜道は暗く、不動山の下は「底なし淵」といわれるくらい深く、青黒い水をたたえて澱んでいた。カワウソや狐に化かされた話が生まれたのも、無理のないことである。

この不動山の下は、この川筋の道の最大の難所であつた。その後少しづつ岩を削っていき通行の便を図つたが、それでも難所に変わりはなかつた。昭和五年（一九三〇）からタクシーの営業を始めた洪田正市氏の話によれば、「その頃はタクシーが通れる幅にはなつていたが、それでも突き出た岩は残っているし、下の川は深く、怖くてとても通れる所ではなかつた」という。また「この不動山の所は、その後すぐ通れるようになったが、高雄の切山の所は路面に石が残っていて、その石を飛び越えるような格好でハンドルを握つていた」と話してくれた。

終わりに

「親はテクテク、子は自転車で、孫は自動車で駆け回る」。もう十数年も前に読んだ雑誌に掲載されていた文章の一節である。明治・大正の時代から、現在に至る世の中の移り変わりをよく現わしているよう。

赤穂の町と「奥」とを結ぶ道について報告したが、古くから人や物資の行き来があったこと、また往来には相当な苦勞があったこと、さらに道も時代とともに移り変わりがあったことがわかる。今後の課題として、この道筋の人々の経験談を拝聴したいと思っているので、その節はご協力をお願いしたい。

参考文献 赤穂市役所刊『赤穂市史』第二卷

司波幸作著『播磨の碑』

調査協力者 洪田正市 馬場三次郎 竹内貞市

六、人々のくらしと赤穂水道

久保良道

(1) 赤穂の地

赤穂の地は、千種川の幾度かの氾濫により、運ばれてきた土砂が河口に堆積し、海岸線を南へ南へと推し進め、次第に塩屋・加里屋・中村・尾崎の地がつくられていった。

このような地形であれば、掘抜き井戸を掘っても、水には塩分が含まれており、飲料水には使えなかった。しかも困ったことに、満潮の時にはかなり上流まで塩水が逆流してくるため、担い桶での水汲みは容易なことではなかった。ここに赤穂上水道の必要性がいやがうえにも高まってきたのである。この赤穂上水道の明治以前の様子については、すでに『赤穂市史』を始め数多くの報告がなされているので、本項では紙数の関係もあり省略する。

明治二五年（一八九七）の大洪水による被害、さらには千種川の流路変更工事などにより、赤穂上水道は各所で故障が起き、今まで使っていた石垣樋や瓦焼樋が、地盤の陥没等により破損し、給配水管がずれたりしたという。そのため各地で水が濁ったり、水量が低下したりした。そのようなことが何回か起こり、明治四四年（一九一一）から大正九年（一九二〇）までの十年余りの歳月をかけて、本焼土管による給・配水管の取り替え工事が行なわれた。

また、この給配水管工事とあわせて、加里屋から中村（中広）への熊見川の川底をサイホンを通しての延長工事も行なわれた。また戸島用水については、大正四年（一九一五）に大津川の川底に土管をとおし、天和村への灌漑

用水を延長した。この二つの用水路の延長工事により、赤穂町と塩屋村は、用水をとおして交流の輪が一段と広がっていった。

(2) 浄化の工夫

高雄・木津の取水口から取水した用水は、そのまま飲料水に使用されたわけではなかった。時には雨水のため泥水になったり、また時には草や木枝が流れ込んだり、また時には鯰や鮠が泳ぎ込むこともあった。

そのため赤穂上水道では、戸島樹の樋堰によって用水を堰き止め、流れてきた土砂を沈殿させ、上部の清水のみを城下入り口の百々呂屋裏大樹へと送水した。

また上水道において、何より心配なのは、漏水や長年の間による土砂の堆積により給・配水管が詰まることであった。このため配・給水管の屈折部分には角樹を、また改修・防火用水の汲み出し口には間樹を、さらには配・給水管の末端には留め樹を設けていた。その一方、百々呂屋裏の大樹の手前には二カ所に竹の簀を張り、ゴミの流入を防いだ。また砂礫と木炭の何層かの「漉し場」をも設け、上水道の水の浄化に努めていた。

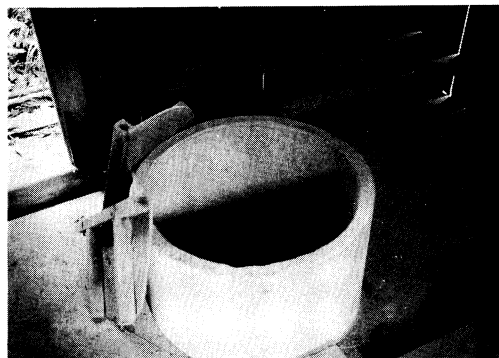
百々呂屋敷の大樹裏の「漉し場」の場所、その規模は明らかでない。この「漉し場」や各種の樹の構想は、赤穂上水道建設当初より設置されていたものかもしれない。赤穂水道は、東京の神田上水（一五九〇年）や近江八幡水道（一六〇七年）と並び、近世初期に築かれた「日本三大上水道」の一つであるといわれている。「漉し場」の構造が明らかになれば、その優秀さも証明されるであろう。

(3) 「漉し甕」

高雄・木津の取水口から流れ込んだ水は、長い導水路を通過して山崎山の麓の戸島桝に至る。ここで土砂が堰き止められ、さらに導水路によって百々呂屋裏まで送水された。ここの大桝で竹の簀と「漉し場」により完全に浄化され、給・配水管を伝って各家々の汲出桝へと流れていった。

汲出桝は、桝の底に直径六〇センチ前後の甕を埋め込み、その甕の縁に上水道の給水管の口がのぞいていた。そして、この上に高さ約四五センチ前後の素焼きの土管を三〜五個積み重ねたり、或は石を積み上げたりして、二〜三回の深さになっていた。汲出桝の直径は子供が何とか入れる程度であったという。

汲出桝（井戸）は、昔から非常に大切にされ、毎年夏には井戸替えがなされ、常に清い水がくめるように努めていた。汲出桝も、毎年春・夏の二回消毒が行なわれた。汲出桝の消毒は、まず汲出桝に繋がっている給水管をポロ布などで詰める作業から始まった。給水管が詰められると、今度は桝の底に溜まっている水を釣瓶や桶、時には杓などを使って汲み出した。桝の底の水をすべて汲み出すと、かねてから用意していた麦（小麦）藁の二、三束に火をつけて、これを汲出桝の壁を上から下へと順々に移動させ、壁についている虫や苔を燃やしていった。この火による汲出桝の消毒が終わると、今度は前に汲み出していた水で桝の壁を洗い、汲出桝をきれいにしたのである。そして桝の底に溜まっている壁の洗い水を桶や杓で汲み上げ、最後に布で桝の



上飯屋にのこる汲出桝

底をふき取った。

こうして汲出櫛の消毒が終わると、給水管の「詰め」をはずして、上水道の水を溜め、何時ものように使った。汲出櫛の消毒もかつては春と秋の二回必ず行なっていたが、これが二回が一回になり、さらには数年に一度になっ
てしまったという。

汲出櫛から水を汲んでいると、よく誤って櫛の底へ物を落とした。櫛に落とした物を拾おうとしても、櫛に入れば水が汚れる。そのため、各家には汲出櫛の近くに長い柄のついた「井戸替え杓」（長柄の先に汲出櫛の底に合うように丸みをおびた金の杓をつけた道具）が置かれていた。これでも落とした物がうまく拾えず、かなり苦労したこともあったという。特に手こずったのは、五厘銅貨や一銭銅貨であった。

汲出櫛から汲まれた水は、そのまま飲料水としては使えなかった。木炭や砂礫の入った「漉し甕」へ移され、ここで漉された後に「水甕」に溜められた。この「漉し甕」が何時ごろから使われるようになったかは明らかではない。おそらく明治一三年（一八八〇）のコレラ発生以降の衛生思想の普及からであろう。

(4)排水溝

使用後の水は各家々の前にある排水溝に流された。風呂の水も、洗面した水も、すべて家の前の排水溝に流されたのであった。赤穂や塩屋の町を歩いていると、今も道路の両側に深さの異なる溝が道路に沿って上から下へと続いている。今日ではこの溝の大半は空溝となっているが、かつてはこの溝へ各家庭から流れ出される下水が集められていたのである。

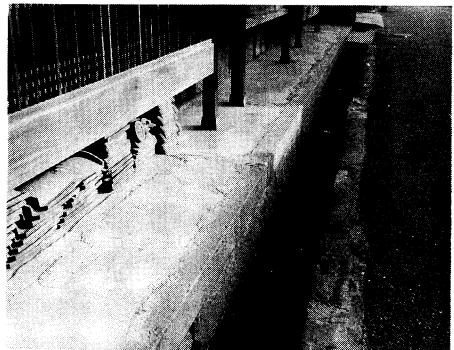
各家庭から流された下水は、その水量だけでは容易に流れなかった。そのため上水道の余り水を引き入れ、いつも上流から下流へと流れるように工夫されていた。この排水溝には、時には小魚が迷い込み、これを子供たちが追い回したりしていた。また夏の暑い夕方には、道路の上にこの水を撒いて涼を求めている。

朝や夕べ、炊事や風呂の準備に各家々を取り掛かると、この溝の水量は急増した。道路の両側に掘られた排水溝は、必ず一方の溝が深く掘られており、その深い溝へと水は流れた。この排水は、加里屋川、長池、城の堀へと流れていた。このうち長池と城の堀へ流れ込んだ下水は、新港へと繋がり、ここから海へ排水された。

小魚が泳いだり、庭の撒き水に使われたりした排水溝も、昭和十九年（一九四四）に近代的な上水道の敷設にともない不用になっていった。これにともない排水溝の水の流れも激みがちになり、時には下水が溜まり、また泥も溜まり、きれいだった排水溝がドブ化してしまった所もあった。

(5) 間桝と火事

水道桝のなかで、配水管が長く連なっていたり、交差する所には、配水管の取り替え工事や土砂の除去等を考え、各所に間桝が設けられていた。この間桝は、切り石で「口の字形」に組まれ、その上に厚い松や杉板で蓋がされ



上飯屋の排水溝

ていた。江戸中期以後になると、間柵は五間（約一〇丈）間隔に設けられていたようである。

この間柵には火事に備えての防火用水等の役割もあった。明治四四年（一九一一）、加里屋の万福寺から火災が発生したことがあった。この時には、加里屋の町内は言うに及ばず、塩屋・尾崎村等の近隣の村々からも消防団員が消防ポンプを押して、消火に当たった。消防団員は、鳶で道路のあちこちを突き刺し、間柵の場所を探した。間柵を見付け、大急ぎで消防ポンプを押し、万福寺へ向けて放水した。しかし、万福寺近くの間柵の殆どにポンプを据え付けて水を吸い上げたため、上水道の水の水量が急激に低下してしまい、そのため消防団員の努力にもかかわらず、万福寺は全焼してしまったという。

また、このような話も伝えられている。戦前のある時、城内の民家で火災が発生した。何台かの消防ポンプが間柵より放水を始めたが、ある間柵の水が急に空になってしまった。それで、ここから他の間柵へポンプを移動し、放水の準備に取り掛かったが、準備に手間取ったために、この家は全焼してしまったという。間柵が空になった原因を探るため、配水管を点検したところ、何処からどう迷い込んできたのか、全長五〇センチ近い大鯰が配水管に詰まっていたのである。配水管や間柵のなかを泳いでいた鯰が、急に消防ポンプにより水が吸い上げられ、その勢いで土管に鯰が詰まったため、配水管の中の水が流れなくなったのである。このように鯰が家を全焼させたとう、泣くにいけないような出来事も時にはあった。

(6) 新しい水道工事

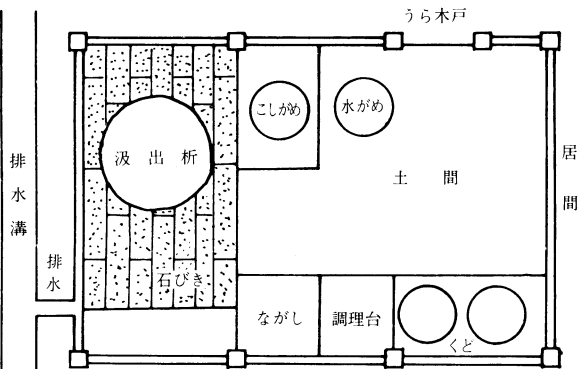
大正一三年（一九二四）に、かねてより願っていた塩屋村の簡易水道工事が、赤穂町の協力を得て、三万三〇〇

○円という総工事費で始められた。塩屋の地も、赤穂町と同様に、長い間飲料水には苦勞してきた地域であった。これまで塩屋村の大半は、農業灌溉用水としての戸島用水の水を、飲料水に兼用していたのである。この水道工事に対する塩屋村の人々の期待は、一言では言い得ないような大きなものであったという。

山崎山の麓、赤穂上水道の戸島榎（戸島用水との分水点）のすぐ東の新土手の外、中洲四番地の田地に貯水池をつくり、その水を一〇馬力のモーターで吸い上げ、鉄管を通して濾過池に送り、ここから給水管により各地の給水栓（共同水道）へ給水した。

この工事に何カ年を要したかは明らかではないが、制水弁・止水栓、さらには防火栓まで設けている。名こそ簡易水道と名付けているが、かなり近代的な設備を備えた水道であったことがわかる。この水道工事を「皇太子殿下御成婚記念事業」と名づけていることからして、当時の人々の心の動きがうかがえよう。この当時では、個人で給水栓を設けるには、かなりの経費が必要であったようである。「簡易水道計画概要説明書」によれば、「専用栓希望者ニ対シテハ、引込ノ工事費全額ヲ負担セシメ、之ヲ施行スルモノトス」とある。どれ位の申し込みがあったのか、一度調査してみたいと考えている。

赤穂上水道にも、新しい上水道工事が大正一四年（一九二五）に赤穂に進出した合同紡績（現東洋紡績株）によつ



民家のクド(台所)

て始められた。合同紡績では、昭和二年（一九二七）に工場への上水道施設として赤穂上水道より分水する工事に着手している。この工事も塩屋村の簡易水道と同様に、山崎山での貯水池工事から始めている。この工事については、かなり詳しい図面が残っているが、紙数の関係もあるので、ここでは省略したい。

赤穂上水道の新上水道への移り変わり工事は、昭和十五年（一九四〇）に水道敷設の許可指令を受け、起債許可や水道敷設費の国庫補助、ならびに工事計画変更など様々の手続きを経て、総工事費二〇万一三〇〇円で始められた。この工事は昭和十九年（一九四四）、戦争色が一日と濃くなるなかで、旧赤穂上水道施設に何ら手を加えることなく、新上水道を敷設した。この当時、新しい上水道工事について、今も十分使える上水道をそのままにして、金のかかる水道を何故設けるのか分らないという声があった。

赤穂上水道は、昭和十九年（一九四四）以後は、町村の道路工事や、新しい民家の建設等により、あちこちで壊されていった。しかし、その破壊が部分的であったため、今日でもなおいくばくかの生を保ち続けている。この大きな赤穂の遺産を、せめて記録としてでも、完全に残しておきたいものである。

参考・引用文献

赤穂市役所刊『赤穂市史』第一巻・第二巻・第三巻

小林善夫著『赤穂用水』

松岡秀夫先生講義集『有年史話上・下』

調査協力者

田川龍一

柳田平一

柳田清子

赤穂市史編纂室

各地区老人会諸氏

七、新町の町並みとその気質

西畑俊昭

新町は加里屋の北西、高光寺から「西の惣門（塩屋惣門）」まで、東西にのびる備前街道に沿って形成された地域（町）である。この地域は、「新町」という呼び名からわかるように、一七世紀の中頃に入封した浅野家の城下町建設にともない移住した人々、さらには城下の膨脹にともない加里屋（城下）から移り住んだ人々によって築かれたマチである。いわば江戸時代の新興地域であり、居住者の多くは「城下（都市）の機能」の一部を担う目的で移住してきた人々であった。すなわち鍛冶屋・石屋・大工・左官などの「職人町」として、また加里屋・塩屋沖に形成された赤穂西浜塩田の上荷さし・浜男の居住地として、この町は機能していた。

この新町も、戦後の著しい経済変動の影響を受けて、現在では住民の大半は給料生活者（サラリーマン）に変わっている。しかし、昭和の初期頃までは、城下の職人町、あるいは塩田労働者の居住地としての性格を色濃く残していた。

本項では、昭和初期の新町を取り上げて、加里屋（城下）の職人町の特徴、浜男・上荷さしとして塩田労働に従事していた人々の気質、さらには城下の膨脹により形成された新興住宅地の共同体（仲間）意識などについて報告したい。なお、ここでいう城下の膨脹とは、後述するが、「城下の持つ機能の変化」という意味で捉えて読んで欲しい。

(1) 新町の町並み

新町の特徴 前述したように、新町は加里屋の北西に位置し、加里屋の高光寺から塩屋の惣門まで、備前街道に沿って東西に延びるかたちで形成された町である。高光寺から東が加里屋下町であり、また惣門から西が塩屋村(塩屋向)である。

浅野時代に作成された「城下絵図」を見ると、家屋は街道沿いに整然と立ち並び、その北側一体には上町・下町の人々が耕作する田畑が広がっている。また南側には、長池と呼ばれる遊水池(赤穂上水道の排水プール)があり、その南側は家中の居住地であった上仮屋である。森家の時代には、新町と上仮屋の境界を示すため、境界地点には農神社が建てられていた。家中の住む上仮屋とは完全に分離され、しかも町としては耕作地の少ない地域、これが江戸時代の新町であった。いわば城下(加里屋)の西外れであり、町域は街道沿いに限られてたのである。

街道沿いに立ち並ぶ家屋は、いわゆる「鰻の寝床」と呼ばれるもので、間口(入り口)が狭い割りに奥行きが長いのが特徴である。都市特有の家屋であったといえよう。この特徴は現在でも確認できる。しかも下町(高光寺から東)の家屋と比較して、軒下が低いのが特徴であった。下町筋では「中二階」の家屋が多く立ち並んでいるのに対し、新町のそれは平屋が多い。また上町をはじめ新町より東の地域では、赤穂上水道により導かれた水を各家に取り入れて生活用水に使用していたが、新町では上水道の敷設された家は少なかった。井戸を掘り、これを生活用水に使用していた家もあったが、多くの人々は町の中央にある菓師堂の側を流れる用水路まで水を汲みに行っていたという。低地に形成され、しかも南側にあった長池(遊水池)のため、低地の家屋では梅雨時になると床下まで水が流れ込む地域、これが新町であった。新町は、人々の居住地としてはあまり適さない地域であったといえよう。

また、新町の特徴として、町内に寺院を持っていないことがあげられる。江戸時代、幕府は「一村一寺院」の建立を認め、この寺院に対して宗門改めなどの統制を加えたことはよく知られている。赤穂藩も幕府に倣って「一村一寺院」の建立を推進しているが、新町には寺院はなく薬師堂があるだけであった。

職業の構成 次に、新町の居住者の特色を、その職業構成からみてみよう。新町の特徴を残していた時期、すなわち昭和初期の職業構成を示すと次表のようになる（表参照）。

当時の確認できる世帯数一二五軒のうち、製造・販売業に従事していたのが三六軒であった。そのうち鍛冶屋・船大工・桶屋など製塩業に関連する職業に従事するのが六軒、畳屋・大工・石屋・建具・左官・農具修理・下駄・仏壇などの製造に従事していたのが二六軒、ウドン玉・コンニャク・パンなど食料品製造が四軒である。

これに対し小売り・販売業では、二七軒がこれに属していた。その内訳は、駄菓子屋四軒、タバコ屋二軒、荒物・小間物販売三軒、古着・古道具・質屋三軒、乾物・鮮魚・精肉商三軒、酒・米穀・雑穀販売五軒、石炭・薪炭商三軒、紙・ランプ・布団屋三軒となる。

次に、サービス業関連を示すと、全体で一五軒となり、そのうちマッサージ・接骨・理容・髪結いが五軒、風呂屋二軒、人力車夫・山十運搬業が三軒、木賃宿二軒、小料理屋二軒、ウドン屋一軒であった。

最後に、製塩業に従事していたものをみると、全体で四八軒となり、このうち浜人（塩田経営者）は二軒、上荷さし一二軒、浜男三四軒となる。そして職業不明が二軒であった。

| 業種 | 軒数 |
|---------|-----|
| 製造・販売関係 | 36 |
| 小売・販売関係 | 27 |
| サービス業関係 | 12 |
| 塩業従事者 | 48 |
| その他・不明 | 2 |
| 合計 | 125 |

新町の職業構成
(昭和初年頃)

後述するが、新町では転職が激しく、また人々の移動も激しかった。そのため昭和初期の職業構成についても、複数の人に尋ねたが、その都度答が違うことがよくあった。一例を示すと、かつては浜男をしていたが、その後「岩井のコーバ（塩野義製菓）」に勤め、最後は「海水（赤穂海水）」に勤めるようになったという具合である。昭和の初期頃は、赤穂にも近代的な工場が進出し始めた時期であったため、この町の人々も転業が頻繁に行なわれていたためであろう。表の職業構成は、その意味では厳格さを欠いたものであるが、それでも大体的特徴は知ることが出来る。すなわち、

- 1、製造関係、特に塩業関係と都市生活に必要な物資の製造に従事した職人が多かったこと。
- 2、上荷さし・浜男として塩業に従事する人が多かったが、浜人など有力商人は少なかったこと。
- 3、食料品を取り扱う商店が以外と多く、なかでも米穀販売に従事する店が軒数一二五軒の地域に五軒もある。
- 4、風呂屋などのサービス業関連も地域の世帯数の割りに多いこと、

まさに城下に付属する職人の町であり、また赤穂の基幹産業であった塩業に従事する人々の町、そして土地（農地）から遊離したこれら職人・塩業労働者に生活用品を供給する小商人の町であった。

なお、現在ではかつての長池は埋め立てられて宅地・農地化されており、新町の居住者のなかにも広い土地（農地）を所有している方もいる。これは戦後以降の現象であり、戦前に新町で農地を所有する者は極めて少なかった。長池一体は他村の地主の所有地で、また新町北側の農地の多くも下町・上町の地主の所有地であった。そのため新町の住民は各世帯平均して一〜二反歩を小作していたにすぎず、戦後の農地改革で小作権が認められ、かつての小

作地の多くが新町居住者の所有地となったという。

(2)新町の人々の気質

塩屋新町 これまで、この地域を一括して新町として述べてきたが、新町は厳密には「塩屋新町」と「加里屋新町」に分けられる。塩屋新町とは、新町の北西の一角をさす地域名で、ここは塩屋村（塩屋向）の塩業従事者が移り住んだ所であるといわれている。昭和初期の塩屋新町の職業構成をみると、上荷さし・浜男として西浜塩田に働いていた人が大半を占めている。前年度の民俗調査で報告したように、塩屋荒神社の「上荷の屋台」には塩屋新町の上荷さしも参加するなど、塩屋向と塩屋新町の結び付きは強かった（『赤穂の民俗（塩屋編）』・「塩屋向の町並み」を参照）。また塩屋烏谷の観音サンの春祭りには、塩屋向の上荷さしが塩屋新町の者を招待し、逆に山崎山の大師サンの時には塩屋新町の上荷さしが招待していた。昭和初期まで、塩屋新町の子供は塩屋の小学校に通っており、行政的にも塩屋新町は「塩屋村」の一部と見られていた。

西隣の塩屋村からの移住により、城下の西外れに塩屋新町と呼ばれる町ができた。このことは、新町の人々の共同意識を考える時に大きな意味を持つものである。しかし城下（加里屋）の性格を考える時、それ以上に重要な要素を含んでいるものと考ええる。すなわち、城下（加里屋）の膨脹で新しい町（地域）が生まれたのではなく、周辺村落の膨脹により新しい町が形成されたということである。一般的に、城下町（都市）とは周辺村落の政治・経済の結節点としての機能をもったものであるとされている。そして経済の発展は、城下のもつ政治・経済の機能をより一層発展させ、周辺村落の持つ様々な機能をも次第に巻き込んで、膨脹を続けていくものであるとされている。

現在の東京が、その代表的事例である。

しかし加里屋の場合は、そうではなかった。むしろ周辺村落（この場合は塩屋村）が膨張し、ついには城下（加里屋）にまで進出してきたことを示したものであった。換言すれば、加里屋の都市機能が縮小したことを示したものであるといえよう。同様の現象が加里屋の東、現在の橋本町にもいえる。この橋本町も、加里屋からの移動者よりは、むしろ新浜（御崎）村・尾崎村からの移住者が多く、東浜塩田の膨張に伴い形成された町であった。また加里屋の北東に位置する坂越村も同様である。江戸時代から明治にかけて、西播有数の廻船業の基地であった坂越村では、有力商人が加里屋に本店を出す形で進出している。加里屋の持っていた都市としての機能が、周辺村落に分散し、さらに周辺村落から加里屋に進出する。これが江戸時代末期から明治時代にかけての赤穂地域の経済変動であったようである。これに伴い、加里屋の持つ機能も変化していったとみれよう。この問題については、枚数の関係もあるので、ここでは問題提起としておき、今後の加里屋を考えていくうえでの研究課題としたい。

加里屋新町

これに対して、加里屋新町は、上町・下町からの移住者が多かったという。新町筋の商人は、加里屋に近い所、すなわち高光寺付近に家を持つことが夢であり、そこに空き家が出ると、そこに移り住むことが多かった。商売に成功した人のなかには、新町を離れて上町・下町、さらには花岳寺通りに店を開いた人もいた。分家が出た時も、「主屋の東に分家してはいけない」、すなわち主屋を差し置いて東（上町・下町）に分家を出すものではないといわれていた。しかし、この「主屋の東に分家してはいけない」という諺（禁忌）は、加里屋のどの地域でも聞かれたものであり、新町特有の諺であるとは断定できないようである。古い大工にこのイワレを尋ねると、「東に家が建つと、昼まで太陽の光が差し込まなくなるから、分家は西に建てる」のが良いとされていた。諺

の由来はさておき、加里屋新町は、下町・上町など東からの移住者が多く、そのためか東の方に移り住むことを「出世」であるとする風潮があったようである。

新町には、経済的な有力者が少なかったことは既に述べた。が、そのなかでも有力者は、新町の東の方、あるいは町の中央にあって上町・塩屋村への交通の便の良い所に住居を構えていた。これに対して分家筋の多くは、低湿地（かつての長池付近）に住居を構えている。したがって町並みの軒先も、西に行くほど低くなり、そして中央で少し高くなり、塩屋新町にはいると次第に高くなっていくという特徴を示している。また加里屋新町には、塩業従事者よりも、むしろ職人が多く住んでいた。

同じ新町でも、加里屋新町と塩屋新町の住民との接触は少なく、加里屋新町の人々は上町・下町との交流の方が親密であった。但し、上荷さしなど同じ職業に従事していた人同士の交流は強かった。加里屋新町の住民には、「加里屋の一部」である意識が強かったようである。大人の間この様な意識は、子供にも微妙に反映していたようである。トンドに使う注連縄や松木の争奪などの時には、地域意識が「丸出し」になることがあった。その時、新町の子供の競争相手は、上町や下町ではなく、塩屋村の子供であった。ある時、塩屋村と新町の子供の喧嘩がコジれて、ついには地域間の大喧嘩に発展したことがあった。新町の子供は、町内で道場を開いていた黒田の家から槍や刀を持ち出し、惣門橋の袂で塩屋村の子供を待ち構えたという。この喧嘩は大人が気が付いて大事には至らなかったが、この例が示すように、塩屋村と新町の子供には競争・対抗意識が相当強かったようである。これに対して、上町・下町の子供とは、比較的仲が良かった。その理由として、最も大きなものは小学校が一緒であったことであるという。地域間の対抗意識がむき出しになったのは、小学校の部落（地区）対抗レースの時くらいのもので、

それ以外は同じ加里屋の子供として仲良く遊んでいたという。

ちなみに新町の人々にとって、上仮屋は「煙たい」所であった。その理由を、「セー言ウテモナ、あそこ（上仮屋）は表札に『士族』と書いてトンヤンケー。ワシら（新町）のところは、ミーンナ『平民』ヤール。人種が違ううなキー（氣）がして、イッコモ（一向に）遊びにヨウ行くカール」と語ってくれた。新町と上仮屋を区分けしていた長池は、その後在宅地・田畑化されたが、昭和の初期は一面の農地で、「狐が出る」と言われて大人でも気味悪がっていた所であった。そのため子供だけでなく、大人間であっても、新町と上仮屋との交流はあまりなかったという。

居住者の生活　新町に住んでいる人々の生活については、別項の「年中行事」で一般的な行事を、また「石屋の仕事」で一般的な職人の生活を、さらに本項の付記の「イナリの手打ちウドン」で小商人の生活を報告しているの
で、これらを参考にして貰いたい。ここでは、新町でも「粹」な存在であった上荷さしの生活振りの一部を報告したい。この上荷さしについても、すでに『赤穂の民俗（御崎編）』、『赤穂の民俗（塩屋編）』での報告がある。

上荷さしとは、塩俵や石炭の運搬に従事していた人のことである。彼らは「上荷舟」を所有し、上荷組合（仲間）を結成、祭礼には「上荷の屋台」を持つなど、職業による結び付きが非常に強かった。新町のほぼ中央にある三下家は、この上荷さしの常宿を営んでおり、ここでは正月に「大寄り」が行なわれていた。この時に上荷さしの入退が承認され、その年の運搬の順番（瀬取り）が取り決められた。この三下家には、上荷頭が常駐し、主だった上荷さしも仕事が暇な時にはここに集まった。

上荷さしの仕事は、海上での作業が中心であるため、特に冬場は厳しいものがあつた。しかし上荷舟という個人

所有物（財産）を持っており、しかも強固な職業共同体を構成して競争相手を排除していたこともあり、浜男など他の塩業従事者に比べて給料は良かった。仕事は早朝から始まり四時ころには終わるため、「一に炭鉱、二に浜男、何時もブラブラ上荷さし」と、夜遅くまで仕事をする人から陰口をたたかれていた。午後の四時になると、肩から手拭をかけて、町内の風呂屋に行っていた上荷さしは、ある意味では新町を象徴する存在であった。「ワシら、命懸けで、ミンナが寝トウ時から働いとんのに。遊ンデばかり居るように見られトッタ」という。遊んでいたか否かの論議はさておき、生活振りは派手であったようである。上荷さしで、小作している人は少なかった。仲間内で、姫路や金毘羅サンへ若衆を「筆おろし」に連れていったり、秋祭りには「上荷の屋台」を担ぎ、さらには仲間で金毘羅サンを祀るなどしている。新町で飲食店を営む家には、上荷さしがよく出入りしていたという。仕事がない時には、三下家が集まり、ここで時間を潰していたので、このような風評を得たのであろう。「粹」な存在であったが、上荷さしの仕事は危険であり、また重労働で、仲間内での規律にも厳しいものがあつた。

上荷さしは例外に属するかもしれないが、概して新町の住民の生活振りは、貧しくはあつたが、都市生活者特有の「気楽さ」があつたようである。「働けば、それに見合うだけの賃金が貰える。金を一生懸命溜めても、シャーナイで。どうせ加里屋に店出せヘンのやし」という意識、これは農村にはみられない都市特有の意識であらう。

昭和初期の新町　新町の住民は、加里屋・塩屋村からの移住者により形成された町であり、他の所のように地域結合の役割を果たす寺院もなく、住民の職業は塩業関連を中心に多種多様な職業で構成されていた。しかも京阪神地方への交通の便が開けた昭和初期からは、シオフミ（女中奉公）あるいは丁稚として、小学校を卒業すると京阪神に奉公に出る者が多くなつた。大正九年（一九二〇）生まれの方の話によると、「当時（昭和五、六年）の赤穂

尋常小学校卒業者で中学校に進学したものは一、二名にすぎなかった。昭和二年（一九二七）に県立赤穂中学校が出来てから、赤穂からの中学進学者も増えた。それでも新町から中学校に進学するようになったのは、昭和一〇年（一九三五）以降からではなかったか。大正生まれで、新町から中学校に行ったのは一名だけ」ということである。昭和の初め頃まで、新町の若者には学校を卒業すると、親の職業を継ぐか、浜（塩田）に行くか、都会に働きに行くか、三者択一しか道はなかった。「岩井のコーバ（塩野義製菓）」や「東紡（東洋紡績）」に働きに行く者も、昭和初期からは出始めたが、当時は「アンナとこ、給料が安くてアカンかった。身体の弱いモンが行く所で、元氣なモンはミンナ浜へ行った」という。大正時代の末頃までは家業を継ぐか、浜に働きに行くかが新町の若者の進路であり、これに昭和初期以降は京阪神への奉公と地元企業への就職が活発になっていった。その意味では昭和初期という時代は、新町の人々の生活にも相当な変化があったことがわかる。

共同体意識　最後に、この町の共同体（仲間）意識について報告しよう。新町の「町」としての特徴に、住居移転の激しさがある。例えば、三宅健一氏が作成した「新町筋の町並み図」によれば、現在八百屋を営んでいる赤松家の所は、明治末から現在までに井上・松田・新谷・上荷・前川、そして赤松家と都合六回も世帯主が変わっている。なかには高光寺東の某家のように、これまでに一〇回も世帯主が変わっている所もある。この移転の理由の一つに、金が溜まると良い所に移転するということがいわれている。新町から他の地域に移転する人も多かった。このような地域であれば、地縁・血縁による共同体は形成され難く、これに変わるものが必要になる。しかし寺院という宗教的な設備もなく、職業を通じての結び付きも上荷さし以外には特に見られなかった。このような新町にあって、共同体意識を形成するうえで大きな働きをしていたのが、若衆組を變形した同一年令による集団の形成

であったようである。この集団には特に決まった呼び名もなく、一般的には世話役（リーダー）の姓名をとって呼ばれていた。親の職業とか、自分が従事している仕事の枠を越えて、気の合った同じ年代の者が集まり、飲食を共にしていた。仲間が結婚すると、その世話・段取りを集団が請け負った。そして結婚式の披露宴とは別に「仲間呼び」を行ない、その結び付きを新婦に紹介した。この若衆組に似た集団には特に規約や人数制限などはなかったが、その結び付きは極めて強かった。なかには「仲間の会合には、嫁ハンを差し置いても行く」べきもの、「仲間を家に招待する時には、最大のご馳走でもてなす」という不文律があった集団もあったようである。この集団には退会の制限もなく、気の合う間は何時までも付き合うというものであった。仲間内で葬式が出た時も、この集団が面倒をすべて見た。なかには、この結び付きが、軍隊内部にまで持ち込まれたこともあった。新兵として入隊した者に対して、先に入隊した仲間が「今度の新兵の誰々はワシの仲間や。ビンタをトツテ（くらわし）ミイ、承知セーヘンド」と脅し回った猛者もいたという。

地域相互の共同体ではなく、個人を中心にした共同体、これが新町の仲間意識を支えたものであった。これも新町という都市特有の共同体意識であろう。

〔付〕稲荷の「手打ち夜鳴きうどん」

寺田 祐子

昭和の初年頃まで、赤穂地域では何か祝い事があるとうどんを作り、これを親類・近所に配ったり、また家族と一緒に食べる風習があった。農家では足洗い・ナゴセの時には必ずうどんを食べていた。また商家でも夜食・間食にはよくうどんが振る舞われていた。このうどんは自家製の場合もあったし、製造を専門業者に依頼して小麦を製品にしてもらったり、また出来上がったうどん玉を店から購入する場合もあった。

本項ではうどんの製造・販売を営んでいた稲荷勇三氏から聞き取りした事を報告し、昭和初年頃の庶民の細やかなご馳走であったうどんにまつわる事柄を述べていきたい。

(1)うどんの製造

新町は、加里屋から塩屋・新田に通ずる街道（備前街道）筋に形成された町で、ここには約三五〇軒ほどの家が建ち並んでいた。そのうち約一四〇軒ほどが、かつては多種多用の小商いを営んでいた。その街道筋に面した稲荷氏の家は、うどんの製造・販売に従事し、多くの人達から「稲荷の手打ち夜鳴きうどん」と親しまれていた。その頃うどんの製造・販売を営んでいたのは、この稲荷氏と、加里屋の加藤氏の二軒だけであったという。

当時農民は、足洗いや七月一五日のナゴセには、祝いとして必ずうどんを食べていた。収穫したばかりの小麦を、稲荷氏などうどんの製造を専門にしていた家に持って行き、これを製品（うどん玉）にして貰っていた。このよう

な足洗いやナゴゼの時に、赤穂南部の農民が持って来る小麦の量は相当なものであったという。

ウドン玉の製造は、まず農家が持ってきた小麦を粉にすることから始まった。この仕事は祖父と父親の仕事であったが、大変な労力を必要とする仕事であったという。そのため祖父や父親は、学校から帰ってくる子供を待ち受けて、この作業を手伝わせていた。勇三氏は、この仕事が嫌で、寄り道をして学校から遅く帰ったりして、逃げ回っていたという。ヒキ臼（石臼）に棒を通し、この棒を押しながら、ヒキ臼の周囲を何時間もまわるので、目がまわって気分が悪くなるからである。しかし手伝いは嫌であったが、その後で駄賃として一文菓子を買ってくれたこともあった。この駄賃は嬉しかったという。

当時ウドン玉の製造はすべて手作りであった。通常の日は、夕方の三時頃から六時頃まで仕事をした。しかし足洗いやナゴゼの日は、当日の夜にウドンを食べる風習であったので、これに間に合わせるために早朝から仕事に取り掛かっていた。五、六畳の広さの土間が作業場で、ここに直径一尺の平口の土釜を置き、ウドン玉を作った。作業場の土間は練り土であったこともあり、冬の冷え込みの時には寒さに耐えられなかったという。

次に、稲荷氏のウドンの作り方と、その時の苦労話を述べよう。

小麦粉練り　小麦粉は塩水で練る。この塩加減で、味も出来栄えも違ってくるという。何度も搗いては固め、適当なネバリが出るまで練った。少し固まると、石臼に入れてこれを搗き、さらにネバリを出した。どれくらい固さにまで練るか、またどれくらいネバリにするかは経験で判断した。

踏み倒し　石臼から取り出し、これをイグサ（畳表）に挟んで、足で踏む。これを「踏み倒し」という。平たく延びると、これを畳み、また踏んだ。三〇分くらい踏み倒すと、さらにネバリが出て、シッ

コリとしたウドンとなる。

延ばし・茹で

踏み倒してネバリの出たものを板の上に乗せ、これを丸い延べ棒で平らに延ばした。延ばしたものを包丁で細長く切る。これを沸騰した平口の釜にパラパラとほぐしながら入れ、一五分程茹でる。茹で上がると、これをザルに取り、冷水の入った半切りの盆に移し、手でさばきながら塩分を取り除く。練りが足りないものは、「ねばりの水になる（水に溶けてしまふこと）」。「延ばし」・「茹で」も手作業で、長年の経験によるカンで仕事をした。勇三氏の家では、この仕事は母親の仕事であった。

蒸し

冷水でさばいたウドンを、セイロに揚げて水を切り、お腕にとって一つ一つの玉にして、これを別のセイロに並べる。この時よく水を切っておかなければ、「水臭い」あるいは「塩辛い」ウドン玉となった。

勇三氏の話によれば、普通は小麦粉三升から四〇〜五〇のウドン玉が出来たという。これを小麦一升について七〜八玉の割合で、小麦を持参してきた人に渡し、その余りを加工賃としていた。小麦を粉にした時に出るカスは、馬の飼料にするため馬力引きが買いに來ていた。このカスをヒキ臼でひいて出来る二番粉が欲しくて、小麦ひきの手伝いに來て、日当の代わりにこれを持って帰る人もいた。

ウドン玉の需要数を考えて小麦を粉にしていたため、時には小麦が余ることもあった。その時は、塩屋にあった津村肥料店に売った。当時農家では、必要な肥料を現金で買わずに、小麦などの現物と交換する人が多かった。肥料店では、この現物を阪神地方の製粉業者に売っており、稲荷氏もこれに便乗したわけである。

(2) ウドン玉の販売と行商

農家から依頼されてウドン玉をつくる一方、店頭でも販売していた。さらに町のウドン屋などにも卸していた。このウドン玉の卸しは祖父の仕事で、店の商売が一段落すると、ウドン玉を担って卸しにいった。祖父は酒が好きで、商売の帰りには酒屋に立ち寄りよく飲んでた。帰りが遅い時など祖母が迎えにいったが、祖父は売上げのすべてを飲んでしまっていたこともあったという。

父親は屋台をつくり、「夜鳴きウドン」の行商をした。屋台にはウドンを入れたセイロと、鰹と煮干しでとった出し汁をかけたコンロ、それと茹で湯をかけたコンロが備えられていた。これを天秤棒で担いで売りに行っていた。天秤棒の先には鈴がくくられており、身体を左右に動かすと、チリン・チリンと心地よい音がした。この行商の時には、身体の振り方が難しかったという。強く振ると出し汁がこぼれるし、上手に振らないとよい鈴の音がしなかった。長い間身体を振りながら行商していたため、父親は身体が曲がってしまったという。この「夜鳴きウドン」の値段は、当時一杯五銭ほどであった。行商の道筋や時間が決まっていたため、その時間になると加里屋方面からも出て来て新町筋でお客が待っているほどの人気であった。

大晦日には「年越しソバ」を食べる風習が今でもある。昭和の初め頃の赤穂（加里屋）の人は、この時でもウドンを食べていた。そのため「夜鳴きウドン」も大晦日は特に忙しかった。年越しにウドンを食べるだけでなく、除夜の鐘が鳴り、大石神社や花岳寺に初詣でに参る人から注文が多かったからである。大晦日の日父親の帰りは何時も遅かったが、必ず正月に揚げるイカノボリ（凧）をミヤゲに買ってきてくれた。これが楽しみで、その日は寝ずに待っていたという。

勇三氏は俳句を嗜まれているので、彼が作った俳句を折り込みながら述べていこう。

義士追慕会 「討ち入りの ニワカそばや 義士祭」(悠象)

二月一四日は「義士追慕会」で、この日は夜を徹して赤穂四十七士の遺徳を偲ぶ日である。赤穂だけでなく、相生・姫路・岡山方面からも参拝者があり、夜を徹して赤穂の町は賑わった。子供たちにとっては、年に一回の楽しみ(祭り)でもあった。またこの日は師走の中旬でもあり、寒さをしのぐ意味でもアツアツのウドン・ソバが何よりのご馳走であった。そのため、町内の至る所に、一日だけのニワカ「ソバ屋」や「ウドン屋」が店を開いていた。

仕事を振り返って 父親は冷え込みから目を患ってしまった。また母親も、冷え込みとツクボン(蹲う)での「ウドン玉」作りから胃を悪くしてしまった。気が付くと、父親も母親もお互いの病気だけが残っていた。この治療費に財産を使い果たしてしまい、子供達にはこの仕事を継がせず、店を閉じてしまった。しかし新宅が、現在駅前でウドン屋を経営している。新宅とはいえ、「稲荷の夜鳴きウドン」が受け継がれていったことは、嬉しいものであるという。

守護神のこと 稲荷家の裏庭には「稲荷サン」が祀られている。

ご神体は桃山末期の作といわれているが、この稲荷サンは「火伏せの神」として信仰されている。

ある時近所から出火し、この火が稲荷家まで燃え移ろうとしたことがあった。ご神体が焼けたら大変と、持ち上げようとした所、ご



稲荷家のご神体

神体の足の一本が折れてしまった。これは「出なくてもええ」というお告げと判断して、火の行方を見ていると、稲荷氏の家の手前でスツと火は消えてしまった。このことから「火伏せの神」として、近所からも信仰を集めることとなった。毎年尾崎の八幡宮の宮司に祭事をお願い、初午・夏祭り・秋祭りを催していた。初午の時は大層な賑わいで、周囲には露店が建ち並び、終日太鼓の音が絶えなかったという。参拝に訪れた人に対して、稲荷家ではヨモギ餅・寿司などの接待をした。

「初午や 古き祠を 受け継いで」(悠象)

「初午の 古めく嘶 童心に」(悠象)

今でも、勇三氏が窮地に立った時などには、「夢見せ」に狐に乗ったご神体が現われるという。

調査協力者 稲荷勇三 山田信幸 西畑 昭 三宅健一

大正時代の義士祭（義士追慕会）

中尾徹意

大正時代には、今の義士祭は義士追慕会といわれており、大石神社と花岳寺で、夜を徹して義士の遺徳を偲ぶ行事として行なわれていた。毎年著名な義士に関する講師を招いて講演会を開いており、住民は午後一時頃に会場に集まり聴講していた。この講師を招くため、本部を田町の延原医院に置き、講師は出迎える人力車に乗ってやってきた。この義士追慕会には、岡山・姫路、それに赤穂の各町村から多くの参詣者があつたが、赤穂郡内の小学校では教師に引率されて早朝から花岳寺・大石神社に参拝していた。この参拝の時には、「君の恵みに比ぶれば……」という歌をうたいながら行進した。

この義士追慕会に講師として招かれた著名人には、巖谷小波（童謡・俳人）、江見水蔭（童謡・俳人）、吉井勇（歌人）、野口雨情（歌人）、石井光次郎（元台湾総督府長官）、永井瓢齋（朝日新聞論説委員）、青木月斗（俳人）などであった。また林長二郎・大河内伝次郎などの俳優や、吉田奈良丸などの浪曲師、また大相撲の双葉山もやってきた。

八、三味線に生きる

(目坂五郎・進父子からの聞き取り)

粟井ミドリ

(1)目坂五郎氏の経歴

生い立ち 明治四二年(一九〇九)四月一七日、姉三人、兄一人の五子として出生する。祖父の代までは新町で「よろず屋」を営み裕福な生活をしていたが、祖父が道楽者で財産を使い果たしてしまったため、父親は家を出て塩田で働いていた。

当時の子供たちは、学校から帰ると塩田を織ることを日課としていたが、彼もその例にもれず、一〇歳の頃から塩田を織っていた。三味線が好きで、塩田四枚織り上げると、毎日「はまんだい」の中川ます師匠の家の外で、三味の音を聞いていた。好きであったが、お金がないので習えなかったのである。師匠がそれを知り、「毎日来とんのは余程好きなんやろ。教えたるでお入り」と言ってくれたが、女ばかりで恥ずかしく、すぐに返事が出来なかった。稽古に通っていた近所の姉さんが誘いに寄ってくれ、稽古を始めた。が、初めは嬉しさと恥ずかしさの交錯した、複雑な気持ちであった。

高い山から谷底見れば、ウリやナスビが花盛り

初めて教えてもらった夜は、興奮して眠れなかった。

そのうち三味線を習っていることが父親に知れ、「男のくせに」とひどく叱られたが、母親が「それほど好きな

ら月謝を出してやる」と言ってくれた。学校へ行くと、「男のくせにピンピン三味線弾っきゃんやど」と、いじめられもした。それでも三味線が好きで、暇さえあれば師匠の家に行って稽古をしていた。

奉公に出る　一五歳で学校を卒業すると、神戸の鏡屋（鏡台の製造・販売店）に奉公に出たが、三味線のことが忘れられず、一年で辞めて赤穂に帰ってきた。今度は父が、「義太夫なら習ってもよい」と許してくれたので、加藤藤兵衛師匠のところへ三年通った。三味線の技術を身につけるか、三味線の師匠になるか、とに角三味線で身をたてることばかり考えていたが、そのツテもなく、反物などを商って収入を得ていた。

「あこ屋」へ奉公　一九歳の時、六栗の山崎で芸子に出ている近所の姉さんが、龍野の三味線屋である「あこ屋」を紹介してくれ、勤めることになった。そこは番頭をはじめ五、六人の内弟子がいたが、三味線の弾ける人は誰もいなかった。他の弟子には少しづつ技術を教えるのに、彼には二年経っても全く教えようとせず、それどころか、仕事をする時にはいつも外交に出していた。仕事を教えると店を出ていってしまうことを恐れたのである。三味線の弾ける彼を引き留めるために、義太夫の稽古にだけは通わせてくれたので、「三笑」師匠についた。そのため「あこ屋」では全く技術の修得はできなかった。

そのうち、三笑師匠の稽古場で馴染みになった人から姫路の「日下部」を紹介されたが、「あこ屋」では暇を出してくれず、更に一年奉公し、店の人の留守の時に、荷物をまとめて逃げ帰ってきた。

技術の修得　二二歳の時、「日下部」に勤めに出た。ここで五年奉公をした。ここには二人の先輩がいた。主人（「大将」と呼んでいた）や先輩の仕事を見たり、教えてもらって技術の修得をした。

三年目ぐらいにやっと「胴皮張り」の練習をさせてくれ出したが、手順は分かってもなかなか思うように張れず、

張っては破れ、張っては破れして、張り具合の勘所をつかめなかった。四年目にやっと張り方が分かりかけてきた。この頃から良い皮を使わせてくれた。張り方の勘所をつかんだと、大将が見極めたのである。コツは自分で覚えるしかない。

年季の明ける時、「あこ屋」から戻ってくれるように依頼があったが断わった。年季が明けると、三ヶ月お礼奉公をして赤穂に帰ってきた。二七歳であった。五年間奉公してもらったものは、張り台と栓だけである。これは食べさせてもらった上に技術を教えてもらったのだから、当然のことである、と受け止めている。

赤穂で開業　赤穂に帰ると、三丁目にあった検番の隣で、花梨の三味線一丁を仕入れて商売を始めた。

その頃、赤穂には五〇人ほどの芸子があり、「胴皮張り」を主に商った。次第に六粟・城崎へと、赤穂から出ていた芸子さんの紹介で、得意先を広げていった。

六粟は林業が盛んで、山崎・菅野・上野・一宮・波賀等には、大きなお茶屋・料理屋があり、きれいな芸子が四〇人ぐらいいた。商談のある時には大勢の山師で賑わい、大金が動いて景気がよかった。山崎から千種方面に出掛ける時には自転車でまわり、一度出ると一週間から一〇日くらいかかった。

城崎は温泉のまちであり、温泉旅館が多く立ち並んでいる。ここでは人柄を見込まれて、「向陽楼」への出入りが許された。「向陽楼」と取り引きがあるということは、一流、信用のある人とみなされるので、良いお客がついた。こうしたことは、仕事の確実さという技術面のこともさることながら、常に親切をモットーにして、相手に接してきたことによるものと思っている。

戦時中は一時芸事が禁止され、戦後は混乱期で芸事どころではなかったため店を閉めていたが、世相もようやく

落ち着きはじめて昭和三〇年（一九五五）頃より芸事を嗜む人が出てきたので、再び仕事を始め、今日にいたっている。現在は、仕事の上の信用と後継者が出来、嬉しく思っている。

(2) 目坂進氏の経歴

生い立ちと奉公先 昭和二年（一九四七）二月一日、父五郎の次男（第三子）として出生する。幼い時から白粉の匂いのする所で、「三味線屋、三味線屋」と言われて育ったので、芸子相手の色町の世界が嫌で、父親の仕事を継ぐなどとは思ってもみなかった。

中学校を卒業すると、大阪の原木丸太の輸入元であり、三味線を製造していた問屋に、商売の見習いとして預けられた。この種の問屋は一軒だけであり、従業員は事務員一〇人位と職人七〇人位がいた。

始めの頃は、丸太を船から下ろしたり、荷物を梱包して発送したり、出来上がった三味線を職人の家から持ち帰ったりするような、手伝い仕事をしていた。そのうち、丸太の「墨かけ（割り付け）」の仕事も覚えるようになった。丸太の「墨かけ」は難しく、腕のきれる「墨かけ師」は、日本に一〇人いるかいないかであった。

先代の社長は、この「墨かけ」をしていた。丸太が高価であるため切り損ないが許されず、社長自らが「墨かけ」をし、「木挽き」がそれに基づいて切断していたのである。

大阪の問屋で二年八ヶ月働いた。この間、堀江の芸子に三味線の手ほどきを受けた。が、ここでは趣味程度に稽古したにすぎない。問屋で働いているうちに、いつの間にか三味線づくりの魅力に取りつかれていた。

一七歳の時、東京目黒にある三味線の製造・販売をしている「石村三絃店」を紹介され、技術を修得するために

その店に移った。石村三絃店は、三味線の全工程を一貫製造する、全国でも数少ない店である。

ここで簡単に、進氏が体験を通して知り得た関東と関西の三味線製造に関する違いを述べてみる。

製造方法 関東では全工程を一人の手により一貫製造する。

関西では棹師、胴、仕立て（磨き）、仕込み（組立）と四分業化している。

ランク 関東の職人は腕が上がると、自分の判断で用材の選択ができる。

関西の職人にはランク付けがある。用材により大体、花梨、紫檀、紅木並み棹、銀細、金細の五ランクに分けられ、職人の努力、腕次第で用材が変わり、ランクが上がっていく、即ち高級品を作るようになるのであるが、これは依頼者が職人の腕を見て材料を決め、注文するのである。

磨き方 関東では椿油だけを使用して艶を出す。外観よりも内容を重視する。

関西では漆を多く使用して光沢を出す。内容もさることながら外観も重んじる。

道具 関東では刃物を肩で使い、鑿や錐を生かして使う。

関西では主にヤスリを生かして使う。

考え方 関東の職人は「バラバラに作ってイイものが出来るわけねえか」という主義で、全工程を一人

が責任を持って作る。

関西では、昔からの商人で、合理的な考え方をする。即ち、分業することにより、各分野でそれぞれが専門の技術を十分に發揮すれば、よりよい製品（三味線）が出来上がるというのである。

以上のような違いが、関東と関西において見られるという。

修業の内容

さて、石村三絃店での技術養成は、まず「箸作り」から始まった。この段階で、鉋・鋸・鑿等の使い方や手入れの仕方等が徹底的に鍛えられる。十分に道具を使いこなし、思うような箸が出来るようになって初めて、三味線の技法の手ほどきを受ける。とは言っても、教えてくれるのは寸法だけである。「座って作れ」と言っても、「檜」の用材が与えられたのは一年ぐらいたってからで、作り方の説明は一切ない。尋ねると、「突いたらええ」、「削ったらええ」だけであるから、自分で先輩の仕事ぶりや、出来上がったものを見て研究するしかない。技術を会得するには普通で四年から五年かかる。進氏の場合、大阪で先輩の仕事を見たり、三味線の磨きなどを手伝っていたため、檜の三味線を五丁ほどボツ（駄目）にはしたが、一年半ぐらいで一通りの技術を会得し、二年目ぐらいで紅木の三味線が作れるようになっていた。そのため一カ月に三丁四丁の三味線を製作したので、親方には重宝がられた。

「胴皮張り」は秘法で、教えてくれない。赤穂に帰ってくる四カ月ぐらい前に、初めて張らせてくれた。張り方は、家に帰って破きながら勉強して会得せよ、ということである。皮は一枚一枚みな材質が異なるため、その材質を見極めて張るには、豊富な経験と、経験から培われた勘が必要である。

約五年半、石村三絃店で修業を積み、お礼奉公を終えて、二三歳の時赤穂に帰ってきた。お礼奉公も人により異なるが、大体三カ月から一年ぐらいする。また修業期間中は給料はなかったが、小遣い銭として初めの頃（昭和四〇年）は月二五〇〇円、終わり頃（昭和四五年）になると月に一万円もらっていた。

長唄の稽古は、「箸作り」の期間が終わってから許可され、杵屋弥十三師匠について本格的に始めた。自分で弾けて初めて弾き味がわかると思い、技術の修得と同時に稽古にも身をいれた。三味線の出来栄えは、「オオネノト

オネ（大音の遠音）」と言われて、大きな音で遠くまで響くのが良いとされている。

赤穂に帰ってからは、父親のもとで修業を更に積み、店を継いで、弾き手の要求に応えられるように努めている。

(3) 三味線の作り方

○棹の製作

用材の選定 三味線の棹に使用する用材としては、紅木・紫檀・花梨等があるが、これらはすべて輸入品である。なかでも紅木が最上のものでされ、特に「トチチうるこ（波形の縞模様）」のあるものを珍重する。トチは年輪をあらわし、生育の段階でヒネて育った証であり、堅くて、脂ののった良材で、ネバリのあるよい音色が出る。トチのない紅木は「人蔘」とか「芋紅木」と呼ばれ、トチのあるものに比べるとランクが下がる。

紅木に次いで紫檀、そして花梨となる。これらの輸入用材は材質が堅いので、狂いがこない、棹の表面を爪ですってすり減ることが少ない、艶が出て美しい、音色が良い等の長所がある。

日本の用材として三味線に使われているのは「樫」である、しかし樫は輸入用材に比べると柔らかく、よく乾燥していないと狂いが生じる。樫は小唄の稽古三味線として使用されていたが、現在は殆ど花梨を使用している。

この他に、「白紅木」といって、紅木と同じようにトチのある変わった用材がある。この用材は柔らかく、小唄の三味線に適している。小唄は、ポーン・ポーンと、音がするかしないかぐらいに粹に、上手に唄を引き立たせるように爪弾きするため、柔らかい音色を出す白紅木を珍重する。

用材の乾燥 以前は用材を丸太のまま輸入して、これを墨かけ師が「墨かけ（割り付け）」をし、木挽きがそれに

もどつて切断していた。最近は何件費などの関係から、現地で切断して輸入している。用材を堅くしめ、狂わないようにするためには乾燥が必要である。乾燥は一年以上、ただ自然に放置しておくだけでよい。

基本的な構造と寸法 三味線の構造と各部分の名称を説明しておこう。

天神 「海老尾」(関西)、「大磯」(関東)ともいう。三味線の最上

部で、上棹を差し込んだ所より上の部分。

甲 「むくり」ともいう。天神の上部の丸く盛り上がった部分。

月形 天神の最先端の三カ月形になったところ。

渡り 「畔」ともいう。糸巻きを差し込む両側の枠。

糸倉 渡りと渡りの空間。

乳袋 天神の下の方で、女性の乳のふくらみに似ている所。

袴腰 乳袋の反対側の上の所。男性の袴の腰板に似ている。

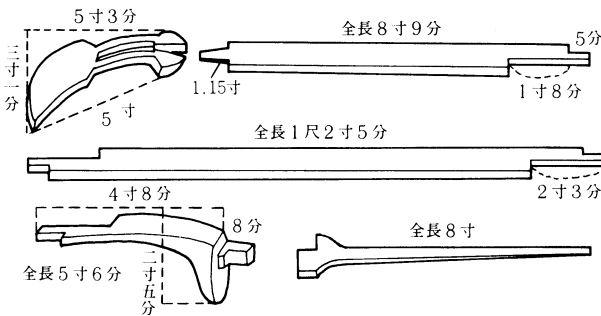
小磯 天神の上部で、湾曲した横側。

サワリ溝 上駒をつける真下に一文字に溝が彫つてある。その溝の上で

一の糸が震動して、下方の溝角に微かに糸がふれて音の余韻を出す。これをサワリという。

棹 普通には天神の月形から中木先までを指すのであるが、時には乳袋から鳩胸までをいうこともある。

(図) 棹の寸法



継ぎ手 棹と棹との接合部分。

鳩胸 棹のいちばん下、胴の付け根の上で、鳩の胸の形をした所。

鼻 「猿尾」ともいう。鳩胸の反対側で、猿の尾に似ている。

上場^{うわば} 「ツラ」ともいう。棹のうわつら平面の所。

中木 胴の中を貫通した棹につながる細い棒状のもの。

棹の寸法 「荒木取り」をする時の各棹の寸法は、上棹が九寸、中棹が

一尺二寸五分、下棹が五寸七分（下棹部分が四寸九分、これに中木の継ぎ分の長さ八分を加える）、天神が五寸七分である。これを仕上げて、上棹八寸九分、中棹一尺二寸五分、下

棹は中木の継ぎ分を別にして四寸八分の寸法にする。また継

ぎ手は一寸八分、柄は五分である。

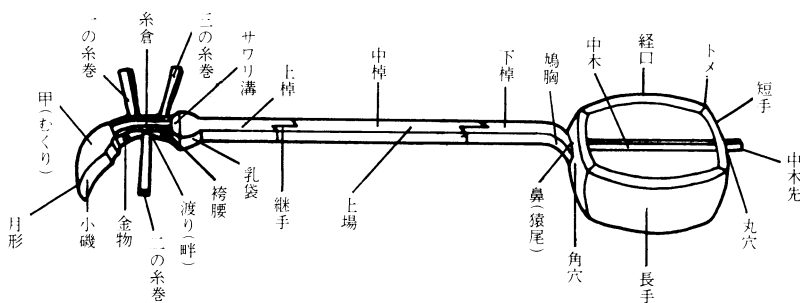
製作工程 棹には「延棹」と「継ぎ棹」がある。「継ぎ棹」は、現在

では「三つ折れ（三つ継ぎ）」が標準である。「三つ折れ」の場合、胴に近い方から「下棹」・「中棹」・「上棹」といい、一本のつながった用材を切断して作る。

次に、「三つ折れ棹」の製作工程を述べよう。

木取り 用材（原木）に、木の目（年輪）を合わせながら「割り付

(図) 三味線の各部分の名称



「三の糸」を多く使用するの、棹のその部分がカンベリ（摩滅）しやすい。そのため「三の糸」の方に木質の堅い皮目がくるように木取りするのがコツである。

寸法に従って三つに外したものを、手斧・叩き鑿を用いて三味線の形に大体型どりし、鉋でオモテ（表面）を平らに整える。

荒木取り

継ぎ手作り

三分割にした棹に、それぞれ「継ぎ手（接合部分）」を作る。まず「継ぎ手」になる所の肌（表面）を平らにし、ここに「杓金」を入れ込む。木を継ぐ時、一方の端に突起部分を作り、もう一方にそれを差し込む穴をあける。この突起部分を「杓」という。「杓穴」を彫る時には、一分と二分の突き鑿を使い、錐を使って「杓金」を入れ込む。

紅木・紫檀等の高級品の「杓金」には、金や銀を使用するが、稽古用には使用しない。一般に「金細・銀細の三味線」といえば、高級品とみなされる。

杓溝を彫る

杓溝には「段溝」、「二枚溝」、「一枚溝」と呼ばれる溝がある。最高級品には「段溝」、「二枚溝」を彫るが、稽古用には「溝なし」のものもある。

杓を作る

杓が二本のものもある。従ってこの場合は、杓穴も二つあけなければならない。長年使用していると、棹に反りがくる。「二本杓」・「二枚溝」はその反りを防ぐ効果がある。「二本杓」は技術的に細工が難

しく、手間がかかるため、最高級品にしかこの技術を用いない。

仕上げ

「上棹」・「中棹」・「下棹」の三本の棹を一本に組み込む。そして一本に組み込んだ棹の上場（ツラ）の部分、仕上げ鉋で平らにする。上場を仕上げると、マルメ鉋で「背（裏の部分）」を決める（整える）。

中木作り

「中木」は、「中子」とも書く。「中木」を作る時には、鋸・鉋・先丸鉋・小刀・ヤスリを用いる。「中木」は「下棹」に接合するため、棹と同じ材質で作るのが普通であるが、稽古三味線には別の木を用いて作ることもある。

継ぎ合わせ

「中木」が出来ると、下棹に膠で継ぎ合わせる。下棹に「中木」を接合すると、次に「鳩胸」を決め、「鼻（猿尾）」の形づくりに入る。「鼻」の形は、アール（カーブ）を型取ったもの（を当ててカーブを決め、小刀とヤスリで形をつくる）。

天神づくり

「糸倉（角穴）」を開けて、次に「渡り（畔）」の寸法と位置を決める。これは「天神」を作る時の基礎となる。つぎに「小磯」を決めて、三味線にあった「天神」の大きさを決め、ウラをナマゾリ（小刀の反ったもの）でそぐ。ウラを決めると、次に「天神」の「ムクリ（甲）」を決めて、「月形」を決める。

乳袋づくり

次に「乳袋」を作る。棹の長さは二尺六分と変わらないが、棹の太さ、胴の大きさによって「乳袋」・「鼻」の寸法を調節する。「乳袋」の縦の寸法は、細口（長唄）で一寸一分、小唄で一寸一分五厘、津軽で一寸二分から一寸二分五厘である。逆に言うと、「乳袋」の大きさが棹の長さが決まり、「勘所」

(一番上の押さえる場所)の位置が違って来る。

肌仕上げ
棹の肌の仕上げには、一寸と一寸二分の「突き鑿」を用いる。堅い木は傾斜のキツい刃、柔らかい木は傾斜の緩い刃のものを用いる。その後、「天神」と棹を継ぎ合わせる。

棹の仕立て
棹の仕立て(磨き)は、まず「青砥」で木の目を落とし(これを「殺す」という)、次に「合わせ砥」で更に磨きをかける。その後、椿油を塗って、「うち粉(合わせ砥の粉)」で仕上げる。この際、関東では自然の鈍い光沢を出すようにする。関西の方法は、最後に漆を入れて、「砥の粉」で艶とりをする。

金倉開け
「糸巻き」の穴を「金倉」という。これを開ける作業のことである。「焼き抜き」を真っ赤に焼いて、「渡り」に「金倉」を開ける。穴は「渡り」の両サイドから開ける。「糸巻き」の「二」の「二つ」の穴は真っ直ぐに開けるが、「糸巻き」の「一」と「三」の穴の角度には傾斜がついており、その角度は両方が異なる。傾斜をつけて「一」と「三」の「糸巻き」の間を広くするのは、糸の張り具合を調節するために、ここに手が入るように考慮されているのである。

使用する道具
三味線の製造に使用する道具は、鋸・手斧・鉋・鑿・錐・小刀・ヤスリ・物差し・アール等である。これらの道具は、三味線道具専門メーカーである東京の「大貫」や大阪の「やまと屋」のものを使用している。次に、三味線に使用する道具について、簡単に説明しよう。

鋸
用材の木性質が堅いので、普通の鋸を使用すると刃がコボれてしまう。そのため「アサリ鋸」を使用する。「アサリ鋸」とは、刃の開きが狭く、刃先の長さが短い鋸である。鋸には「両刃鋸」・「片刃鋸」・

「胴つき鋸」・「まわし鋸（糸鋸）」があり、部品の製作に応じて使い分ける。使用しない片方の刃が邪魔にならない所の切断などには「両刃鋸」を使用し、「中木」・「棹」の接合部分等、使用していて鋸刃の片方が邪魔になる部分の切断には「片刃鋸」を、「柄」・「継ぎ手」などの切り落としには「胴つき鋸」、「天神」の角穴を開ける時などには「まわし鋸（糸鋸）」を用いる。

手斧（小）

「鳩胸」・「天神」のムクリ（甲）等、荒削りをする時に使用する。

鉋

一枚刃の「ちゅう立ち鉋」・「なか立ち鉋」・「へん立ち鉋」、それに「先丸鉋」を使用する。「ちゅう立ち鉋」は荒削りに、「なか立ち鉋」は柔らかい木の仕上げ、「へん立ち鉋」は堅木のモメテイル（ひねっている）部分を仕上げる時に使用する。「先丸鉋」は、鉋の先の下の部分が丸くなっており、「中木」のくびれている箇所、下棹と中棹の接合部分等を削る時に使用する。

鑿

鑿にも「叩き鑿」と「突き鑿」がある。「叩き鑿」は、荒削りに使用するもので、「天神」の角穴や「渡り」を彫る時には四分のものを用い、「鼻」・「中木」の荒取りや「天神」のウラ取りには八分ものを使用する。

「突き鑿」は、仕上げに使用する鑿である。棹の肌の仕上げの時には一寸、一寸二分のものを用い、柔らかい木の時には傾斜（勾配）のゆるい刃、堅い木の時には傾斜のきつい刃のものを用いる。柄穴を彫る時には一分から二分のものを用いる。これ以外にも「はびき鑿」も使用する。

錐

納穴や胴の角穴を開ける時に使用。

小刀

小刀にも「なま反り」と普通の「小刀」がある。「なま反り」は刃の部分が反ったもので、「天神」

のウラを作る時に使用する。普通の小刀は、「鼻」・「鼻」のウラ・「中木」を作る時に使用する。

ヤスリ 「鼻」・「天神」・「棹」の丸味の仕上げに用い、堅木専用のシャリメ（目が斜めになったヤスリ）のものを多く使用する。

アール 「鼻」「天神」のカーブを型とったもの。

物差し 「曲尺」・「鯨尺」・「T定規」・「ノギス」などを、用途に応じて使用する。

○胴の製作

用材の選定 胴はすべて花梨材を使用する。木取りをする時、胴の表面に年輪が美しく出るようにする。そのためには先ず、原木に対して直角に輪切りにし、次に縦に切断し、皮目の方が胴の表面になるようにする。原木の芯部よりも皮目の方が良質で木目が美しい。

胴の大きさは、小唄、津軽、常磐津、浄瑠璃三味線等によって異なり、また清元、常磐津、津軽、浄瑠璃三味線等は、男女の性別により寸法が異なる。長唄三味線の寸法は、長手（縦）が六寸五分、短手（横）が五寸九分である。

胴の内側は窪んでおり、高級品になると、そこに波形の「綾彫り」を施す。「綾杉」という。最高級品になると、「二枚綾」の彫刻をする。「子持ち綾」という。「綾杉」に彫刻を施した胴を、「綾胴」という。胴だけでなく、「中木」にも「綾彫り」をする。「綾彫り」を施した「中子」を、「綾中」という。「綾杉」のあるものは高級品とみなされ、音響効果がよいという。

胴の仕立てには、必ず漆を使う。ただし浄瑠璃三味線だけは使用しない。皮を何度も張り替えるため、表面の傷

みを漆で防御するためである。

胴皮について 胴皮の張り方は、皮の毛穴をいかに開いてやるかにポイントがある。すなわち、皮の厚いところは厚いように、薄いところは薄いように、皮質をよく見極めて「皮のサエを出す（毛穴を開く）」ことが重要である。

皮は犬や猫による皮質の違いがあるのは勿論のこと、製造業者、個々の作業者により、薬品の調合の仕方、脂抜き温度、釘の打ち方、干し方、皮の厚み等、なめし方に違いがあって、一枚として同じものがない。皮質の違いにより張り方も違うし、音色も違ってくる。皮をいっばいに強く張ると、音はよいが

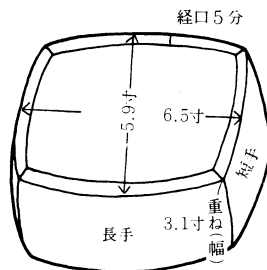
破れ易い。緩く張ると、長持ちはするが音が悪い。張り手は皮質を十分に見極めて張らなければならない。

現在の皮は粘りがなく、サククなっているため、使用に耐えられるのは全体の六〇パーセントぐらいである。皮は製造してから最低八ヶ月から一年ぐらいは乾燥させてから使用する方がよいといわれている。

三味線の種類により、皮の種類も異なる。津軽三味線には、毛足の短い、若くてよく活動している犬の皮がよい。特に土佐犬・秋田犬の皮がよい。長唄三味線には猫皮を張るが、稽古用には犬皮も用いる。猫皮は優しく、やわらかい音色を出し遠音がきくが、犬皮は音色がかたい。猫皮の中でも、虎・黒猫の、喧嘩傷の少ない、肉や魚を食べる猫のものがよい。傷も古いものはよいが、新しい傷の皮は破れ易い。また経験上、太陽の光を反射するよりも吸収する感じのものが方が、良い皮のように思う、という。

糊の作り方 三味線に使用する糊（接着剤）は、糯米を使って作ったものを使用する。材料は一年間で使用する

(図) 胴の寸法



分量を寒中に仕込んでおき、必要に応じて糊にして使用する。この糊の作り方を、簡単に説明しよう。

まず、餅を搗いて、これを「延し餅」にする。オカキを作る要領で、少し固くなった頃に鉋で削っていく。削ったものをしばらく乾燥させ、臼で二、三回ひいて、粗目の粉にする。これをよく乾燥させて保存しておく。必要に応じて、分量の粉に熱湯を入れて、二時間ぐらいふくらかす。次に、炭火で一時間ぐらかき混ぜながら加減を見て、ピカッと艶が出るくらいまで炊く。炊いたものを板の上に必要量とり、竹ペラで練る。このようにして糊が出来上がるのであるが、胴と皮との状態を見て、糊の状態を加減する必要がある。

胴皮張り 胴の大きさに合わせて皮の端を折り曲げ、そこに補助皮を挟んで栓でとめる。これを「二枚台」の上に置き、径口（胴の縁）に糊をつけて皮を張る。皮につけた栓と台の棒とに、紐を二重にかける。「二枚台」の間に、楔を打ち込む。二重にかけた紐にモジリをかけながら、皮の厚さが均等になるように、張り具合を調節する。音の調子は、爪で弾いて確かめたり、紐の張り具合で判断する。

張り終わると、皮の面を下にして上から吊るし、炭火の上で乾かす。長唄三味線だと三〇分、義太夫、津軽三味線だと皮が厚いので一時間ぐらいかかる。この時に火の粉がかからないように、糊のついていない部分を、厚さ一センチぐらいに折った和紙で覆っておく。周囲の糊が乾くと、胴にかけていた紐、栓などをすべて外す。

側面の皮をめくり、滲み出て固まった糊をナイフで取り除き、新たに側面に糊をつけてへらで皮をのばしてキメつける（張りつける）。その後、糊が乾くとケビキで筋をつけ、ナイフで余分な皮を切り除く。胴に皮を張り終わると、撥皮（長唄は半円形、津軽は長方形）をフェキ糊で張る。なお、長唄三味線に犬皮を使用した時には、猫皮に似せて乳をつける。つけ方は、蠟を火箸の先で溶かしてつける。以上の手順で、胴皮が張り上がる。

○組み立て

棹と胴が出来上がると、「仕込む（組み立てる）」のであるが、この仕込み方が難しい。棹の上場より胴の表皮面、すなわち「根緒」の方を下げると音がまとまる（かたくなる）。「根緒」の先を上げると胴皮面に糸がそわず、皮面から糸が離れて高くなるため弾きにくい。しかし丸味のあるよい音が出るとされ、玄人は高くする人が多い。素人は「根緒」の先を少し下げて糸が胴皮面にそうようにし、弾きやすくする。棹と胴の仕込みは、弾き手の好みや腕（技量）を判断して調節しなければならない。

浄瑠璃三味線の中には、胴の角穴の縦の部分、胴先のリン胴を上下に動くように「ゆとり」を持たせて、広く開けておき、弾き手が皮の張り具合によって高さを加減して、音を調節するようにしたものもある。

談話提供者

目坂五郎

目坂 進

目坂ヒサエ

参考・引用文献

中島孝之編『三味線の知識』

古川英史「三味線はこうして作られる」(『季刊邦学』三号)

学校音楽三曲普及会編『三曲の基本と指導』

幻の雲火焼(一)

——大島黄谷のこと——

長棟成光

大島黄谷(一八二二〜一九〇四年)、名は九郎次、諱は直吉。俳諧・絵画・茶道・華道にも勝れ、なかでも華道は源氏流活花の免許皆伝を受け、松声齋とも号した。黄谷の祖父万助は、当初加里屋において寺子屋を開き子弟の教育に当たっていたが、四一歳の時住居とともに寺子屋を有年原村に移した。ここで高田村中野の鋳物師中井幸右衛門と知り合い、鋳物の技術を修得したという。

黄谷は、栄左衛門の次男として生まれ、当初は兄秀輔と共に父の業を継ぎ、鋳物師として数多くの名品を残した。ところが嘉永二(三年(一八四八〜四九))にかけて赤穂に滞在していた江戸今戸出身の陶工作根弁次郎と出会ったことから、黄谷は陶芸の道に進むこととなった。弁次郎の作風は、亀甲焼と称されるもので、黒い陶肌に白色を加味した陶法であった。この技法を伝授された黄谷は、さらに研究を重ね、釉薬を施さず陶土の窯変で陶肌に、墨の濃淡を下地として、夕陽に映える雲のような絵紋を出し、表面を磨き上げた陶器を創り出した。嘉永五年(一八五二)五月のことであるという。この新しい陶器は、窯の所在地にちなんで新土手焼、あるいは特有の模様から雲火焼と呼ばれた。

使用した陶土については池之内村赤坂山の土、加里屋のゴウラ山の土を主とし、これに相生市那波湾内の海底の泥土を加えたものであろうと考えられている。明治一〇年(一八七七)の内国勸業博覧会に出品した黄谷の雲火焼に対し、時の内務卿大久保利通は菊花紋褒賞を授与し、その作品を高く評価している。

九、加里屋の紺屋

浅田尚宏

染色は古くから世界各国で行なわれ、国民性や生活様式を反映して発達してきた。我が国でも、麻や木綿の着物が家々で織られていた時代には、染色もまた各家で工夫されていた。初期の染色法は赤土を溶かした水に布を浸すとか、ツユクサ・ハギなどの花を布にすりつけるとかいう方法から、やがてスオウ・アカネなどの煎汁に浸して染める方法が考え出された。麻は染めにくかったので、せいぜい浅黄などの無地であったが、色つきのよい木綿の出現とともに、庶民の衣服の色彩はいちだんと豊富になり、縞模様や紺などに工夫をこらすようになった。

我が国では、染料として使った植物は三〇〇種ほどあり、その主なものだけでも一〇〇種に及んでいる。クチナシの実で黄色に染まった布で子供の肌着を作ったり、ドングリで煮た糸をカシの木の下などの腐った泥に二日ほど埋めて、真っ黒に染めたりしていた。

木綿の肌ざわりとともに、懐かしいものは紺の香りである。藍染めは、家々の平染めには難しく、こればかりは紺屋と呼ばれる専門の職人に頼んでいた。赤穂にも古くから染め物を生業とする家があった。なかでも大木一郎氏は、父親から学んだ技法をもとに、大正後期から加里屋で紺屋を営んでいる。

以下、大木氏より聞かせて頂いた経験を報告したい。

染め物の開始　大木一郎氏は明治三五年（一八九二）十一月一日、当時

の赤穂郡坂越村（現、赤穂市北野中）において、父初太郎と母ますとの間に生まれた。大木氏は坂越の小学校を卒業した頃から、父が行なっていた染め物の方法を見よう見真似で覚え、農業を手伝う傍らその腕を磨いた。

大正時代に入って、技術にも自信が付き、これを生かして何か商売をしようと思ひ立ったという。三三歳の時であった。加里屋の中洲（現、大木産業）で、倒産した農機具屋の跡を買いとり、ここに移り住んだ。ここは加里屋川に近くて、染め物に不可欠な水の便が良かったこと、また縦に長い土地は（南北に細長い）染色の作業にも都合が良かったからである。

その当時、兵庫県下には一二〇軒、一三〇軒の紺屋があった。大木氏は、糸染めは東洋紡績のような紡績会社が始めると太刀打ちできないと考え、将来はシルシモノ（印物）を染める紺屋だけが残るだろうと予測し、技術的には未経験の分野も多く不安があったが、タオルにシルシを入れて売れることを思ひ付いた。当時県下で最も大きな紺屋であったイナオカ（宝殿でイカリ印のタオルを製造している会社）でも、タオルにシルシを入れるのはまだ始めたばかりであった。

大木氏の予想通り、昭和に入ってから糸染めは大規模な紡績工場で大量に行なわれるようになった。これまでの紺屋のうち、カッターシャツなどの縦縞程度の糸染め以外は、廃業を余儀なくされていった。それに代わってタオル・ハッピーなどのシルシモノの注文が増え、シルシモノを専門にする業者は、人を雇っても商売が成り立つまでに



染め物屋の店頭

成長した。

シルシ染めの手順　ここでシルシ染めの技法、手順を紹介しておこう。シルシ染めは、生地選び・湯通し（さらし）・型紙・糊置き（型付け）・布張り・豆入れ（ゴイレ）・色差し・媒染・水元の手順で行なわれた。

生地選び　染め物にとって、生地は一番大切なものである。染め上がりの半分は生地の善し悪しで決まる。使用

目的によって考えねばならないが、木綿・麻・絹などは、いずれも良く染まる。

湯通し　湯通しは、染めにかかる前の大事な仕事である。今は湯通し（さらし）したものが出回っているが、

生地を織る時には糊や油を使っているのので、これを取り除いておかないと、顔料や染料の浸透が悪い。使用する生地の端を少し嘗めて布にシミルくらいであれば、水洗いで充分であった。しかし、布端に水をかけて、蓮の葉に水滴がコロコロころがるような状態であれば、生地を煮て糊や油を取り除かなければならなかった。

布を「屏風タタミ」にして水につけ、全体に水を含ませてから、湯の入った釜に入れる。沸騰したら、時々棒で掻き回しながら三〇分ぐらい煮る。そのまま冷まし、冷めたら振り洗いしながら二、三度すぎ、張り手に掛けて乾かす。

なお、繊維などを染めるものを染料というが、内部の組織まで浸透・吸着されるものと、表面だけに着色させるものがある。前者を一般に染料、後者を顔料という。

和紙もしくは美濃紙に描いた下絵をもとに、渋紙に刀で彫り、裏から補強のため紗を張る。いわゆる原版作りである。大木氏は、一頁四方の字から小さな字まで、すべて一人で書いた。

型紙

糊置き

布を動かさないように固定する板を、型付け板と呼ぶ。これには塗料を使っていない、表面がツルツとした板を使う。この板の表面に、餅粉をぬるま湯で練り上げた敷き糊を板全体に塗り、乾かしておく。敷き糊を引いた型付け板に、軽く水を引き、布をシワがつかないように張り付けて固定する。その上に水を浸した型紙を置き、防染糊をへらで置いていく。これを糊置き（型付け）と呼ぶ。

防染糊には餅粉四と糠を六の割合で混ぜ、石灰と塩少量加え、湯でよく練り上げる。石灰は防染剤の役割だけでなく、糊に腰をつける働きがある。塩は湿気を与え糊をしなやかにし、乾いた時に折れなようにするために入れる。へらは大小様々の形態のものがあり、模様・字・型紙の大きさなどにより、いろいろ選び分けて使用する。

この型付けが職人の上手・下手を決める。上手な職人は型を自分なりに直しながら完成させていくが、下手な職人は型よりも下手なものしか出来ない。この型付けが出来れば、染め物職人としては一人前で、へら一本で手を汚さなくてもよかった。

布張り
型付けが終われば、布の両側に張り手をつけ、紐を引き、型付け板からはがし、戸外の日当たりの良い所に張る。次に布の裏側に一〇センチぐらいの間隔で全体に伸子を張る。

豆入れ
紺屋の朝は大豆をひき、豆汁を作ることから始まった。一晩水につけてフヤカシた大豆をスリ鉢ですり、少量の石灰（防腐剤）を混ぜ、コシ袋に入れて絞る。

この一回目にできた豆汁を一番豆汁といい、顔料を溶く時に使用する。次にその絞り滓を、袋のままもう一度適量の水を加え絞る。これを二番豆汁（下豆）と呼び、糊置きした生地に塗り、防染糊を固

め、また染料・顔料が生地の裏に滲むのを防ぐ目的で使う。生地に豆汁を引くことを、「豆入れ」といい、「五寸バケ」を使って布に均等に引く。次に豆汁をつけていない「空バケ」で裏側をこすり、豆汁を生地になじませる。

豆入れが終われば、日当たりの良い所で、短時間で乾かす。

色差し

生地全体を染めることを、「地色引き」という。「豆入れと同じ要領で、「五寸バケ」で一度引く。乾いたら薄めの染料でもう一度引く。次に柄・字の色差しは一番豆汁で顔料を溶き、適度の色になったところで、「差しバケ」で布地に刷り込むように柄を描く。あまり濃く塗って布目をつぶさないように、ハケを直角に立て、外側から内側に塗り、ムラのないように差すのがコツである。

媒染

植物染料を用いた場合、かならずミョウバンで媒染をする。色差し後一日乾かした生地に、ミョウバンを溶いた液を軽く平均に引く。「豆入れのように力を入れて引くと、色が動き地色を汚すことがあるので、気をつけながら作業する。このことを媒染と言うが、差し終わったら、やはりよく乾かす。乾いたら伸子を外し、張り手を取り、大きくたたんで取り込む。

水元

防染糊や媒染剤などを落とす水洗いを、「水元」と呼ぶ。媒染後二、三日空気にさらし、色を落ち着かせてから行なう。水の中に生地を浸し、一時間ほどおいて布を動かすと、糊が浮いてくる状態になる。これを斜めのほうに生地を引っ張り、糊を落とす。

次に水中でホーキで撫でるように軽く掃き、カスを落とす。糊が落ちるにつれて模様が現れ、染め上がりとなる。最後に布端から「屏風タタミ」にして水から上げて乾かす。

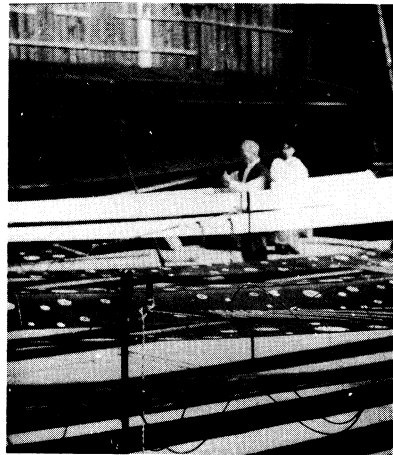
これで完成であるが、出来栄は気温、空気の湿度、日照、水的作用などの自然条件によって左右された。同じ材料を使っても微妙な違いがあり、染め物は生き物であると言われる。

昭和七年ごろ、大木氏は硫化染料をシルシ染めに用いることを考へついた。この方法は画期的に作業能率を高め、それまでの二〇人分くらいの量を、一人でこなせるようになった。一人一人の仕事も簡単になり、仕上がりととても綺麗であった。それまでの一枚一枚の手作業にかわり、印刷と同じ原理で大量の生産が出来るようになったのである。

戦時中（太平洋戦争）、タオルは配給品として統制を受けた。国が指定の業者に作らせ、それを買い上げて配給したのである。大木氏の経営する染め物店は、この統制下でも「優秀」の指定を受けた。その時分、すでに大木氏は、全国の指定業者へ渡す見本を作るほどの腕前になっていたのである。

（備考）硫化染料について

合成染料の一種。製法が簡単で値段も安く、水洗い・選択・熱湯・日光などに対して比較的丈夫である。実用的には木綿の黒染めや紺染めに使われている。簡単な構造の有機化合物に硫化ナトリウムとイオウを加えて、長時間加熱すれば容易に得られる。硫化染料の分子構造は明らかではないが、かなり大きな分子で、その中にいろいろな



染め物の日干し

イオウ結合を含んでいる点に特徴がある。

成功のかけに　大木氏は商売（経営）の苦勞は何も語ってくれなかった。「年（大木氏は現在九六歳）トツテモテ、昔のことはゼーンブ忘れてしもた」と言う。幸いにも長女のあさのさんが、娘から見た父親の苦勞を話してくれたので、本項の最後にこれを報告したい。以下、父とは一郎氏のことである。

「長男であった父は、大木家の跡取りとして家業（農業）を継ぐよう祖父から言われていました。しかし染め物を一生の仕事にしたかった父は、『財産も何もいらぬ。加里屋に出て商売をさせてくれ』と懇願し、夫婦一組の箱膳だけを持って家を出ました。裸一貫から出発し、次第にお客の信用を得て、現在に至っています。

父は他人に頼ることは嫌いな性格です。染色技術も商売の工夫も、皆な父が一人で考えました。自分が生み出した技術でしたが、これを父は同業者にも隠しませんでした。むしろ教えることを喜びとしていたようです。勿論、教えたからといって金品を貰ったり、恩に着せるようなことは致しませんでした。

父は仕事一途に生きてきましたから、『職人氣質』といわれるような、気難しいところがあります。早くきれいに染め上げようと思っても、天候が悪くて思う通りに仕事が進まない時、また納品の期日が迫った時などは、イライラして気が立っていたことを覚えています。やり場の無い怒りを、よく母にぶつけていました。母にあたることの出来ない時は、家の柱につかまり、力一杯ゆすっていました。『アンタとこのお父ハン、家を倒してしまひよるデエ』と、近所の評判でした。そんな父でしたが、職人や奉公人に当たり散らすことはしませんでした。

父の『職人氣質』についてですが、次のような出来事も覚えています。ある時、暖簾のれんの注文がありました。父は

布をよく吟味して、色といい、絵・字といい、自分自身で満足できる最高の品物を作りました。ところがお客は、『生地がペロペロや』と出来上がった暖簾に文句をつけたのです。後でわかったことですが、この文句は値段を値切るためのイチャモンでした。この時父は、『気にいらんモンは、持ってインで貰わんでもエエ。おいとってえか』と言って、暖簾を客の手から引きとりました。そして『ブリキに染めたから、顔は切れても暖簾は破れへん』と言ったことを覚えています。

父は、自分が染め上げた品物に自信を持っていました。出来栄が悪いと、また面白くない品物だと判断した時は、何度も染め直しをしていました。『損をかけられても、損をかけない。客に泣かされても、それでエエ』が父の口癖です。

仕事一徹で無口な父ですが、一度決めたことは最後まで自分一人でやりました。タオルのシルシ染めを始めた頃、その当時県下で最も大きな紺屋であったイナオカに一人で出向いて、代理店の契約をしてきたことがあります。田舎町の小さな染め物屋が、イナオカの代理店になれるとは誰も思っていませんでした。近隣諸県を見渡しても、イナオカと契約していた代理店は、岡山県には一軒もなく、広島県に一軒だけあった時代です。父の熱意が実ったのでしょうか。

染めの型字についても、父は人一倍勉強しました。その甲斐があつてか、『大木に』ということ、九州・沖縄からも法被や旗などの注文がありました。また加里屋の呉服店から、紋付の上絵（紋）を依頼されたこともありました。この紋付に使う反物の裁断や、家紋を描き上げる位置を決めるのは、母の仕事でした。仕事を終えて皆が寝静まった頃、母が仕上げた紋付に、細い線で家紋を描き上げている姿が印象に残っています。

父は九六歳の高齢ですが、今でも染め物職人として頑張っています。『今の人のしていることを見ると、ハガユイ、ハガユイ』とこぼしている程です」。

参考文献

永決信・芳賀亀一郎著『実用染色法』（高陽書院）

高木明子『型染め』（マコー社）

日本染色教育研究会編『染色手法』

調査協力者

大木一郎　大木あさの

幻の雲火焼(二)

——再現への試み——

長棟成光

大島黄谷が生み出した雲火焼。象牙色の陶肌に黒色を加味し、赤く燃え上がるような夕焼け雲を連想させるその紋様は、全く神秘に近いものであろう。ところが残念な事に、その陶法は全く誰にも伝授されず、また確たる資料・文献も残されなかった。現在に伝えられる作品からしか、その技法を窺い知ることが出来ない状態である。

この雲火焼の再現に向けて、これまで数多くの人が取り組んできた。桃井香子氏と私の共同研究も、この雲火焼再現の試みの一つである。研究は雲火焼の概略を記した資料を手懸かりにして進め、まず素地となる陶土を見付けた事から始めた。赤穂の各所の土を採集し、これを混合・成形・温度・焼成法などの難問に対して試行錯誤を繰り返しながら、ようやく窯変の出る条件を見出すことが出来るようになった。また雲火焼のもう一つの特徴である陶肌の磨きについても、これまでトクサや椿の葉を使用したと伝えられていたが、これでは満足なものとは出来ないことがわかった。これについても独自の工夫を考え出し、あの艶やかな地肌を再現できた。

雲火焼は土作り・成形・磨き・焼成の、すべての工程で満足出来なければ失敗となるわけで、焼き物の総合芸術と言っても過言ではないであろう。温度計など科学の力を利用できなかった時代に、このような素晴らしい焼き物を生み出した黄谷の技量・人間性に改めて驚嘆する。

一〇、石屋の仕事

山本 仁

石を加工する職人には、山から石を切り出す「丁場師（採石師）」、石垣を築く「石垣築」、石材を加工・彫刻する「細工師（石工）」の三種類がある。このうち一般に石屋と呼ばれているのは「細工師」のことで、彼等は丁場師から石材を購入し、これを客の注文に応じて加工・細工（これを「仕立て」という）するのである。この場合、独立自営の者を石屋、そのもとで働く人を石工（職人）と呼んでいる。

明治の中頃から大正期にかけてまでは、採石から仕立て・据え付けまでを一人の石工が手がけるものが多かった。しかし城下町など人口の多い所では、城普請を始めとする土木工事や石灯籠・石塔などの需要に應えるため、町の石屋として「仕立て」を専業とする石屋が生活してた。

昭和初期の赤穂（加里屋）では、湯元・舟元・水守・美濃・長田・大西・佐々木と、今回の調査に協力頂いた山田信幸氏の祖父を含めて、数多くの石屋がいた。いずれも山とは離れ、石材の仕立てをその仕事にしていた。

この赤穂の石屋の生活や技術について、山田信幸氏の話をもとに報告していきたい。

話の内容は、昭和初期の仕事振りを中心に伺ったが、基本的には手作業が機械に変わっただけで、その手順には変動がないという。

(1) 石屋の仕事

仕事のダンドリ（段取り） 石屋の朝は、他の職人よりも早かった。夜明け前に起床して、まず「道具ナオシ」をした。前日の仕事で、刃先が円くなったノミやビシャン・タタキなどの道具を鍛え直すのである。ファイゴで起こした火にくべて、ノバシ・ヤキイレをして、刃先を整え、自分の手に合うように調整・手入れをした。

「道具ナオシ」が終わると朝食をとり、大工など他の職人と同様に現場に向かい、日暮れまで仕事をした。石屋の仕事には、鍛冶屋の仕事をも含んでいたため、その分だけ他の職人に比べて余分に働く必要があった。

仕事の休日は、他の職人とは同じであった。大晦日から正月の七日頃迄と、二月二日の太子町の斑鳩寺へお参りに行く時、それと盆の三日間であった。しかし盆休みは、余り休めないという。帰省して来た人が、新仏の納骨のため墓石の移動を頼みに来ることが多いからである。これは現在でも変わらない。墓石の移動の時には、必ず僧侶に読経をして貰った。

仕事の苦労 仕事をする上での辛いことは、健康を害することと、重労働であることであるという。文字を彫る時、また石を割る時に石塵を吸い込むため、石工は胸を患うことが多かった。また、三七〇匁（一・四グラム）のグンデラなどの重い道具を一日中振り上げたり、刃コボレした金属片が手の甲に突き刺さったりするため、石工はよく身体を痛めた。また重労働を嫌うためか、石屋に弟子入りするものは少ないという。そのため子供に継がせるケースが一般的であるが、その子供も仕事を嫌って別の職業に就く場合が多かった。石屋で三代続く家は希であるという。

原石の仕入れ

加工に必要な石材（原石）は、切り出しを専門にしている「丁場師」から仕入れた。「丁場師」

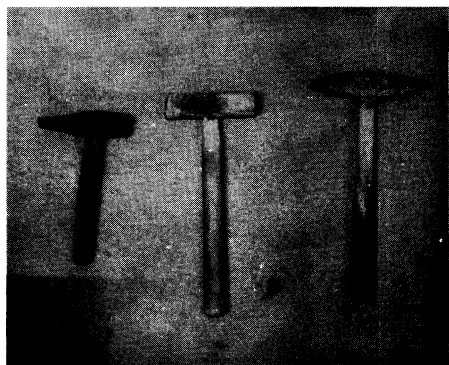
は、注文に応じて石を切り出した。

岩盤から割り出した岩（石）のメ（地層）に添って矢穴を掘り、ここに「矢」を入れてゲンノウで叩き割るのである。小さい岩の場合は、矢穴にトビ矢を入れ、隙間にブリキを詰めてトビ矢を固定した後で、ゲンノウで一気に叩き割った。また大きな岩、薄長い延石の場合は、マメ矢を予め掘っておいた矢穴に入れ、藁を隙間にかまし、ゲンノウでゆっくり叩き、徐々に効かせるようにして割る方法が用いられる。

こうしてオモノと呼ぶ一尺立方（約三〇・三立方^{サゼン}）を一単位として、用途に応じた様々な大きさの石に割るが、注文の寸法に出来るだけ近く割れる者が腕の良い「丁場師」であった。勿論、注文の寸法より短く割った石は使えない物にならない。ここまでの仕事は、丁場（石切り場）で行なう。

細工（仕上げ）　ここからが町の石屋の仕事で、山から購入した原石を客の注文に応じて仕上げる。オモノと呼ぶ原石を必要な形に荒割りしたあと、「アラハツリ」・「ハツリ」・「ビシャン」・「タタキ」という順序で面を次第に調べていく。しかし石畳など表面を余り加工しないものは「ハツリ」の段階で、また石垣などは「ビシャン」の段階で仕上げとする。

丁場からの原石は、メに添って割ったといっても、かなりデコボコがある。これをハツリノミ・小鶴バシなどで削っていく。石碑・墓石など平面の滑らかさが望まれるものは、削る面を立てて置き、ハツリノミで斜め下に向かって幾重にも筋を刻んでいく。また手水鉢や餅臼のように、あまり滑らかでは



石屋の道具

なくてデコボコの曲面が望まれるものは、小鶴バシでコツコツと叩き割る。このようにして、ある程度の形まで作る工程をアラハツリという。

アラハツリが終わり、一面を調えるためにハツリノミでさらに細かく削る工程をハツリという。

削る工程はさらに続き、ビシャン・タタキを使って、さらに滑らかになるように面を調える。この作業はそれぞれの道具の名称からビシャン、タタキと呼ばれた。タタキでは刃の厚いタタキを使用する荒ダダキから、刃の薄いタタキを使用して丁寧に仕上げる仕上げタタキまで約四通りのタタキがあった。

文字彫り 形と面の仕上げを終えてから「文字彫り」の工程に移る。文字を彫り下げてからタタキの作業を行なうと、文字の細かい部分が欠け落ちてしまう恐れがあるため、「文字彫り」は仕上げの最終工程で行なわれる。

「文字彫り」は、石の表面の大きさ・バランスを考え、彫ろうとする文字・字体を修正する。そして修正した文字を、石の上に写しとる。この修正の時に、字体を石屋専門のものに変えることがある。細かい線や文字のカスレの部分をそのまま彫り込むと、作業中の衝撃や、完成後の風化によって文字の一部が欠け落ちてしまうからである。その際、文字の原稿が書家のものであると、安易に字形の修正を許して貰えない場合がある。文字の形やカスレ具合は、書家にとっては自己の芸術表現であるが、石屋にとっては別の次元のものであるという。石の表面に、回りを彫り下げた溝に囲まれた「島」を大小多数作ることになり、また深く彫れないため風化による損耗が激しい。「敢て」と注文されれば、出来るだけ忠実に彫るようにしているが、その分だけ手間賃を多く貰っている。「石屋は芸術家ではなく、職人である」と信幸氏は語っていた。

彫り方は、まず文字の輪郭から彫り始め、中心部を目的の深さまで彫る。墓石の場合は、普通一寸(約三・三センチ)

まで彫り下げる。その後で、全体の彫りを調えるという手順をとる。文字の幅の分だけ、彫り下げるとバランスが良いという。手作業の時代の彫りの深さは、現在より幾分浅いものであった。深く彫ればそれだけ手間がかかるし、文字の「島」が欠け落ちる危険性が高いため、手作業ではあまり深く彫り込まなかった。

ちなみに、現在でも墓石に戦死者の名前を彫ってくれるように頼まれることがあるという。戦後四〇年以上も経た今日に、このような注文を受けることに何か物悲しい気分浸ると語ってくれた。

磨き　現在では、墓石や記念碑の表面は鏡のように磨き上げられているが、これは機械の導入以降のことである。手作業であったころは、下手に磨くと見栄えが悪くなるとされていた。当時の人々も石の持ち味を楽しむため、金属的なまでの磨きを求めなかった。しかし、ある程度の磨きはやっており、研摩機の導入までは、砥石を使ってユックリ手間をかけて磨いていた。

(2) 石屋の道具

機械の導入まで、石工の諸道具は大阪で仕入れていた。石屋にとって道具の善し悪しは、その材質が決めた。道具は、基本的には次のようなものであるが、一つのを用途に応じて加工して使用することが多かった。例えば、短くなったノミの先を尖らせて「文字彫りノミ」を作るというようである。そのため材質が悪いと、加工が難しかったため、最高の材質のものを購入する必要があった。大阪の道具は、最高の鍛冶屋が製練したものであるという評価を得ていた。

石屋が使用した主な道具を報告しよう。

矢

石を割る時に使用する鉄製のくさびの総称。石の大きさ、材質などに応じ「大矢」・「セリ矢」・「トビ矢」・「マメ矢」の大小四種類を使い分ける。

まずソコオチと称するノミで、割ろうとする線上に矢穴と呼ぶ長方形の穴を掘り、そこに「矢」を差し込む。隙間に詰め物（「マメ矢」は藁を、それ以外の「矢」はブリキを使った）を入れて、矢穴のまわりを衝撃から保護したうえで、「矢」の頭をゲンノウで叩き割る。

ただし「マメ矢」は、長尺の延石を採るときに使用するものである。一度にたくさん差し立て、順に叩いていくことで、ジンワリ効かせながら割る。また「マメ矢」が他のものと違うところは、刃先にヤキイレを施していない点である。

ノ
ミ
コヤスケ
小さな石を割る時や、墓石のように直角の角をとるときに使用する。形はゲンノウの片方が木工用のヒラノミのようになったものである。刃がある物と無い物の二種類がある。刃が付いていないものは、ほうが割り易いという。

鉄杭状で、長いものから短いものまで数種類を使用する。磨耗の度合い・用途に応じて、鍛冶の技術で作り変えられながら、幾つかの工程で使用される。

これを大別すると、面を作る時に削る「ハツリノミ」、石を割る時に必要な矢穴を彫るための「ソコオチ」、文字を石に刻む時に使用する「文字彫りノミ」となる。この過程の例をしめすと、次のようになる。太さ三分・長さ八寸のノミを「ハツリノミ」として、手の握りから少し頭が出る位まで使用する。そのうち焼き延ばして刃先を細くして「文字彫りノミ」として再利用した。

また、この道具は毎日の手入れが大切である。前日に酷使してできた頭部に広がった「傘」を放っておくと、手を切る怪我の元となるからである。次の朝は必ずヤキ延ばして「傘」を落とし、再び焼き入れをした。

小ツルハシ ツルハシを小さくしたもので、「細工物」と呼ばれる石仏・狛犬などの石造物を作るときに使用した。
ビシヤン 平面のコブを叩き潰す長方体の金槌。打撃面には四角錐の小さな突起がたくさんついており、これによって一度の打撃で広い面積を平滑にすることが出来る。

タ タ キ ビシヤンで平滑になった面をさらに丁寧な仕上げをしたい時に使用する。両刃の金槌で、別名を「両刃」という。柄を両手で持ち、手元を下げるように振り降ろしながら前方に向かって打撃を加える。従って刃先は手元に近い面がはやく消耗してしまいが、そのような時は「エヌキ」を使って、頭と手元を裏返して差し替える。

カナテコ 石を動かすときに用いる鉄棒、またはカシの木棒。石の角が欠けないように藁束に縄を巻いてつくった枕を敷いていたが、石を動かすときには枕でできた隙間にカナテコを差し込み、テコを使って動かした。これを五、六本備えていた。

(3)赤穂の石

現在は石材の輸送も困難でなくなったことから、ポルトガル・スウェーデン・アフリカ諸国など、海外からの輸入も珍しくはない。しかし昭和初期までは、地元、若しくは近隣地域の石を専ら採っていた。赤穂では鷗和・龍安

寺の山、また天王山・タケウラなどで産出する地石と、備讃諸島の大島・豊島などのシマイシ、香川の庵治石を使い分けていた。

赤穂の石は硬く、風化による文字の減退が遅い反面、硬さのために仕立てに手間がかかった。「タタキ仕上げ」だけですましていた頃では問題にはならなかったが、石の面を磨く接搾機が戦後に導入されると、石の変色（石英の白い部分に鉄分のサビが浮かび、淡青色がかかった美しさが消える）が目立つようになるという欠点を備えていたため、シマイシなど他の地域産の石に取って変わられるようになった。

参考文献

- 佐々木長生「会津の石工」(小学館編『日本民俗大系』所収)
段上達雄「庵治・牟礼の石工」(小学館編『日本民俗大系』所収)
金田信子「国東の石工の系譜」(小学館編『日本民俗大系』所収)
三輪茂雄『臼』(法政大学出版社編『ものと人間の文化史』25)

調査協力者 山田信幸 西畑 昭

一一、髪結いの技法とその苦勞話 北畠恵子・魚本美智子

大正初期から昭和の初期にかけて女髪結いとしての修業と技法、並びに日常の商いについて、明治生まれの三人の方々から聞き取りしたことを報告したい。

(1) 修業時代の苦勞

油キヌ（八八歳）さんの場合 油キヌさんは、明治三二年（一八九九）加里屋に生まれた。一六歳の頃、神戸の美容養成所に四ヵ月通い、そこでカツラを用いて髪結いの基本を習った。美容養成所は、今でいう美容学校のような所なので、特別苦しい修業というようなものではなかった。しかし、卒業後はそこで学んだことを基礎にして、自分なりに工夫していかなければならず、むしろそのほうが大変であった。

大正四年（一九一八）の九月に美容師となった。忘れもしない、赤穂に明日から電気が通電されるという時であった。その頃は店を構えて客を待つのではなく、客の家に向いて髪を結う出髪の仕事が多かった。その頃の思い出の一つに、一週間に一度大津まで親に連れて行って貰い、普通五銭のところを一人三銭で祭り髪などを結わせてもらったことがある。修業を兼ねての髪結い生活であった。

井本こすえ（八三歳）さんの場合 赤穂で修業することも出来たが、上方への憧れもあり、上阪した。当時大阪で生活していた姉の近所で開業していた「トンボ」という美容院へ住み込んだ。「トンボ」のお師匠さんは大変キ

ツい人で、給金もくれなかった。また客が「心付け」にくれた釣銭や小遣い銭も総て取り上げられた。手伝いをしている時でも、お師匠さんは気に入らなければ、客の前でもかまわずに手をひどく叩いた。

とてもつらい修業であったが、月二回の休みには、同じ住み込みの仲間とブラブラとお店を見て回ったり、映画を見たりして、一日中思い切り羽根を伸ばして楽しむという事もあった。

この「トンボ」で三年間修業し、半年間のお礼奉公を済ませてから、赤穂に帰った。赤穂では、箱根さきさんの手伝いをするようになった。この手伝いの時に、森家の婚礼の手伝いをしたことを覚えていた。箱根さきさんの腕は確かで、エエシ（旦那衆）や芸子さんなどのお得意が多かった。その関係もあって、独立してからも、私の店のお得意さんには芸子さんが多かった。その頃は、寺町や三丁目が赤穂の花柳街として繁盛しており、芸子さんも多かった。後に繁華街が御崎に移ってからは、バスや徒歩で出髪に出掛けた。

板橋志ん（七九歳）さんの場合　伯母さんが龍野で髪結いをしていたので、そこで五、六年の勉強後、美容師の免状を貰った。

その後神戸で一年余り「すき子」として修業した。この神戸時代の生活は、朝早く起きて、オガクズで大きな釜に一杯の湯を沸かすことから始まった。拭き掃除、後片付けも大変な仕事であったが、この修業中は月謝（食事代など）を出して技術を教えて貰っていたので、辛かったが歯を食いしばって頑張った。この店の客には、お茶屋（小料理屋）の仲居さんが多かった。一年後に修業が終わった時、お師匠さんから髪結い道具一式を頂いた。

(2) 髪結いの仕事と技法

以下の報告は、特に注記のない限り、今回の調査に協力して頂いた油キヌ・井本こすえ・板橋志んさんの共通の体験や話である。

出髪の様子 修業を終え、髪結いとしての仕事は、店を構えるまでは、出髪が主なものであった。アカ(銅)や真鍮で道具箱を作って貰い、その中に櫛やその他の道具を入れ、客の家に向いて髪を結った。これを出髪と言っていた。当時客の家には元結い・油・ピンツケ等が用意されており、櫛などはアルコールやクレゾールで消毒して使用していた。

髪結い賃は、日本髪が五銭(ただし島田は七銭)から一〇銭であった。その後一五銭となり、大正の終わり頃には二五銭に値上がりしていった。この当時は客には芸子さんが多く、髪結い賃の支払いはツケで盆と暮れの二回であったため、途中で居なくなることもあって未払いになることも多かった。また結い方に難しい注文をつける人も多くて困った。薄い髪が抜けた時などには、「植えて」と無理難題を言って叱られたり、出来上がりが気に入らないと、目の前で潰されてしまったこともあった。なかにはカフェに勤めていた「ももちゃん」のように、髪結いが見ても髪の質が良くて、顔も綺麗であったので、結いあげた時には我ながら惚れ惚れとしたこともあった。

当時は、旦那衆の家にもよく出髪に行っていた。この時には昼食などに、白いご飯にラッキョウや魚がついた食事をご馳走になった。日本髪の種類には、若い娘サンは「桃割れ」、嫁に行く時には「高島田」、主婦には「丸まげ」、中年になると「チョウチョウ」を結っていた。また義士祭には、カフェの女給サンに「元禄マゲ」という髪型を、夜通しで結ったこともある。

店の様子 出髪で腕を磨いて多くの得意客を持てた頃、店を構えた。大正七年（一九一八）に髪結いの組合が出来た。これからは免状が必要になり、店先に『女かみゆい』と書いた木の看板を掲げるようになった。

店の中は板張りで、姿見のカガミ一枚と消毒器、ビン台と呼ばれて櫛などを置く台が備え付けられていた。また店には黒板を架けておき、出髪に行つて留守の時には、客に名前を書いてもらつておいた。帰つてからそれを見て、またエプロンで道具箱を巻いて、出掛けて行つた。消毒方法についても講習会があり、警察で延原病院の院長から消毒法の講義を受けた。

朝の六時には店の前に水をまいて、客を待っていた。最初は余り客が多くな、夕方の七時頃には店を閉めていたが、次第に客が増え、時には夜の一二時頃まで開けていた。

店を出してからは、月の一七日を休日にしてた。月の半ばであることと、また「髪結いは人の頭を綺麗にする仕事であるので、女性の仕事としては立派なものである」と教えてくれた人の徳を偲び、その人の命日を休日にしたという。

一年の内でも最も忙しかったのは、年末・年始のオツモリ・コツモリの時で、この時には夜通し髪を結い、どの人をどう結ったかもわからないほどであった。三日までには仕上がらず、残った客は一月一日の昼頃までかかって結っていた。一日には朝の二時頃から「初結い」をしていた。

塩田の地主の家には、釜祝いをする前に出向いて、髪を結って



娘サンの髪型

た。初結い（一月二日）の御祝儀として、下駄・砂糖・ジュバンの襟などを貰っていた。

大正の終わり頃には、義士祭にカフェの女給さん達に元禄マゲを結っていた。女給さんは、元禄模様の着物を着て夜通し客にサービスしていた。

髪結いの順序 客が来ると、まず初めにスキ子（弟子）が肩に日本手拭をかけ、荒櫛ですいて、中櫛でフケを落とし、スキ櫛でほこりを取る。金盥に熱い湯を沸かしておき、これに日本手拭を浸して、熱い手拭で頭の髪の毛の癖直しをする。その後、髪型を長持ちさすため油とビンつけをした。このビンつけ油は固いため、客の懐の中に入れてもらって温めてから使っていた。ビンつけが終わると、スキ櫛ですく。髪に艶を出すためである。この時には力を入れるので、客は一番嫌がった。気に入らない客の時には、特にキツくすいたこともあるという。

ここまでをスキ子がやり、その後を先生が結い上げていく。この時使用していたビンつけ油は黒で、岡山の丁字香が良い香りがして一番高級であった。髪を結う時、「根」（日本髪を結う時、最初に縛る毛束）の加減で、上品にも下品にも仕上がった。

当時の服装は、着物にタスキをかけ、その上にエプロンをした。袖をまくり上げて、肘を出した。また着物は短かめに着ていた。冬場は客の前には火の気がなく、手足はヒビ・シモヤケだらけになったものである。

この頃洗髪の風習は、あまりなかった。月に一度か二度、茶瓶に湯を沸かして、その湯で洗髪する人もいたが、多くは年に数回洗う程度であった。「七月七日の七夕に、髪を洗うと汚れが良く落ちる」といわれ、近くのユミゾ（加里屋川や別院の所の溝）で、日が昇る前に洗っていた。普段はスキ櫛ですく程度であった。洗髪が少なかった理由は、何度も洗うとビンつけの油を多量につけなくてはならないし、髪型のモチが悪くなるためであった。その

ためか、毛ジラミがよく頭にわいていた。洗髪には、フノリやサツマ洗い粉、卵の白身等をシャンプーがわりに使用していた。

結婚式と葬式の髪結い　結婚式には、嫁方の家に出髪に行っていた。遠いところは自転車で迎えに来てくれた。荷台に乗せてもらっていたが、スピードを出すので、よく荷台から振り落とされたものである。

嫁入りの支度が出来ると、夜中の一二時すぎから家を出た。遠方には人力車で、近所へは徒歩で、お嫁入りに付き添った。花嫁は泣きながら家を出ていた。この時、涙で化粧がくずれていたが、辺りが暗かったので目立たなかった。

宴会は夜通し続いた。「お床入れ」がすみ、再び客の前に挨拶に出る時、「島田」から「丸マゲ」に結び直した。そのため遠方に出向く時は、髪結いは泊まり込みであった、時には、花嫁に「お床入れ」の心得を教えたり、宴会のシャクにでたりして手伝ったこともあった。

また葬式の時には、「島田」の上に、黒や白の紐のようなものをかけた「キチマゲ」に結って、白装束であった。

調査協力者　油　キヌ　井本こすえ　板橋志ん

一一、製塩用語

その二

廣山堯道

西浜塩田に加里屋町の塩田が一〇四町歩あった、しかし昭和四七年全く姿を消し、当時の様子をしのびうるものもなく、塩田で使用された言葉も聞かれなくなった。ここに当時の言葉を残しておきたい。製塩工程と賃金に関するものは「塩屋編」に集録したので、今回は製塩の用具、上荷舟関係の用語を中心に採録した。なお文中①は製塩・運送関係者、②は塩田、③は釜屋、④は上荷、⑤は専売局（公社）、⑥は材料、⑦は道具、⑧は作業、⑨は設備に関する用語である。なお寸法単位はミリメートルである。

アシクソ「足糞」③ 釜屋の地場に、粘土などを踏み付けたもの。釜屋内で転ぶと、沸騰する釜の中へ手を付いたりして危険であったため、その天場はつまずくものがないよう常に平坦に清掃しておく必要があった。足糞を突き除くための道具が土居まわりつきであった。

アテコ「当て子」②・③ 沼井に入れた鹹砂の塩分を溶出するため、二番水や海水を汲み込む際、鹹砂に穴が掘れないように砂上に置く、躑躅つづしを藁で束ねたもの。長さ四七〇、枝先の開いた部分（幅）七〇〇、厚さ一〇〇。沼井一台に一束宛必要。

アトシ「跡仕」①・② 東浜浜子の名称。浜寄せ浜子のうち一人。刎上りの刎ねた撒砂を引板でくだけき均す作業を分担した。

アミエブリ「網柄振り」^{⑤・⑥} ST釜に使用した塩を掬う三角型の杵に荒目の布を張り、竹柄を付したもの。

鉄杵三辺とも五五〇、竹柄長さ一五〇〇。

アラグワ「荒鍬」^{④・⑦} 朝鍬と沼井掘り作業を終えて一〇時頃休憩するが、そのあと最初に行なわれる爬砂作業をいう。普通角鍬を曳いた。

アワカキ「泡掻き」^{⑤・⑥} 鉄釜煎熬中に沸騰鹹水の表面に浮ぶ、汚物・泡などを一ヶ所に集める用具。丸竹を

木杵で接ぎ固定する。その形態がゴム鉄砲に似ているところから、鉄砲とも呼んだ。寸法接面部竹長さ二五五
五、径二五、柄部長さ一三七〇、径二四。

イザラカス「甍らかす」^{④・⑦} 万鍬による爬砂作業の一方法で、万鍬の桁を砂面に付けて曳く方法。

イシガマ「石釜」^{⑤・⑥} 河原石を約六〇〇個、灰粘土で接着させて釜底とし、粘土で釜縁を立て、底の表裏面、釜縁を焼き固めた塩釜。焼き固める前に吊金三六本を植えておき、これを上の渡り木と縄で結び吊釜とした。
二五日ほどで作り替えた。近世初頭から明治末まで用いられた。

イシガマツキ「石釜築き」^{⑤・⑦} 土居のうえに石釜を構築する作業。本釜焚の仕事であるが、目替りは勿論浜男も手伝う。釜板を敷き、上に釜石を並べ、石の間隙を灰粘土で固め、吊金三六本を植え、釜縁を立て、底上面を焼き固め、吊金を渡りに吊り、釜板を除いて同下面を焼き、土居肩を塞ぐ作業が中心となる。

イシタタキ「石叩き」^{⑤・⑥} 石釜を造る際、石を割ったり、石に付着しているコーラ（硫酸カルシウム）を叩き落したりする石工用の金槌。寸法は鉄槌部長さ一七五、幅二一、厚さ二七。槓柄長さ二五七、径九。

イダシバ「居出し場」^{⑤・⑥} 出来塩を塩取籠から移して苦汁を滴下除去する場所。普通釜に向って左側の壁に

沿って作る。

イチノジ「一の字」㊦・㊧ ひこもりに同じ。

イドリ㊨・㊩ 石炭の炭質を示す語。とじ・ねばりともいい粘結性のも。燃えると灼熱紅熾するが炎がなく、膨張凝結して竈全体が一塊となる。塩釜ではこれを七、さえを三の割合で混合して用いた。

イレエブリ「入柄振り」㊪・㊫ 赤穂式採鹹作業に用いた。寄せ柄振りで集めた鹹砂を、かえもっこに入れる。

板椀に椀柄を挿入し、吊木によって固定した。寸法は板刃渡り一〇五〇、板幅四八〇、頭部は角を落して八四〇、厚さ頭二五、又に向って漸薄。柄長さ一八三〇、径三〇で手元漸細。

イリハマエンデン「入浜塩田」㊬ 揚浜塩田が海水を人力で汲みあげるのに対して、海水を防潮堤の伏樋から導入する塩田。従って塩田地盤を海水干満の中間に構成し、満潮時に導入、干潮時に悪水を排出した。導入された海水は塩田を八間幅に仕切る浜溝に引かれ、この海水が塩田地盤に浸透し、さらに毛管現象によって上昇し、日光と風によって蒸発し、地盤上の撒砂の粒面に塩の結晶が付着する。この鹹砂を沼井に入れ、海水で塩を洗い取って濃厚海水即ち鹹水を作るのである。原始的なものは鎌倉時代後期にあらわれたが、企業的专业生産のために合理化されるのは近世初期である。前者を古式入浜、後者を入浜塩田とよぶ。成立当初より賃金労働者を雇傭し、作業は分業形態がみられた。

ウエダナ「上棚」㊭ 上荷舟の船側の最上部にとりつける板。中棚の上部にとりつける。

ウケバコ「受け箱」㊮・㊯ 沼井のバリ口につけ、鹹水流送の埋設竹管との間の調節をなす木箱。松材、寸法は長さ二四三、幅一七八、深さ一一〇。

ウソグチ「糶口」（釜・設） 釜屋の妻に、板あるいは菰を筒状に取り付けた湯気抜きをいう。

ウチアナ「内穴」（釜・設） 鹹水槽から釜屋内へ伏樋を通じ、ここから鹹水を汲みとれるようにした槽。桶を用いた。

ウラケズリ「裏削り」（釜・具） 炭掻きともいう。煎熬鉄釜、温め鍋の底裏の煤をかき落す。農具の草削りと同じ

形態。寸法は頭刃部又幅三日月形中央部四五、刃渡り二六〇。鉄柄部長さ六六〇、太さ一〇×一〇、櫂柄長さ一四〇〇を鉄柄に結び付ける。刃の形が鉄柄部の先を打って、細長い木葉形とし、約九〇度曲げたものもある。この寸法は刃長さ一〇〇、幅三〇、厚さ五。

ウワニブネ「上荷舟」（上） 舟長約一〇尺、舟幅約二、六尺、積載量一〇〇〇貫（塩二五石）という小舟であるが、塩・石炭を瀕取るために特殊な構造をなす。舷が三段となり、下から小カジキ、中ダナ、上ダナと組上げ、下舟張りを二ヶ所、舟張りを四ヶ所に張って強化し、特に普通の舟と異なる小カジキを用いることによって、下敷のコーラを狭く厚くした。舟付の道具として櫂・荷棹・粘土取り・柄長楸・碇がある。新造舟は港の入口の「ためば」で石印改をなし、一〇〇〇貫の石を積み吃水線に改印を焼印した。赤穂塩田には約三三五艘あった。昭和一二年戦争の上陸用舟艇として徴発されてなくなった。また「上行き上荷」と称する五〇石・七〇石積のものもあった。

ウワニカシラ「上荷頭」（上・上） 「上荷さし」仲間の頭、名誉職であり清廉な人が推薦・選挙で就任したが、廻り仕事の六番目は頭の番といわれ、収入は平上荷の二倍ほどになったという。

ウワニコウ「上荷講」（上・上） 上荷さし仲間の相互扶助のための頼母子講、主として上荷舟の購入に利用した。

ウワニサシ「上荷さし」(⊙・⊕) 上荷輸送を業とする船乗りのこと。

ウワニノイカリ「上荷の碇」(⊕・⊙) 上荷舟に使用した木(梅檀)製の碇。石を括り付けた。爪部長さ六五〇、

幅一〇〇、柄部長さ二五二八、太さ五〇×五〇。

ウワメ(⊙・⊕) 上荷さしの二一歳から三〇歳までの者。中若ともいった。

エブリアナアケ「柄振り穴明け」(⊙・⊙) 釜柄振りの桜板に竹柄を通すための穴をあける鉄錐。焼いて使用した。

寸法は長さ六〇〇、二五×二五角、先細。

エントツサラエ「煙突凌え」(⊙・⊙) 煙突の煤を落す用具。繩に石を結び付け、石を先端から中へ入れ、繩の端

を下から引張り、あげさげする。この作業を「たいつり」といった。

オーコ「担い棒」(⊙・⊕・⊙) 担い桶のてんびん棒のことである。古来竹を用いたが、肩の痛みが少ないといっ

て桐の丸太が普及した。寸法は長さ一一三三、中央部の径六五、両端漸細。

オオダワラ「大俵」(⊙・材) 差塩俵・江戸俵ともいう。高さ三三〇、径三三〇の三斗五升入の米藁俵。

オオネダ「大根駄」(⊙・具) 石釜を造る際、石を並べる釜板の支えとなる木材。かいもん台の左右各二ヶ所の切

り取り部分に二本渡して使用した。

オオマクラ「大枕」(⊙・設) かいもん台の両側にあけられた火力調節の窓と窓の間の部分をいう。

オオワタリ「大渡り」(⊙・設) 釜柱の上に縦に置き、小渡りをうける径二四〇の松丸太。長さ約三八〇〇。

オキツキ「燠(煖)突き」(⊙・具) すみつきともいう。先端が二股に分れた鉄棒で、石炭の燃え滓をサナ下に突

き落す。釜の左右両側に一本宛置き、テコ穴から操作した。寸法は先端股部長さ七〇U字型、鉄柄部長さ一四

四〇、太さ径一三。木柄部長さ五六〇、径三〇。

オキヒキ「燠（燠）引き」^{④・⑤}・^⑥ 鉤状に掘曲した先端が広がって搔刃の形となり、燃焼する石炭を手前に引きよせるために使う用具。寸法は刃渡り一五〇、刃に続く曲部、柄部合せた長さ一五〇〇、挿入した櫛柄長さ一五〇〇、径三〇。

オトガマ「乙釜」^{④・⑤}・^⑥ その年の採鹹量が多い場合、塩田作業が休業（休浜）となっても続ける、煎熬作業をいう。時には年末まで続ける場合もあった。

オトコシ「男衆」^①・^② 浜男（奉公人・日雇）のこと。

オナゴシ「女衆」^①・^② 浜男をおとこしというのに対して、浜子（老幼婦女）を一括しておなごしと称した。

オヤカタ「親方」^① 小作塩田経営者を親方と呼び、自作浜人（旦那）と区別した。

オリキワメ「居り究め」^④・^⑤・^⑥ かべむしりに同じ。

カイコノショウ「解雇の証」^① 塩田労働者に、年季奉公が終る時に渡した手札。これは精勤証明書であって、これのないものは日雇であっても雇傭してもらえなかった。天保二年より始まったが、明治期には走り日雇すなわち臨時雇のみに、これが用いられた。明治三八年まで続いた。手札ともいう。

カイモンダイ「昇物台」^④・^⑤ どうかたともいう。ようらくを囲み、上に釜をのせる粘土壁。厚さ上部一五〇、下部一八〇、高さ四〇〇。壁の左右各二ヶ所をあけておく。ここが中の火を調節する窓（てこ穴）となる。

カエモッコ「昇え畚」^④・^⑤ 赤穂式採鹹用具。鹹砂を入柄振りでこれに入れ、前後二人で持ち沼井に運びこむ担架である。石炭の運搬にも利用した。藁縄で網を作り、両端に竹または柄振りの柄などの廃物を結び付けた。

縄網の上に菰を乗せて鹹砂あまごが零れないようにした。寸法は柄長さ一八〇〇、縄網長さ一二二〇、幅五〇〇。

カガミ〔鏡〕釜・設 石釜の煙道に設けられた温め鍋をかける竈の部分をいう。

カスヒキミゾ〔滓引き溝〕釜・設 土居の中央縦に設けられた深さ釜屋地場より手前で九〇〇、奥で一二〇〇の

深さ、幅四〇〇の溝。これは空気穴でもあり、サナ足の間から石炭殻を突き落す溝でもあった。

カゼヨケ〔風避〕釜・田・貝 冬期防潮堤の上などで仕事をする場合、風を避けるために使った蕙の屏風。蕙に

竹の枠をはめた二つ折りのもの。寸法は全長一五〇〇、高さ六五〇。

カッテバタ〔勝手旗〕田・貝 天候の都合で、当日の採鹹作業を組合が決定せず、各浜人自由にせよという信号旗。

カナマンガノコ〔金万鋏の子〕田・貝 万鋏の竹刃を昭和初年鉄刃に替えたことがあった。長さ三三〇、幅二一、

厚さ一五のものであったが、永続しなかった。

カマアブリ〔釜焙り〕釜・田 石釜底を上下より焼き固める作業。

カマイシ〔釜石〕釜・材 石釜の底に使う偏平な河原石。一釜に約六〇〇コ必要としたが、加古川・市川の上流

から荷車で売りに来た。この石を並べ、間隙は灰粘土で詰め、上下より焼き固めてから使用した。寸法は平均

径七〇〜一五〇、厚さ三〇〜四〇。

カマイタ〔釜板〕釜・貝 石釜を築調するために、土居（竈）の上に並べた松材、厚さ三〇、幅三三〇、長さ三

〇〇〇の板。一釜屋に一二〜一五枚常備した。

カマイレシャク〔釜入れ杓〕釜・貝 鹹水槽につながる釜屋の内穴から温め鍋へ、また鍋から釜へ鹹水を汲み込

む大杓。寸法は杉桶部口径二六〇、底径二五〇、深さ二二五、竹柄部長さ一七〇〇、径三〇。

カマエブリ「釜柄振り」金・具 釜の中で結晶した塩を、押し、引きして、取りあげ易いように集める。桜板の中央に穴をあけ、丸竹の柄を挿し、反本側から竹穴に栓をして割り広げ固定させる。寸法は板部長さ四〇四、幅一五四、厚さ一七、柄長さ二二〇四、径二五〇。

カマラデカス「釜を出来す」金・丸 釜に火を入れること。

カマス「吠」取・材 専売制施行以後塩を入れた藁製の袋。吠織機で厚手の菰を織り、これを折って吠針に細繩を使って縫い合せた。包装して縄で縛ったが、長さ四五〇、幅五五〇、厚さ二七〇となった。

カマスバリ「吠針」金・具 吠織機で織った菰を二つに折って袋状に縫い合す竹針。竹へらの頭部から五分のほど割ったもの。

カマスリ「釜摺り」金・具 ごろすりともいい、石釜を焚き始めた際に、釜の内面を摺り、泥や汚れをとり、また鹹水を摺り込み釜をならすために使用した藁製の棒摺り。寸法は藁刷毛面径一五〇、藁長さ二二〇、竹柄長さ二五五〇、径三〇〜二五。

カマネダ「釜根太」金・道 石釜を築調する場合、かいもん台（土居肩）の左右各二ヶ所の切り取り部分（ここが燠突きで竈内の火を操作するてこ穴となる）に架した松の一五〇×三〇〇の角材、長さ四〇〇〇。この上に釜板を並べ敷く。

カマバシラ「釜柱」金・設 石釜の四隅に立て、縦に渡した大渡り、その上横に渡した小渡りを支えた柱。高さ約一三〇〇の丸太、掘立てた。

カマヤ「釜屋」^{⑤・⑥} 塩釜を設けて鹹水を煎熬し、食塩を作り、それを俵装するための建物。普通五間四面の入母屋葺きのもので、四本柱を主柱として構成した。傭大工、浜男、釜焚きによって建て、屋根は釜焚き葺き、上に防火のため泥土を塗った。入口は引戸でそれを藁藁の戸張りで覆い、突然の風の吹き込みがないように備えた。

カマヤアンドン「釜屋行灯」^{⑤・⑥} 釜家の灯火、寸法は高さ三〇〇、一五〇×一五〇角の木枠に紙を張ったもの。

カマヤウチワ「釜家団扇」^{⑤・⑥} 石釜の縁を焼き固めるとき、そこに燠をあつめて、これで風を送る。柄竹を約六〇厘割り、ここに菰をはさんで、上下数ヶ所縄で結束し、旗のような形にする。寸法は菰長さ五〇〇、幅五五〇、竹柄長さ一九〇〇、径三〇〜二〇。

カマヤミズオケ「釜家水桶」^{⑤・⑥} 釜家に備えられた飲料水を入れる桶。蓋を固定し、杓が入るだけの穴をあけ、これに蓋をする。寸法は口径三九〇、底径三四〇、深さ三五五。

カベムシリ「壁耄り」^{①・⑤・⑥} 塩業労働者の雇傭は一年契約で、年末に雇い替えが行なわれたが、この契約行為をいう。居り究めともいう。

カミユキウワニ「上行き上荷」^① 網干から大阪までの港に塩を輸送する五〇石〜七〇石積の上荷船、七〇石積をはぎつけ・ひとみつき、五〇石積をぼうずなどと呼んだ。

ガラカキ「殻掻き」^{⑤・⑥} かすかきくまでともいう。滓引き溝から石炭殻を掻き出す三つ爪の態手。鉄爪部長さ二〇〇、幅一五〇、厚さ一〇〜五。柄部長さ一九九〇、径三〇。

ガンギ「雁木」^{⑤・具} 草屋根葺きの道具、桜板に檜柄を付けたが、桜板の屋根草を叩く面に、すべり止めとし

て雁木形を刻んでいる。寸法は板長さ二六五、幅二二五、厚さ二五、柄長さ七五〇、径三〇。釜焚き個人所有。

カンサツ「鑑札」^{④・具} 専売局が塩振売人に与えた許可木札。寸法は長さ九〇、幅六二、厚さ九。振売りの小

売人氏名を記し、右肩に局の焼印を押した。

カンスイソウバンゴウフダ「鹹水槽番号札」^{④・具} 鹹水槽に掲げた番号札。杉板。寸法は長さ三〇三、幅一四

八、厚さ二五。

カンスイポンプ「鹹水ポンプ」^{⑤・具} 鹹水内穴より鹹水を汲みあげる手押しポンプ。松材で組立ててある。寸

法は筒部一八〇×一八二、深さ三二〇。

カンテラ「Kandelar (蘭)」^{⑤・具} ブリキ製携帯用石油ランプ。高さ二〇六、幅八七×八五。釜屋備品。

キツネジャク「狐杓」^{④・具} しおかけじゃくのこと。桶部の形が狐の口に似たところからついた名称カ。

キドイ「木樋」^{④・設} 鹹水を流す半截くりとりの木樋。大型のものを二つ合せて海水導入排出の伏樋にも使っ

た。外径六〇〇ばかりの松材を半截し、厚さ一四〇ほど残して内側をくりとる。長さ、太さ、使用場所、材料によって様々。

クコ「拘棘」^{⑤・材} 出来塩に光沢をもたせるための煎熬添加物。初芽長さ三〇糎ほどのものを小束となし、温

め釜に入れておく。

クジナワ「籤縄」^{④・具} 塩俵容量の抽出検査の際に用いる。木綿の細綱一二本を、手元で束ね括ったもの。内

一本に結び目を作っておく。寸法は全長三六〇、太さ径三。

ケムリダシ「煙出し」^④・^⑤ 石・瓦片と粘土でつみあげた釜屋煙突の先端に載せた伊部焼の土管。寸法は先徑

二七〇、元徑三〇〇、長さ九〇〇、厚さ二五〜三〇。

ケンケラ「漏斗」^④・^⑤ 杉桶の底部横に竹管を嵌めた大型の漏斗。浜溝から溶出用海水を、これを用いて沼井

に流し込む。寸法は桶部口徑三七〇、底徑三三〇、深さ二八〇。竹管長さ三七七〇、徑八〇。

コカジキ「小加敷」^① 上荷舟の船側の最下部をなす板、船底（甲羅）にとりつける。

コギダシ「漕出し」^④・^⑤ かすひき・かすだしくわともいう。石炭殻を態手で引き出し、それをサナ下入口か

ら引きあげ、それを畚に入れるための木鍬。寸法は板部長さ四〇〇、幅二五〇、厚さ二五〜三、鉄刃を嵌める。

櫂柄部長さ一五〇〇、太さ徑三五〜三〇。

コクイン「石印」^①・^⑤ 上荷舟が二五石（一〇〇〇貫）の荷を積んだときの吃水を示す「改」字の焼印。舳先

は両側に、艫は三寸平方の桧板に二十五石と記して打ち付け、上に一、両側下方に各一焼印した。

コシアナ「漙し穴」^④・^⑤ 内穴を仕切って、伏樋側に礫・砂・木炭などを入れ、鹹水を濾過する装置を設けた

内穴。

コシオケ「漙し桶」^④・^⑤ 鹹水を釜に入れる前に、塵芥を取り除くための浄化桶。礫、砂、木炭、時には骨灰

を使用する。寸法は口徑八〇〇、底徑七一〇、深さ九〇〇。杉桶。

コマクラ「小枕」^④・^⑤ かいもん台の左右の切り取り部分を塞ぐための長方形の粘土塊のこと。

コーラ「甲羅」^④・^⑤ 鹹水煎熬中に析出して、釜の底や縁に付着した硫酸カルシウム。上荷舟の船底板もコー

ラと呼ぶ。

コーラオコシ「コーラ起し」⑤・⑥・⑦ 鉄釜に付いたコーラ（硫酸カルシウム）を突き起し排除する鉄鑿^{クワ}。

寸法は刃部長さ二三〇、幅三五、厚さ一三〜一。櫛柄長さ一八三五、径二七。大小様々。この作業の名称でもある。

コーラタタキ「コーラ叩き」⑧・⑨ 鉄釜に付いたコーラを叩き剥して除去する鉄槌。寸法は槌部長さ一九〇、幅四〇、厚さ三〇。竹柄長さ二二一〇、径二五。

コロ⑩・⑪ 曳板や均し柄振りを改良して、円筒となし、錘りとして中に礫を入れて、曳きころがし、撒砂を地盤に圧着させた。鉄棒三二〇〇に径一九〇の円筒長さ九〇六を二本、その両側に四五〇を一本ずつ通し、それを四ツ割材の枠でかこみ、中心鉄棒をとめた。枠に二ヶ所縄結び金具を付け、縄を結び、これを肩にかけて曳いた。昭和初年発明。

コワタリ「小渡り」⑫・⑬ 大渡りの上に縦に渡した径約一〇〇の松丸太。長さ約三八〇〇。四本を渡し、これに縄で吊金をつり、釜底を固定した。釜底が火力であがってくる場合は、釜底を突張る棒を立て、小渡りでおさえた。

コンマ「小昼間」⑭ こびりまともいう。持ち浜作業のあと、三〜四時頃に摂る中間食。

サエ「牙」⑮・⑯ 石炭の炭質を示す語。これはもえずみともいわれて、火焰を発して燃焼するだけの石炭で、元の形のまま灰になる。塩釜ではこれを三、いどりを七の割合で混合して用いた。

サオバカリ「竿秤」⑰・⑱ 塩俵の目方をはかる。竿長さ九四〇、径二〇〜。

サキビキ「先引き」⑲・⑳ 西浜浜子の名称。一匁日雇をいう。老幼者で日雇の最下等のもの。

サシタル「指樽」^{④・具} 防潮堤に設けられた海水導入・排出の伏樋の栓。底がなく蓋を固定した桶で、側面に

径約一五〇の穴をあける。菰で包んで漏水を防ぐ。穴はハチノコで栓をする。塩田の悪水を排出する場合はこの樽を抜いて一挙に流し出す。海水を入れる場合はハチノコをぬいて徐々に入れる。寸法は上径三五〇、下径二二二、高さ七〇五。杉材、竹たがを嵌める。

サナアシ「さな足」^{④・設} 石釜の竈中に、滓引き溝の上に架した「さな」の足、溝の淵から左右三本ずつ台形となるように立て、上に粘土板の「さな」を戴せる。足の高さは六五〇ほど、さなの奥をやや低くする。石炭殻を溝につき落しやすいように足の下部は細くした。

サナカケ「さな掛け」^{④・材} 石釜の竈で石炭を燃焼させるための「さな」をかける作業。

サナツチ「さな土」^{④・材} 石釜の竈の「さな」を作る土。花崗岩の風化した山の赤土を良とした。

シオウリカゴ「塩売り籠」^{④・具} 内陸部へ塩を振り売りするための担い籠。籠口四六〇×四四〇角、深さ二七七。

シオカケ「塩懸け」^{④・具} 塩吹の目方をはかる風袋となる鉄製の枠。高さ七五〇、受け部四〇五。

シオカケジャク「潮掛け杓」^{④・具} かけしゃく、きつねしゃくともいう。撒砂撒布後あるいは採鹹当日早朝、

海水を撒砂に霧状に撒布し、呼び水すなわち地盤への浸透海水の毛管現象をうながす。楕円平面で口部が傾斜した杉桶に杉柄を挿入した杓。寸法は桶口径二六七、底径一六八、最深二〇〇、最浅一二五、柄長さ一四二〇、径三〇手元細。

シオカジキ「塩掻き」^{④・具} 居出し場で固まった塩をかじきくたく木鍬。桜板部長さ五四〇、幅頭七五、又幅

二二〇、厚さ一五〜二。櫛柄長さ一七九〇、径三〇。

シオガマ「塩釜」^{⑤・⑥} 鹹水を煮詰めて結晶塩を得る釜。赤穂では差塩を作る石釜、真塩を作る鑄鉄釜が使われてきたが、大正期から鍊鉄釜が一般化し、昭和に入るとS T釜が一部普及した。東浜は昭和一三年、西浜は一三年真空式蒸発釜に転換した。

シオシマイ「塩仕舞」^{⑤・⑦} 居出し場で苦汁を垂らし終った塩を俵装する作業。

シオトマス「塩斗櫛」^{⑤・⑧} 斗櫛・斗桶ともいう。杉材の桶櫛で、真塩用と差塩用の大小があった。寸法は真

塩用口径二七〇、底径二六〇、深さ一六三。差塩用口径三四〇、底径三〇〇、深さ一九〇。

シオトリガイ「塩取屑」^{⑤・⑨} 釜柄振りで集めた塩を、これに取り載せて塩取籠に入れる。長さ三七〇、幅三

〇〇の桜板に長さ四五〇の柄を付けた。

シオトリカゴ「塩取籠」^{⑤・⑩} 釜から取りあげた塩を入れ、苦汁を下の苦汁鍋に滴す竹籠。鍋の上に竹または

木を二本渡してこれを置く。寸法は口径七二〇、底三六〇×三六〇角、深さ三七〇。

シオトリハコ「塩取箱」^{⑤・⑪} 引込みで集めた塩を入れる塵取型の木箱。五一〇×五一〇の杉板に幅一五〇の

板を三方囲みに打付けたもの。

シオハネガイ「塩刎ね屑」^{⑤・⑫} 塩取籠の塩を居出し場に刎ね移す。木鍬の柄を逆にかけて匙形としたもの。

桜板部長さ七八〇、幅四〇、頭部狭、厚さ一三〇。櫛柄部長さ一四四〇、径三〇。小型のものもある。

シオマス「塩櫛」^{⑤・⑬} 一斗入角櫛を鉄で補強したもの。寸法は縦・横三五六×三五六、深さ一八二、厚さ一八。

シケチヨウチン「時化提灯」^{④・⑭} 暴風雨の夜、塩田や釜屋をみてまわる際の灯火。風に消えない工夫がなさ

れている。寸法は上径二五〇、底径一二六、高さ四二〇。

シタホウコウニン「下奉公人」㊦・㊧ 東浜浜男である日雇中の上等のもので、上奉公人 ㊦頭を助けて、製塩作業に従事する。労働日数は原則として年中無休。

シタフナバリ「下船梁」㊨ 上荷舟の両側の側板間下部に横たえた角材。横圧を防ぎ、船形を維持する。船の二ヶ所に入れた。

シタアナ「下穴」㊩・㊪ もんだれつぽと同じ。

ジネンジョウ「自然着」㊫・㊬ 石釜正面の土居肩の左側に付設し、肩に穴をあけ、竈中の火焰をこれにとって利用する煮焚き用のかまどのこと。釜は造りかえても土居とともに一ヶ年利用したため、山いものように動かぬという意味という。

シメラカシ「湿らかし」㊭・㊮ 鹹水槽が空になった場合、粘土が乾燥してひび割れができないように、濡蕨をかけて防乾する作業。

ジョウサシ「状刺し」㊯・㊰ 釜家に備えて、石炭の伝票などを刺し保存する。割竹で、中央の刺し針となる部分を残して、その左右をくりぬいて作る。寸法は長さ二七〇、幅四〇。

ジョウホウコウニン「上奉公人」㊱・㊲ 下奉公以下の浜男（釜き焚も含む）・浜子を統率して労働し、採鹹・煎熬など製塩上一切の責任をもつ。一般に頭かしらという。

シユクロウ「宿老」㊳・㊴ 上荷さしの三五歳以上の者。

シルオケ「汁桶」㊵・㊶ 釜焚き使用の味噌汁を運ぶ紐付小桶。釜焚きは三食とも副食に味噌汁を必要としたので、この桶で妻子が釜家に運搬した。寸法は口径一八四、底径一二〇、深さ一九〇、耳を作り出しこれに提紐

を付けた。板蓋径一八六、厚八。

ゼンバコ「膳箱」(人・具) 釜家に置き、食器を入れ、蓋を返して身の上に置くと食膳となる。寸法は身二九〇×

二〇五角、深さ八〇、蓋三一〇×二二五角、深さ二九。浜男・釜焚きのものが用意されたが、頭用に身が七五

二×七五二角の大型のものを使用させた塩業者もあった。

ズクガマ「銚釜」(金・具) 鋳物銚の塩釜。横三〇〇〇、縦二四〇〇、深さ一四〇の方型釜、近世初頭より姫路か

ら移入し、昭和初年まで使用した。

スミカキ「炭掻き(石釜用)」(金・具) 釜の底裏の煤をかきおとす。長さ七五〇、太さ径二三の鉄棒の先を約九

〇曲げたもの、椀柄長さ六〇〇を挿入する。

スミガネ「隅鉄」(金・具) 縁鉄の四隅で、縦・横の縁鉄を引張り、釜底の変型をとめる角鉄棒、長さ五四〇、両

端はU字型に曲げる。太さ一三三×一三三。

スミクベ「炭焼べ」(金・具) 石炭を竈のさなへ投入するのに使用する木製の大匙。桜板で底を後部と左右かこみ

匙型とし、椀柄を挿す。寸法は匙部長さ三二七、幅一五五、深さ九〇、柄部長さ一三六〇、径三〇〜二三で手

元細。鉄製のものもあった。

スミグワ「角鍬」(田・労) 万鍬による爬砂作業の一種。沼井を中心にして地盤六〇坪を縦斜めに曳く。

スリガネ「擦り鉄」(金・設) めやすがね・ずらしがねともいう。石釜の土居の焚口に横に渡して、粘土土居を保

護し、また突割りなどを操作するための支点として利用した鉄棒、六〇×三〇角、長さ五〇〇。

タイコ「太鼓」(人・具) 男子用日除笠。竹皮ですげ笠の型に作ったもの。径五五〇。

ダイタタキ「台叩き」④・⑤ 沼井菰の目がつまって、鹹水が滴下しにくくなった際、叩いて砂を落す。桧板中

央に竹柄を挿した用具。寸法は板部長さ四〇四、幅一五四、厚さ二〇。竹柄長さ二二〇〇、径二二〇で手元細。

タチウド「立溝」⑥・⑦ ひこもりに同じ。

タテグワ「縦鍬」④・⑤ 万鍬による爬砂作業の一種。沼井を中心にして地盤六〇坪を、浜溝と平行に曳く。

タメイシ「試（溜）石」①・② 上荷舟に積載量の改印を付けるための計量石。この石（花崗岩）一〇〇〇貫を

積み、吃水線に焼改印を押しした。いろは符号、数字符合の彫込みの二種がある。寸法は長さ約三三〇、幅二四

〇、厚さ二五〇が一般的。因みに塩一〇〇〇貫は二五石である。

タメバ「試場」①・② 新造上荷舟に、合せて一〇〇〇貫目の石を積み、その吃水線に「改」の石印を焼き捺す

作業場、東浜では大橋（港の入口にあった吊橋）を渡った北側にあった。西浜では赤穂海水化学工場の門前に

あった。

タワラ「俵」⑧・⑨ 塩俵のことで近世（明治三八年塩専売実施まで使用し、大俵と眞塩俵の二種があった。い

ずれも米藁製である。

ダンナ「旦那」 自作浜人を旦那と呼び、小作塩田経営者（親方）と区別した。

チクカントウシ「竹管通し（節抜き）」④・⑤ 竹管を作るため竹の節を抜く金具。鉄棒の先に鉄円盤を取りつ

け、手元に木柄を嵌め込む。寸法は鉄棒長さ一八五〇、径二二、先端円盤径四〇、厚さ一〇、木柄長さ九七五、

径三二。昭和初年から使用。

チクカントウシ「竹管通し（節削り）」④・⑤ 鉄棒の先に丸鑿を付け、節の内側を削り竹管の通りをよくする

道具。寸法は鉄部長さ一七五〇、径二二、鑿部幅三〇。木柄部長さ一一〇〇、径二三。昭和初年から使用。

チネバ「地粘土」^{④・④} 番所沖すなわち新浜港の入口の海底の砂泥。これを堤防上で晒し、撒砂とした。

チュウロウシユウ「中老衆」^{④・④} 上荷さしの三〇歳から三五歳までの者。

ツキカエシ「突返し」^{④・④} 担い桶から鹹水を注入するための松の木槽であって、鹹水を流送する樋の端に置き、漏斗の役目をなす。寸法は長さ一四一〇、幅八六五、深さ三〇〇、松板厚さ三〇。

ツキワリ「突割り」^{④・④} 竈のサナ上で燃え始めた石炭を、左右の洞まへ掻き広げて、火力が平均に釜底に当るようになる用具。寸法は鉄刃部長さ一三〇、幅一〇〇、厚さ三、これに鉄柄長さ一三〇〇、太さ径一三が付き、さらに木柄が続く。木柄長さ六三〇、太さ径三〇。

ツケギ「点け木」^{④・④} 七〇〇〜八〇〇の棒の先に松脂を付けた布を巻いて作った小形の松火明たいまつ。釜に火を入れる時に用いる。らっそくともいう。

ツボヒキシャク「坪引き杓」^{④・④} 柄長杓ともいう。漉し穴から温め鍋へ鹹水をくみこむ杓。口径三三〇、深さ三〇〇の桶に三六五〇の竹柄を挿した。

ツボシャク「坪尺」^{④・④} 鹹水槽（つぼ）の鹹水の深さをはかり、その量を算出する。丸竹に目盛りを刻んだもの、割竹のものもある。寸法は長さ二〇〇〇、二一五などあり、昭和六年から単位をメートルとした。

ツボノハシゴ「坪の梯子」^{④・④} 鹹水槽の修理などの際、その底におりるために使用する小型の梯子。寸法は全長一五〇〇、幅四〇〇、四段。

ツリガネ「吊金」^{④・④} し字型の鉄棒。下部を釜石にかけ、上を縄で小渡りに吊し、縄締め竹でねじって調節

し、釜底の水平を安定させる。長さ二一〇、太さ八×八。

ツリカブタタキ「吊株叩き」^{金・具} 吊り鉄を植えたり、固く焼けた粘土を叩き砕いて外したりするための金槌。

寸法は鉄槌部長さ一二七、幅二〇、厚さ一〇、椀柄長さ二二〇、太さ八×一五。

テカギ「手鉤」^{金・具} 塩吹を運搬する際に使用する椀木片に、鉄鉤を挿したものである。全長二四五、柄部長さ一三

五、径三五。

テシマイシ「豊島石」^{金・設} 石釜の焚口の架橋として用いた。

ドイ「土居」^{金・設} 塩釜の竈の部分を用いる。釜屋の地盤を横一丈、縦八尺に左右から、中央を深く傾斜させて

掘込み、中央縦に手前から最奥まで溝を掘り、溝の上に台型にサナを掛ける。掘込んだ淵に高さ一尺の壁をまわし、手前中央に石炭投入口、左右両側に、中の火を調節するための穴を二口ずつあける。サナ上で燃え始め

た石炭を左右の斜面に分けて、釜底全面に焰が当るように燃焼させる。まわりの壁は土居肩の上に石釜または

鉄釜をかける。

ドイカタ「土居肩」^{金・設} かいもんだいに同じ。

ドイゴテ「土居鍔」^{金・具} 釜屋鍔ともいう。左官用壁鍔の粗雑に作られたもの。竈のサナ、ガワ、釜淵、温め

鍋の竈などの粘土を塗り固めるのに使用。寸法は鉄板長さ一九五、幅六〇、厚さ二二三。杵柄長さ一〇七、径

三五。

ドイクリ「土居割り」^{金・材} 土居割り鎌をもって、鏡餅のように盛りあげた粘土の中を割りとって、温め鍋を

かける竈を作る作業。

ドイクリカマ「土居くり鎌」^{⑤・⑥} 温め鍋(釜)の竈の粘土をくり取って、煙がひきやすいように形をと、
える鎌。草刈鎌の柄を半分切り捨て、刃部を円曲させる。寸法は刃部長さ一五〇、幅二五、厚さ二〇、柄部
長さ九五、径二〇。

ドイトリ「土居取り」^{⑤・⑦} 釜をかける竈(土居)を作る作業。

トイシ「砥石」^{④・⑤} 刃立鎌を研ぐ虎石の砥石。木台が付く。石は長さ二二四、幅六四、厚さ六四。

ドイマワリツキ「土居廻りつき」^{⑤・⑥} 塩釜の周囲を掃除する際、ふみ付けた泥などを削り除くための用具。

寸法鉄刃部長さ一六〇、幅一〇六、厚さ八〇。櫛柄長さ一五〇、径二五。釜焚きはつまずいて釜で火傷した
り怪我をしたりしないように常に床面の清掃をおこなうた。

トイヤウチウワニ「問屋内上荷」^{⑧・⑨} 塩問屋に附属し、塩運搬に関しては規定の順番「廻り」に関係なく業
につき、本船への積み込みに関しては責任をもって、荷ぐずれや俵の損傷がないよう巧みに積み込む義務があっ
た。

トウタン「桔槔」^{④・⑤} はねつるべ。杉丸太を割って台木とし、割った部分に腕木を嵌め、鉄棒を挿して支点
とし、腕木先端から竹にさげた釣瓶をつるし、突返しより流れて溜め池に溜った鹹水を、堤防上の鹹水槽につ
ながる樋に汲みあげる。寸法は桶部口径三二〇、底径二八五、深さ二五〇、柄(竹竿)長さ一七九〇、径三五。
ドウマキ「胴巻」^{⑧・⑨} 塩船の船頭が、塩売代金などを入れる皮製の胴巻。ナツプザックのように紐を付ける。
寸法は大長さ七七〇、幅二五〇、小長さ六五〇、幅一五五。

トウヒ「陶樋」^{④・⑤} 木樋と同様に使用。粘土型押の素焼。寸法は長さ五〇五、外径三六三、厚さ四九、継部

外径四五四。

トカケ「斗掛け」^{④・⑤} 塩斗櫛の塩をすり切る桜板。差塩・眞塩用の大小二種があった。寸法は差塩用長さ三

九〇、幅一五〇、厚さ二〇。眞塩用長さ三六〇、幅一二〇、厚さ二〇。

トコシメツチ「床締め槌」^{④・⑤} 松板に樗柄を釘で打ち付けたもの。釜屋内のイダシ場（苦汁除去装置）の砂

床を叩きしめる用具。寸法は板部長さ三三五、幅四三〇、厚さ四七。柄部長さ一〇五〇、径二八。

トバリ「戸張り」^{④・⑤} 釜屋出入口の戸の外に懸けて、戸を開いた際に急に空気が入らないようにした。藁筵

を戸を覆う大きさに縫い合せ、上端と中と下端を割竹ではさみ、縄で縫い止めたもの。寸法は長さ一八〇〇、

幅一二七〇。

トバリサシ「戸張（帳）刺し」^{④・⑤} 筵を継いで必要な大きさに縫い合わせる針。鉄製、桜材製があった。いず

れも頭部に細縄を通す耳穴を付けた。寸法は長さ二二七、太さ径一〇〜一。

トフユ「豆腐湯」^{④・⑤} 出来塩の結晶に光沢をもたせるための添加物。一釜煎熬に五合ほど用いた。

ドロアゲキグワ「泥揚げ木鍬」^{①・⑤} 上荷舟で海泥（補給する撒砂）を採取するための大型木鍬。寸法は板部

長さ五三五、幅二九八、厚さ二七〜三、鉄刃をはめる。柄部長さ四六三〇、径五〇。

ドロアゲクマデ「泥揚げ態手」^{①・⑤} 上荷舟で海泥を採取したり、水尾漉えなどに使用する大型態手。寸法は

鉄爪部長さ三三〇、幅一九八、厚さ六〜三。柄部長さ四五六五、径四五。

ドロドメ「泥止め」^{④・⑤} 釜屋は防火のため、草屋根全体に泥を塗った。この泥の防崩のため打付けられた丸

太をいう。

ドロリボウズリ「泥塗り棒摺り」^{⑤・⑥} 泥み桶の泥を竈の縁すなわち土居に塗りつけて美化する。藁束を二つに折り刷毛のように切りそろえ、割竹にはさんで結束したもの。寸法は藁部長さ一四〇、刷毛面径一〇〇、柄竹長さ一五〇〇、径三〇〜二〇。大小様々。

ドロミオケ「泥み桶」^{⑤・⑥} 泥桶ともいう。竈の土居に塗る浜溝にたまった泥を入れる。担い桶の不要になつたものを、両側より切り取り、手になる部分を残し、提手を挿入したもの。口径三八〇、底径三五三、深さ二四〇。

トングワ「唐鍬」^{⑤・⑥・⑦} 種々の穴掘りに使用。頭鉄部長さ三三〇、四〇角先細。柄部長さ八四〇、径二〇。

ドンドバ「爆竹場」^{⑤・⑥} 滓引き溝に落ちた石炭殻を引き出して、そこから釜屋地場へひきあげる滓引き場のこと。

ナカグワ「中鍬」^{⑥・⑦} 万鍬による肥砂作業の一種。沼井を中心として地盤六〇坪を横斜めに曳く。

ナガスミグワ「長角鍬」^{⑥・⑦} 万鍬による肥砂作業の一種。二沼井の地盤一二〇坪を縦斜めに曳く。

ナカダナ「中棚」^⑧ 上荷舟の船側の小加敷の上につける板。

ナカフダ「中札」^{⑧・⑨} 眞塩俵に入れた経木札で、赤穂眞塩の品質保証札である。塩問屋の印を押し、包装月

日を記入した。月は記号 み(正月) ず(二月) のえよりもけいきよし(二月) を用いた。ある壬の年の塩田好景気から様模な記号が始まったと伝える。専売制実施以降は、生産者の責任を示すため、釜屋を示す記号の焼印・紙片・塗料を塗った布片などを用いた。

ナバネバ「那波粘土」^{⑩・⑪} 那波港内の海底の砂泥。これを塩田の堤防上で晒して、撒砂とした。

ナラシエブリ「均し柄振り」^{⑩・⑪} 浜曳きのあと、浜鋤きのあと、塊砂を押しつぶし、撒砂を地盤に密着させ、

海水の毛管現象が途切れないようにする用具。桜板に樫柄を挿し、吊木で止める。寸法は板部長さ九〇二、幅一九二、厚さ一六又部薄、柄部長さ一七三五、径三八で手元細。

ニガリガメ「苦汁甕」㊦・㊧ 専売局（公社）塩倉庫の床下に埋められ、塩吠から垂れる苦汁を溜めた。寸法は口径七四五、深さ六三五、底細。

ニガリシヤク「苦汁杓」㊨・㊩ 差塩を作る時、苦汁鍋の苦汁を石釜煎熬中に、汲み入んだ杓。釜入れ杓の小型のもの。

ニガリナベ「苦汁鍋」㊪・㊫ 塩取籠の下に埋め苦汁を溜めた鉄鍋。寸法は径六〇〇、深さ三七〇。

ニザオ「荷棹」㊬・㊭ 上荷舟の道具、舟を操作する、杉または松の二間物の棹。

ニナイオケ「担い桶」㊮・㊯ はまにない・にないともいう。小溝から海水を沼井へ、下穴から鹹水槽または突き返しへ鹹水を運搬する。片桶二斗入。担い棒（おーこ）は竹から桐丸太に変わる。杉桶に回転する篋を付けて、篋の中央を提げ緒で担い棒に結ぶ。寸法は桶口径三七五、底径三三〇、深さ三三〇。提緒長さ七〇〇、径一三。担い桐棒長さ一一二三、径中央部で六五、両端漸細。

ヌイタ「沼井板」㊰・㊱ 台板ともいう。溶出装置（沼井台）内側の木棹。明治末までは粘土のみで作ったが、大正期にこの板棹を入れるようになり、昭和初年からコンクリート板を用いるようになった。寸法長辺長さ上一七四〇、下一五六五、幅四七〇、厚さ二五。短辺長さ上一六九五、下一五二〇、幅四五〇、厚さ二五。松材。長辺の端に短辺の板を嵌め込む溝を作り、釘でとめる。塩田三〇坪に一棹（一台）を原則とした。一般的に二棹接合して夫婦台として使用し、一棹のみの沼井を片台と称した。いずれも外側は粘土を約三〇〇厚さに張っ

て漏水を防いだ。

ヌイコモ「沼井菰」㊤・㊦ こも・むしろともいう。六〜八本の小麦藁を稲藁の縄で、菰編機によって簾状に編み（浜男・釜焚きの仕事）、幅一五六〇、長さ一五六〇とする。沼井簧竹の上に交差させて敷き、鹹砂をうける。

ヌイダケ「沼井竹」㊤・㊦ 根太竹、簧竹ともいう。沼井底（鏡）の上に枕石を置き、上に四ツ割の根太を置き、その上に簧竹として交差させて並べた。材料は眞竹の四ツ割。寸法長さ一五六〇、幅三五、厚さ三。一沼井に約四〇本。

ヌイネダ「沼井根太」㊤・㊦ 台の根太ともいう。松材の四ツ割、沼井底の枕石の上におき、桁として簧竹をうける。寸法長さ一五六〇、幅・厚さ各三五。一沼井に一〇本使用。

ヌイホリ「沼井掘り」㊤・㊦ 沼井掘鎌によって、前回使用した沼井中の骸砂を沼井の肩に掘りあげ、また、沼井脇にある前々回の砂をさらに乾燥させるように切り広げておく。両様の作業をいう。

ヌイホリグワ「沼井掘鎌」㊤・㊦ 鹹水を溶出したあとの骸砂を、沼井から掘り出す鎌。桜板を刃板とし、椗柄を挿し、吊木できめる。大正期より刃先に板を風呂として鉄刃を入れるようになった。寸法板部長さ五七〇、幅二七〇頭細、厚さ頭部一五、柄部長さ一九五〇、径三〇、手元細。

ヌルメナベ「温め鍋」㊤・㊦ 石釜の煙道に二枚架設し、余熱を利用して鹹水を沸騰させておく鉄鍋。寸法は口径一〇〇〇、深さ六〇〇。

ネバシメカナツチ「粘土締め金槌」㊤・㊦ かなしめともいう。鹹水槽の粘土壁の亀裂に粘土を打ちこみ、また

は木槌のあとをさらに叩き締める金槌。槌の接土面が大きく広がっている。寸法は槌部上は三〇×二五、接地面は五五×五五、長さ七八、柄部長さ二六七、径長二六、短二一。

ネバシメツチ「粘土締め槌」㊤・具　ねばしめともいう。鹹水槽や沼井の底に鏡をたたきしめる木槌。桜・栗・杉などの丸材に穴をあけ柄を嵌めた小槌。槌部長さ二五一、径八四、柄部長さ一五七、径二三。

ネバスリ「粘土摺り」㊤・具　くつ・すりともいう。鹹水槽の粘土壁を摺りかためる藁草履のようなもの。但し、手でもつため緒を左から右へ一本たてる。寸法は長径一三〇、短径八五、厚さ一五。

ネバツキ「粘土杵」㊤・㊤・具　石釜に用いる灰粘土や鹹水槽を造る海粘土を、搗いて粘着力をもたせる杵。

櫟くぬぎ・松などの丸太に一二五度角に櫛柄を挿したもの。寸法杵長さ五一四、径七二、柄長さ六八五、径三〇。

ハイトオシ「灰通し」㊤・具　釜底の石を接着させる松葉灰の粘土を作るための篩ふるい。三九〇角、深さ九〇の竹籠の底を粗くあんだものである。底を葛であんだものもあった。

ハイツキバ「灰搗き場」㊤・設　釜屋の釜に向って左側の天場に、釜石を凹型径約一〇〇〇に敷きつめ、松葉灰と鹹水を練り、粘土搗き杵でついた場所。終ると土で埋めて、ここが塩仕舞場となった。

ハイフゴ「灰奮」㊤・具　うずもつこともいう。石炭滓を上荷舟まで、また土居やサナを作る山土を釜屋へ運んだ畚。縄で蜘蛛の巣形に作り、提緒を四方に結ぶ。径約七〇〇。

ハキグワ「刃木鍬」㊤・具　沼井側の撒砂の広がったものを掻きあげ、また骸砂の掻き広げや滓割り、また浜溝修理などに使用する。型・材料は沼井掘鍬に同じ。寸法は板部長さ四四六、幅二五三、厚さ頭部一五、柄部長

さ一九八〇、径三〇手元細。沼井掘鍬の古手をこれにあてるものもあった。大正期より鉄刃をつけるようになった

た。

ハギツケ① 上行き上荷船のうち七〇石積のものをいう。

ハシイレ「箸入れ」①・② 丸竹を上下の節を残して切り、上の節下を約七〇%切り、切り上めから下へ割り、

筒に箸を入れると自然に閉まるようになる。寸法は丸竹長さ二三〇、径二三、大小様々。

ハシリヒヤトイ「走り日雇」①・② 臨時雇傭の浜男をいう。

ハチノコ「蜂の子」③・④ 指樽の横穴の栓。杉、松などを先細の栓型に削り、堤防上から抜き指してできるよう

に、長柄を付ける。栓は菰で包み漏水を防ぐ。寸法は栓部上径一八二、下径九六、長さ三四七、柄部長さ二一

〇〇、径二七。

ハツガマチヨウチン「初釜提灯」⑤・⑥ 正月あるいは釜焚き初めの際に使用する。塩業者の家紋の入った小田

原提灯。寸法は様々。

バッチヨガサ①・② 女浜子の日除用の二つ折のすげ笠。寸法は径五五〇。

ハナゲン「花源」①・② 岡山県牛窓の船大工で、上荷舟はこの花源のものを最上とした。新・旧の各部寸法が

同じで、部品の取替えが可能であるという特長をもっていた。

ハネアガリ「刎上り」①・② 東浜の浜子。一人前の男子で浜男を専業としないもの。次回に使用する撒砂を刎

木鎌で刎ねまき、また小溝から海水を沼井に一荷ずつ入れる仕事をする。

ハネグワ「刎鎌」③・④ 鹿忍式採鹹用具。刎木鎌・ちよっきんばねともいう。骸砂を地盤に刎ね撒く鎌。桜板

を定型に切り刃部を薄くし鉄刃を嵌め、椗柄を挿し吊木で固定する。寸法は板部長さ七四〇、幅二二〇、厚さ

一〇、柄径三〇、長さ一八八〇。主として西浜で使用した。

ハネキグワ「刎木鋏」㊦・㊧ 赤穂式採鹹用具。はねぐわ、ふりぐわともいう。骸砂を地盤に刎ね撒く木鋏。桜板を三角形に切り刃部を薄くし、樫柄を挿入し吊木で固定する。寸法は板部長辺一〇八〇、短辺九三〇、刃辺四三五、二枚継ぎ合わす。頭部角をとり六九。柄部長さ一七九五、径三〇。

ハマ「浜」㊨ 赤穂では入浜塩田のことを浜といった。

ハマグワ「浜鋏」㊩・㊪・㊫ 下穴や鹹水槽（坪）、釜屋の土居などを造るときや、浜土手（防潮堤）上の畑の耕作などに使用する。樫材の風呂に鉄刃を嵌め樫柄を付ける。農業用と同じ。寸法は風呂・釜かま合せて長さ三九〇、幅一三五、最厚部三〇、柄長さ一〇二〇、径三〇。

ハマスキマグワ「浜鋤き万鋏」㊬・㊭ はますき・かきまぐわともいう。冬期休業中固まった地盤、または地盤中に硫酸カルシウムの層ができて、毛管現象が弱くなった場合、地盤を牛を使ってこの万鋏で鋤く。松材に鉄刃を挿す。寸法は柄長さ一六二〇、幅六〇、厚さ七〇、柄横八四〇、横径四五、縦径三五、鉄刃長さ一一〇、一〇×一〇の角材先細、二〇本。

ハマニン「浜人」㊮ 自作塩田経営者、また塩田地主をいう。

ハマニンウチウワニ「浜人内上荷」㊯・㊰ 特定の浜人（釜屋）に附属して、釜屋仕事をひき受けた。勿論塩・石炭運搬の廻り（規定の順番）の仕事もとった。

ハマモチ「浜持ち」㊱・㊲ 浜寄せ作業によって土手状に集めた鹹砂を、二人の浜持ち浜子が、竹柄の付いた畚の前後をもって、沼井に運び入れる作業。

ハマヨセハマコ「浜寄せ浜子」①・② 東浜の浜寄せ浜子のこと、鹹砂を寄せ柄振りで集める仕事をする。婦

女の労働。

ハマヨセ「浜寄せ」③・④ 集砂作業のこと。寄せ柄振りで浜寄せ浜子らが、沼井と浜溝の間に、縦に鹹砂を集める作業。これを浜持ち浜子が二人がえの畚で沼井に入れた（浜持ちという）。

ハヤリシヨウガツ「流行正月」⑤・⑥・⑦ 塩田労働者が製塩最盛期に、臨時手当を要求しておこったサボタージュ。寛政ころから明治後半まで続いた。

バリクチ「尿口」⑧・⑨ 沼井の底に通した竹管の穴のこと。ここから鹹水・二番水（もんだれ）が下穴に滴下する。

ハンキメ「印定」⑩・⑪ 塩俵焼印場所指定枠。専売局の指示によって塩吠に生産者責任焼印を押したが、その押す場所が様々にならぬよう片隅に木枠をあてて一定した。寸法は桜板全長二〇四、幅一四七、厚さ二〇。

ヒキイタ「曳き板」⑫・⑬ 浜曳きのと、撒砂を地盤に密着させ、あるいは塊砂を押しつぶし、撒砂への海水の上昇を効果よくするための用具。板の横両端近くに輪金具を取り付け、これに縄を結んで肩にかけて曳く。

桜板全長二三二〇、幅二三三〇、厚さ三三〇、金具輪径三三〇。

ヒキコミ「引込み」⑭・⑮ 鉄釜で結晶した塩を寄せ集める柄振り。これで塩取箱に塩を引き込む。桜板部長さ三三〇、幅三九〇、厚さ一七〇五。椗柄部長さ二二〇、径三〇、手元細。

ヒキタテモチ「引立持ち」⑯・⑰ 撒砂の乾燥をはやめるために爬砂（曳浜）作業をやっている時、夕立雨などの気配がある場合、または明日雨と予知した場合など、曳き浜終了後ただちに持ち浜（採鹹）に移ることをい

う。当然一人半の酒手がふるまわれた。

ヒコモリ「火籠り」^{㊦・㊧} いちのじ、たちうどともいう。竈の最奥、サナの上に設けた△型の煙穴。ここから火煙は温め鍋の下を通り煙突へ出る。

ヒトミツキ[㊨] 上行き上荷舟のうち七〇石積のものをいう。

ヒノデ「日の出」^{㊩・㊪} 上荷さしの一五歳から二〇歳までの者。

ヒモ「紐」[㊫] 浜寄せの際、鹹砂すべてを集めてしまわず、処々に残した带状（幅五〇〇〜二五〇）の砂。次の塩付きの種として残したという。

ヒヤトイ「日雇」^{㊬・㊭} 東浜の浜男中最下等のもので、曳き浜・持ち浜など採鹹作業一切の労務に服したが、年間労働日数は、上下奉公人の年中無休に比して、一五〇日ほどであった。

ヒラウワニ「平上荷」^{㊮・㊯} 廻り（規定の順番）によって、沖の荷すなわち塩の積込み、石炭の瀬取りのみに従事した上荷さしをいう。

ヒルガオノハ「昼顔の葉」^{㊰・㊱} 出来塩に光沢をもたせるための煎熬添加物。

ヒルタケ「蛭竹」^{㊲・㊳} 石釜を作る際、石と粘土を並べながら、吊金を嵌め込む場所に立てておく竹片。蛭のような形に削ってある。

フゴ「眷」^{㊴・㊵} 石炭を上荷舟から揚陸する際に使用。米藁製底径二五〇、深さ二〇五。左右に握り提緒をつけたが、その長さ一四〇。

ブショウグワ「不精鍬」^{㊶・㊷} こぎだしの柄を長くし、態手を使用せず、滓引き溝の最奥から、直接に石炭殻

を引き出す木鍬。杉柄長さ二六八〇、太さ径五〇〜三〇。

フタトリ「蓋取り」⑤・⑩ 土居左右の側にあるてこ穴（竈中の火を操作する穴）の蓋（ブリキ箱に粘土を詰めた）を開閉する用具。径三〇、長さ三〇〇ほどの丸木の先に、長さ約八〇、太さ五×五先細、くの字型の鉄針のようなものを、打ちこんだもの。

フチガネ「縁鉄」⑤・⑩ 石釜の釜底外枠として四辺に入れ、底が広がって石が離れないようにする鉄製の角棒。横棒長さ三五七〇、太さ一三×一三。縦棒長さ二八五六、太さ一三×一三。横棒の両端を輪とし、縦棒の両端を輪に入れてとまるようにかぎ状に細工する。

フチキリ「縁切り」⑤・⑩ 煎熬の際、鉄釜の内側に付着した塩やコーラを掻き取る用具。金槌様のもので、槌部は上下とも刃を付ける。槌部長さ一五〇、太さ二〇×二〇、椀柄部長さ六〇〇、径二五。

フチキリカマ「縁切鎌」⑤・⑩ 山林の下草を拂う柄長の鎌に同じで、石釜の縁に付着したコーラを切除するのに用いる。寸法は刃部長さ一五五、幅四〇、厚さ三〜〇、椀柄長さ八五〇、径二七。

フチヤキ「縁焼き」⑤・⑩ 石釜を作る際、釜底を上下より焼き固めたあと、コーラ片や粘土で釜縁を立て、これを煖を集めて焼き固める。その作業をいう。

フナバリ「船梁」① 上荷舟の両側の側板間に横たえた角材。水の横圧を防ぎ、船形を維持し、船の間仕切りともなした。船の四ヶ所に入れた。

フミグルマ「踏み車」⑩・⑩ 雨後の排水を急ぐ場合、これで浜溝の水を大まわしに排出する。農業用と同じ。

寸法は回転車部の径一四八〇、幅二五〇。昭和初年まで使用。

へコタリモン（座具）^{⑤・⑥} 切り筵をまいて、縄で縫い合わせた座具。釜屋で釜焚きが使用した。寸法は長さ

二二〇、幅二二〇、高さ一〇〇。

ボウズ「坊主」^① 上行き上荷舟のうち五〇石積のものをいう。

ホタテガマ「穂立鎌」^{⑦・⑧・⑨} 子立鎌・刃立鎌ともいう。万鋸の刃竹を削り尖らせ、また刃竹の長さを調節

し、くさび竹をこの鎌の頭で打ち込んで固定する。また塩仕舞などにも用いる。農業用鎌よりやゝ小型である。

常に万鋸の竹の間に挟んでおく。寸法鉄部長さ七五、幅三五、厚さ五〇、柄部長さ一九四、径二五。大きさは播磨塩田独特のもの。

は播磨塩田独特のもの。

ホンガマタキ「本釜焚き」^{⑩・⑪} 昼釜焚き・大工ともいう。釜焚きは石釜を作り、釜屋の屋根葺きも自分でやっ

ため大工とも呼ばれた。

マクラ「竹管継手」^{⑫・⑬} 沼井底より鹹水を溜池まで送る埋設竹管の継手。枕型の松材に穴をあけて用いた。

寸法は全三三〇×一四九×一三七。穴径大八〇、小三九、穴長さ大二三七、小四一。

マシオタワラ「眞塩俵」^{⑭・⑮} 古浜塩俵ともいう。径二五〇、高さ二五〇、一斗入の米藁俵。二俵を菰で一包

みとし、古浜塩一石と称した。

マシグワ「増鋸」^{⑯・⑰} 肥砂作業の規定の分量のうえに、親方・頭の指示によって、さらに肥砂を行なう超過

労働。勿論別途手当が与えられた。

マワリ「廻り」^{⑱・⑲} すべての上荷中で仕事の順番（家並みの順あるいは籤引の順など）を定めておいて、仕

事があるごとに、その順番に出ていって従事したが、この順番のことをいう。

マンガノコ「万鎌の子」㊦・㊧ 万鎌の刃竹、孟宗竹を幅一〇に割ったもの。予備は五〇〜六〇本組んで一枚とし、何枚も備えた。竹刃は消耗が激しく、四日の作業で取り替えた。

マングワ「万鎌」㊦・㊧ 竹刃二本を挿した桁に引き柄を付けた。浜鋤きのあと撒砂を掻き均らし、採鹹作業の一環として浜曳き（縦・横・角・長角鎌）をする。材は松と孟宗竹、寸法は桁長さ一五二〇、幅六二、厚さ六二、柄長一四六〇、径四〇手元細、刃竹長五〇〇、幅・厚さ一〇×一〇、先は刃立鎌で尖がらせる。一二本桁穴に通し、楔竹を上下より打込み止める。

ミズオケ「水桶」㊦・㊧ 採鹹作業中の浜男・浜子に、その要求によって、水を配ってまわるさげ柄のついた杉桶。寸法は口径三三〇、底径二七五、深さ二二〇、柄部長さ一六〇、幅一四〇、桶の樽くを向い合せて二本のばし、それにさげ手を挿入した。

ミズガメ「水壺」㊦・㊧ 釜屋の地場に埋め、飲料水を入れた素焼の甕。寸法は口径五八〇、深さ七〇〇。

ミズニナイ「水担い」㊦・㊧・㊨ にないと略称した。浜男の一人が、その塩田一日の使用分を、朝の出勤の際井戸から汲んで行った一荷の桶。桶の耳に穴をあけ担い緒を付した。寸法は口径三七五、底径三一五、深さ三五〇。

ミズノエヨリモケイキヨシ㊦ 専売実施前、取扱塩問屋の塩質・量の責任を示す塩俵の中札に使用した月の符丁。み〓一月、ず〓二月、よ〓十一月のように使った。各釜屋で俵装する際、問屋の印を押した経木に「け（八月）の十五日」などと記した。

ミズノミシヤク「水飲み杓」㊦・㊧・㊨ 水桶の水を飲む杓。孟宗竹の節を底とし、適宜の深さとなるように切

り、竹柄を挿入したもの。寸法は口径五五、底径五五、深さ七五、柄長さ四六、径七。

ミズモリ「水盛り」^{⑤・⑥} 桧角材に両端を残して中溝を掘って（上敷居の溝のように）水を入れ、水準器としたもの。石釜底は、とり方すなわちイダン場所をやゝ高くするため、これによってその傾斜を定めた。全長二

〇一〇、幅五八、厚さ五八、溝幅一八、深さ一一。

ミニクマズノムシロ「耳組まずの筵」 縁をかからない筵。

ムナガワラ「棟瓦」^{⑤・⑥} 釜家、納屋、鹹水槽などの草屋根の棟にのせた大型の瓦。寸法は長さ四七〇、幅七
七〇。

メイ「海布」^{⑤・⑥} 出来塩に光沢をもたせるための煎熬添加物。海布一〇〇匁を一升五合で煎じ、この煎汁を
一釜五合宛煎熬中の釜全面にそそいだ。

メガワリ「目替り」^{①・②} よがまたきに同じ。

メシビツ「飯櫃」^{①・②} おひつ・めしつぎ・めしおけ・べんとうおけなどといった。釜焚き・浜男の弁当一食
分（約五合入る）を入れる蓋付きの桶。寸法は口径八八、底径八〇、深さ九四。蓋径八九、厚さ六。

モチハマ「持浜」^{③・④} 採鹹作業中の、集砂・溶出の作業をいう。この時間のみ浜子（老幼婦女のもの）が出
勤する。

モチハマハタ「持ち浜旗」^{③・④} 浜人の申し合せによる、採鹹作業開始時刻を示す赤、白縫い合せた木綿の旗。
寸法は横二八〇〇、縦一八〇〇。

モンダレアゲ「藻滴れ揚げ」^{①・②・④} 下穴に溜っている前回の作業の二番水（もんだれという）を、沼井に

汲みこむ仕事をする浜子。小学四年ころからこの仕事に従事し、漸次浜仕事を覚える。

モンダレジャク「藻垂れ杓」④・⑤ 沼井下穴の藻垂れ（前回の二番水）を、沼井に入れた鹹砂にそそぎ入れたり、鹹水を担い桶に汲みこむ杓。杉桶に杉柄を挿入したもの。寸法は口径三一〇、底径二五七、深さ二三〇、柄長さ一三六〇、太さ三〇〇の自然木。

モンダレツボ「藻垂れ壺」④・⑤ 下穴ともいう。沼井から滴下する鹹水・二番水を溜める。明治末まで沼井脇に掘った穴に粘土を張ったが、明治末〜大正初期には穴底に素焼きの甕（口径六七〇、深さ三〇〇）を用い、大正末から昭和初年まで杉桶（口径六三五、底径四二〇、深さ四六〇、厚さ一六）を使用、昭和五年頃からコンクリート製（口径五一五、深さ五一五）のものが用いられた。

ヤキハン「焼印」④・⑤ 塩吠に押し、塩製造人の責任を明示する焼印。印部六一×六一、厚さ一八。

ヤドウワニ「宿上荷」④・⑤ 塩問屋に所属する上荷舟で、東浜の一四〇艘の上荷中一艘であった。船先に④の印を付けていた。沖の荷に関してすべての上荷を指揮した。

ヤネヌリ「屋根塗り」④・⑤ 草屋根の釜屋の防火のため、屋根に山土・浜溝泥・^{すま}苆を混じた塗土を塗る作業。

浜男の一人が柄長杓に塗土を入れて屋根にあげる。上に居る三人の者がそれを塗り付ける。屋根には塗土防崩のための泥止め丸太が打ち付けられた。

ヤネフキカマ「屋根葺き鎌」④・⑤・⑥ 農業用の鎌の柄の長いもので、草屋根葺きに使用した。鉄刃部刃渡り

一四五、椗柄部長さ八八〇、径二二、柄端薄く繩を通す穴をあける。釜焼き個人所有。

ヨガマタキ「夜釜焚き」④・⑤ めがわりともいう。塩釜は火を入れると昼夜兼行で焚いた。屋釜焚きが一人前

であり、これはその見習いの若者かまたは老人が勤めた。

ヨキ「斧」⑤・⑧ 薪を割る斧。鉄部長さ二一〇、刃渡り五四、厚さ五〇、櫛柄長さ八四、径三〇。

ヨコグワ「横鋸」④・⑦ 万鋸による爬砂作業の一種。沼井を中心として地盤六〇坪を一区切りとして、浜溝に

直角に曳く。

ヨセエブリ「寄せ柄振り」④・⑧ 赤穂式採鹹用具。鹹砂を、夫婦台と浜溝との間に、浜溝に平行に带状に集め

る。桜板に櫛柄を挿し、吊木によって固定した。寸法は板刃渡り一〇二〇、板幅二四〇、頭部は角を落して八

四〇、厚さ頭二五〇、刃に向って漸薄。柄長さ二〇四〇、径三〇で手元漸細。

ヨツグソク「四ツ具足」⑤・⑥ 釜屋の主柱である四本柱をいう。

ラソク「蠟燭」⑤・⑧ つげぎに同じ。

ワラウチツチ「藁打ち槌」⑤・⑧・⑨ 槩丸太、長さ二七五、径約一〇〇のものを、鋸で長さ一一七、径二五の

柄となるよう切りまわし、鎌か手斧で割り取り、槌部長さ一五七、径一〇〇に柄が続くようにする。塩田・釜

屋で使う縄を作る際に藁を打つ。

一三、商家の日常生活

折方啓三・寺田祐子

これまでの調査のなかで、有年では農業の、御崎では塩田労働者の、また塩屋では半農半塩の人々の日常生活について報告してきた。今年度は城下（加里屋）で生活する人々として商人（商家）をとりあげ、その日常生活について報告したい。

今回特に調査に協力して頂いた人は、大正の中頃から花岳寺通りで呉服商を営んでいる、いわば「赤穂の老舗」に属する方である。当主の希望により匿名で報告するが、大正から昭和初期の「赤穂の老舗」の代表的な生活振りと考えればよいであろう。

(1) 呉服販売と先代

先代のこと　大正八年（一九一九）に先代が呉服販売のため、花岳寺通りに開業した。当時、現在の花岳寺通りはなく、周辺には数軒の商店があっただけであった。店舗開業の時、一〇軒の家から五円ずつの祝儀を頂いた記録が残っているが、これは当時としては大金であった。

先代（創業者）は明治四三年（一九一〇）の頃にはすでに洋服を着て、写真機を首から下げ、自転車に乗っていた。明治の終わり頃に、素人で写真機を持っていたのは、先代だけであったという。司波の旦那ハン・町長ハンと並び、先代は赤穂の最先端をいくハイカラさんであった。

家族と雇人　この店では、先代は「旦那ハン」、奥さんは「オカミサン」、長男は「若旦那」、長男の嫁は「ゴシ

ンゾハン」と呼ばれていた。また次男以下、および「若旦那」の子供については各々の名前で呼んでおり、「坊ちゃん」という呼称は使わなかった。その外、番頭はその人の名前を、丁稚は「ぼんさん」または「小ぼん」と呼んでいた。女性の使用人は総称して「女ごし」と言っていたが、普段はその人の名前を呼んでいた。

番頭・丁稚は、旦那ハンが知り合いに頼まれて雇っていた人達で、独立するまでは全員住み込みであった。特に規則というものはなかったが、目上の者が目下に言葉遣いから仕事内容まで教えていた。「常に良い環境でなければ、雇う人も続かない」というのが旦那ハンの信念であったこともあり、この店では人間関係で特に難しいことは無かったという。旦那ハンは日常生活では細々としたことを指図はしなかったが、その存在は大きなものであった。

若旦那・番頭の主な仕事は外回り（外商）と仕入れであり、店売り（店頭販売）はオカミサンとゴシンゾハンが担当した。丁稚は主として雑用と使い走りであるが、時には店売りを手伝うこともあった。オカミサンとゴシンゾハンには「手が荒れると絹等の反物にひっかかる」といい、家事一切を女中に任せていた。夜になると、帳面付け、品物の整理、仕立て物の裁断、明日の段取りなどの仕事をして夜の一〇時ころまで店を開けていた。

給料は、番頭で月二〇〇円、丁稚で七〜一〇〇円、「女ごし」のうち炊事をする人で七〜八円、子守で五円くらいであった。盆・暮れには祝儀があった。また「女ごし」には、正月にはモスの着物、盆には浴衣と帯が渡された。

休日は元旦と盆の一日で、年に二日間だけであった。盆の一四、一五日は精進料理を食べていたこともあり、一六日には「精進落とし」を兼ねて全員で弁当を持って海水浴に行き、帰りは小料理屋に行き、ご馳走を食べるのが何よりの楽しみであったという。

この当時お客は品物を購入するたびにお金を支払うのではなく、一年に盆・暮れ（大晦日）の二回払い（精算）であった。そのため若旦那と番頭は、盆・暮れの時期になると、これまでの掛売りの集金で大忙しであった。特に暮れの集金の時は大変で、若旦那と番頭は店の家紋の入った提灯を持って、手分けして集金に回っていた。この掛取り（集金）は、一二時の除夜の鐘が鳴るまでが勝負で、これ以降は「年越しの借金」となり、その年の盆まで集金できないのが当時の風習であった。

外回り・店売りで品物（反物）が売れると、これを「縫い子」に渡して仕立て上げた。この店では一〇人ほどの「縫い子」と契約しており、「縫い子」の技量に応じて上・中・下の三通りに分けて反物の仕立てを依頼していた。「縫い子」は一枚縫って幾らの歩合制で、月末に精算して賃金を支払った。仕立てに必要な材料は、店のほうで持つことになっていた。お客から頂く仕立て賃のうち、一割を裁断・糸代として店がもらい、残りが「縫い子」の収入となった。

仕入れ 商品の主な仕入れ先は京都・大阪・尾州（名古屋）の呉服問屋であり、絹・西陣・友禅など高級な物は京都の問屋から、また銘仙・モスリンなど大衆的な物は大阪から、ウール・セルなどの品物は尾州の問屋からと分けて仕入れていた。呉服に付属する帯・風呂敷・足袋・小物などはそれぞれ専門の卸問屋から、また晒・紺木綿（布団裏）などは木綿問屋から仕入れていた。

呉服の卸問屋では、やはり京都の問屋が伝統もあり規模も大きかった。また当時の大阪では、現在総合商社になっている「丸紅」が大きかった。「丸紅」は卸問屋のなかでも発言力が大きく、特定の業者（小売り屋）としか取引をしなかった。当時「丸紅」と取引引きできた店は、明石以西では四軒しかなかった。明石の「いかり屋」、

姫路の「西松屋」、龍野の「三木定」そして赤穂ではこの店であった。「丸紅」の商品は全部買い取りで、傷モノ以外は返品を許されなかった。また支払いは六〇日の約束手形による「信用買い」であったが、年二回は銀行等に各商店の身元調査を行っていた。この調査で、不備な点や悪い評判があれば、その時点で取り引きは停止であった。従ってどの店でも、店の評判には最も気を遣っていたという。

仕入れの時期は年二回、正月が過ぎた頃（二月頃）と盆過ぎ（九月頃）であり、正月過ぎの仕入れて夏物を、盆過ぎは冬物を仕入れていた。その時期になると、旦那ハンと番頭は、一週間ほど泊まり込みで仕入れに出向いた。半年に一度の仕入れであるので、先を見る目が大切であった。柄と生地をよく吟味し、消費者の手の届く範囲の値段で採算の合う物を一括して仕入れなければならない。流行を知るため、また時には女の勤で選んだほうが良い場合もあるので、オカミサンと一緒に行く時もあった。呉服商人として成功するか否かは、この仕入れにかかっているといっても過言ではないという。

この仕入れに行く時は、店の品位を保つためにも、服装にまで気を遣った。持ち物は総て高級品で、着物は絹、それに夏でも呂の羽織を着用し、足元は白足袋に桜か桐の下駄、帽子は夏はカンカン帽を冬には鳥打帽をかぶったが、いずれも新調したもののばかりを身につけて仕入れに行っていたという。

また小規模な卸問屋や小間物屋は、直接に見本の商品を持って注文を取りに来ていた。このような店の商品は返品が出来たので便利であった。

外売りの仕事 前述したように、呉服商の仕事は店売り（店頭販売）と外売り（外商）に分けられた。このうち店売りは旦那ハン・オカミサン・ゴシンゾハンの担当で、若旦那と番頭は外商を担当した。現在では店売りの比重

が大きい、昭和三〇年頃までは外売りが大きかった。

若旦那と番頭は、ボテ（藤籠）のなかに反物を入れ、これを店の屋号を染めた茶色の大きな木綿の風呂敷に包み、自転車の荷台にこの風呂敷包みを二つほどを積み、御崎・坂越・塩屋の得意先へと売りにいった。この店では、大体決まった大得意先をもっていた。大得意先では問題がなかったが、時には貸し倒れが起きることもあった。また反物に傷をつけることもあったが、旦那ハンがすべてかぶってくれた。この店に番頭として勤めていた人の話によると、「旦那ハンが皆損をかぶってくれたので、とても働き易かった」という。

暖簾分け　番頭は嫁を貰うと、これまでの「住み込み」から「通い」となり、祝儀を頂いて暖簾分け（一本立ち）をした。しかし暖簾分けといっても、新規に店を開業するのではなく、旦那ハンから品物を借りて、これを行商するのであった。売れば卸値の一割を口銭（利益）として渡し、残りが収入となった。売れなければ、反物はそのまま返した。独立しても仕事の内容は一緒であるが、今までの月給制から歩合制にかわったのである。貸し倒れになれば総て自分で弁償しなければならず、また売らなくては収入がないので必死であったという。但しこの暖簾分けの時には、旦那ハンも気を遣って、これまでの得意先の一部にも行かせていた。

日常の服装と食事　この店は呉服商ということもあり、日常の服装にも気を遣った。昭和の初め頃の服装は、次の通りであった。

旦那ハン・若旦那

尾州織りの着物に博多帯。尾州織りの着物は絹よりは劣るが、木綿のものより上質であった。

これに冬になるとウールの羽織を着用した。足元は年中白足袋であった。

番頭・丁稚

店の信用にかかわるので、番頭・丁稚も旦那ハン・若旦那と同じものを着ていた。その上に、

丁稚は紺の前掛けをした。

オカミサン・ゴシンゾハン

銘仙（絹）の着物に名古屋帯、足元は年中白足袋を履いた。衣類だけでなく、装飾品・持ち物も高級品であった。下駄は桐の表ツキか、フェルトが高くなった空気草履。頭はオカミサンは丸鬘、ゴシンゾハンはハイカラ髪に結って貰っていた。化粧品は京都で購入したもので、当時の最高級品を用いた。

女ごし（女中・子守）

木綿の着物に前掛けで、その上にタスキを掛けた。洗濯やご飯支度の時は、着物を尻カラゲにしていた。

子

供

着物は木綿のカスリ。学校の前の文房具屋で藁草履を買い、これを履いて学校へ行っていた。

また日常の食事も次のようであった。

主 食

白米の方が腹モチが良いため食事の回数や量が少なくてすむということで、家族・雇人の区別なく、全員毎日白米を腹一杯食べていた。そのため月に五俵は必要であったという。夜の一〇時頃まで仕事をしていたので、夜食にはうどんを毎晩出前であっていた。

副 食

朝食は味噌汁と漬物（オコウコ）、昼は野菜、夜は魚・野菜・豆腐汁等で、家族・雇人に区別なく、全員一緒のものであった。鰯・鯖・小魚などは店で毎日購入していた。また畑を所有しており、野菜



商家の服装

は家族・従業員が食べるだけのものを作っていた。しかし肉はほとんど食べなかった。

子供の弁当には、鯉ブシに砂糖醤油をつけたもの。または鯉のデンプをご飯の上のにせたものを、学校へ持っていかせていた。

保存食に梅干し・ラッキョウを漬けていたが、人前に出るといふ仕事柄、ラッキョウはあまり食べなかった。

食事は家族、子供、番頭・丁稚、女ごし、と四回に分けてしていた。テーブルに並べてあるオカズをにらみ、大きいのがある所に座った。仕事に余裕のある時などは、食後に茶碗を叩いて盆踊りするなどノンビリしたものであった。

この項の最後に、この店の住居（間取り）や当時の生活用品などを述べておこう。

間取り

店の二階が家族の居間兼寝室であり、一階及び店の間は、番頭と丁稚の寝室であった。丁稚は誰よりも早く起き、戸を開けて、店の前を掃除した。この掃除が終わった頃に、店の前を学校に行く小学生が通りかかった。朝寝坊した時など、「まだ寝とんかあ」と小学生に笑われたものであったという。

暖房具

冬にはコタツをしたが、これには三種類あった。堀ゴタツは旦那ハン・オカミサン・子供の専用で、回転ゴタツは若旦那・ゴシンゾハン、アンカは番頭と丁稚と分けて使っていた。コタツの燃料はタドシ・豆炭で、また火鉢には木炭を使用した。

照明

各部屋には四〇燭光く六〇燭光の電球がついていた。店は明るくする必要もあり、電球の数も多かった。当時電気代は一ヵ月幾らの定額料金制であったが、この店では一般家庭に比べて多く使用してい

たため、メーター制であった。また照明を良くするために、電球には平らな白い傘が取り付けられていた。

焚き物 炊事・風呂などの燃料（焚き物）には櫟・木炭を使用していた。しかし炊事をしてくれる女ごしが通

いであったため、朝だけは電気でご飯を炊いていた。

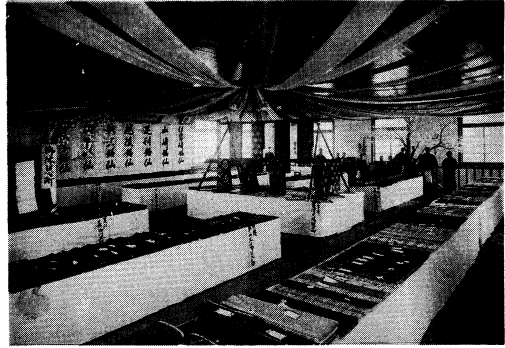
神棚と仏壇 神仏は大切にされていた。毎月の一日と二五日には神棚と仏壇の掃除を欠かしたことはないという。

神棚には、中央に天照大神、左に尾崎の八幡宮の祭神、右には稲荷サンが祀られており、毎朝旦那ハ
ンが手を合わせて祈っていた。

(2) 商店街発展の苦勞

どのような商売であれ、一番大切なのは扱っている商品の質と、その店の信用である。この店では、扱っている品物が呉服ということもあり、信用を得るためにも常に身だしなみには気を遣っていた。呉服の場合、高級品を扱えばあつかうほど、いわば「夢」を売る商売であるわけで、そのためにも信用を非常に大切にしていた。同時に、地域（商店街）にどれだけ多くの客を呼ぶかも、商店主として大事なことであった。ここでは、呉服商の基礎を築いた先代（旦那ハン）が、商店街発展のためにどの様な工夫・苦勞をはらったのかを述べていこう。

先代がハイカラさんであったことは既に述べたが、これは先代の性格もさることながら、宣伝効果を意識したものであったようである。先代は、当時珍しかった飛行機を尾崎川原に展示して入場料をとってみせたり、また公会堂を借り切って大売り出しの展示会をしたして、常に人々の関心を集めるような催し物を実施している。宣伝効



公会堂での大売り出し

果に着目した、赤穂の先覚者であったとえよう。

このような宣伝は今では珍しくはないが、先代が企画したもので今日まで受け継がれているものもある。現在では「土曜夜店」となっているが、かつて「一六夜店」と呼ばれた花岳寺商店街の夏の行事である。この「一六夜店」は、昭和の初め頃に京都・大阪に仕入れに出かけた先代が、その賑わい振りを見て、「赤穂にも何とか人を集める方法はないものか」と思案し、大阪の夜店にヒントを得て始めたものであるという。当時花岳寺通りといった商店街はなく、この地域には一〇軒に満たない店があったにすぎなかった。先代が発起人となり、北野・田辺・児島（味噌屋）・岩佐屋（菓子製造）・三弥（料理仕出し）・黒金の各商店主が連署して、奥藤銀行から資金を借り、イベントの企画や商店街の整備に取り掛かった。

現在花岳寺通りとして横に一本の道路で繋がっているが、その当時は空き家が多く、田町から花岳寺までの道路はなかった。この空き家を取り壊して道を通して商店街を整備し、ここで数々のイベントを計画した。素人役者を招いて花岳寺で芝居を興行したり、また加里屋に二軒あったチンドン屋に宣伝を依頼したり、香具師の元締め（親分）に渡りをつけて花火・かき氷・飴湯・天ぶら・アイスクリン・青物（野菜）・ヤタまき等の露店を開いた。このうち露店では、青物やヤタまきが良く売れた。また金魚スクイも、姫路からトラックで水槽ごと取り寄せ準備した。

この夜店の前景気を盛り上げるため、八月の一、二、三日は大売り出しを計画した。この大売り出しには前述した商店の他に、アワヤ（雑貨）・石井（小間物）・ハルタ（雑貨）・幸谷（日用雑貨）なども出店を出すようになり、年を追うにつれて賑わいを増してきた。

義士追慕会も花岳寺商店街の一大行事となっていた。この時も夜店を出し、また芝居好きの人に大石の紋所を染め抜いた法被を着てもらい宣伝に練り歩いてもらった後に、二日間の芝居興行を行なった。また道々には、今でいう菊人形が飾られ、花岳寺に参詣する人々の目を楽しませるような工夫もした。

(3) 商家の人生儀礼

客商売、それも呉服を扱うという仕事柄か、この店では万事派手さが付きまっていた。従って、普通の家庭とは多少趣が異なる風習もあったようである。ここでは、昭和初期にこの店に嫁いで来た方（ゴシンゾハン）から聞き取りした事を報告しよう。

見合 い 母親同士が姉妹であったこともあり、幼い頃から行き来していた。母親の間で、将来はこの店の嫁にという話がきまっていたようで、一八歳のころから店の手伝いに来ていた。主人（若旦那）とも気が知れていたためか、特に結婚を意識したことはなかった。

結 納 それでも結納は、形式的ではあったが、双方の家で取り決めた。当時としては珍しく婚約指輪を取り交わした。婚約指輪はダイヤモンドで、当時の金額で二〇〇円くらいしたものであった。これに二枚重ねの留袖・袋帯・丸帯・桐箱の重掛けで、合計して七〇〇円くらいであった。この当時では、結納

額は現金で三〇円、品物も入れて五〇〜一〇〇円が相場であった。

結婚式

料理は仕出し屋に頼み、夜暗くなってから披露宴が行なわれた。商家では娘の時に三味線・琴・生け花・茶道・編み物・和裁を習っておくものとされており、披露宴の場では稽古事の一つを披露することになっていた。

嫁入り道具

総桐の箆笥と長持ち・蒔絵の重箱・鏡台・重掛け・針刺し・針箱・三味線・琴などを嫁入り道具として持参した。この嫁入り道具は、舅が大阪で別誂えで直接注文したものである。また「呉服屋に嫁いでは、同じ着物ばかりは着られないだろう」と母親から持参金として五〇〇円貰った。

近所歩き

結婚式（当時は祝言といっていた）の夜に、姑が嫁の実家の紋所入りの提灯を持って、嫁と一緒に近所の人に挨拶に出向いた。

近所よび

親戚を呼んでの披露宴の二、三日後、近所の女性や店の店員さんを招待して、近所よびをした。料理をとり、夜の二時間ほどの招待であったが、この時に嫁入り道具を見てもらった。

新婚旅行

当時としては珍しく、城崎、出雲大社、京都へ新婚旅行に行った。京都で毎日映画を観ていたら、家から電話で「何時まで居るんや。早う帰れ」と叱られた。

出産

母乳が出なかったため、「もらい乳」をしたりミルクで育てた。三歳くらいまで看護婦が付きっきりで育ててくれた。店売りの仕事があったので、子守の人を雇い面倒をみて貰った。

名つけ

一升餅を二重ね、それに赤飯、実家からの祝い物を加えたものを、祝いをしてくれた家に配って回った。男の子は鯉のぼりを立て、重掛けに菖蒲の絵を上飯屋に住んでいた絵描きサンに頼んで描いてもらい、

初祝い

七五三

これに柏餅を包んで祝いをもたらした家に配った。女の子の場合は、大阪の「大丸」で注文した雛飾りや、東京の羽子板市で捜し当てた一番豪華な羽子板を飾った。

戦時色が濃くなり質素にしたが、それでも女の子には自前の着物を着せた。男の子には「大丸」で注文した洋服を着せた。

一四、大工職人の生活

折方啓三・寺田祐子

まず聞き取りに協力して頂いた山本覚治氏について、簡単に述べておこう。

山本家は、大工を代々の家業とする家であり、覚治氏はその一代目に当たられる。覚治氏は父親のもとで修業し、これまでに数多くの建物を建ててこられた方である。高齢のため、また報告者が未熟なこともあり、聞き取りに不十分な点もあったが、これまでの体験を話して下さいだったので、ここに報告したい。

(1)大工の修業と仕事

大工の修業　覚治氏は、父親のもとで修業した。当時、大工などの職人になろうとする者は、小学校卒業と同時に弟子入りするのが一般的であった。覚治氏の場合は、父親のもとに弟子入りしたことになる。たとえ親子であっても、職場では親方（棟梁）と弟子であった。家に入入りする職人の手前もあり、職場では父親を「棟梁」とか「親方」と呼んで、公私のケジメはつけたという。

朝は早くから起きて、格子戸拭きから外の掃除まで、すべて弟子の仕事であった。掃除が済むと、職場の清掃をやり、親方や兄貴（先輩）が来るのを待った。一日の仕事が終われば、仕事場の後片付けをした。誰よりも早く起き、仕事中は親方・兄貴分の仕事の手伝い、仕事が終わると後片付けをしてから帰る、これが弟子の生活であった。これは「住み込み」であっても「通い」でも同じで、また大工に限らず、どんな職人でも変わらなかった。

覚治氏の場合、父親（棟梁・親方）は仕事には厳しかったが、手をかけたりするようなことはなかった。これは親方の性格であったようである。なかには、弟子の仕事振りが悪いと「手をかける」親方もいた。「弟子は殴られてナンボ。悔しかったら上手になれ。腕さえ良ければ誰も文句は言ワン」と口癖のように言っていた親方もいたという。

父親は「他人に仕事で負けたらアカン。ワカランかったらタンネ（尋ね）にコイ。合点がゆくまで教えたる」が口癖であった。しかし、大工道具だけは、決して触らしてくれなかった。鉋の刃も、親方が自分で研いでいた。父親から「この鉋の刃、研いどけ」と言われたのは、一人前として認められる直前であったという。

親方のこと　親方（覚治氏の父親）も父親の許で修業し、大工職人になった。兄弟三人とも大工になっている。覚治氏の父親は修業が終わると「一獲千金」を夢見て中国大陸に渡り、「渡り職人」となってそこで修業を積み重ねた。ところが日露戦争の勃発（明治三七年・一九〇四年）で中国におれなくなり、二年余りで帰郷せざるを得なくなったという。その後赤穂で建築業を営み、数々の建物を請け負った。覚治氏の父親の仕事で、現在でも残っている物の一つに、専売公社赤穂支局庁舎（現、赤穂市立民俗資料館）がある。この庁舎は大蔵省塩務局から依頼されたもので、請負人山本近治・代理人山本福治・山本好太郎・建築主任山本捨吉の、山本一族が総出で請け負った仕事であった。入母屋・切妻式など異なる建築様式を巧みに組み合わせた建物で、現在赤穂市の文化財に指定されているが、完成までには相当な苦勞があったという。

大蔵省の監督のもとで工事を進めたのであるが、当時の竣工検査官であった大蔵省技手小関謙吉の検査が厳しく、三回も建て直しを命じられた。建設に取り掛かった当初の大工の日当は八〇銭であったが、戦後のインフレで物価

は上昇、これに伴い職人の手間賃も上がり、ついには運転資金にも困り田畑を売り払い、ようやく完成させた。この工事で蓄えをすべて使い果たし、子供の「名付け」の祝いをする余裕もない程であったという。

その後、赤穂の町立病院の建築を依頼されたが、「もうコリゴリ」という訳で、断わった。しかし、父親の苦勞した建物が現在でも大切に保存されている姿を見ると、父親の大工としての偉大さが感じられ、まさに「大工真利」に尽きるという。

覚治氏の建てた物では、大石神社の社門・赤穂鉄道の駅舎・前田歯科医院・司波家・元岡家・宮崎家などがある。「自分の仕事が後世までも残る」、これが大工の誇りであるという。下手な物を建てると「恥を残す」ことになるので、いい加減な仕事は出来なかった。

見習い　大工職人になるには、まず「小僧」として弟子入りし、三食付で数年間は掃除・洗濯・小間使いなどの雑用に従事した。「小僧」から「見習い」に進み、「見習い」になると仕事の真似をさせて貰えた。親方の使い古した大工道具を貸して貰い、これで道具の使い方を覚えた。兄貴分の道具の使い方・手入れの仕方を見様見真似で覚え、自分の身体で覚えていった。

時々「おまハンの道具、ミしてミイ」と親方から声を掛けられることがあった。見て貰うと、「セーナ使い方、アッカアレー。セーナもんでは、紙も切レヘンワレ。ワシの見したる、よう見テミー」、これが親方の教え方であった。覚治氏の親方は「手をかけ」はしなかったが、厳しい親方だと、ここでゲンコツが飛んだという。鋸で頭を切られた者もいたと聞いている。大工職人に限らず、職人は「口下手」の者が多かったため、「口で言うより手で教え、手で教えるより身体で覚えろ」という風潮があった。

時には親方に連れられて、「野丁場」（屋外の作業場。大工は作業場のことを「丁場」という）で仕事することもあった。大きな「野丁場」では各地の親方が出入りしており、いわば「顔見世」の意味もあった。「今度、〇〇親方の許に入った〇〇です。ヨロシウ頼ンマス」と挨拶して、自分の仕事振りを見て貰った。見習いの期間が過ぎて一人前になった時、「野丁場」で知り合った親方から声がかかるようにと一生懸命働いた。ここでの仕事振りが悪いと、「ようアンナ小僧をデシコ（弟子子）にしたな」と笑われ、親方の「顔を潰す」ことにもなるので、行儀・振る舞いにまで気を遣ったものであるという。

「見習い」の期間は、特に年限は決まっていなかったが、大体徴兵検査までとする慣習であった。徴兵検査が終ると、親方は大工道具一式・紋付き・袴を贈り、これからは一人前（大工職人）として扱ったくれた。

この時に、お披露目の場を作ってくれる親方もいた。大工仲間に挨拶状を送り、料亭を借り切ってお披露目をした。この時に出席する人は、お祝いに鋸一枚を持参した。お披露目の席では、親方から贈られた紋付き・袴の正装で下座に座り、「〇〇という駆け出しモンです。未熟モンですので、宜しく頼ンマス。エエ仕事があッたら、使ッてやって下さい」と親方が紹介した。出席する親方衆は、これまで「野丁場」で顔を知っている人ばかりであったが、この時だけは「宜シウ頼ンマス」と一人一人に丁寧な挨拶をした。

職人の仕事 お披露目が済むと、これからは親方の許を離れて、自分で仕事が出来た。「渡り職人」となって各地の丁場を渡り歩いても良かったし、親方の許へ「通い」で行っても良かった。赤穂の大工の場合は、「渡り職人」になる者は少なく、大多数は地元で仕事を探したという。

給金は、昭和七年（一九三二）頃で職人（大工）が一円七〇銭、テツタイ（手伝い）が一円二〇銭であった。弟

子（見習い）には親方から小遣いが渡された。また盆と正月には衣類・法被・シャツが支給された。寛治氏の場合では、この法被の襟には、右に「山本」、左に「大工」、背中には「建」の文字が染め抜いてあった。休日は、五節句（正月・三月・五月・盆・暮れ）と雨の日。雨降りの日は、大道具の手入れにあてた。また、まとまった休みが取れないため、遠出の旅などは正月の休みに行っていた。太子町の太子サンは「大工の神様」であり、この縁日に参ったり、休む大工もあった。

なお、テツタイとは「大工の仕事を手伝う」人のことで、コマエカキ（壁の芯となる竹組みをすること）やムネアゲ（上棟）の際などに手伝いに来る人のことである。職人とテツタイは仕事の内容も明確に区分されており、テツタイが大工の仕事をすることは許されていなかった。仕事が忙しくて職人にテツタイの仕事を頼んだ時、「セーナモン、出キルカール。ワシに恥カカスンケー」と怒って、帰ってしまった職人もいたという。

職人の日当は、その腕前で上下された。「七分」とか「八分」とか言われ、腕の悪い職人は一人前の日当の七、八割が支払われた。これが不満であれば、その親方の仕事場から離ればよかった。また日当は一〇日ごとに纏めて支払われるのが慣例であった。

親方と職人 一般に建築に携わっている人を大工というが、大工仲間では次のように使い分けられていた。まず、弟子入りした間なしの者は「小僧」、親方・職人の指示を受けて仕事をする者を「見習い」、一人前の者を「職人」、職人を率いて建築を請け負う者が「親方」である。世間では、この「職人」を大工というが、仲間内では大工とは決して言わなかったという。また「親方」も同様で、棟梁という呼び名は世間の人が言うもので、仲間内ではあくまで「親方」であった。

「親方」と「職人」の区別は、ムネアゲ（上棟）ができるかどうかによった。すなわち、施工主から依頼を受けた大工が「親方」であり、この「親方」のもとで働く大工が「職人」である。建築を請け負う大工、これが「親方」であると考えてよいであろう。

仕事のこと　昭和の初年頃は不景気なこともあって新築の家は少なく、増・改築の仕事が多かった。当時は普通の民家で、一軒の新築費用が五〇〇円から七〇〇円ぐらいであったという。一〇〇〇円も出すと、相当大きな家であった。改築などの仕事は、多くの職人を必要としないので、二、三軒を掛け持ちで請け負い、その日の仕事内容に応じて職人を采配した。仕事がなくても職人に日当を出さねばならないので、親方は仕事を切らさないようにしなければならなかった。時には損を覚悟で、「職人を遊ばせるよりは良い」ということで、仕事を請け負う場合もあった。

新築の場合、間取りなどは施工主の意見を聞きながら、親方が図面を引いた（設計図の作成）。これが出来た段階で、施工主から建築費用の一部を受け取った。この時受け取る金額は、施工主の財力により多少があるが、普通は総費用の一〇三割を受け取るという。この金は、材料を購入するなど当座の費用に充てた。

この図面は施工主や役場に提出するもので、実際の仕事は親方が板に書いた寸法図（板図）に従って作業をした。この寸法図を見ながら、職人は仕事内容を理解し、仕事をする。この寸法図が読めない者は、職人としては失格であった。腕の良い職人ではあったが、寸法図が読めないために親方になれず、一生を職人で送った大工もいた。親方のなかには、「職人は文字が読めなければならぬ。親方は図面が引けなければならぬ。これが他の職人と違うところだ」と言っていた人もいた。

間取りが決まると、これに平行して整地が行なわれる。これは土木の仕事で、職人はしなかった。かつては建築と土木が分業していたが、何時頃からか総合請負制になり、親方が建築も土木も担当するようになった。そのため親方は、「土木・建築請負業」と呼ばれるようになった。

地鎮祭 整地が終わると、吉日を選んで地鎮祭が行なわれる。地鎮祭は、神官により家の建築を氏神と先祖に報告し、工事の安全を祈願する行事である。

日頃から親方は神官と懇意にしており、神官の日程を調整して地鎮祭をする。寛治氏の場合は、尾崎の八幡宮の神官に依頼することが多かった。加里屋のほとんどの親方は、尾崎の八幡宮に依頼していたという。神事が終わると、神官からお神酒を頂いた。この時に、建築費用の一部を施工主から受け取る場合もあった。

ムネアゲ 前述したように、ムネアゲは親方にとって最大のものである。このムネアゲにより親方としての評価が定まるといってよい。

ムネアゲの日には、夜が明けるか明けないうちに現場に行き、建物の骨組みを行ない、最後に棟木を上げる儀式を行なう。最後の棟木は、満ち潮を見計らって、その時間に合わせて上げた。ムネアゲは縁起をかついで、「日の出」に行なうもの、「日の入り」までに仕上げるものとされていた。そのため、腕の悪い職人のことを、「ムネアゲの出来ないモン」といい、また腕の悪い親方を「高提灯でムネ上げたモン」と呼んでいた。「高提灯は夜にとぼすもの」、すなわち、「日没までにムネアゲ出来ない」の意味である。

棟が上がると、出来たのと同様で、下から見上げて施工主は勿論、全員感激して喜んだものである。ムネアゲの日の昼食は、朝早くから仕事をしているので、一一時と決まっていた。お神酒・洗い米をまき、式終了後に施工主が

祝宴を行なうが、これには全員が参加し、親方は施主の上座に座わり、この日は一番のお客である。芸者を呼び、豪華な酒盛りをする家もあった。この日のご祝儀は、一日分の給金が普通であるが、良家では三日分を渡す家もあった。

なお、建物は完成して施工主に渡すまで、親方の所有であった。そのためムネアゲでは、施工主より親方は上座に座るものとされている。

道具の種類 大工道具には鋸・鉋のみ・金鋸など数多くあるが、最低限で次のような道具が必要であった。すなわち、鋸（荒挽き、コマイなど八種類）、鉋（荒・中・仕上げ）、のみ（一分から一寸六分幅までの一〇本）などである。この他にも、金鋸・玄能・チョウナ・ヨキ（斧）・曲尺・墨壺・尺杖なども大切な道具である。

これら道具は兵庫県三木市や四国の阿波（徳島）から行商人が売りに来ていた。なかには遠く越後から見本を持って注文を取りに来ていた者もいた。品物が良くて注文すると、後日送られてくる仕組みであった。鋸は、京都の伏見の物が最高であった。

これら諸道具のうち、親方が大切にする物に尺杖がある。尺杖とは、永さ二間程の棒で、これをよく削り、タチモン（裁断）の寸法を計るものである。家々で原寸が違うため、その家の基準となるものを必要としたのである。

(2) 大工職人の日常生活

ここでは、大工職人がどのような食事を取っていたか、またどのようなものを日常着にしていたか、さらには人生儀礼としてどのような儀式を行っていたのかについて述べていきたい。

食事と日常着

主食 「見習い」・「住み込み」の区別なく、全員白米であった。玄米を一

俵ごと買ってきて、これを唐臼で踏み、白米にしていた。

仕事場に弁当を持って行くことはなく、決まった時間に昼食を取りに帰っていた。そのため家の者は、一人一人のお膳を並べて置いた。

これは施工主に対して気を遣う意味もあったという。

副食

朝は味噌汁に漬物だけであった。昼食は、これに煮干しのダシで煮た油揚げと、野菜の煮物がついた。夕食には毎日のように魚と野菜を食べた。しかし肉は食べなかった。

保存食に梅干しを作っていた。ラッキョは臭いがキツイので、人前に出るといふ職業柄、食べるのを避けていた。醤油は「樽買い」をしていたが、味噌は自家製であった。晩酌に三々四合飲んでいた。

仕事着

木綿の紺染めのパッチ状の足首の細いズボンをはいていた。上着は、袖の長い木綿の白いシャツ、寒い日にはこの上に毛糸の服を着用した。

ムネアゲの時には、ポケットのある前掛け（腹当て）をして、このポケットに色々な小物を入れた。

履物

白い鼻緒のアサブ(ウ)ラ(畳表に、裏は麻を縄に編んで縫い付けたもの)の草履を履いた。普段は紺色で底は白の足袋を履き、寒い日には「鬼足袋」を履いた。紺のパッチでアサブラを履いていると、大工職人



大工の服装

であることが一目でわかったものである。

頭 髪 頭髪は二枚刈り。帽子は被らず、日本手拭で鉢巻きをしていた。

住居と生活用品 覚治氏の家の間取りと、昭和初期の生活用品は次のようであった。

間取り 一階には三間あり、ここでは親方と親方の家族が寝起きた。二階は「中二階」になっており、二間(室)あった。ここは「見習い」など弟子が寝起きた。炊事場と仕事場(丁場)は別棟に建てられていた。電灯は各部屋にはなかった。

暖房具 当時の暖房具は、「掘り炬燵」とバンヤ(「番屋炬燵」)ぐらいのものであった。これに燃料として、豆炭・タドン・ドンバイなどを用いた。ドンバイとは、靱殻を炭になるまで焼き、これを突いて丸めたものであり、「掘り炬燵」に使用した。

調理品 煙突がついている竈が二つあり、これでご飯を炊いた。羽釜は鉄製で、副食はアルミの鍋で煮ていた。調理品では、一般の家庭にあるものと大差がなかったという。

カンス(湯沸かし)は鉄製で、水は井戸水(赤穂上水道)からポンプで汲み上げていた。
焚き物 櫛の丸太を一年分購入し、これを割って保存し使っていた。

人生儀礼 大工だからといって、特別に変わった「仕来たり」はなかった。他の職種からみれば、むしろ質素なほうであったという。その主なものを報告しよう。

お産 お産をする場所として、特別な部屋はなかった。日常に使っている寝間で生んだ。布団を敷き、この上にカップ(合羽)を敷いて、仰むけの形で生んだ。出産のことは、トリアゲバアサン(産婆)に頼んでいた。

湯は姑が沸かし、後産の始末は夫がサンマイまで捨ててに行っていた。

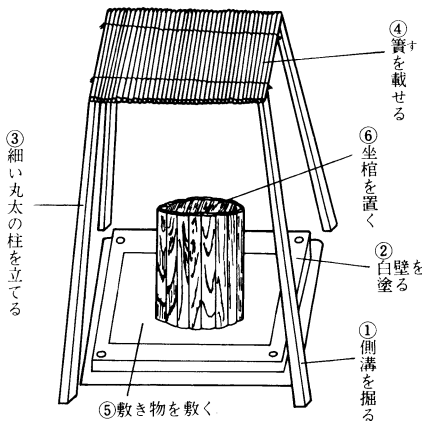
お産の後の養生では、「精がつくように」ということで、カレイの魚に豆腐、これに軟らかいご飯を食べさせてくれた。これが美味しくて、今でも忘れられないという。母乳が出にくかったこともあり、米の粉を臼でひいたものや、当時出回ったばかりの牛乳を火鉢で温めて飲ませた。

一週間ぐらい寝て「お七夜」で初めて湯を使い、それから「床上げ」をした。

名つけ 昭和初期頃は役場もノンビリしており、誕生後一カ月してから届けても、すんなり受け付けてくれた。な
かには、子供が生まれてから婚姻届を提出する人もいた。

宮参り 里（嫁の実家）から贈られた晴着を着せて尾崎の八幡神社へ
参った。男児は生後三三日目、女児は三四日目に宮参りをす
ると定まっていたが、特に日にはこだわらなかった。

初節句 初めての男児には鯉幟をあげ、賑やかに祝った。二番目から
は、祝いなどは特にしなかった。女児の祝いは「市松人形」
を飾るくらいであった。段飾りの雛人形を飾るような家は、
当時は少なかった。また男児の時には柏餅、女児の時は団子
餅・菱餅・型餅（型に入れて作った餅）を祝いにくれた家に
配った。なお餅は、これを専門に搗く「賃搗屋」があり、そ
れに頼むこともあった。



別誂えの「焼き場」

誕生餅 一年目の誕生の祝いに、一升餅を背負わせて、子供の前に鉛筆・筆・サシ（物差し）・鏡・ソロバンなどを並べておき、どれを取るかで将来を占う「誕生餅」の祝いをした。

葬式 葬式の準備などは、組（隣保の十数軒で構成）が当たった。その際、人手が足りない時には、隣の組に応援を頼むこともあった。宗旨には関係なかった。隣保には、必ず一人くらいは「ソウレンババア」と呼ばれて葬式の手順に手慣れた人がおり、この人が采配をふるった。また「ソウレンババア」は近所の情報通でもあり、付き合いには欠かせない人であった。「見合い」なども、この「ソウレンババア」に問い合わせがあるので、若い娘を持つ家では悪口を言われないように気を遣ったものであるという。

焼き場 一般の人はレンガ造りの火葬場で焼いたが、金持ちなどは別誂えの「焼き場」を作ることもあった。大工というだけで、覚治氏も作ったことがあるという。細い丸太を四方に組み、その中央に青台（青竹で作った輿）を作り、屋根には簀を張った。

また棺桶も大工が作った。これは縦の木で作成した座棺であった。火葬場には専門のヤキ（専門の従事者）がおり、「山見」も燃えているのを確認するだけでよかった。

調査協力者 山本覚治 高田与一 葛島延治 岩崎佳男 山本ひさゑ

赤穂の焼塩(一)

三谷百々

焼塩は塩の芸術作品であるといわれている。保存・携帯にも勝れ、その円やかな味を愛好する人は多い。今回特に宮崎焼塩店から、その生産方法の一端を聞かせて頂いたのでここに紹介しよう。

焼塩は、まず純粋な鹹水作りから始まる。底に木炭と小砂利を敷き詰め、その上に筵を被せた高さ一斗五〇位の桶に、塩（赤穂塩）を入れ、その上から清水を注ぐ。流出口に流れ出たものを、同様の桶に移し再度濾過する。この工程を三回行なうと、無色透明の鹹水が出来る。これを煎熬して結晶塩にするが、この時一石三斗の鹹水が、約四斗の結晶塩に減少するという。次に、結晶塩を貯蔵場に一昼夜置いて苦汁を滲出し、これを大釜に入れて攪拌しながら水分が無くなるまで焚き、完全に乾燥したものを石臼で引く。

この精選した塩を土器に詰め、焼塩竈に入れる。その時、焼熱で土器が割れるのを防ぐため、土器の周辺には塩を敷き詰める。なお焼塩竈は粘土で造るが、備前焼で使用する粘土が最高の材質であるという。焼塩は高温で焼成する程良い製品ができるため、かつて燃料には松材を使用していたが、現在では重油に変わった。生産技術で最も重要なのは、焼成の時の温度である。職人は土器の周辺に敷き詰めた塩が焼ける時の色具合で、竈内の温度と焼成具合を判断するが、これは現在でも勘と経験に頼らざるを得ないという。残念ながら、焼成具合を判断する目安は、企業秘密ということで、教えて頂けなかった。

一五、女主人（女性経営者）の苦労話

西畑俊昭

加里屋は、赤穂地域の商業の中心であり、多種多様な商業（商売）が営まれている。その多くは家族（夫婦）が経営の中心であるため、女性（女将）の占める役割もまた大きい。男性（旦那）の陰に回って「内助の功」に務める方もいれば、矢表に立って「女手一つ」で商売を切り盛りされておられる方もいる。

今回の民俗調査で加里屋を調査するにあたり、『商業地域・加里屋』を知るためには、女性（女将）の役割・苦労を調べなければ、その全体像は掴めないのでは」と考えて、色々な方に協力を依頼した。しかし、現役の方は「これからの商売の支障になる」ということで、また第一戦を退かれた方は「跡継ぎ（息子・嫁）の商売に影響があっては」ということで、なかなか協力が得られなかった。匿名で報告しても、すぐに誰であるかわかってしまうため、「何だか自慢しているようで」と断る方もおられた。

そのなかで、無理にお願いして、話を聞かせて頂いたのが、湯元おこうさんである。報告に先立ち、我々の厚かましいお願いを承諾して下さった湯元さんに感謝の意を表しておきたいと思います。話の内容は出来るだけ忠実に報告するように心掛けたが、もし表現不足があればお許し願いたい。最後に、「決して自慢話でない」こと。このような苦労は、加里屋の女性経営者にとっては、「当たり前」のことであったことを念頭に置いて、読んで頂きたい。

家族のこと 湯元おこうさんは、通称「おこうハン」で呼ばれている。大正一〇年（一九二一）三月一四日、旧

駅前（現在の加里屋中洲）で七人姉妹の次女に生まれた。父親は石材商をしており、三人の従業員を使って、天王山から資材用石材の切り出し営んでいた。母親は加里屋の「アサシオ飲料水」に働きに行っていた。両親共稼ぎであったため、子供の世話は祖母がみてくれた。後に父親の仕事が楽になったため、母親は家に居るようになったが、上の四人までは祖母が育ててくれた。

父親は遊び好きで、「飲む・打つ・買う」の三拍子そろった人であった。特に囲碁・麻雀の賭け事や株の売買（マージン）が大好きで、これは死ぬまで治らなかつた。「おトウチャンの賭け事好きはドーラク（道楽）やで、『止め』言うても無理やった。小遣いあげて、死ぬまでサシタ」と話してくれた。

母親については、余り記憶がないという。物心ついた時には、殆ど家になかつたからである。祖母は、良く孫の面倒をみてくれた。オヤツにソウケ（笈）に残った飯米を集めて干して、これを砂糖ドリにしたものを、よく作ってくれたという。

子供の頃の生活は、当時としては平均以上の生活であった。主食は米二升到麦五合を混ぜたもの、これを朝炊いて、三食にわけて食べていた。オカズは、朝は味噌汁に漬物、昼は菜っ葉と油揚げの煮付け、夕食には鰯が一匹ついていた。魚は毎日魚屋が行商に来ており、毎日のように鰯を一〇匹買っていた。一匹一錢ぐらいであったという。一〇匹買うと、一匹オマケにくれた。肉は当時「並み肉」で一〇〇匁で二〇錢ぐらいであったが、これも月に三回は食べていた。

当時の駅前（赤穂鉄道。当時は駅が中洲にあった）にはカフェが建ち並んでおり、学校帰りにそこを通ると、エ

エ勾いがしていた。「あんなノ、食べたいナア」と思いながら、店の中を覗いていた。家にはジュースなど気の効いたものはなく、学校から帰ると水や酢を飲んでた。酢は身体によいこと、またこれを飲めば身体が軟らかくなる、と言われていたからである。

シオフミ 「おこうハン」は学校が好きであったという。勉強は良く出来たほうであったし、なかでも体育が得意であった。運動会では何時も一番であったし、「女ボス」で男子と喧嘩しても負けなかった。

ところが、小学校の高等科一年の一学期で学校をやめ、中広の東洋紡績に働きに出ることになった。昭和九年（一九三四）のことである。東洋紡績に女工として勤めていた一番上の姉の勧めであった。その頃東洋紡績では女工のストライキがあり、多くの人が辞めてしまつて人手不足であったためである。家計を助ける意味もあり、シブシブながら勤めたが、仕事が単調で面白くなかつた。それで仕事中でも、本ばかり呼んでいた。これが監督サンに見つかり、「そんなに勉強をしたいのなら、もう一度学校に行きなさい」と言われ、これが契機となつて東洋紡績を辞めてしまつた。復学したが、もう授業についていけなくなつてた。特に算術（算数）について行けなかつた。

以前から職業婦人になる夢を持っていたので、これを機会に上級学校に行きたいと考えた。当時の夢は、漠然とではあつたが、「飛行機乗り（パイロット）」になりたかつたという。先生に相談に行ったが、年齢が足りないというので、「飛行機乗り」の夢は果たせなかつた。当時の受験資格の年齢は一六歳以上であつたが、「おこうハン」はまだ一四歳であつた。

神戸の須磨に住む叔父に学資と生活援助の借金を頼んだが、叔父は「夢みたいなこと言うな、アホカ。これから

の女は手に職を持たなアカン」ということで、無理矢理に阪大の付属病院の看護学校を受験させられた。面白くなくて受験勉強は何にもしなかったが、コネ（裏口入学）で合格してしまった。当時阪大の看護学校では食事付きで月五円の給料を貰った。半年間ここで勉強したが、二度も肋膜炎を患ってしまった。この看護学校は三ヶ月休むと退学しなければならなかったので、やめざるを得なくなってしまうた。

カッコ悪くて赤穂へ帰れないので、「何でもいいから」と親戚に職探しを頼んだ。その結果、父親の兄の紹介で天王寺にあった洋裁店に住み込み店員として働くことになった。ここも給料は、食事付きで月五円であった。これが洋服の製造・販売の道に入る契機となったのである。

修業の苦勞　洋装は初めての経験であった。天王寺の店では三年間奉公し、これに一カ年の「お礼奉公」を務め上げた。仕事での苦勞は、あまり感じなかったという。一生懸命に頑張れば裁断・裁縫の技術は身に付いたが、それよりも人間関係と食事の不味さには泣かされた。住み込んだ時にはすでに三人の姉弟子がおり、この人達には気を遣った。また「おこうハン」を頼って赤穂から三名が上阪したため、この人らの面倒もみなければならなかった。当時赤穂から阪神地方にシオフミ（奉公・女中奉公）に行く者が多かった。女中奉公では、月に一五円のお手当を貰っていた人もいた。いくら技術を勉強するためとはいえ、五円の給料は安すぎた。それに食事はとても人間が食えるようなシロモノではなかった。後輩の不満もわかっているで、よく主人と食事のことで喧嘩をしたものであるという。しかし、この店を辞めなかったのは、「いずれ赤穂で洋裁の店を」という気持ちがあったからであった。

赤穂での開業　大阪で「お礼奉公」を務めていた頃、上郡に嫁いでいた姉の主人が戦死してしまった。この人が男物の洋服屋を営んでいたため、裁縫ミシンが余ることになった。これを貰い受けて、赤穂で婦人服専門の洋裁店

を開業しようと決めた。昭和一八年（一九四三）、「おこうハン」二〇歳の時であった。

その当時、婦人服専門の洋装店は加里屋にも二軒しかなかった。高光寺の前の江田さんと、秋田という店である。花岳寺裏の借家に住み、加里屋で三番目の婦人服専門の洋裁店を開業した。独立した頃は、戦争中ということもあり、注文はなかった。そのため大阪から仕事を分けて貰い、仕事をした。物資不足の時代でもあったため、仕事は和服の古着の仕立て直しから始めた。これは裁断にはとても気を遣ったという。和服と洋服では寸法の取り方が違うため、洋装への仕立て直しには相当の技術が必要であったためである。また生地（布地）が他にないため、失敗は許されなかった。当時オーダー・メイド（注文服）の夏服の場合、大阪では七円ぐらいであった。これを赤穂では仮縫付きで半額の三円五〇銭で注文を受けていたが、それでも「高い」と言われた。しかし、値段はそれ以上マケ（下げ）なかった。しかしお客様の便宜を図って、代金の分割払いは行なかった。

借家住まいから開業したが、偶然の機会から自分の店を持つことが出来た。戦後の混乱期に、相続税を払う必要から花岳寺通りの敷地が売却されることになった。常日頃から「表通りに店を持ちたい」と考えていたので、金はなかったが、入札に参加して現在経営している場所を落札した。「落札には成功したが、金もないし」と困っていた時、頼母子講に当たった。「ソレツ」ということで前金を渡し、念願の表通りに店を持つことが出来た。商売には「運」と、それを物にする「決断力」が必要なることを示したものといえよう。

仕事の信念 前述したように、「おこうハン」の店では京阪神の洋装店の半額程の値段で注文を取った。これでも赤穂では、「あそここの店は高い」といわれた。しかし値段は下げなかった。「私の店はオーダー・メイドやで。既成服とは違うデエ。オーダー・メイドはな、一〇年以上も着れるンヤ。それ考えたら、既成服の一〇倍の値段をつ

けてもエエ位や。女はナ、結婚して子供ができると体型が変わってしまうンヤ。既成服やったら、すぐに合ワンよ
うになってまう。ウチの作った服は、メチャクチャに体型が変わラン限り、一〇年は着れるンヤ。ヨッポド、オー
ダー・メイドのほうが安いント違うか」と語ってくれた。中年になった女性の体型にも合う服を作る、これが洋装
店成功の秘訣であった。

また「おこうハン」の店では、同じ生地（布地）は置かない。オーダー・メイドは実用とオシャレを兼ね備えた
ものであり、同じ服を二着も作るとオーダー・メイドの値打ちが半減するからである。その服を姫路などへ着て行っ
ても、同じ生地の物が無いようにと、生地の注文は大阪まで行って直接に仕入れていた。仕入れは春・秋の二回、
その年の流行を考えて仕入れた。どの様な色・デザインが流行するか、これを見極めるのも経営者の実力の一つで
あるという。そのため、常に京阪神での情報を仕入れるよう心掛け、また手元には必ずメモ用紙とデザイン帳を置
いていた。「この色と、このデザインを合わせて、これを付け加えろ」と、思いついた服装をメモするためであ
った。

「おこうハン」によれば、赤穂では三年遅れて流行するという。京阪神地方の流行をそのままデザインしても、
赤穂の人は「それ派手ヤデ」と言って、受け入れてくれない。「三年後には、そのデザインが流行するのである
から」と言っても聞いてくれない。「オーダー・メイドは一〇年は着るもの」である以上、その間に流行遅れにな
らないデザインを考え、また注文主を納得させる必要がある。これに体型の変化を考慮して服を作るのである。腕
（技術）だけでなく、注文主を納得させるだけの説得力も必要であるという。

「おこうハン」については、「女傑」であるとか「口が悪い」という評判がある。「おこうハン」自身、「あそこは

高い」「口うるさい」・「命令調である」などと噂されているのは、知っているという。しかし、「出来上がりが良いければ、客は来る」という信念で仕事を続けてきた。「ウチはナ、自分が最高であると判断したデザインで服を作ってきたンヤデ。それを注文主に説得させるのも経営者の腕や。それで来ンようになったら、それでエエと思ンヤ」と語ってくれた。

経営の苦勞① 「おこうハン」は、数多くの弟子を育ててきた。これまで八〇名以上が弟子入りし、そのうち三〇数名が残った。経営者には、腕の良い「お張り子」を育てることも大切である。「おこうハン」によれば、洋装の技術は三年もあれば修得でき、あとは本人の努力次第であるという。弟子にも技術は隠さなかった。仮縫い・裁断の時も弟子を立ち会わせ、実際に手取り足取りして技術を教えた。技術を盗もうと思えば何時でも出来たが、「おこうハン」の言う通りにやろうと思えば相当の年月を勉強しなければ無理であるという。

これまで数多くの弟子を育ててきたが、「洋裁でも」と言って入ってきた者は殆ど途中で辞めていった。「おこうハン」によれば、洋裁で自活するために一番必要なものは「頭」であるという。「あんたナア、一を聞いて十を知るだけの頭はいらへんけどな、一を聞いたら一を知るだけの頭がなかったら、ソナモン続かへんデ。なかにハナ、学校の勉強が出来へんカラ、洋裁でもと思つて弟子入りした子もおる。学校の勉強もマトモに出来ントツテ、洋裁が出来る訳あらへんがナ」という。

また、『これは』という弟子には、給料はケチらなかつた。弟子のなかには、同年齢の男性の二倍以上の給料を貰っていた者もいたという。洋裁の腕を見込まれて、「是非ウチの嫁に」と縁談が舞い込んだ者も多ういた。「去る者は追わず。来る者には出来るだけの待遇を」、これが弟子に対する姿勢であつた。

経営の苦勞②

これまでの話から洋装店の経営者には、流行を見抜くだけの感覚、これに合わせてを實際に作るだけの技術、注文主を納得させるだけの説得力、さらに弟子を育てていく苦勞が必要であることがわかった。これ以外にも、集金能力も必要であるという。客のなかには、お金を払わずに逃げてしまうようなタチ（性格）の悪い人もいた。借金の踏み倒しは経営に大きな痛手であった。そのため『これは』と思うお客さんには前金を要求した。怒る人もいたが、ここで黙ってしまえば経営者としては失格である。「おこうハン」によれば、「口でお客さんに負けたら、お仕舞い」であるという。それで客が来なくなれば、それまでであった。また、その人などから悪口を言い触らされても、決して反論してはいけないという。それは「注文主を傷つけることであり、経営者としては絶対にしてはならないこと」であるからである。

また注文主との約束は必ず守るのも経営者の心構えであるという。なかでも納期は必ず守った。そのため「おこうハン」は、四〇歳頃まで徹夜も度々であった。それでも出来ない時は、予め出来ないと言っていた。この決断力も、経営者に必要であるという。

振り返って　ここまで話をして、「おこうハン」は次のように述べて、話を締め括った。「これまで苦勞はしてきた。これは私だけとチャアウで。私の話でよかったら、何ボでも話したる。加里屋で商売している人（女性）は、大なり少なり、ウチと同じ苦勞をしてルンと違うか。ウチが目立つのは、口が悪いからヤ。この口で何ボ損をしたかわからへん。これはショウブン（性分）やしナア。口が上手やったら、もっと金儲けできたのに」と。

この話を同じ商店街に住んでいる人にしたところ、次のように言っていた。「何言うとんネン。あの店は「おこうハン」の口の悪さで持っとんヤ。「おこうハン」から口の悪さを取ってミイナ、残るのは腕だけやデ」と。

付 商いの符丁

粟井ミドリ

符丁とは、商店などで値段の目印につけた記号のことである。その記号は、商品の仕入れ値（原価）を示すことが多い。

この符丁には、多くは「漢字」や「かな」を用いるが、客に分からなくするために家訓・諺・店主の信条などを表す言葉から引用されることが一般的である。その際、符丁が客に解読されることを防ぐ意味もあり、なかに「捨て字」を入れたり、「逆さ文字」にしたり、キーポイントになる数字には「二重符丁」を用いる等、使用上に工夫をこらすのである。

これら符丁について、実際に加里屋の商店で使用されていたものを例にして示してみよう。まず、数字に諺の文字を当てる場合である。例えば、「商いは牛の涎」に数字を当てはめて、

『一（ア）、二（キ）、三（ナ）、四（イ）、五（ワ）、六（ウ）、七（シ）、八（ノ）、九（ヨ）、〇（ダ）、並び（レ）』
というようにして用いる。この場合、仕入れ値が一五〇〇円の符丁は「アワ」、また五五〇〇円のものには「ワレ」となる。数字の桁は商品を見ればわかるので、煩雑さを省くために省略するケースが多い。

このような簡単な符丁では、お客に仕入れ値が分かってしまう恐れがあるので、これにキーポイントになる数字に二重符丁を用いてしめすこともあった。例えば、

『一（ア）、二（キ）、三（ナ）、四（イ）、五（ワ）、六（ウ）、七（シ）、八（ノ）、九（ヨ）、〇（ダ）、並び（レ）』

に、『一(カ)、三(サ)、五(ハ)、七(マ)、九(ヤ)、〇(ラ)』を加えるのである。こうすると同じ一五〇〇円の商品でも、「アワ」のほかに「カワ」・「カハ」を加えてお客の目を混乱させることが出来る。五五〇〇円の物も同様に、「ワレ」に加えて「ハレ」を使い分ける。ちなみに「並び」というのは、五五のように、数字が並んでいるものを示す符丁である。

この他に、かつて塩業者が使用していた符丁も収録できた。これは俵詰めした日付けを示すものであるが、各月に「かな」を当てていた。すなわち、

「一月(ミ)、二月(ス)、三月(ノ)、四月(エ)、五月(ヨ)、六月(リ)、七月(モ)、八月(ケ)、九月(イ)、一〇月(キ)、十一月(ヨ)、十二月(シ)』

で、それぞれの月を符丁で示した。こうして「ミ一五日、リ五九日」というように表示した。

また「かな」では慣れると分かってしまうと考えた商店主のなかには、「漢字」で符丁を決めていた店もあったようである。この場合は、

『一(喜・キ)、二(運・ン)、三(波・ワ・ハ)、四(幸・コ)、五(礼・レ)、六(登・ト)、七(美・ミ)、八(奈・ナ)、九(利・リ)、〇(至・シ)』

というように、「金はコレ富なりし」の語呂に合わせて、漢字の「当て字」を使用したものである。

しかし、商店のなかには、全く意味をなさない符丁を用いていた店もあった。すなわち、

『一(タ)、二(ヤ)、三(ウ)、四(ツ)、五(カ)、六(リ)、七(セ)、八(ヌ)、九(キ)、〇(チ)、並び(ヨ)』

と、全く意味をなさない「かな」を用いて、これを符丁としたのであった。

一六、建具職人の一生

谷口智子

本報告は、加里屋で木工所を経営する山本義雄氏（七八歳）から、建具職人の修業時代・経営者としての苦勞話などを聞き取りしたものである。山本氏は、数え年一五歳で高等小学校を卒業すると大阪に修業に出かけ、「渡り職人」として腕を磨いた後、赤穂に帰り二八歳で独立した。昭和初期の職人氣質や、建具職人としての技法を聞かせて頂いたので、ここに報告したい。

(1) 修業時代

修業時代 朝は誰よりも早く起きた。午前四時には起床し、家の拭き掃除から職場の掃除まで総て小僧の仕事であった。弟子入りしたばかりの小僧の仕事は、親方の家の掃除から職場の掃除・後片付け・店番・車力（大八車）を引いて得意先への障子・襖の配達などが主な仕事であった。寝るのはたいてい午後の一一時をまわっており、それまで息つく暇もないくらいの忙しさであった。

小僧時代の楽しみは、食事であった。食事は一日三回。主食は白米であったが、副食（おかず）は捨てるような漬物が一切れ、これに昼と晩には一品程度の野菜の煮付けか魚がついていた。たまに漬物が山盛りにして出されることがあったが、この時はうれしかった。なお魚が出るのは、毎月一日と一五日だけであった。食事は親方と奉公人が向かい合わせになって食べるため、気詰まりなこと甚だしかった。飯がヨソわれる（つがれる）のは年長順で

あり、おまけに年少者は年長者よりも早く食べ終わらねばならないという不文律があった。食べるのが遅くなりそうな時には、飯に水をかけて流し込んでいたという。配達の都合などで食事の時間に遅れ、一人台所で食べる時があったが、その時は何の気兼ねも無く食べることが出来たため、ホッとしたものであった。

小僧の休日 休日は一応月二回と決められていた。しかし休日と言っても、午前中は職場の片付けなどの仕事で潰れ、自由になるのは半日ぐらいであった。親方から一円ほどの小遣いを貰い、大阪の町を歩くのが休日の楽しみであった。昼食もそこそこ家を飛び出し、まず屋台（露店）で大きな焼き餅の入った「びっくりぜんざい」や「かやく飯」を食べ、場末の劇場で映画を見るのが、何時もの過ごし方であった。大正二年（一九一三）頃大阪では銭湯の入浴料が二、三銭であったと記憶しているが、その頃で「びっくりぜんざい」・「かやく飯」・劇場の入場料が一〇銭であった。

仕事が手伝えるようになると、「小僧」から「見習い」と呼ばれるようになり、小遣いも月に二、三円貰え、待遇も少しは良くなった。「兄貴」（あにヤン）。先輩の職人）は手取り足取りで仕事を教えてくれる程親切ではなく、技術は「盗む」ものであると教えられた。これは建具職人だけでなく、どの職人であっても同様で、「盗む」才能は職人として欠かせぬ資質であるという。

親方と喧嘩 小僧として親方の家に三年住み込み、四年目の正月休みにようやく帰郷を許された。今までの張り詰めた気持ちがかえりてしまい、大阪へ帰るのが一日遅れてしまった。この遅れを親方に強く咎められ、「売り言葉」に「買い言葉」で喧嘩となり、親方の許を飛び出してしまった。今思い起こせば、待遇の悪さ、それに自分よりも腕の未熟な職人に顎で使われる不満など、これまでに溜まっていた不満が一挙に爆発したのかも知れないという。

親方の家を飛び出し、身元保証人になってくれた姉の家に転がり込んだが、ここも長居は出来なかった。雪の降る寒い晩に、大阪駅周辺を徘徊して時間を潰した。大阪駅の周辺には、自分と同じように、家を飛び出してウロウロしている若者も多く居た。彼等のことを、当時は「晩に苦勞している」ということからバンクと呼んでいた。

若気の至りとはいえ、「礼奉公」も済まさずに飛び出したのであるから、親方はカンカンに怒った。契約違反であるということで、三年分の食費を請求された。しかし「そういう契約は取り交わしていない」と主張し、むしろ「食費代を払うから、三年分の賃金を支払って欲しい」と逆に要求したら、親方も折れて家出騒動は結局片がついた。このように修業時代は中途半端な形で終わり、一九歳の時に建具職人として一人立ちすることになった。ちなみに、親方とは自分で店を持つ経営者を意味し、職人とはそこで働く人を指す言葉であった。

(2) 職人時代

渡り職人 親方の許での修業を終えて、一人前の建具職人として認められると、「住み込み」から「通い」が許された。仕事も親方から貰うだけでなく、あちこちの職場に向いて仕事を貰って来る事が出来た。なかには「渡り職人」となって、大阪だけでなく地方の建具屋へ仕事を求めて行く人もいた。この「渡り職人」となって親方の許を渡り歩くことは、一種の「腕試し」でもあった。山本氏も「渡り職人」となり、大阪を中心に京阪神の親方の許を、さらには遠く福井・金沢までも足を伸ばして修業した。当時（昭和初期）の大阪は文化・経済だけでなく、建具技術でも全国一のレベルを誇っており、「大阪から来た」と言えば、地方では畏敬の念を持たれていた。日常生活用品と道具箱だけを持ち、「勉強させてくれ」と頼む。特に仁義など儀礼的なものはなかったが、自分

の身元を保証する人（紹介者）と、万一の場合は食費を弁償することを言えば、それで良かった。住み込んだ最初は土間に筵を敷いて寝るといふ待遇であったが、技術の高さが認められると、それに比例して待遇も良くなっていった。腕を見込まれて他の親方から声が掛かり、更に待遇の良い職場に移るといふ状態であった。短い所で一カ月程度、長い所になると半年から一年間も住み込んで仕事をした。

建具職人の仕事　当時は障子・襖などの建具だけでなく、取り付け家具の製作までやった。しかし建具職人の腕が最も試されるのは障子・襖の製作である。同じ職人と呼ばれても、大工のように棟梁（親方）の指図で共同作業するのと異なり、建具職人は一組四枚の障子・襖を一人で仕上げるという個人の作業が主体であった。個人作業が主体であること、また障子・襖のデザインなどは一任されるため、職人としての才能・センスが要求された。仕上げた障子・襖で、職人としての腕を判断されるのである。共同作業であれば、「あそこは俺の仕事ではない」と言い訳出来るが、個人作業であるため他人に責任を押し付けることは出来なかった。何十年の経験を経た職人でも腕が悪ければ仕事はないし、若輩者でも腕さえ良ければ仕事は向こうからやって来た。世間の常識からは外れても、仕事をさせれば天下一品といわれる職人は、それだけで通用した。

職人の腕の善し悪しは障子・襖の組み立てを見ればわかるという。つまり「すばっ」と組むことが出来ること、仕事が早くて仕上げが美しいことである。仕上げが遅くて見栄えのしないのしか作れない職人を、仲間内では「しまい風呂」（汚いの意味）みたいなものしか作れないと言っていた。当時腕の良い職人で月に一〇〇〇円は稼いでいた。昭和一〇年（一九三五）頃、巡査の月給が四〇〇円、校長でも八〇〇円の時代である。勿論、腕の悪い職人は三〇〇円も稼げなかった。

職人の生活 「腕さえ良ければ、仕事は向こうからやって来る」、これが建具職人の心意気であった。しかも個人

作業であるので、時間の制約はあまりなかった。期日に間に合えば良いのである。

ある時、襖一枚八円、つまり一組で三三二円、これを四組を一〇日間で作る大口の仕事が舞い込んだ。山本氏を含めて四人の職人が請け負うことになった。他の職人は早速取り掛かったが、考えるところが、山本氏は三人よりも半日遅れて始めた。他の職人の仕事振りをみて、全く逆の手順、つまり全体の大枠を決めてから細かい作業に入るといふ手順で始めたのである。結局先に始めた三人は、どうにも寸法が合わなくなり、途中で投げ出してしまった。結局、山本氏が三人の分まで引き受けることになり、襖一〇枚分を仕上げることになった。これを一〇日で完成させ、その足で風呂屋に直行した時、シャツを脱ぐと、カンテラ（照明器具。灯油を燃料にするランプの一種。）から出た煤で、シャツの型が身体にクッキリついてた。一〇日で八〇円も儲けたということで、評判になったという。風呂屋から帰ると寝て、起きるとドンチャン騒ぎであった。仕事は一途に、遊ぶ時は豪勢に、懐が寂しくなると仕事を、これが建具職人の生活であり、心意気であった。

職人の付き合い 個人作業が主であるとはいえ、職人は付き合いを大事にした。なかでも「あにヤン」（兄貴分・先輩）との付き合いは大事にした。仕事に行き詰まった時、「あにヤン」の一言で解決する場合が多かったからである。「あにヤン」から遊びの誘いがあると、何はさておき、飛んで行った。金が入るとバクチに興じ、勝った者は飲み屋で奢り、時には松島・北新地の遊廓に繰り出した。職人のなかには、一カ月の儲けを一日で使い果たした者もいた。なかには、親方のタンスから羽織を盗み出して、これを質屋で換金し、遊びに行くという職人もいた。「腕さえ良ければ、親方でも文句はいわない」、これが職人の生活であり、付き合いであった。いくら真面目に生活

しようと心掛けても、仲間には誘われれば断れない。「他人の物は自分のもの」という風潮もあり、質の悪い仲間には引掛かると身ぐるみ剥がされることもあった。

山本氏も、このような経験をした。母親から大島紬の着物が送られてきたことがあった。早速それを着て、神戸の新聞地を歩いてみると、職人仲間に出会い、誘われて飲みに行った。いざ勘定という時になり、その仲間のスカンピン（金が無いこと）がわかり、母親の心尽くしの大島紬を質に入れて支払った。金を持っている者にタカる（奢らす）のは、職人仲間の常識であった。このため、道具類など金目の物は質入れしておき、必要な時に出して使うことで、タカられるのを防いでいた職人もいた。身綺麗にしていると金を持っているとタカられるため、ナツパ服にズボンという粗末な服装ですごす職人もいた。

職人の休日 「飲む・打つ・買う」という遊びだけでなく、時には真面目に休日をすごすこともあった。昭和五年（一九三〇）、山本氏が二一、二三歳の頃、大阪で有職青年に軍事訓練を施す目的で青年訓練所が設立され、山本氏もそこに通うことになった。その訓練所の仲間と、休日を利用して六甲登山をしたりした。また映画が好きなこともあり、一日に数軒の映画館をハシゴして、休日をすごしたこともあった。

こうして大阪での自由を楽しんでいる時、赤穂で結婚の話があった。この話がまとまり、帰郷することになった。山本氏が二八歳の時である。気儘な独身生活で蓄えもなかったため、帰郷の間際まで仕事をして生活資金を稼ぎ、結婚式の寸前に帰郷した。

(3)親方時代

新所帯 新町の高光寺近くに借家を見付け、所帯をもった。金が無かったので、頼母子講と月賦（借金）で農神道に作業場を建て、赤穂での建具職人の第一歩を踏み出した。作業場を開く、すなわち親方になるということで、大阪から四人ほど職人を連れて来た。職人には、昭和十三年（一九三五）の頃で一日に二円の日当を支払ったという。自分の経験から、住み込みの者については家族同様の扱いをするよう心掛け、食事も洗濯も家族と別け隔てなく扱った。

赤穂で初めての建具専門店ということもあり、しかも腕は「大阪住込み」、独立した当初から評判は良かった。事実、大阪と赤穂では、障子・襖ともにデザイン・仕上げとも格段の違いがあった。仕事も順調に舞い込み、多い時には二五人ほどの職人・小僧（弟子）を抱え、一度の食事に釜に三回も飯を炊くという状態の時もあったという。戦前から戦後にかけて 商売は順調にいったが、これは経営（儲け）とはまた別の問題であった。仕事を広げれば広げるほど、多額の運転（経営）資金が必要であり、資金に困って嫁入り道具を質入れたこともあったという。アメリカとの戦争が始まり、これが泥沼化するにつれ、仕事が減っていった。幸いにも兵役にはつかなかったが、仕事がなくなり作業場は閉鎖、大工となって鹿島組に雇われ急場を凌ぐという時期もあった。

戦後すぐに作業場を再開した。「糸ヘン景気」と呼ばれるように、東洋紡績の景気の良かった時は、町全体が活性化し、仕事も多く舞い込んだ。

戦後の経済の変化は目まぐるしいが、建具の世界の技術革新もその例に漏れないという。ガラス障子・アルミサッシの流行、作業も手仕事から機械の導入、道具箱一つで仕事をしていた頃からみると隔世の感があるという。山本

氏は六〇歳で第一線を退き、現在はご子息が後を継いでいる。

親方の心構え 「立場が違うと、考え方も違う」というが、山本氏も親方としての苦労があった。特に戦後は、「腕さえ良ければ何をしてもよい」という職人氣質だけでは、世間は通用しなくなってきた。これに使用者としての苦労もあった。どうすれば世間一般の常識を職人・小僧に教えるか、色々と試みたが一向に効果を上げることはできなかった。悩んでいた時、番頭から「一燈園」の話聞き、その教えをこうた。そこで「まず自分が模範を示さない。弟子に挨拶をさせようとするなら、まず自分から示さない」と教えられた。早速実行したところ、すんなりと挨拶が返ってきた。それから「一燈園」の教えを守り、経営者としての修業を積んだという。

経営者には、親方としての苦労もあった。建具職人の親方として一番苦労したのは小僧（弟子）の才能の見極めであるという。前述したように、建具職人には天性ともいえるべきセンス・才能が必要であった。弟子入りした日に仕事を任せられるほど才能に恵まれた者もいれば、二年たっても真っ直ぐに木を切れない者もいた。腕が良くても、途中で横道にそれてしまい、辞めてしまう者もいた。性格は申し分ないが、腕が悪い者もいた。これら弟子の性格や腕を見極めて教えていくのは、並大抵の苦労ではなかったという。なかには親を呼んで、他の仕事に変わるように諭さねばならないこともあった。

山本氏の許で修業し一人前になった職人が、赤穂でも一〇人以上いるが、技術の伝承とは教える側も、教わる側も苦労の連続であるという。

(4) 建具職人の道具と仕事の手順

建具職人の道具

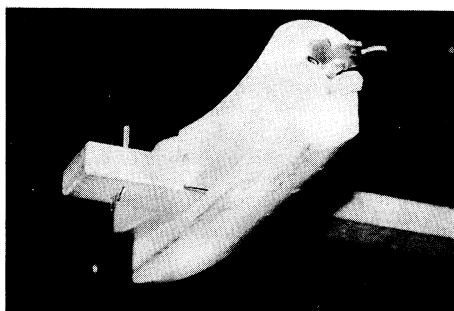
建具職人が使用する道具は、基本的には大工道具と同様である。但し、全般的に大工道具に比べて「小ぶり」である。いずれもよく切れればよいというのではなく、「粘り」が要求されるという。

カンナでは、一般的なカンナの他に、丸カンナ・角丸カンナ・すじがえカンナ・南京カンナ・台直しガンナなどが、用途に応じて使い分けられた。またカンナと同様に削る目的で使われるものに、溝をつけるためのシャクリ、筋を付けるためのシラガキなどの道具があった。山本氏は、このような道具は主に大阪の道具市で手に入っていた。特に銘にこだわらなかったが、職人間で評判の良い物を購入していた。値段の高価な道具は、それだけの価値があったという。生産地としては、大工道具と同様に、兵庫県三木市が有名であった。職人は道具を大切にしており、決して他人には触らせなかった。

仕事の後は、自分で汚れをぬぐい、錆が出ないように油で手入れをした。カンナの他にノミも大切な道具であり、「建具職人はノミの幅を五厘の目に研ぐことができれば一人前」と言われていた。

作業の手順 作業は材木の仕入に始まり、下準備・寸法取り・見積もり・

細工・組み立て・切り込みという手順で行なわれる。いずれも個人作業が主体であり、職人としての技量が問われる。寸法取りを例にあげると、これに「割り付け」（削る場所、細工する場所を決めること）をする時、筋の付け方一つで微妙な狂いが出るといふ。規定で「割り付け」は無理であり、コン



シラガキ

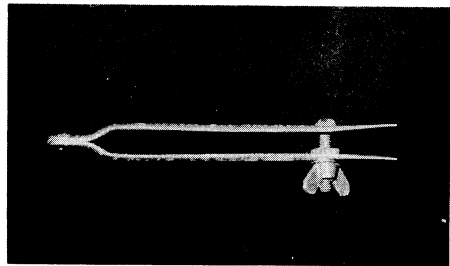
パスを使うが、これでも狂いが生じるといふ。いわば「紙一重」の違いで全体が狂うものであり、一瞬の気の緩みも許されない。微妙な感覚は、「職人の勘」としか表現出来ないといふ。

組み立て 寸法取りが終わると、「割り付け」に従い細工をやる。各部品を仕上げると、これの組み立てにかかる。組み立ての方法には、職人により色々な方法があった。親方により方法が異なり、またこれに職人の工夫が加わるため、一概には言えないといふ。

この組み立てには接着剤に糊を使用する。糊は飯粒あるいは餅をへらで潰して練って作るが、これは小僧（弟子）の仕事であった。練れば練るほど良いとされ、水で濃度を確かめながら練った。山本氏も、この糊練りから建具職人としての修業を始めた。

初めは勝手がわからず、糊の練り方が悪いといふて、「あにヤン」に糊を顔一面に塗られたこともあったといふ。

組み立てられた建具は、注文先に納入されるが、ここで狂いを修正する。これを「切り込み」といい、これは「切り込み」専門の職人がする場合もあった。なかには大工が「切り込み」をすることもあった。かって建具職人には、大工の細工に注文をつける、あるいは大工の細工を勝手に直すということは許されなかった。立て付けが悪くて障子・襖が閉まらない時には、障子・襖のタケ（寸法）を削って、大工の細工に合わせた。建具職人とその他の職人（大工・左官）の関係は、完全に分業していた。以前は施主から直接建具屋に注文があったが、昭和三五年（一九六〇）頃から大工の総合請負制が一般的になり、それ以降はすべて大工の棟梁の指示に従うようになった。



コンパス

建具の注文も、棟梁を通して来るようになった。腕を見込まれて施主から直接注文があった時にも、棟梁に一升瓶を下げて挨拶に行くのが慣例であった。

建具の移り変わり 建具にも、その時代時代の移り変わりがあった。障子でも、かつてはサンの細かいものが流行していたが、次第に「荒組み」と呼ばれる荒いものに変わっていった。また昭和一〇年（一九三五）頃には、「雪見障子」といって横に移動する障子が流行していたが、現在では上下に動く「すり上げ障子」が主流となっている。

現在ほとんど見られない技法の一つに「網代編み」がある。「網代」とは、本来は網を広げた状態、または網目模様をさす。これが転じて、木を薄く剥ぎ取り、新聞紙三、四枚の大きさにまで網目模様で編みいく技法、またはその作品をさすようにかわった。この「網代編み」には加工し易い杉を用いるが、「神代杉」といって樹齢数千年という杉の土に埋まっている部分で編んだものが最高であった。安い物では引かず割り、これで「角」・「菱形模様」に編んでいった（『有年編』の「竹細工」を参照）。こうして編んだ網代を、煤竹で押さえて、戸や障子の腰板の部分に使用していた。この「網代編み」による障子は、編んだものを寸法に合わせるのが難しく、高度な技術が必要とした。かつては便所の戸などによく用いられていたが、現在では茶室の戸など趣味の部分で用いられるだけになってしまったという。

赤穂の焼塩(二)

三谷百々

焼塩の期限は古い。奈良時代には、貢納品として律令政府に納められた記録がある。

明治時代に作成された塩務局の資料によると、元禄期に「赤穂の焼塩」が幕府に献上されたと記されている。この「赤穂の焼塩」の知名度を高めた功労者の一人に、赤穂藩森家初代藩主森長直がいた。享保三年(一七一八)、参勤交代で上府した長直は、八代將軍吉宗に「赤穂の焼塩」を献上、同時に中御門天皇にも天覧したという。この時、天皇・將軍ともにその見事さを称賛され、これが噂となって京都・江戸に広まり、諸大名が競って「赤穂の焼塩」を求めたと伝えられている。

現在、焼塩の製造を営んでいる宮崎家は、創業以来三〇〇年を経た老舗である。宮崎家は屋号を福浦屋と称し、先祖は禁裏警固に当たった北面の武士の家柄であるという。その後、備前国福浦に住居を移し、江戸時代の初めに商人に転じて加里屋で焼塩製造に従事した。

この宮崎家の他にも、江戸時代には水守家(菊屋)など、数多くの商人が焼塩製造に従事していた。系譜によれば、水守家は戦国時代に越前から赤穂中村(現、中広)に移り住み、永応寺門前で焼塩業を始めたという。江戸時代を通じて、町年寄を世襲し、赤穂藩藩札の勘定元を務めるなど、中村だけでなく加里屋有数の商人として水守家は栄えた。宮崎家といい、水守家といい、焼塩業に従事した商人の財力には相当なものがあつたのであろう。

一七、加里屋・上仮屋の民家

篠宮欣子・佐野恵美子

今年度の調査対象地域である加里屋・上仮屋は、赤穂の城下町の中心部であり、他の地域とは異なつた特徴がみられた。宝永元年（一七〇四）の古図には、町割りが正確に表されており、これから当時の城下町の様子を窺うことが出来る。これによれば、城下町のなかでも城・侍屋敷・足軽屋敷の面積が非常に広く、町屋の占める面積は全体の三分の一ほどしかない。また、明治二年（一八七九）の城下町の図も残されているが、ほとんど町割りには変化がない。今回、赤穂城下町の中でも比較的保存状況の良い武家屋敷・足軽長屋・御典医屋敷・町医者屋敷・町屋と、それに元日本専売公社赤穂支局庁舎の合計九軒の調査を行なつたので、ここに報告したい。

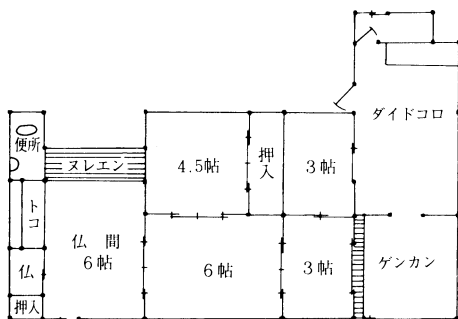
(1) 武家屋敷

武家屋敷建物で現在市内に残っているのは、大石良雄宅跡長屋門や近藤源八屋敷の一部など数例である。源八長屋は、三の丸大手門を入つた左手に位置している。この長屋は間口約六〇^{ドム}、奥行き五六^{ドム}の広大な近藤屋敷の門長屋の一部で、外観は現在本瓦葺きであり、シトミ戸・出格子窓・軒場を見ることが出来る。またガイドコ（台所）をはじめ多少の改造はみられるが、大まかな間取りは江戸時代と変わっていない。入り口より土間に沿つて三畳、三畳の部屋が並び、その奥に六畳、四畳半の部屋と、六畳の部屋が続いている。六畳の部屋にはブツマ（仏間）やトコノマ（床の間）が設けられており、座敷として用いられていたものと思われる。

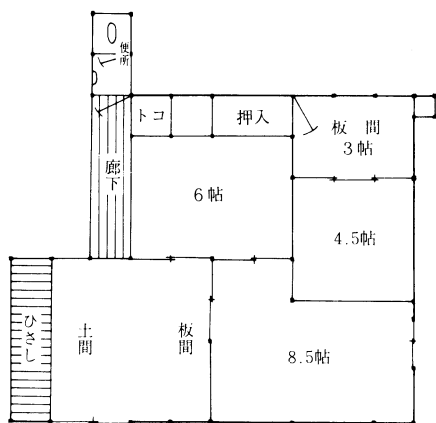
(2) 足軽長屋

足軽長屋は、天神堀の側（矢場）にあり、外観は入母屋造り茅葺きである。長屋の入り口には共同の炊事場があり、かつてはここに、六軒ぐらゐの足軽長屋が両側に向かい合わせに建っていたと思われる。

長屋の隣に四間×六間の矢場があり、騒がしいので家賃が他の借家よりも安かったと聞いている。平間間取りは、間口五間、奥行き五間で、入り口を入ると土間、イタノマ（板の間）が続く部屋があり、ここに簡単なオクドサン（竈）があったと思われる。「田の字」型に八畳半、六畳、四畳半の部屋が並び、奥に三畳のナンド（納戸）がある。



近藤源八郎長屋門平面図

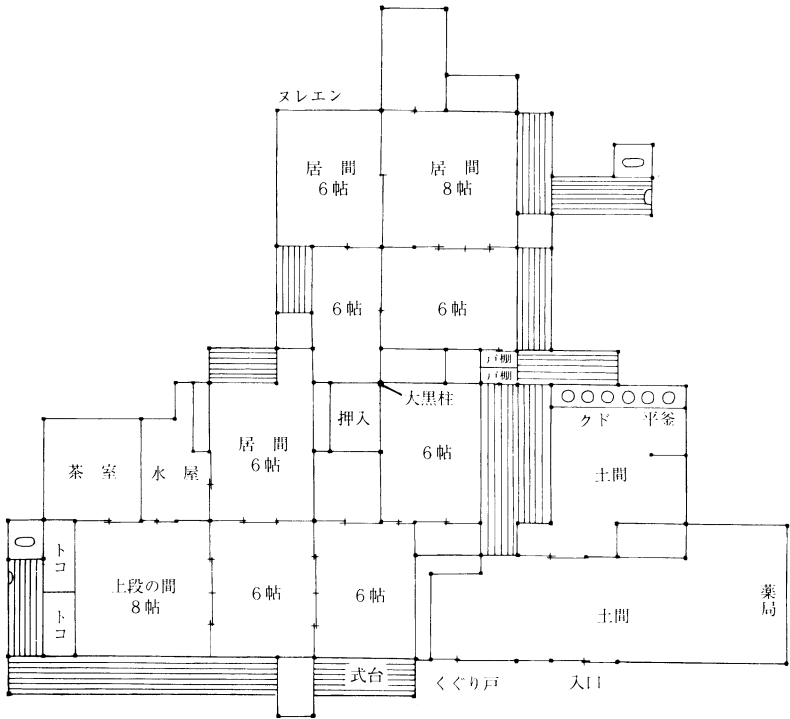


足軽長屋平面図

(3) 御典医屋敷

森家時代に御典医を務めたT家は出河原町にある。この屋敷の居宅の敷地は、浅野家時代には原惣右衛門（元禄事件参加者の一人）の屋敷であったと伝えられている。T家婦人の記憶をもとに、婦人が嫁いできた頃の間取りを教えて頂いたので、これをもとに現在の状況を報告したい。

外観は寄棟造り茅葺きであり、外壁の腰板壁や内部の「踏天井」などに、江戸時代の構成がよく残っている。入り口を入ると漆喰の土間で、右奥側には薬局があり、梁には城に往診に行く時に使用した駕籠が架けてあった。入り口もお殿様など身分の高い武士は式台から上がり、他の者は玄関やクグリ戸を利用していたという。式台を上がると、六畳、身分の高い方を待つ時に使用した六畳の部屋、八畳の上段の間と続き、トコノマの天井はヨロイ戸とになっている。奥には、通り路となっている六畳の部屋、接客用のお茶の用意などをする二畳の部屋、六畳のイマ（居間）、ミズヤ（水屋）、チャシツ（茶室）が並び、その奥には食事をとった六畳の部屋、簞笥などを置いていた六畳の部屋、八畳のイマ、六畳のイマが「田の字」型に並んでいる。大黒柱は通り路になっている六畳の部屋と接客用のお茶の用意などをする二畳の部屋の境にある。漆喰土間のダイドコには、クドや平釜等が見られた。他にも「中二階」のある離れ、柴・薪・漬物・塩等を入れておく倉があった。建築年代は、棟札から、安政二年（一八五五）であることが確認されている。

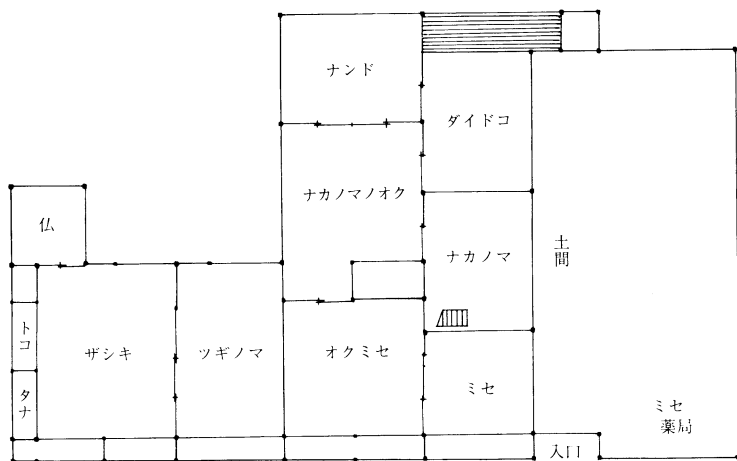


御典医屋敷平面図

(4) 町医者屋敷

かつて町医者であったH家は、田町にあった。間口一〇間と大きく、外観は本瓦葺きであり、軒下には下屋庇がみられた。入り口を入ると土間で、土間の右手側に薬局として使用していた四畳半のミセ（店）があり、六畳のナカノマ（中の間）、食事をとった六畳の三三室が並び、その奥に診療所として使用していた八畳のオクミセ（奥店）、居間にしていた八畳のナカノマオク、六畳のナンドが並び、六間取りの平面をもつ家であった。

表桁行きに角屋でツギノマ（継ぎの間）、ザシキ（座敷）がある。表側桁行きのザシキには、トコノマ、タナ（棚）があり、豪華な空間を構成していた。



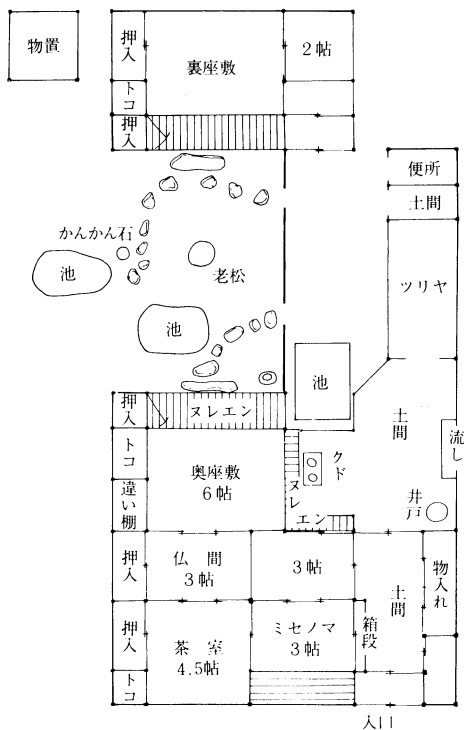
町医者屋敷平面図

(5) 町屋 A

新町にあるI家は、一般的な町屋で、変形広間型の平面をもっている。外観は茅葺きで入母屋造りである。表戸はツリ戸（釣り戸）になっており、天井はマス竹を用いていた。間口は五間・奥行きは四間半の規模を持つ主屋（母屋）と、間口三間半・奥行き二間の規模を持つハナレ（離れ）がある。

主屋の入り口を入ると土間があり、土間に沿ってミセノマ、食事をとるために使われていた三畳の部屋が並び、その奥に四畳半のチャシツ、三畳のブツマ、六畳のオクザシキ（奥座敷）が並んでいる。ダイドコは土間にあり、その右側にツリヤ、左側に池がある。

中庭には赤穂城本丸より移された老松やカンカン石を見ることができ、かつて中庭の向こう側には、二畳、六畳の裏座敷をもつハナレがあった。水回りは池①から池②、池③へと回り、上水道を通して長池に流れ込んでいる。



町屋 A

(6) 町屋 B

職人町にあるF家は、かつては紺屋か麴屋であったといわれている家である。明治二八年（一八九五）から、現在の呉服店を開業した。家の建築年代は江戸時代の末期であろうと推測される。

外観は本瓦葺きの平入りで、軒下に下屋庇が見られ、また漆喰のムシコ窓（武者窓カ）が見られる。この家の平面は、間口六間・奥行六一六間と、「鰻の寝床」と呼ばれるように奥が深く、町屋特有の建築方法である。入り口を入ると通り端で、ミセノマである。通り端に沿って八畳のオクザシキ、食事等をとったダイドコが並び、その奥に中庭がある（巻末の「平面図」を参照）。

中庭の奥には、六畳のブツマと一〇畳のショインノマ（書院の間）があり、そこから裏庭に続いている。通り端には「明かりとり」が設けてあり、井戸には「水神さん」、クドには「荒神さん」が祀ってあった。

(7) 町屋 C

職人町にあるK家は、那波屋（塩問屋を経営）に来るお客を相手に「川佐」という料理屋を営んでいた家である。外観は平入りの本瓦葺きで、ここにも下屋庇が見られた。間口は四間半・奥行六一六間と、奥行きが深い平面をもつ。入口を入ると土間で、ここに調理場、井戸があり、その奥に家の者が使うダイドコと通り端が続いている。土間に沿って神棚が祀ってある六畳、長六畳の部屋が並んでいる。次に二畳半、四畳半の部屋と、その奥に四畳、六畳のブツマが「田の字」型に並んでいる。

通り端に沿って女中部屋や客用の風呂が並んでいる。一階の部屋は家の者が生活する為のみ使用し、料理屋と

して客を通していた部屋は二階の八畳、六畳、八畳、五畳の四部屋であった。四畳半の部屋は御膳や食器類を置く部屋として使われており、天井は「簀の子」天井である。

二階から見える庭には、四季折々の趣があり、格別な眺めであったという。池には、鰻など、料理に使う魚が泳いでいた。池の奥には便所・風呂が設けられてあった（巻末の「平面図」を参照）。

(8) 町屋 D

下町にある T 家は、かつては O 家（回船問屋・塩問屋）の別荘であった。ここは「室町」という銘柄の日本酒を醸造していた造り酒屋であった。ただし工場は上町にあり、ここでは醸造された酒の殺菌や瓶詰めが行なわれていた。

外観は切妻棟入造り本瓦葺きであり、現在でも漆喰のムシコ窓が見られる。玄関を入った所が土間で、ここがミセノマになっている。土間の奥には通り端が続いている。主屋は土間を中心に左右に部屋が並んでいる。ミセノマには、一段高くなったイタノマがあり、ここには棚や戸棚が据えてある。「内玄関」を入ると土間で、続きにダイドコがある。ダイドコには井戸・クドが残っている。ダイドコの奥には一間の風呂と、三畳の部屋が二つ並び、ここは雇い人達の部屋になっていたと思われる。

土間に沿って四畳半、三畳、六畳の三部屋が並び、奥に三畳、六畳、六畳のザシキが二列に並んでいる。六畳のザシキにはトコノマ・シュブクロ（戸袋）が見られる。

主屋の奥には中庭があり、「離れ」には六畳のザシキ、二畳、二畳のイタノマ、六畳のチャシツがある。「離れ」

からは、中庭も裏庭も一望することが出来る。裏庭には、水琴窟が設けられている。中央の土間は通り端になっており、奥庭に通じている。ここには多くの樽・瓶が置いてあり、井戸やカマドが据えてある。ここが酒の殺菌や瓶詰めをする作業場になっていた。

その奥には休憩所や「物入れ」として使われている小部屋があった。事務所として使われている一〇畳半のイタノマの天井には、「明かりとり」が設けられている。事務所の奥にも中庭・倉がある。

T家は、間口一一間と広く、奥行きも二二間と奥深くになっている。敷地は大蓮寺との境の溝（長池）にまで及んでいる。奥庭は広く、春になると多くの来客があり、ここで花見をしていたという。また、主屋では防火のために「仕切り」があり、この「仕切り」には砂壁を用いている。これはダイドコで顕著にみることができる。建築年代は、江戸時代中頃と思われるが、正確な年代は不明である（巻末の「平面図」を参照）。

(9)元日本専売公社赤穂支局庁舎（現、赤穂市立民俗資料館）

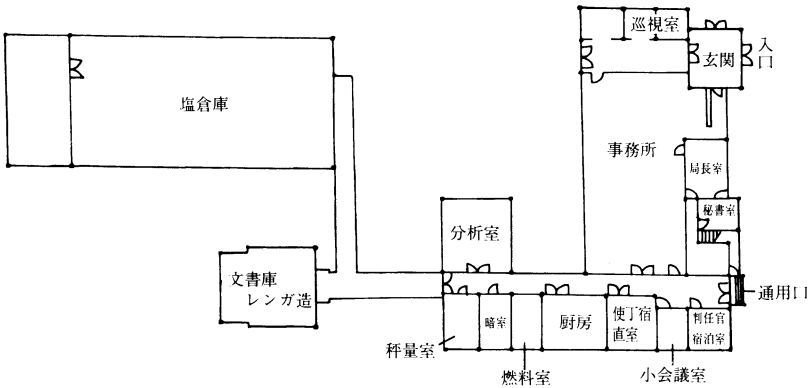
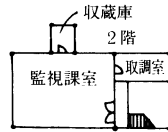
この建物は、明治四一年（一九〇八）六月に大蔵省専売局赤穂収納所（現、日本たばこ産業）により建てられたものである。木造一部二階建の洋風建築で、屋根は黒色日本式棧敷瓦葺きで、外壁は「下見張り」で淡い白緑色の塗装が施されている。

外観は、中央部に「屋根窓」をもつ主屋があり、その向かって右手に方形造りの塔屋を、左手には切妻と入母屋造りの建築様式を組み合わせている。内部には庇付きのアーチ形の出入り口を設け、柱の縦に溝を施した「胴張り柱」やイオニア式の柱頭装飾を載せたアーチ形出入り口を設けている。基礎及び階段は全て石材である。古老の話

によれば、赤穂城の石塁の一部を転用・加工したものであると言われている。

平面図は、玄関を入ると巡視室と執務のための「大部屋」で、局長室・秘書室と並び、その奥に廊下が走る。廊下を隔てて判任官宿泊室・小会議室・使丁宿直室・厨房・燃料室・暗室・秤量室があり、別棟に分析室・文書庫レンガ造り・塩倉庫がある。二階には監視課室と取調室があった。

昭和六〇年（一九八五）、兵庫県有形文化財に指定され、現在は赤穂市立民俗資料館として活用されている。



元日本専売公社赤穂支局庁舎平面図

おわりに

近藤源八邸長屋の一部・御典医屋敷・町医者屋敷・元日本専売公社赤穂支局庁舎については赤穂市教育委員会から、また町屋Bについては古川徳郎氏から原図を借用させて頂いた。記してお礼を申しあげたい。

調査協力者 田淵愛子 土田進三 藤田鶴一 井藤素一 川崎かめ 古川徳郎 東原盛太

長尾正勝 平田 譲 中山晴夫 中塚利茂

一八、祠（社）の分布

河部 元一

民間信仰には、稲荷・地蔵・観音・金毘羅・庚申・天王・天神など、数多くの信仰がある。これら民間信仰を、人々は願い事の内容や階層により信仰内容を使い分けてきた。今回の民俗調査では、加里屋・上仮屋の先人たちがどのような民間信仰を持ち、またどのような願い事をしてきたのかについて報告していきたい。

(1) 稲荷信仰

一般的に、稲荷神は農業・商業の繁栄の神とされている。加里屋・上仮屋では、この他にも、稲荷神を「防火の神」として祀る風習があったようである。なかでも赤穂藩森家では、「防火の神」として祀ることを家中に命じたため、屋敷神として稲荷神を祀るようになったと伝えられている。

玉芳稲荷（加里屋一丁目）

かつて町内で造り酒屋を営む吉田家の屋敷神として祀られていたものである。後に吉田家は移転することになり、社も移されることになった。その時、「火事が起こらないようにしてやるから、ここに置いておけ」という「夢見世」があったため、この地に残されることになったという。現在でも、町内の「防火の神」として地区住民の手により祀られている。

高松稲荷（加里屋三丁目）

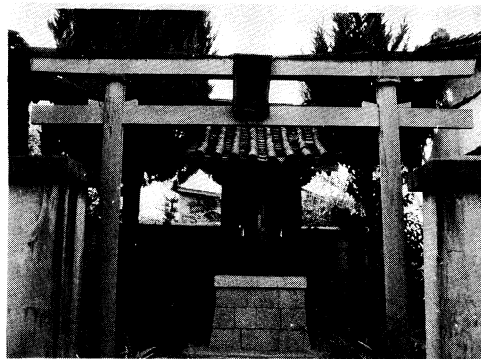
この稲荷も「防火の神」として地区住民が信仰していたものである。かつて三丁目で火事があった時、周辺の民家は延焼したのに、この社だけは焼けなかった。そのため霊験あらたかであるという評判がたち、現在でも初午には地区住民が供え物をするなど、手厚く祀られている。

荒木大明神（加里屋出河原）

江戸時代出河原には木戸門があり、「町内に火事を入れない」目的のため、門の側に祀られていたものであるという。明治四二年（一九〇九）に、赤穂神社（天神社）に合祀された。ところが昭和二〇年（一九四五）一月三日早朝に火事があり、七、八軒が類焼したが、社の鎮座していた所だけは焼け残った。霊験あらたかな神を元の場所に祀ろうということになり、昭和二六年（一九五二）三月一八日に遷座されたという。

笠岡稲荷（加里屋西本町、大蓮寺境内）

大蓮寺の「防火の神」として祀られている。この稲荷神は、「失せ物」にも霊験あらたかであると伝えられている。物が無くなった時に草履の片方を持って頼みに行き、見つかった時は、残りの草履を「お礼」に持参すればよいという。



3丁目稲荷

上町の稲荷サン（加里屋上町）

かつては松本家の屋敷神であったが、その後「防火の神」として地区住民の手により祀られるようになった。
侑徳稲荷（加里屋新町、新町公園内）

かつては薬師堂の中に祀られていた。その後の区画整理で薬師堂は取り壊されることとなり、この稲荷も現在の所に移転した。なおご神体は、九州から貰ってきたものであると伝えられている。

稲荷家の稲荷（加里屋塩屋新町）

江戸時代の初め頃、相生の矢野から移り住んだ稲荷家の先祖が、同道してきたものではなからうかと云われている。明治の末に塩屋の荒神社に合祀されたが、「あんな狭い所は嫌じゃ。もとの場所で祀れ」と稲荷氏（先代）の夢のなかに現れ、現在地に移されたという。かつて新町で火事があった時、延焼を恐れた稲荷氏がご神身体を持ち出そうとしたところご神体の足の一本が折れてしまった。これは「出さんでもエエ」という意味であったらしく、社の近くの納屋まで類焼したが社は無事であった。「防火の神」として霊験あらたかという評判がたち、初午の日には露店が出るほど多くの参拝者があったという。（『塩屋編』の「塩屋の石仏」参照）

国助稲荷（上飯屋城内、大石神社境内）

もとは赤穂藩浅野家家老職であった大石内蔵助の屋敷地の側（現在、大石神社の東の多鳥井の南）にあったという。ある時、内蔵助に助けられた狐が、恩返しのため国助という人間に化け、家僕として大石家に仕えることになった。ところが狐であることがばれてしまい、「狐を家僕に使っていたと言われれば、大石家の家名に傷がつく」ということで、追い返されることになった。国助狐は泣く泣く大石家を後にしたが、内蔵助の恩義を忘れなかったよ

うで、元禄一四年の江戸城刃傷事件の時、江戸からの早駕籠を先導して内蔵助に凶変を知らせたという。この国助狐の忠義を称賛して祀られたのが、この社であった。その後、明治末頃に赤穂神社に合祀されたが、現在では大石神社に移され祀られている。

笠間（大石）稲荷（上仮屋城内、大石神社境内）

この稲荷は、大石内蔵助が寄進したものとされている。備中松山藩水谷家改易の時、浅野内匠頭は松山城の収城を命じられ、内蔵助は先遣隊を率いることになった。この時収城の無事を祈願するために、前領地の常州笠間の稲荷神社の分神を貰い受けて建立したものであると伝えられている。

この他にも、「防火の神」として福泉寺・龍安寺・随応寺・高光寺・常清寺などの境内や福栄座に稲荷神が祀られている。今回の調査で確認できたのはこれだけであるが、戦前にはこれ以上の稲荷神が祀られていたものと推測される。

(2)地蔵信仰

今回の調査で確認できた地蔵尊は五体であった。そのうち四体は寺院の境内に安置されており、路地の地蔵は一体だけであった。赤穂南部は、「播州門徒」と呼ばれるように、浄土真宗の信者が多い地域である。そのため現世利益を願う地蔵信仰は普及しなかったと言われている。しかし後述する山崎山には数多くの地蔵尊が移転・安置さ



国助稲荷

れており、地藏信仰が全く行なわれていなかったとは思われない。この件については、今後さらに検討していく必要がある。

花岳寺の地蔵（加里屋上町、花岳寺境内）

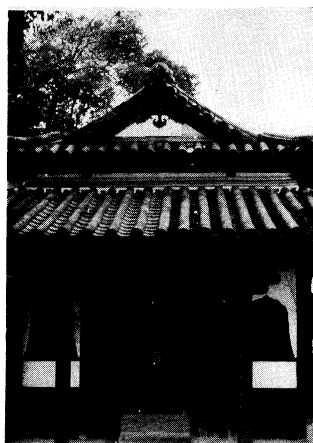
この地蔵は、享保九年（一七二四）に加里屋の商人毛綿屋伊兵衛ら九名の浄財により、加里屋元三昧（現在の天王山麓）に野辺の送りのために建立されたものであるという。戦後の火葬場整備のため加里屋元三昧は廃場になったため、昭和三〇年（一九五五）桃井健三氏が中心となり花岳寺に移転・安置された。北向きに安置された珍しい地蔵で、安産に靈験あらたかであると伝えられている。

大蓮寺の地蔵（加里屋西本町、大蓮寺境内）

建立・由来とも不明。この地蔵は病氣、特に目の病氣と歯痛に靈験あらたかであるという。目や歯が悪くなれば、空豆を三粒持ってこの地蔵に参り、雨垂れで出来た穴にこの空豆を埋め、「芽が出るまでに治してくれ」と頼めばよいという。

薬師サンの地蔵（加里屋新町、新町公園内）

もとは薬師堂に安置されていたものである。その後の区画整理で薬師堂は普門寺に移転され、その時この地蔵は新町の公園に移された。



花岳寺報恩堂

三重台の地藏（加里屋三重台）

後述する観音像と同様に、現在金元家が管理している地藏である。建立時期・由来とも不明。

(3) 観音信仰

地藏信仰と同じように、観音信仰も一切の大衆生を救済してくれるものとして信仰されている。なかでも真言宗と結び付き、西国八十八カ所の霊場巡りなどとして民間に広く普及した。この西国霊場巡りを模して、山崎山には八八体の石仏が移転・安置されている。これらは釈迦・地藏・薬師など、その種類は一樣ではないが、最も観音像が多いため、ここに一括して掲載した。

三丁目の観音堂（加里屋三丁目）

本尊の観音像は、前田清七という漁師が海で拾ってきたものであると伝えられている。その後前田家で祀っていたが、個人では維持できなくなり赤穂神社に移転された。ところが明治維新の混乱からか、この観音像は野晒しのまま放置されてしまった。これを嘆き悲しんだ若狭吉松氏が町内の有志を募り、明治三九年（一九〇六）に本尊を三丁目に移してお堂を建立した。この観音像は「防火の仏」として祀られており、三丁目で火事があった時、周辺は焼けたのに観音堂は焼けなかったという。現在でも四月一八日には随応寺の僧侶を招き、地区住民の手により法要が営まれている。

山崎山の八十八カ所霊場（加里屋駅北）

ここに安置されている石仏は、明治三三年（一九〇〇）に赤穂南部に点在するものを移転し、巡礼しやすいよう

にしたものであるという。かつて、山崎山の麓には小さなお堂があり、ここが一番の札所であった。山崎山に安置されている石仏は、次の通りである。

| | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 一番（弘法大師） | 二番（釈迦如来） | 三番（釈迦如来） | 四番（大日如来） |
| 五番（不明） | 六番（薬師如来） | 七番（阿弥陀如来） | 八番（千手観音） |
| 九番（不明） | 一〇番（千手観音） | 一一番（薬師如来） | 一二番（虚空蔵菩薩） |
| 一三番（十一面観音） | 一四番（弥勒菩薩） | 一五番（薬師如来） | 一六番（千手観音） |
| 一七番（薬師如来） | 一八番（薬師如来） | 一九番（地藏菩薩） | 二〇番（地藏菩薩） |
| 二一番（虚空蔵菩薩） | 二二番（薬師如来） | 二三番（薬師如来） | 二四番（虚空蔵菩薩） |
| 二五番（地藏菩薩） | 二六番（薬師如来） | 二七番（十一面観音） | 二八番（大日如来） |
| 二九番（千手観音） | 三〇番（阿弥陀如来） | 三一番（不明） | 三二番（観音菩薩） |
| 三三番（釈迦如来） | 三四番（薬師如来） | 三五番（薬師如来） | 三六番（不動明王） |
| 三七番（阿弥陀如来） | 三八番（不明） | 三九番（薬師如来） | 四〇番（不明） |
| 四一番（地藏菩薩） | 四二番（大日如来） | 四三番（千手観音） | 四四番（十一面観音） |
| 四五番（不動明王） | 四六番（薬師如来） | 四七番（阿弥陀如来） | 四八番（十一面観音） |
| 四九番（釈迦如来） | 五〇番（不明） | 五一番（薬師如来） | 五二番（不明） |
| 五三番（阿弥陀如来） | 五四番（不動明王） | 五五番（大通智勝仏） | 五六番（地藏菩薩） |
| 五七番（阿弥陀如来） | 五八番（薬師如来） | 五九番（不明） | 六〇番（不明） |



山崎山の石仏

| | | | |
|------------|-------------|------------|------------|
| 六一番 (大日如来) | 六二番 (十一面観音) | 六三番 (毘沙門天) | 六四番 (不明) |
| 六五番 (不明) | 六六番 (不明) | 六七番 (不明) | 六八番 (不明) |
| 六九番 (観音菩薩) | 七〇番 (不明) | 七一番 (千手観音) | 七二番 (大日如来) |
| 七三番 (釈迦如来) | 七四番 (薬師如来) | 七五番 (薬師如来) | 七六番 (不明) |
| 七七番 (不明) | 七八番 (不明) | 七九番 (不明) | 八〇番 (観音像) |
| 八一番 (不明) | 八二番 (不明) | 八三番 (不明) | 八四番 (大日如来) |
| 八五番 (不明) | 八六番 (不明) | 八七番 (不明) | 八八番 (不明) |

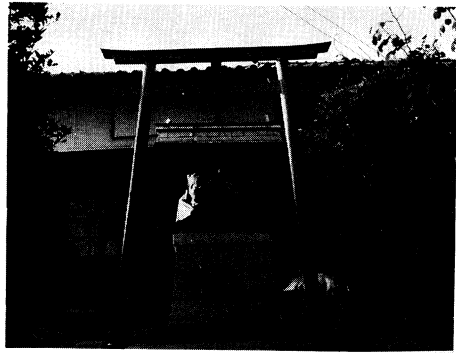
この他に一体(不明)が番外として祀られている。

三重台の観音堂 (加里屋三重台)

前述した地藏尊と同様に、金元家が管理しているものである。建立時期・由来ともに不明。またこの観音堂の下にある井戸水は、「赤穂の名水」の一つといわれているほど美味しいという。

黒谷行場の不動明王 (加里屋天王山)

天王山より黒谷に入った山中にある。昭和の初期に信者の方が建立したものであるという。現在でも、信者の方により管理されている。



2丁目の金毘羅宮

(4) 金毘羅信仰

金毘羅神は航海安全の神として、古くから船乗り・漁師に信仰されていたものである。江戸時代から専売制の施行まで、加里屋港は赤穂塩の積み出し港として機能していたため、この地域には船乗りを家業とする人が多く居住していた。また東・西塩田では、「上荷さし」と呼ばれ塩の積み出しや石炭の運搬に従事する人達が活躍していた。

さらに回船を所有する塩回船問屋を営む商人達も、航海の安全を祈願して金毘羅神を信仰していたという。

また金毘羅神を祀る社には、厳島神社や瑜珈大権現と一緒に祀る場合が多い。いずれも航海安全の神である。

二丁目の金毘羅宮（加里屋二丁目）

かつて二丁目には赤穂塩の江戸（東京）輸送に従事する船乗りが数多く住んでおり、かれら船乗りが祀ったのが、この金毘羅宮であるという。

この金毘羅宮は現在では東向きに建てられているが、昭和二四年（一九四九）頃までは東向き、すなわち加里屋川に向かって建てられていた。江戸時代の加里屋川は「大川」とか「熊見川」と呼ばれ、千種川の本流であった。千種川流域の物資は加里屋川を利用して、二丁目にあった船着き場まで運ばれた。ここで陸揚げされて城下（加里屋）に運ばれたのである。また沖合に停泊した回船も、物資を伝馬船（舢舨）に積み替え、二丁目の船着き場まで

運んでいた。この加里屋川東岸の土手は、通称「松土手」と呼ばれ、土手道に沿って松並木が続いていた。二丁目
の船着き場は、この「松土手」の一角に石段で築かれていた。船着き場には常夜灯が建てられ、その傍らに金毘羅
宮の社があったのである。社の前には、目印の目的で柳が植えられている。

寺町の金毘羅宮（加里屋寺町）

この金毘羅宮も、かつては船乗りが祀ったものであるという。その後、稲荷神も合祀するようになり、寺町地区
の「防火の神」そして信仰を集めている。金毘羅神の祭礼の時には、「鼻高」の面を飾っていたという。現在、齋
藤氏が所有・管理している。

八田神社（八田宮）（上仮屋城内、大石神社境内）

宝暦九年（一七五九）、赤穂西塩田八田浜を開拓した八田四郎右衛門が、塩田の守護神として安芸国厳島神社の
分神を祀ったものであると伝えられている。かつては八田浜の堤防上に祀られていたが、明治四四年（一九一一）に赤
穂神社に合祀、後に現在の大石神社に移された。社殿天井の龍の絵は、長安周得（法橋義信）により描かれたもので
あるという。また東沖に塩釜神社が祀られていた。この塩釜神社も、現在は「赤穂海水」の社内に祀られている。

(5) 庚申堂と天王社・農神社

庚申信仰とは、儒教の影響を受けて生まれたもので、六〇年或は六〇日ごとにくる庚申の年（日）に特別の禁忌
をする信仰である。儒教では、庚申の年（日）は「三戸の虫」（人間の体中におり、その人の悪行を記憶する虫）
が寝ている間に体外に出て、天帝にその悪行を知らせる年（日）であるとされている。本来は自己を内省する日と

いう意味であったが、これが転じて、この日は寝てはいけない日、夜を徹して語り合う日、さらに友人と酒宴を供にする日へと変わった。この目的で建立されたのが庚申堂である。

また天王信仰は厄災を取り除く神、なかでも農業従事者の間では「雨の神」として信仰され、雨乞いなどの神事を行なう目的で建立されたものである。

報恩寺の庚申堂（加里屋上町、花岳寺境内）

もとは妙慶寺の南側にあった。報恩寺は正保年間に浅野長直が寄進した寺院であり、後に遠林寺の塔頭となり、廃藩置県後は花岳寺の管理となり、昭和三五年（一九六〇）の区画整理により花岳寺に移転された。かつてこの庚申堂では、庚申の日には地域住民により庚申会が開催されていた。

天王山の天王社（長嶺神社）（上仮屋城内、大石神社境内）

上郡の長嶺神社から分神を移し、天王山麓に建立された。明治末期に赤穂神社に合祀、さらに昭和二年（一九四七）に大石神社に移された。現在の「天王山」地名の由来は、この天王社によるものであるという。

龍安寺の天王神社（加里屋駅北）

建立時期・由来とも不明。上郡の長嶺神社から分神を移してきたものであるといわれている。龍安寺には、この天王神社の他に、三宝大荒神と稲荷社と一緒に祀られている。

農神社（加里屋農神町）

宝永三年（一七〇六）に赤穂に入封した森長直が、前領地である備中国津山西江原の道祖神社祭神の分神を祀ったものであるという。この社を境にして、家中町（上仮屋）と農・職人町とを区分したという。この農神社には、

新町に住む「上荷さし」の人々により建立された金毘羅神（別名「船霊サン」）が一緒に祀られていた。明治四四年（一九一）に赤穂神社に合祀され、現在は大石神社本殿右側に合祀されている。

(6)旧赤穂神社（赤穂天満宮）（加里屋西本町、あけほの幼稚園）

明和三年（一七六六）四月五日、赤穂藩森家藩主忠洪が菅原道真を祭神とする天満宮に森家先祖を合祀して建立した。当初は赤穂城大手門西側に建立、森家中興の可成・長可・忠の三霊を主祭神としていたため「三霊祠」と呼ばれていた。明治一二年（一八七八）に赤穂神社と改称、翌年の五月三日に塩屋門前に移転。この時に森可隆・長

定・長隆・長氏の四霊を合祀した。明治四四年（一九一）五月一日、御堂ノ町に移る。この赤穂神社移転を契機に、町内の無格社一八社を合祀した。終戦後、赤穂神社は城内の大石神社に合祀された。

旧赤穂神社

以上、現在確認できるものを報告したが、その他にも多数の神社が民間信仰として庶民の崇拜を集めていたと考えられる。現在では大石神社に合祀されている恵比須神社は田町の「守り神」として信仰を集めていたし、東沖にあった塩釜神社は塩業者によって維持・管理されていた。これら社や石仏の建立時期や由来がもっと明確にわかれば、これまでの加里屋の印象も一寸変わった見方ができるかも知れない。

調査協力者

| | | | | | | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 藤本恵祐 | 平福恵康 | 本城義人 | 若狭三太郎 | 鍋谷栄一 | 中村一夫 | 豆崎武太郎 |
| 金元はつえ | 高木清弘 | 田中定夫 | 三宅健市 | 今井ふじえ | 明石忠子 | 西村みつえ |
| 山本寛治 | 金屋栄一 | 田淵波節子 | 柴田けい | 水守淳 | 斎藤国二雄 | 峯近高明 |

一九、子供の遊び・若い衆の遊び

谷口智子・聳城順一

昭和初期の子供と若い衆の遊びを、加里屋の各地区で聞き取り調査を行なった。その全部は収録できなかったが、当時の子供や若い衆が熱中した遊び、それにまつわる話を報告したい。

(1)男の子の遊び

コマまわし　バイコマ・ベイコ・ペーゴマ・チンチンゴマなど、色々な呼び方があった。正月によく遊んだもので、三〜四名が集まって、木箱・タライを用意し、その上にゴザを掛け、真ん中の窪みでコマをぶつけあった。飛ばされたら、負けとなる。回し方によって、コマの勢いに強い・弱いができる。またコマに色々な工夫を凝らして、少しでも強いコマにしようと、各自がコマに重みをつけるために、中に臘・鉛を溶かし入れたり、コマの軸先をトガラしてよく回るようにしたり、コマの周囲をヤスリでこすって角を付けたりした。

コマに鉄の輪を入れたのもあり、ぶつかり合うと、チンチンという音色がした。同年齢の子供同士が集まった時には、ジャラといって、コマの取り合いはしなかった。年上の子とする時には、ホンコといって、コマの取り合いで勝負した。「一、二、三」の掛け声と同時にコマを窪みに入れたが、この時少しでも遅れると「卑怯なヤッチャ」と言われた。これらのコマは近所のオモチャ屋で買っていた。小さいので一個が二〜三銭、大きいコマで五銭くらいであった。ホンコが学校の先生に見つかると、翌日の朝礼で叱られた。

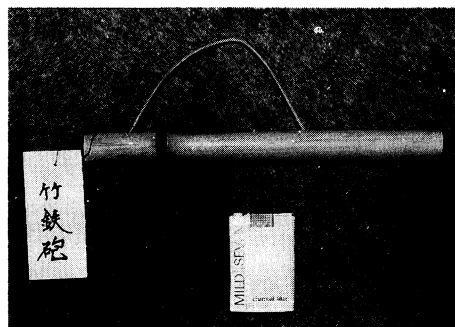
タコ上げ　これも正月の遊びで、ヨッカンベとも言われた。オモチャ屋で購入したタコに、自分で足・手を紙でつけた。小遣いを多く貰っていた子供は半紙など買ってきて付けていたが、普通は新聞紙を細長く切ったものを付けていた。紙を長く付けたほうが安定して高く上がった。紐は畳糸（ヤンマ糸）を使っていた。

このタコを河原や神社の境内などで上げたが、友達同士でタコを空中でぶつけ合い、タコの糸を切りあったものである。

デボカン　これは、ユク・ユクボとも呼んでいた。一月から五月頃まで、空いた田圃で遊んだ。カシの木のナマキを三〇〜四〇センチほどに切り、肥後守（当時の切り出しナイフの一つ）や鎌で先端を鋭く削り、それを地面に書いた円の中に突き立て、相手の棒（デボカン）を倒すと自分のものになるという遊びである。このデボカンは真っ直ぐなものより、少し曲がったものの方が強かった。

四、五人、多い時には一〇人ほどで、一人当たり五、六本のデボカンを持ち寄り、田圃のジュルイ所で、輪になって遊んだ。時にはデボカンが足に刺さったりして、怪我をすることもあった。田圃が軟らかいこともあり、藁草履・足袋・ゴム靴が泥だらけになったため、よく親に叱られるのである。

百・千・万　昭和の初め頃、加里屋の男の子に最も人気があった遊びであった。数人が二チームに分かれ、バツターが自分でボールを打ち、相手方がそのボールを取って、これをキャッチャーに返すまでに、百と書かれた地点



竹鉄砲

まで行って帰ってくると一〇〇点、千の所まで行って帰ってくると一〇〇〇点となる、野球を簡単にした遊びである。時間を忘れるほど熱中し、ボールが見えなくなるまで夢中で遊んでいた。

輪回し 自転車のリム（車輪）、針金（「八番線」という太いもの）を輪にしたものを自分で作って、これを竹・木の棒で押し回す遊びである。古くなった自転車のリムからタイヤをはずし、鉄の輪の部分を紙ヤスリでピカピカに磨き、油をつけて錆びないようにした。この輪をコンクリートなど平坦な道路で回すのである。上手な子供は、上町から塩屋まで、一度も倒さずに回して行ったという。また狭い所や細長い露地などでは、小さく回ったりして、その腕前を競った。現在でも、運動会などの種目として行なわれている。

戦争ゴッコ 当時加里屋には遊び場が少なかったこともあり、寺の境内や空き地で遊んでいた。軍事色の濃かった時代であったので、境内や空き地に陣地をつくり、敵と味方に分かれて遊んだが、これを戦争ゴッコと呼びあっていた。藁・棒・材木などで陣地を作り、そこを「大本営」・「参謀本部」と名付け、作戦を練った。本格的なものになると、針金（「八番線」の太いもの）を刀身やうしんにし、竹の節を抜いたものをサヤにして刀を作った。一組が五人程度で、紅白対抗や、義士対吉良などに分かれて遊んだ。昼間だけでなく、カーバイト灯をともして、夜通し遊ぶこともあった。夜襲や不意打ちをかけるなど、奇襲戦法もよく使った。

カクレンボ 「戦争ゴッコ」と同様に、この遊びも昼間だけでなく、夜もやった。蒸し暑い夏の夜に、黒い服や着物を着て、闇にまぎれ隠れるのである。涼み台の下や壁、寺の縁の下などにへバリつくようにして隠れたりした。単純な遊びであったが、結構スリルもあったという。夜遊ぶ時には、親に吐られないよう、夕食を済ませてから、こっそりと家を抜け出して遊んでいた。

石合戦

これは遊びというより、喧嘩に近かった。千種川を挟んで、尾崎と加里屋の子供が睨み合い、石を投げあった。尾崎の子は「加里屋のガンラ」と大声でわめきながら石を投げ、加里屋側も「尾崎のガンラ」と言いながら石を投げ返した。

トンド 昭和初期頃は、町内の子供たちだけでトンドを作っていた。ガキ大将がリーダーとなり、計画から実行まですべて采配を振るった。ガキ大将になる子供は、腕力だけでなく頭の回転が早い者が選ばれた。これには親の社会的地位とか職業は関係がなかった。ガキ大将は、山へミカンを盗みにいくことを命令したり、各家に飾ってある注連飾りを取り回ったり、トンドの芯となる松を調達してくれるのもガキ大将の役目であった。自分たちが作ったトンドを壊されないように、トンドの近くに小屋をつくり、この中で不寝番をしていた。

トンドは一五日の早朝に火が付けられたが、このトンドの火で焼いた餅を食べると病気になるのか、書き初めが高く舞い上がると字が上手になるといわれていた。またトンドの燃えカスを持ち帰り、箆筒の中に入れておけば虫がつかないともいわれていた。

石垣遊び 上飯屋では、城壁の石垣に登って、チャンバラ遊びをしていた。時には石垣の蛇・トカゲを捕まえて、下から登ってくる者の頭の上に落としたりした。石垣を登ったりしての荒っぽい遊びであったが、怪我をする者は少なかったという。

この他にも竹馬（竹馬に乗って、その高さや速さを競ったり、また相手を倒して遊んだ）・壁戻し（官製ハガキを四分の一に切って、これを壁にぶつけ、跳ね返った距離を競う遊び）・パッチンなどの遊びがあった。

(2) 女の子の遊び

女の子の遊びには、羽根つき・おしと・ケンパ・手まり・カルタ取りなど、現在でもよく遊ばれているものが多かった。当時のカルタ取りは「イロハカルタ」が主で、「百人一首」は上古的な遊びであった。

ここでは遊びよりも、その当時の「遊び歌」を中心に述べよう。ここで掲載された以外にも、『赤穂のわらべ唄』のなかに数多くのわらべ唄が収録・採集されているので、これも参照して欲しい。

おしと オジャミ（お手玉）は二センチと五センチ四方の布切れ四枚を縫い合わせ、この中に小豆・大豆、なかにはよい音を出すため砂に足袋のコハゼを入れて作ったものもあった。遊びには、お手玉を二つ、または三つ、四つと、歌をうたいながら、手からはなして高く上げ続ける遊びと、畳の上や板場で親玉を一つ上にあげて、身体をつかっただの遊びがある。その時に歌われていた「おしと歌」は、次のようなものであった。

おしとの歌

おしと おさら

おふた 落として おさら

おみつ 落として おさら

みんな おさら お手すけ おさら

お左 かんじ 塩かんじ

金地の坊さん 浄光寺

すてて ころんで おさら



まりつき
(山本ふさゑ氏作絵)

ひと寄せ ふた寄せ おさら

シール シールで おさら

お胸 乾かして おさら

小袖 かわかして おさら

みんな おさら

小橋 こぐれ こぐれ

こぐれで おさら

大橋 こぐれで おさら

おひとつえの どれこれで おさら

この「おしと」とよく似た遊びで、小さな貝殻を大きな貝殻ですくう「貝殻遊び」もあった。また、駄菓子屋で買ってきたガラス玉を使った「おはじき」遊びもよくしたものである。

また「まりつき歌」では、「一番はじめは一宮 二で日光東照宮 三で讃岐の金平さん 四で信濃の善光寺 五つ出雲の大ヤシロ 六つ村々地藏さん 七つ成田の不動さん 八つ八幡の八幡さん 九つ高野の弘法さん 十でところの氏神さん これほど信心したならばみよちゃんの病気も直るでしょ」という歌があった。

次に「縄跳び歌」と「子守歌」を紹介しよう。

縄跳び歌

郵便さん また来た ホイ お上の御用で エサツサ



おしと

(山本ふさゑ氏作絵)

エッサッサの道で 鼻緒が切れた

鼻緒が切れても 走らにゃならぬ エッサッサ エッサッサ

子守歌

お正月来たら お月さんのようなバッポ食べて

雪より白いママくうて 割木のようなトトそえて

オコタにあたってネンネしょう ネンネしょう

季節の遊び

日常的な遊びだけでなく、季節毎の遊び（楽しみ）もあった。

春にはレンゲ畑でゴロゴロ転びながら鬼ゴッコをしたり、「ごろびマラソン」をして遊んだ。

また夏には、川ざらいの際に、泥にまみれて、ピチピチ跳ねる小魚をサルですくって遊んだ。

そして冬になると、友達と連れ立って「コクバカキ」に出向いた。目籠のなかに鎌・縄・ガンジキを入れ、首に

手拭を巻き、オヤツの芋を携えて山に入った。誰が一番多く集めるかを友達と競い、籠一杯のコクバを集めた。

このような遊びは、それぞれの季節の風物詩でもあり、また労働に結びついたものでもあった。

(3)若い衆の遊び

昭和の初め頃、男子の大部分は小学校を卒業すると、親の仕事を継ぐか、また浜へ働きにいくか、書生・丁稚などとして奉公に出ていた。進学するものは、学級で一人か二人くらいであった。当時は徴兵検査が終了して一人前

とみなされており、それまでは給金も少なく、とても遊べるような余裕もなかった。それでも何とか工夫して遊んでいた。勿論景気の良い職業に就いた者や、家庭が裕福であった者は豪華な遊びをしていたというが、そのような人は赤穂では少なかったという。その当時、若い衆の遊びには、次のようなものがあった。

カフェ遊び　当時の若い衆の盛り場といえば、カフェであった。浜などで稼いだ小金を持って、加里屋の「赤のれん」・「スター」・「スエマサ」・「すなば屋」等のカフェに通った。カフェでは「女給さん」と呼ばれた女性が注文を聞いていた。コーヒーが五銭、酒一合が二五銭くらいであったが、「女給さん」を目当てにカフェ通いを続ける者もいた。なかには「女給さん」と恋仲になり、所帯をもった者もいた。カフェ通いの常連で、一カ月に五円程度使っていたという。

男宿（若衆宿）　近所の青年達五〜六人で一カ月一円程度の家賃で、若い娘サンが居りそうな家の部屋を借り、ここで話をしたり、力だめしをしたり、時にはバクチをして楽しんだ。この力だめしには、オオコを腹に当てるし合いをしたり、振り合いをしたり、一升榊の上に立って米俵を担いだり、米俵二俵を棒に通して担いだりして、各自の力自慢を競った。男宿を持っていたのは、その多くは浜で働いていた青年達であり、雨で仕事が休みの時にはここに集まり遊んでいたという。当時世間では、バクチや飲酒は大目に見ていたが、男女関係には厳しかった。そのため男宿に女性を招待するようなことは無かったという。

遊廓通い　公娼制度があったので、徴兵検査の前後になると、年長者に連れられて遊廓へ遊びに行くこともあった。なかには親の公認で「筆おろし」に行く者もいた。行き先は姫路・室津、なかには四国の高松まで「女郎買い」に出かけたものもいた。当時の若衆の間では「五円あったら、またおいで」と言い合っていたという。大工の日当

が二円、浜子で一円、寄せ子で三〇銭の時代である。

草相撲 力自慢を競い合う相撲も、若衆に人気のあった遊びであった。「宮相撲」・「地方相撲」とも呼ばれ、大石神社の境内などでよく行なわれていた。そのなかでも山崎造園のオヤジサン、のんき屋の富田さん、赤穂建材の炭田さん、山本善嗣さんなどは特に強かった。山本さんなどは、五人抜きで優勝したほどであるという。それぞれ自分の「シコ名」を持っており、盛大に行なわれていた。

バクチ 花札・玉突き（ビリヤード）に金をかけてやった。バクチが病みつきとなり、家・財産までもつきこんだ者もいたという。

また、稲荷の初午の時、福泉寺の境内で小遣いを持ち寄り、地面に四角を書き、その中で五銭玉を投げてぶつけ合い、外に出した者がそれを貰うというバクチが流行ったこともあった。

調査協力者 赤穂地区老人会諸氏

赤穂の戦死者第一号

三谷百々

赤穂の戦死者第一号は、千種川筋で材木業を営んでいた材木勇助の弟、福松であるとされている。

明治六年（一八七三）一月に徴兵令が公布され、翌七年三月九日に龍野でも初めての徴兵検査が行なわれた。この検査の方法は、基本的には昭和二〇年（一九四五）の敗戦までかわらない。身長・体重・性器・肛門などの検査である。最初の徴兵検査には、福松も含めて赤穂からも大勢の若者が受検したが、合格した者は僅かであった。衛生思想の乏しい当時、特に赤穂では塩害で塩業従事者の多くは目を患っていたため、眼病による不適格者が多くいたのであろう。また紙が貴重であるため、当時は薬などで用を足しており、眼病が傷ついていた者が多かったためであろう。合格者の中から、更に抽選により選抜された。福松は残り、大阪の鎮台に入隊した。福松、二二歳の時であった。

明治一〇年（一八七七）二月一日、九州鹿児島の不平士族を中心に、西郷隆盛を首領と仰ぐ一万三〇〇〇名の若者達が叛乱を起こした。西南の役（西南戦争）である。政府は各鎮台に出動命令を下し、福松の所属する大阪の主力も船に乗って九州に向かった。南下する福松らの大阪鎮台兵と薩摩軍が激突したのは、熊本城の北部に位置する田原坂であった。激戦は昼夜をわかつた続き、三月一四日に福松は戦死した。戊辰戦争以降の近代戦争に出征した赤穂出身の、戦死者第一号であった。

二〇、福栄座の芝居興行

寺田祐子・西中正次郎

本項で紹介する福栄座は、明治一九年（一八八六）に当時の有力者四名と赤井藤吉氏により、組合立として設立された芝居興行の常設小屋である。後には四人の株を買い取り、福栄座は赤井氏単独の経営になった。藤吉氏の跡を継いだ研二氏の代になると、「姫路の山陽座か、赤穂の福栄座か」と言われるほど盛況となった。その頃は収容人数八〇〇名のところに、連日一〇〇〇名以上の観客が来たほどであったという。

その後には重夫氏が三代目を継ぎ、芝居だけでなく実演・漫才などの興行を行なった。終戦後の食糧事情が悪い時期には、「田舎に行けば白い飯がくえる」ということで、中央の舞台で活躍していた役者が福栄座で興行することもあった。しかし何時も「白い飯」を出せるほど儲けがあったわけではなく、役者と食事の事でよくトラブルが起きた。これに嫌気をさして、昭和三年（一九四八）からは映画を主体とする興行に変わった。

以下、福栄座が全盛期であった頃、すなわち芝居興行が中心であった頃の様子について、赤井重夫氏やその頃従業員として働いていた人から聞き取りしたことを述べよう。

(1) 興行の様子

芝居興行 当時常設小屋で芝居を興行することを、ジョウウチと呼んでいた。ジョウウチは三〜七日間の期間で興行され、一日の休み（休業日）のあと、その次の一座が興行をするというのが普通の日程であった。一座は大

体二〇〜三〇人で構成され、播州路を受け持っている幹旋業者が興行の支配をした。各小屋主は、この幹旋業者から一座の世話を受け、興行収入の「天五」、すなわち五^六を手数料として支払った。

普通興行は夜のみであったが、人気のある一座の場合には昼夜の二興行が行なわれた。しかし有名な役者は「一舞台幾ら」の歩合制であったこともあり、一日だけの興行が多かった。

大正から昭和の二〇年代までが舞台興行の全盛期で、その当時の有名な役者・漫才師・歌手は、一度は福栄座に來たという。重夫氏が記憶しているだけでも、中村勘次郎・広沢虎造・三角博・鈴木米若・砂川捨丸・五貞樂・志賀屋淡海・博多淡海などの歌舞伎役者や浪曲・漫才師が來た。また、岡晴夫・村田英雄・藤山一郎・高田浩吉・田端義夫・宮城千賀子・近江俊郎・淡谷のり子・二葉あき子・霧島昇・林伊佐緒など、現在五〇歳以上の著名な歌手は一度は福栄座に來たという。

町回りとフレ太鼓 興行の前には、宣伝を兼ねて町回りが行なわれた。福栄座の紋の入った法被を着た人達が、旗持ちを先頭にし、太鼓と鐘のお囃子にのせて各町内を練り歩くのである。往來の辻ごとで、特別の口調で口上を述べて、観衆を誘った。町回りの時、内容によっては一座の者が舞台衣装を着て同行することもあった。この時には太夫元（座長）が人力車に乗り、これに「先き棒」と「あと押し」がついて、賑やかに町回りをすることもあった。

芝居の開演時間が近付くと、入り口の正面の上でフレ太鼓が叩かれた。「今から芝居が始まるぞ」の合図である。福栄座では、このフレ太鼓を「三丁目のクマハン」が叩いていた。クマハンは何時も浄念寺の門前に座っていた人で、いつの間にかお経を聞き覚えてしまい、これがあまりにも上手で僧侶に間違われたほど器用な人であったとい

う。

福栄座で芝居興行が行なわれていた頃、お正月には当時の人気劇団であった赤松武夫一座、市川おもちゃ（親友会一座）、富士小一座がよく来演した。いずれも大変な人気で、観衆がよく付きまわっていた。

舞台道具と舞台

大きな一座は興行に必要な資材・用具を持参したが、小さなところではボテ箱に最低限の衣装・小道具を入れてやって来た。一座には舞台の風景をつくる大道具係と、衣装や着付など細々としたことを準備する小道具係が同行していた。なかでも大道具の仕事は大変で、開演の一時も前から準備に取り掛かっていた。

福栄座には備え付けの小道具部屋があり、ここには芝居に必要な小道具が揃えられていた。小さな一座は演目（芝題）の「小道具帳」に従って、この小道具小屋から借り出して準備した。昼夜の二回興行の時などは、小道具の取り替えが忙しく、テンテコ舞であったという。

この小道具部屋の他に、カツラを置いてある六畳ほどの広さの床山部屋もあった。一座には必ず床山（髪結い）がついて来ていた。しかし人数の少ない一座では、座長の嫁サンが床山の仕事をしていた。この床山部屋には一〇から一五種類のカツラが並べられていた。小道具部屋も薄気味悪かったが、この床山部屋は生首が並んでいるようで、特に気持ちが悪かった。

福栄座の舞台は、マワリ舞台で、そのうえセリも設けられていた。この当時マワリ舞台で、しかもセリまである小屋は、西播でも福栄座だけであった。姫路にも無かったという。マワリ舞台とは、舞台の一部が円形に造られ、前半分と後ろ半分に違う場面が設定できた舞台をいう。前と後ろをマワスことで、場面の変更がスムーズに出来る仕掛けであった。舞台の下を「奈落」（地獄の意味）というが、ここで棒を肩に当てた二人が舞台を回していた。

この奈落を上から覗くと、本当に地獄を見るようで、足が震えたという。

セリは、舞台の近くの花道の一部に造られた装置で、下は階段になっており、ここから舞台に登場できるようになっていた。ここから役者が姿を現わし、大見得を切るのであるが、この時場内は拍手喝采となった。なおセリを使用しない時は、ここには蓋がしてあった。また舞台の天井は、人が歩いて落ちないように、竹で頑丈に組まれてあった。この天井から、場面に応じて雪などを降らすのである。

さらに舞台の右ソデには、四畳半ほどの広さの囃子部屋が設けられており、ここには客席からは内が見えないようにスタレが吊るされていた。また舞台の左ソデには、何時も道具方が控えており、幕間になると舞台の場景を手によく変えた。

見物席と仲店　見物席（客席）には上場と平場があった。上場は舞台の右側に少し高く設けられた。畳一畳ほどの広さに六人が一緒に座れる棧敷で、赤い毛布の上に座布団が敷かれており、また小さい白い火鉢も備え付けられていた。この上場の木戸銭は平場より高く、ここに座るのは金持ち・遊び人・芸者衆に限られた。上場に座ると、後述する「お茶子」さんが総て面倒を見てくれた。

平場は、二〇畳敷きの場を四つに仕切った所で、どこに座っても木戸銭（入場料）は同じであった。そのため慣れた客は「お茶子」さんに心付け（チップ）を少々握らして、良い場所を取ってもらっていた。平場の客は、上場の旦那衆を横目で見ながら、羨ましく思ったという。

福栄座には、ウドンや駄菓子を売る店があり、これを仲店と呼んでいた。幕間になると、売り子が肩から駄菓子や飲み物を入れた箱を掛け、狭い平場の仕切りの上を売り歩いた。「ラムネにセンベイ、アンパンはいかがですか」

と情緒ある独特の口調で売り歩いていたのもである。酒を飲んで上機嫌になっている客のなかには、売り子の足元にサッと手を出して、売り子をよろけさせて喜んでいた人もいた。

当時芝居見物は、赤穂の人々にとって最大の娯楽であった。「明日、福栄座に連れて行ってやるぞ」と親に言われた時は、夜も眠れないほど興奮したという。当日は家では食べたことのないようなご馳走を重箱に一杯詰め込み、気の合った連中と連れ立って見物に行った。幕間の休憩には、お互いのご馳走をつまみ合いながらの芝居見物であった。

芝居は、すべて拍子木の合図で進行した。拍子木を連続して叩くと「舞台が始まる」の合図であり、「チョン」で用意、「チョン・チョン」で準備完了の合図であった。この頃になると、役者は舞台のソデで呼吸を調べて、出番を待った。そして「チョン・チョン。チョチョーーン」で幕が開いた。拍子木が鳴り出すと、それまでふざけていた客も騒いでいた客も静まり、小屋の中には一種独特の緊張感が漂った。この緊張感が芝居のだいご味の一つであった。

木戸銭は、昭和の一〇年（一九三五）頃平場で大人二〇銭から三〇銭、子供はその半額であった。板に「大人」とか「小人」とか書かれたものが入場札で、この入場札は座長が受け取り、これが五〇枚になると一枚上乘せして木戸番に渡し売っていた。

昼夜の二部興行の時など、夜の部をタダで見るとするために便所に隠れたりする者がいた。また福栄座の横を流れている加木屋川を渡り、石垣をよじ登って、木戸銭を払わずに入ろうとする者もいた。石垣から飛び降りた所がゴミ捨て場で、ガラスで足を切って怪我をした者もいたし、途中で見つかって木戸銭を払わされた人もいた。これなどは

可愛いほうで、重夫氏の話によると、青田（ヤクザ）には困ったという。肩で風を切りながら、木戸銭を払わずに入り口から堂々としてきた。多い日には一〇人も入り、これには本当に困ったという。

福栄座では、時には「連鎖劇」も上演された。「連鎖劇」とは、芝居と活動写真が一緒になったものである。これは例えば、悪者が逃げるまでは舞台上で役者がやり、追いかけるところになると幕が下がり、ここからは弁士つきの活動写真という具合であった。役者は勿論のこと、この活動写真の弁士にも観衆は肩入れした。主人公が悪者に後ろから切りかけられた時などは、「キャー、後ろ。卑怯なことするな」の掛け声があがったほど、酔いしれていた。

福栄座の幕引き（舞台にかかった幕を開閉する人）は、従業員ではなく、芝居好きの素人の人であった。芝居見たさに毎日裏口から入り、そのまま馴染みとなって、赤井氏に認められ福栄座の法被をもらって幕引きをした。

大入り袋 興行が大成功の時には、小屋主から「大入り袋」が従業員と一座の人達に手渡された。普通は五銭入りのポチ袋と手拭であったが、これは興行関係の縁起物の一つであった。この「大入り袋」を出た時は、まずこれを神棚に祀り、そしてナゲシに貼りつけた。沢山の「大入り袋」がナゲシに並べば、これが興行者の勳章でもあった。福栄座では「大入り袋」に添える手拭は青木商店で購入していたが、一日目は赤、二日目は黄、三日目は豆絞り、四日目は淡い藍色と、色を決めて渡していた。興行が大成功で、



大 入 袋

五日以上も大入りが続いた時などは、どの色にしようかと迷ったものであるという。

(2) 芸人と「お茶子」さん

芸人の生活　芸人の世界では、「上と下があって、中がない」と言われている。成功するか、「日の目」をみずにドサ回りで一生を送るかのどちらかであるという。

福栄座に興行に来た一座は、その当時では並の劇団であったが、それでも芸人特有の生活振りであった。福栄座では舞台の裏に四畳半ほどの広さの部屋が一〇室あり、芸人達はそこで寝泊まりした。座長や看板俳優は別に個室を、また浪花節語りも他の芸人とは別の部屋であった。これらの部屋は付き人が毎日掃除をしていたため、何時も綺麗であった。しかし、それ以外の部屋（大部屋）では腰巻・襦袢・着物が脱ぎ捨てのままであり、その隅みに乳飲み子が寝かされていたという。芸人のなかで、不幸にして赤穂で亡くなった時には、大八車で火葬場に運ばれダビに伏していた。

一座のなかには、ホモ・レズが必ずといってよいほど一組はいた。この人らは異様な雰囲気で、気持ちが悪かった。普通の人以上に嫉妬深く、うっかり言葉をかけたり近寄りたりすると、相棒から後でひどい仕返しを受けた。また芸人同士の喧嘩もしばしばあった。これは芸人特有のもので、舞台の上で台本にないセリフを言って、相手を困らせるというのが芸人の喧嘩であった。

芸人の食事は、重夫氏の自宅裏に芸人用の炊事場があり、ゾウヨ（賄い）のおバサンがここで食事を作った。朝は味噌汁とタクアン、昼は魚の煮付けと野菜の煮物、夜はこれにタクアンが加わった。これを弁当箱に入れ小屋ま

で運んだ。これら賄いの費用は小屋主（赤井氏）が持った。また正月の朝祝いの時には、座長を招待して小屋主と一緒に食事をする習わしであった。赤穂での興行が終わり次の興行地に早朝出発する際には、一食分のオニギリを持たして行くのも、当時の習慣でもあった。

一座の花形には、ヒイキの肩入れが大変であった。芸者衆は万事派手で、ヒイキの役者が舞台上に上がると、掛け声をかけたり、オヒネリ（お金を紙に包んで、捻ったもの）を投げたりして大変であった。また楽屋にお金のほか着る物から食べ物まで差し入れた。芸者衆だけでなく、素人の方でも芝居好きがこうじて、毎晩小屋に通う人もいた。なかにはヒイキの役者の跡を追っかけて、次の興行地にまで出かける人もいた。役者に惚れて、夫婦喧嘩になった家もあるほどであったという。また芸人のなかには、結婚していることを隠す者もいた。

「お茶子」さん　劇場でお客の世話をする女性のことを、当時「お茶子」さんと呼んでいた。「お茶子」さんは、一目で分かるように、常に染め分けの前掛けをしていた。この前掛けには、よく福栄座に来ていた市川おもちや・富士小時一座の役者の名前が染め抜かれていた。

「お茶子」さんは入り口におり、上場の客がやって来ると、「中打ちです」と言い、入場札（木戸銭）買いから下足の出し入れ、席までの案内、さらには食事の世話までした。これに対して、お客は心付け（チップ）を渡したが、この収入が給料よりも大きかった。二十歳位で、当時の一人前の男性の給料と同じくらいの収入があった。食事も贅沢で、いつも白米を食べていたという。小屋に出入りする商人からも差し入れがあり、それなりの余祿もあった。お稲荷さん　興行は「水もの」であり、縁起を担ぐこともあった。福栄座では稲荷神社を祀っているが、この稲荷さんについては次の様な話がある。

ある一座が龍野で興行していた時のことである。座員の一人が、お祓いをしていない便所に入った。その後しばらくしてから様子が変になり、福栄座に着いた頃には芝居の出来る状態ではなかった。そして、この座員だけでなく他の者まで、乱れてしまった。何とかしなければ幕も開けられない。それで福栄座の屋敷内に祀ってある稲荷サンの前で、尾崎の八幡神社の宮司にお願いで、座員だけでなく従業員一同揃ってお祓いをして貰った。お祓いをして貰っている最中に、おかしくなった座員の身体が大きく揺れ出し、今にも倒れそうになった。その場はそれで終わり、後に彼が廊下の薄暗いところで他の座員にぶつかり、その瞬間に正気に戻ったという。ところが今度は、ぶつかられた相手の様子が変になってしまった。これは「キツネのたたりや」ということになり、一晩中大騒ぎとなった。翌朝には変になった座員も正気に戻ったが、このキツネキ騒動で皆グッタリであったという。この事件があつてから、福栄座ではお稲荷様を守り神として、今まで以上に大切に祀るようになり、初午には盛大な行事が行なわれた。現在でも、赤井氏だけでなく近所の商店主が集まり、初午の祭りが行なわれている。

調査協力者

赤井重夫

赤井千代香

籠谷マツエ

加藤平太郎

二二、大相撲の赤穂巡業

寺田祐子・西中正次郎

明治末期から昭和三年（一九五七）頃までの赤穂での相撲興行について、黒田純治氏から貴重な回顧談を聞くことが出来たので、ここに報告したい。

常陸山谷右衛門（第一九代横綱）来る 明治末期か大正初期

場所は大石神社境内。勸進元は不明。この興行は常陸山現役の晩年のことである。この興行の時、花岳寺通りの呉服商元岡定治氏が土俵上の常陸山を写真で写そうとしたが、運悪く見つかり、「写真を撮るナア」と叱られたという話が残っている。

ドイツ力士来る 大正年間

場所は真光寺境内。勸進元は不明。この時、塩屋村のある人が、このドイツ力士に向かって「オンシ強いンケエー」と聞いたところ、日本語で「ワタシ ヨワイ」と答えたため、大笑いしたという。

女相撲来る 大正年間

場所は真光寺境内。勸進元は不明。女力士であるため、取組で乳を突かれると顔をしかめて、痛い表情をしてい

たのが印象的であった。

大阪相撲の宮城山福松（第二九代横綱）来る 大正一〇年（一九二一）頃

場所は真光寺境内。勸進元は不明。興行を終えて赤穂駅に出る時、「車オマヘンカ」と宮城県出身の力士が上手に関西弁を使ったので、皆びっくりした。

大阪相撲来る 大正一一年（一九二二）三月

場所は真光寺境内。勸進元は黒田斧治氏、差添人には上住達吉氏（シコ名は柔柳鶴吉）がなった。この相撲興行は、黒田力松氏（斧治氏の父。高木流柔術一代師範）の一三回忌の法要にあたり、関係者からの要望で追善相撲として行なわれたものである。

栃木山（第二七代横綱）来る 大正一〇年（一九二一）代

場所は加里屋中洲（現在の市民会館辺り）。勸進元は不明。この栃木山に同行していた出羽ガ嶽文次郎は、当時はまだ十両か前頭ぐらいであった。稽古の時、巨人の彼が若者を「この野郎、この野郎」と言いながら、土俵に転がしていたのが印象的であった。

鏡岩善四郎（糸川部屋）来る 昭和五、六年（一九三〇、三一）頃

場所は加里屋中洲。勸進元は不明。この時鏡岩は平幕であったが、力は強かった。道端にあった車力を軽々と持ち上げて、平気な顔をしていたのには驚いた。この鏡岩は、後に大関にまでなっている。

玉錦三右衛門（第三二代横綱）来る 昭和八年（一九三三）一月一日

場所は加里屋中洲。勸進元は木村秀蔵（木村製菓社長）。玉錦の他に、武蔵山（出羽ノ海部屋）・清水川（追手風部屋）・鏡岩（糸川部屋）・出羽ヶ嶽（出羽ノ海部屋）が同行した。取組のなかに、六尺七寸（二・〇三¹/₂）の巨漢である出羽ヶ嶽と、五尺八寸五分（一・七七¹/₂）しかなく役者のような清水川の一番があった。大方の予想を裏切って、清水川が押し出して勝ったのには驚いた。

双葉山（第三五代横綱）来る 昭和一五年（一八四〇）一月一日

場所は尾崎川原（現在の千種川川原）。勸進元は斎藤千代二。双葉山の他に、大関羽黒山・関脇名寄岩・平幕旭川・小島川（以上は立浪部屋）、平幕鶴ガ嶺・佐渡ガ島（井筒部屋）が同行した。午前中に関取と地元の素人力士との取組が行なわれ、相生の天神山が鶴ガ嶺に稽古を注文した。鶴ガ嶺は小兵で、三役入りを一度も果たせなかった力士であったが、しゃがんだままで飛び掛かってくる天神山をポーンポーンと軽くはねのけて問題にできなかった。この興行の時、千鳥ガ浜の干拓地に造成された神戸製鋼所の地鎮祭で、双葉山が「地ならし」（地鎮）の土俵入りを行なった。

玉の海・大ノ海（二所ノ関部屋）来る 昭和一九年（一九四四）一月

場所は坂越川原。勸進元は綿花組（日紡の下請け）。当時は太平洋戦争の末期で、食料が不足していた時代であった。そのため、食料の豊かな地方へ巡業に出ることがよく行なわれていた。この興行で、力士の当日の食料として牛一頭使ったと言われている。

時津風親方、襲名披露に来る 昭和二一年（一九四六）四月一四日

場所は尾崎川原。勸進元は目木一次（シコ名は小湊）。この興行には、柏戸（春日山部屋）と高津山（朝日山部屋）が同行した。六尺五寸（一・九七⁵/₁₆）といえば当時でも長身であり、しかも美男の柏戸と高津山の取組の時であった。四股を踏んで、控え力士に力水（化粧水）をつけて貰おうとした時、尾崎橋の上をアメリカ兵を載せた一台のジープが通り掛かった。これに気付いた観衆が、「アッ進駐軍ダッ」と歓声を上げたため、相撲は一時中止となった。なお、この時の力水桶製作者は山野佐一氏であった。

安芸ノ海（第三七代横綱）来る 昭和二二年（一九四七）三月

場所は尾崎川原。勸進元は目木一次。この時は出羽一門（出羽ノ海部屋・春日野部屋・三保ヶ関部屋）と高砂部屋（合同興行であり、安芸ノ海・汐ノ海・千代ノ山・穂波山（出羽ノ海部屋）、増位山（三保ヶ関部屋）、相模川・鹿島洋（春日野部屋）、前田山（高砂部屋）が同行した。

興行の午前中には稽古が行なわれた。土俵上にあがった力士のなかに、双葉山によく似た力士がいた。この巡業

に立波部屋は参加しておらず、しかも双葉山はすでに引退していたので、見物に来ていた者は不思議がった。土俵にあがったその力士は前田山で、酒気を帯びていたためか赤銅色の肌はピカピカとひかっていた。他の力士に比べて前田山は細いという定評であったが、実際にみると腹が出ており、しかも筋肉質で、見るからに強そうであった。この前田山が胸を貸して若者に稽古をつけたが、転がす度に「ウーン」と胸を張った。何とも言えぬ良い相撲取りで、好評を浴びた。

東富士（第四〇代横綱）来る 昭和二六年（一九五二）一〇月

場所は大石神社境内。勸進元は不明。この興行は高砂一門（高砂部屋・大山部屋・若松部屋）の合同巡業で、東富士・米川・森の里（高砂部屋）、松登（大山部屋）、若嵐（若松部屋）が同行した。この時の米川は後に横綱朝潮となり、現在の高砂部屋の親方に就任している人である。

この興行は淋しいものであったが、それでも東富士の人気は高かった。東富士の土俵入りは錦絵から飛び出したように、惚れ惚れとするものであった。午前中は何時ものように、関取と郷土の素人力士の取組が行なわれた。これにはお馴染みの相生の天神山が参加したが、この時の天神山の活躍は素晴らしく、観衆のほうも力が入ったものである。

結びの一番は、東富士と入幕三場所を経験した米川の取組であった。米川が突っ掛けたはなを、東富士が首筋を二つ叩くと、いとも簡単に米川は右膝をついてしまった。あっけない勝負で、貫録の違いを見せ付けられた思いだった。弓取り式も終わった後に行なわれた森の里の相撲甚句には、その美声に皆うっとりとした。

横綱鏡里来る 昭和二七年（一九五二）三月

場所は加里屋新町の井上長太夫（尼綱社長）旧邸。勸進元は石野利之（シコ名は桂川）。この興行には鏡里の他に、大内山・不動岩・若葉山（時津風部屋）、大蛇瀉・緋絨（錦島部屋）が同行した。また「触れ太鼓」は塩屋の上住仁氏と大津の赤松氏が担当した。

東富士、千代ノ山、鏡里（第四〇、四一、四二代横綱）来る 昭和二八年（一九五三）一〇月二六日

場所は大石神社境内。勸進元は不明。この興行には東富士・千代ノ山・鏡里の三横綱の他に、羽島山・大起（出羽ノ海部屋）、大関栃錦（春日野部屋）、関脇朝潮（高砂部屋）、不動岩（時津風部屋）が同行するという豪華絢爛さであった。

午前中は稽古であったが、多人数の力士のため、土俵上だけでは不十分で、境内で「山稽古（地面に土俵を描き、ここで稽古をすること）」をしていた。この山稽古には関取衆も顔を見せた。高砂部屋の東富士に、系統違いの出羽ノ海部屋の大起が稽古をつけて貰っていた。稽古が終わり、六尺四寸（一・九四メートル）で体重四〇貫（一五〇キログラム）の大起が、後ろから肩越しに東富士を抱えるという、予想もしない出来事が起こった。この時、五尺八寸五分（一・七七メートル）で体重四二貫（一五八キログラム）の東富士が、小さく見えた。

玉乃海・琴ヶ浜・大天竜来る 昭和三二年（一九五七）四月八日

場所は千種川川原。勸進元は富錦こと富田忠雄。この興行は富錦（富田忠雄氏）の引退相撲であった。

(付)富錦の引退相撲と赤穂の力士

寺田祐子・西中正次郎

宮相撲(素人相撲)で活躍していた富錦(富田忠雄氏)が引退する時、東京相撲の関取を招待して引退相撲興行が行なわれた。このような引退相撲興行は、他の地域ではよくあるが、赤穂ではこの富錦のものが最初であった。そしてこれが最後であると思うるので、その時の模様を報告しておきたい。

日時・場所 昭和三二年四月八日。千種川川原

来穂した関取 二所ノ関部屋一門、総勢九三名。主な力士は、大関琴ヶ浜、関脇玉乃海、前頭大天龍、前頭楯甲、前頭天津川などであった。これまで赤穂での相撲巡業では、時津風部屋の系統の力士を呼んで行なわれていたが、日程の關係から二所ノ関部屋の力士を招いて興行した。

勸進元 富田忠雄(シコ名「富錦」)

後見人 桃井健三(赤穂商工会議所会頭)・大木一郎(染め物業経営)・桜間愛一郎(料理旅館経営)・中村

芳太郎(鉄工所経営)・目木一次(シコ名「小湊」)・山崎慶一(シコ名「増田野」)・中田国松(シコ名「国見山」)

発起人兼 齋藤千代二・目木政治・塚本藤市・赤松増之助・網本清二・木本留夫・米谷吉一・炭田四十二・山
世話人 本由一・河野敬造・児島米道・鹿島菊夫・榊一夫・塚本辰男・樽家武二・山里治男・梅田熊吉・川

原只好・目木健三・有吉清・塚本明・杉本敏男・木本茂一・後藤某・新船義雄・赤松英昭・頭巾

土俵づくり 興行の五日前（四月三日）に、東京相撲の土俵造り専門の人が来穗、これに地元の力士が協力して、一日かかって仕上げた。

土俵には征土をまさち一三ノを使い、タコでしめつけ、漆喰なみの硬さに仕上げた。土俵の周囲には青柱（秋）・赤柱（夏）・白柱（春）・黒柱（黒）と四季を表す柱を四本立て、北側を正面土俵とした。土俵に上がる階段には、山土を入れた俵一六俵が使われた。

屋根は屋形の天井で、四方に幕を張り巡らし、土俵の真上に当たるところから五穀豊穰・国家安泰を祈念してご弊を吊り下げた。これなどは本場所と同様な造りであって、見事なものであったという。

観覧席は、土俵周囲を掘り下げ、後ろからでもよく見えるように斜面に仕上げた。

櫓太鼓 土俵づくりと並行して、櫓太鼓を備え付ける櫓も造られた。これは観覧席の外に、高さ七〜八間の四本の柱を立て、その上に直径五〇センチの太鼓を据え付けたものであった。相撲景気を盛り上げるため、興行当日の朝から太鼓が叩かれた。また堤防には、閑取衆の幟が連立していた。

土俵祭り 興行前日（四月七日）には、勸進元を始め全員が集合して、土俵祭り（土俵開き）が行なわれた。これは興行の成功と安泰を祈念する神事で、神官を迎えて行なわれた。土俵に洗い米・お神酒、それに山海の収穫物を供えて神事が行なわれ、その後参加者一同がお祓いを受け、お神酒を頂いた。

触れ太鼓 土俵祭りが終わると、東京相撲の呼出しが威勢よく町に繰り出し、明日（四月八日）の引退相撲を触れ回った。これは二人で太鼓を担ぎ、一人が太鼓を叩きながら口上を述べるのである。「ヒガアーシー、琴ヶ浜に

は玉乃海……」と独特の口調で取組を披露するのであるが、町内は珍しさと興行の興奮で外に飛び出し、この触れ太鼓の一行に付き回る人も多くいた。

関取の来穂　関取衆は、興行の前日の夕方に赤穂に來た。赤穂駅では世話人衆が「勸進元」と書いた迎え提燈を持って待ち受けており、力士を前以って手配していた旅館に送り届けた。この時大関・関脇はタクシーで、幕下以下の力士はバスであった。タクシーには関取と、それに付き人が三々四人乗り込んだ。このタクシーの前には注連縄を飾り付け、関取の名前が貼り付けてあった。

引退相撲興行の当日　入り口の両側には、富錦の鼻肩筋から贈られた薦被りの祝い酒が山積みに並べられ、引退する富錦の人気の程を示していた。入場料は前売り券で八〇〇円、当日券は一〇〇〇円であった。

まだ薄暗い五時頃に櫓の上で「一番太鼓」が叩かれ、その後「二番」、「三番」と一時間おきに打ち鳴らされた。太鼓は「早よう来い、早よう来いよ」と聞こえるような調子であり、前景気を盛り上げた。良い場所をとろうと、前日から並んでいた遠方の人もいた。「二番太鼓」が打ち鳴らされた時分には、近くの人も集まってきた。観覧者は弁当と酒を持参でやって来ており、それぞれ気に入った力士に声援をおくりながら、酒を酌み交わした。

午前中は力士の稽古見物であり、若い力士は五時頃から場内に來て稽古をしていた。関取が来るのは「三番太鼓」が鳴り終わってからであった。この時には地元の素人力士も一緒に稽古をしたため、観覧者にとっては、この稽古を見るだけでも力がはいった。稽古が終わると、関取は風呂に入って、本割（本番の土俵）まで休息した。この本割は午前一〇時からであった。

また観客が退屈し始めた時分には、「初っ切り」と呼ばれる余興の滑稽な相撲が行なわれた。笑わしたり、また

喧嘩をしたりして、観客をヒヤヒヤさせながら、楽しませてくれた。

本割の前半が終了した時点で行司に先導されて紋付き姿で正装した富錦と後見人が土俵に上がり、引退と興行成功の挨拶を行なった。富錦の挨拶は、行司が代行した。

続いて後半の取組が行なわれ、結びの一番に琴ヶ浜と玉乃海の勝負があり、これにて千秋楽となった。また引退相撲として、富錦と十両の佐賀関の取組があった。

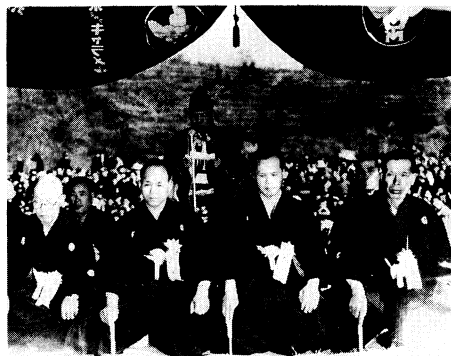
この後で、富錦の長男（耕治君。当時四歳）と次男（基之君。当時二歳）を、琴ヶ浜と玉乃海がそれぞれ抱き上げ、将来の成長を祝う余興があった。

はね太鼓　興行が終了すると、「はね太鼓」が叩かれ、これを聞きながら観客は興奮の覚めやらぬまま帰っていった。この興行の観客は二〇〇〇人を超える程であり、赤穂だけでなく、三石・上郡・相生方面からの人も多かった。

興行の経費　力士を招待して興行を行なう場合、相当の費用が必要であった。交通費から宿泊費まで含めると相当な額になったという。旅費でも、関取・理事・行司などは当時の一等車（現在のグリーン車）の汽車賃であった。相撲興行の場合は赤字になるのが普通であるが、この興行は赤字にはならなかったという。

赤穂の相撲同好会　最後に、富錦が会長をしていた赤穂相撲同好会について述べておこう。この会は昭和一四年

（一九三九）に戦時下の体力作りを目的に結成されたもので、七〇から八〇人の青年が参加した。県下の大会や、



引退の挨拶

赤穂（赤穂と佐用）の対抗試合、また相生との試合でも常勝していたという。富田氏は、県下で五本の指に入るといわれた素人相撲の実力者で、若い頃は「西播の大関」と言われていた。

結成当時は大人数であったこの相撲同好会も、その後戦死・病死する者が相次いだ。しかし現在でも活躍している。現在では、網本清二氏を会長に、鹿島菊夫・川原只好・塚本辰男・塚本明・米谷吉一・山里治男・明石登・山本由一・児島米道・河野敬造・榊一夫・中野起義の各氏が会員となり活動している。

赤穂に時津風の名跡がある関係上、宮相撲でも時津風系の力士が多数出ている。この同好会に参加して宮相撲を取っていた人の名前とシコ名は、次の通りである（カッコ内はシコ名）。

力士 目木一次（小湊）・山崎慶一（増田野）・塚本藤市（早渡）・目木政治（時若）・山崎鶴吉（鶴ヶ浜）・赤松増之助（立田川）・高木寅吉（寅勇）・石野利之助（桂川）・籠司（荒熊）・上島作之助（国勇）・齋藤増吉（増田川）・材木芳松（若勇）・奥野某（不明）・富田忠雄（富錦）・中田国松（国見山）

行司 富岡儀三・明石兼助・安井（赤松）増之助
呼び出し 名田芳松・太井某

調査協力者 黒田純治 網本清二 塚本辰男 河野敬造 塚本明 鹿島菊夫
明石登 榊一夫 富田きぬゑ

特別寄稿

御参府道中覚

矢野圭吾

はじめに

ここに掲載した「御参府道中覚」(編者付題、以下「覚」という)は、赤穂藩主森家の家臣飯尾精之進(一八一六〜一七五七)が認めたもので、その子孫である飯尾精氏より藩士の生活史料として提供を受けたものである。

この覚の作成年代は、諸大名および幕府役人の官名や在任期間から見ると天保一三年(一八四二)九月から同一四年二月の間に限られている。もっとも天保一四年四月二三日には赤穂藩森家第一〇代森忠徳が参府のため赤穂城を発駕しているので、飯尾精之進がそのお供の覚として出発前の天保一四年三月前後に書いたものであろうと推定できる。

覚の構成は、御見立之次第および御発駕之次第(赤穂から江戸芝神明町の屋敷に至る宿場の概要)・惣加供御行列之場所・御代官所・美濃路(佐屋路・中山道)・道中心得勤方(出火之節紛失物有之時之心得・途中ニ而紛失物吟味仕方・本陣問屋川割人下宿之亭主不屈有之節之事・道中御條目写・東海道駄賃附・御定荷物貫目・西之宮ヨリ伏見迄通シ人馬請合・京都御廻道法)・参府道中幕府要職人名簿・東海道諸家様より之出役覚、となっている。

なお末尾の「東海道諸家様より之出役覚」は他と筆跡が異なっているので、道中を終えて付け足されたものと推測できる。覚の概要は以上のとおりである。次に原文を掲げ、解説を付しておく。

御參府道中覺(原文)

(表題六、凡例)

▲印御使者并出役

□印惣加供

— 印川

●印立場

○御見立之次第

(印文「殿尾俊秀」)

印

御玄関南側江

御給人

同北側江

御者頭嫡子未御扶持方不被下候

者、右御使者之間北

御医師

同南側江

御中小姓

右御用人披露

御言葉掛

同御式台江

御側

同白砂江

御玄関当番之者

但シ御給人斗

右何れも御言葉掛

其外御見立罷出候衆左之通り御給人以上

御発駕之次第

御本丸御番所脇江御徒惣代一人出ル

同所へ御道具預り兩人出ル

御殿脇江御給人御役懸出ル、在目付一人出ル

二ノ御丸御番所脇江御徒目付出ル

一本松江御作事目付出ル

追手大水道脇ノ方御家老中出ル

左御駕肩ハツサセ御戸前之事、尤御駕居ル

追手御番所ト森衛守殿屋敷ノ間江御年寄罷出

御戸前之事

追手御門升形之内江御用人中罷出ル

同橋ノ脇へ大御目附出ル、続御者頭出ル

元御札座前へ御徒目付出ル

元船入口江御徒目付出ル

中洲惣門之内江御徒目付出ル

大橋・小橋之間江御町奉行出ル、御用聞町人

共出ル、御町奉行披露

中村橋詰へ御蔵元出ル、披露同断

中村橋下江御用聞町人共出ル、披露同断

同新町下江新御用聞出ル、披露同断、同村之内江御徒目付出ル、同尾崎道江塩屋村荒尾順之助同村柴原清兵衛石ヶ崎長安五郎右衛門出ル、名披露

同升形同村大庄屋・塩屋村・尾崎村・新浜村庄屋出ル、

南野中亀ノ甲へ御船手役出ル、同山根へ肝煎一人同村

庄屋出ル、坂越高谷江同村庄屋出ル、高野村杉林之内

江御町奉行出ル、同所へ御領分大庄屋・庄屋トモ出ル、

御町奉行披露、杉林人家脇江馬医山本利右衛門出ル、

鷹取峠ニ立●同村江高野村庄屋出ル、佐方村松林ノ間

へ相生村庄屋出ル、佐方村土橋之辺江同村庄屋出ル、

那波村之内江同村庄屋出ル、同村八幡前へ同村弥惣右

衛門出ル、名披露、陸村江同村庄屋出ル、池ノ内村江

同村庄屋出ル

三里平
一片嶋

右
山本半左衛門
松本弥左衛門

片島少シ手前

右ノ山根荒神之

祀右安産之守出

ル
左ノ山根
葉不喰ノ宮アリ

十八丁
一正条

町中橋本ニ●出口左ノ方江▲脇坂淡路

守様御小役人^{二人}出ル、御見送御駕脇井御

先供町中橋之先ニ而御見立申上ル、三

枚橋右ノ方江▲京極長閑守様御小役人・

御先払出ル▲御使者出ル

左
井口市兵衛
満田亦兵衛

木津村馬医師山本斧右衛門此処江罷出

候得共近來は不出候、罷出候節ハ名披

露

享和三亥年
三月七日

正条川舟渡川端へ▲脇坂淡路守様御役

人出ル、廿一町程片吹川歩渡リ、当

一里
一鵜

左方松林ヲ行ハ

聖徳太子堂有

宿入口へ脇坂様▲御使者出ル▲御小役

人モ出ル、出口ニ小村有、制札場ヨリ

建部内匠頭様▲御徒一人并御先払出ル、一

里塚迄ニツ橋様御領分也

三里
路

青山川江沓里 手尾川トモ云 車崎左ノ方

江●酒井雅楽頭様▲御先弘式人出ル

右 国府寺次郎左衛門

酒井雅楽頭様御城下口行列加供、惣門

より惣門迄、同門▲下座有

酒井様御使者出ル▲御町奉行并町年寄

出ル▲御徒出ル、新茶屋ニ●出口一ノ

郷川舟渡シ冬ハ橋有リ、山根ニ小茶屋

アリ

左 天川久兵衛

宿口へ酒井雅楽頭様御先出ル

一里行豆崎小茶屋左ノ方ニ●阿弥陀ヶ

宿水主川舟渡シ、酒井様ヨリ御馳走舟

出ル▲御舟手役人出ル、川割披露

右 中谷与三左衛門

酒井雅楽頭様御徒一人御先拵向人出ル、

宿中飯矢倉左之方ニ●坂本・野口之間

。野口張キセル
名物也

一加古川

石ノ宝殿
曾根
刀田等之道アリ
天台宗
太山寺道アリ
印南野
野中・清水共
名物也

ニ高砂道有リ、沓里行新西谷小茶屋入
口右之方茶ヤ路次ノ内ニ●今ハ左ノ方
八幡宮御野
立、高島小茶屋ニ●清水川ト云小川アリ
式里行長池左之方百姓路次之内ニ●是
ヨリ二里行三軒茶屋アリ

三里十二丁
一大久保

左 安藤助太夫

人丸社・月照寺

盲杖桜アリ

西垂水仲哀天皇

ノ陵アリ

須磨寺ハ上野山

福祥寺ト云

行平月見松須磨

北赤瓦山ノ上ニ

一リ卅丁
一大倉谷

右 広瀬治兵衛

御使者・御役人出ル并▲御先拵出ル、
尤御領分口ヨリ同橋迄沓人町中二人出
ル、出口左之方廻角堂ニ●

忠度塚
芭蕉塚

須磨名所多シ

磯馴松・一ノ谷・

二ノ谷・三ノ谷・

敦盛石塔・鴨越・

鉄拐ヶ峰・内裡

跡

須磨寺同寺色々

什物・古蹟アリ

海端森ノ中ニ網

敷天神・芭蕉翁

墳其外数多アリ

略之、名産磯馴

味噌・敦盛蕎麦

一兵 庫

左ノ方ニ

摩耶山見

左ノ山根ニ布引

滝アリ、雄滝・

雌滝有

畠中楠墳アリ

蓮池かるも川ト

舞子浜甚絶景也、淡路嶋手ニ取様ニ見

ル、左ニ人丸へ道有、老里行西垂水ニ

●東タルミ大倉谷ヨリ式里行、塩屋ニ

浜ノ方ニ御立場也、西須磨へ塩屋より

半道、東須磨茶屋天笠川ニ行羽箒ニ

●大倉谷より三リ半也、川端ニ●塩屋

より一リ八丁也

兵庫エ五十一町アリ

右 衣笠又兵衛

生田ノ森生田大明神社アリ、色々古蹟

多シ、宮前馬場先櫓多御代官所

松平遠江守様御先払出ル、入口左ノ方

ニ●八幡宮小茶屋ニ●湊川・生田川此

辺ノ川水少シ、小茶屋西尾川 石川トモ

モ池尻村ニアリ

かるも川ハ生野

也、繼はし也ト

云一リ行田原町小茶屋、ミカケ村御影

川 石部川トモ云伊原・住吉迄ニリ半、

左ノ方住吉ノ宮ニ●住吉川・芦屋川

敏馬之浦生田川

ヲ渡リテ東ナリ

塩屋トモ云

駒之林・和田之御崎・求塚

右 松村儀左衛門

五里
一西之宮

角之松原

有馬ハ遙北ニア

リ

一古 屋

昆陽ハ猪名郡也

コヤ之池・コヤ

ノ松原など古キ

歌ニ見ヘタリ

石橋村青木駿河守様▲御使者出ル、御

領内村々エ庄屋・年寄出ル、稲川・池

田川へ一リ歩渡り也、茶屋アリ、川端

ニ●小川下河原之茶屋ニ●

也、蛭子社宿中ニ有、大社也

左 佐藤源次郎

川端吉右衛門

大坂御町奉行▲御組同心兩人出ル、御

戸前披露、御組衆中入口左ノ宮ニ

宮ノ前茶屋アリ、松平遠江守様▲御先

払出ル、向川へ一里武庫川トモ云砂川

也、蛭子社宿中ニ有、大社也

右 松村儀左衛門

駒之林・和田之御崎・求塚

右 松村儀左衛門

箕面川・西牧村・牧村・石橋村

二里余
一瀬川

山根新兵衛

二り八丁
一山崎

松田伊織

玉坂山南ニアタル、待兼山玉坂山ヨリ猶南也

宿悪キ所也、久宝寺村入口藪際ニ小川アリ、清水也

山崎昔ハ河陽ト云、山崎八幡之祀アル所昔之離宮也

出口ノ小村小茶ヤ右ノ方堂ノ前ニ●十丁斗行狐川步渡、小泉川・横井川水垂川トモ云清水之渡、八幡之鳥井之前ニ

二里十二丁
一郡山

左梶 善左衛門

藍野陵アリ

此宿エ箕面山滝本坊八田四郎右衛門出

河陽橋ハ水無瀬之渡ニカ、ル

肥後殿橋・難波橋・淀堤ヘ稲葉丹後守

ル、入口ニ小川アリ、八丁程行手倉川步渡リ、廿丁程行大田川步渡、芥川步渡

関戸院今之関戸町ニアリ
スアラキノモリ川向淀御城也

様▲御先払出ル、御馳走船▲御役人出ル、同御同心二人出、川割披露

一り半
一芥川

右岡村弥一左衛門
久保九兵衛

淀堤ヨリ京・愛宕・叡山・東寺塔ミユル

神崎五軒茶ヤ 山形八十郎
鳥羽ノ南ニミスセリ川ト云アリ、芥川

古曾辺村能因法師之旧跡也、北之山陰也

町中右ノ方京宗寺ニ●永井遠江守様高槻之城見ル三万六千石一里也、山之茶屋ヘ

水垂村淀姫大明神之祠之森也

ハ三栖村ノ北伏見ノ西竹田ノ南ナリ

神南之森
桜井村小待従カ墓アリ

同断、右ノ方茶ヤニ●下野小茶屋・日尾川・丹波谷茶屋・梶折茶屋一里塚ニ

二里
一伏見

加供付ル
左福嶋
木津屋与左衛門

水無瀬川ハ後鳥羽院之御位

●山崎八幡ニモ●撰津・山城之堺

水無瀬ニアリ

入口ヘ▲布屋十左衛門御本陣前ヘ一統披露、其外御扶持人・御用聞▲御宿割

禁裏附

御組与力

佐和善十郎

出ル

亥年初而罷出候
但シ

御家来同様也、

御会積ニ而名披

露、但殿付ニ不
及、尤御戸前致

候事

▲大坂出役ノ者出ル、右何れも御駕脇

披露、御簾上ル、御往来共同様ナリ

御参府ノ節ハ京都御所司代御勤被遊候

事有リ、其節ハ大仏前之餅ヤニ而御召

替、但シ御服紗・御半上下、伏見ヨリ

茶屋迄ニリヨ、餅ヤヨリ御所司代迄廿

二丁余、夫ヨリ竹屋町通、御帰ノ節御

所司代ヨリ御使者出ル、御直答也、但

シ両御番所下座アリ、御曲輪下ヨリ惣

御供廻リ笠取ル事、夫ヨリ御帰毛上ニ

御駕立ツ、同所ニ而御召替、毛上ヨリ

大津エ三里余也

□御行列橋向ヨリ大黒堂ノ先木戸迄、京

御廻リ御供江戸地供之通

御駕脇六人、雨具ハ挾箱ニ而濟、其外

は竹馬式三荷并合羽籠二荷、御挑灯六

張、御小使二人、御先供六人、御持鎗

▲御使者出ル
津輕越中守様
享和二戌年
御初入之節京都
御所司代へ御勤
之節御持鎗并大

十文字御鎗ト二

本共御所司代御

門前迄為御持被

成御長刀其外御

伝達道具ハ御途

中ヨリ大津ノ方

へお廻り申候、

但シ此方様御初

御帰之節京極加

賀守様御内所御

勤之所二本共為

御持被成候御様

子ニ御座候

二人、御草履取二人、御挾箱・御簀箱

六人、御馬疋疋ニ三人、御茶弁当持二

人、才領足輕老人、御陸尺八人、御手

廻り十人、押三人

御鎗持老人ハ直ニ大津へ添御道具ノ御

鎗持行、御小使老人毛上ヨリ御着座之

趣御先へ申遣ス、雨具等無間違様押エ

申付前後心配リ肝要之事

京案内之者大坂出役エ聞合、大仏より

御挾箱御先エ行列、御鎗・御長柄白川

迄立ル、二条サク之御門御所司代・御

町奉行御勤之内ハ御六尺杖止ル、夫ヨ

リ御帰路御内用等有之節ハ三条安養寺

ト云寺ニ、夫ヨリ御供立ニ而毛上茶屋

ニテ御持申上ル、此所ニて京案内ノ者

へ三百文遣ス

京御廻り道法伏見より大仏へ二里余、

同所より二条御城代迄一里、同所より
大津迄三里、ノ六里也

京御廻り無之時ハ藤森茶屋ニ●一里半

行大瓶谷右ノ方八幡ニ●夫より一り半

行右ノ方関ノ清水ニ●同所より大津へ

八丁也、近来ハ勸修寺ニ●大津追分ニ

●伏見御出入舟役人寺沢忠八

文化七庚午年京都諸司代御勤之節御道

具・御添道具ハ勿論御長刀・御茶弁当

迄御道中之通御諸司代迄為御持被成候

事、其節御供頭吉村権之亮相勸

四里八丁
一大津

右
大塚嘉右衛門

八丁坂蟬丸塚アリ、関清水明神有

膳所本多兵部太輔様御城下、惣門より

惣門迄御先払出ル□行行列加供ハ堂ニ行

当リ右へ上ル、坂右ノ宮ヨリ追手先宮

迄▲針師徳永越後出ル、自身挨拶、井

八丁坂右之山ヲ
逢坂山ト云
相坂之関ト云シ
所也
膳所岩ヲ粟津ケ

原ト云、木曾義
仲最期ノ所也
義仲寺芭蕉翁ノ
塚アリ
瀬田大橋長サ九
十六間小橋卅六
間、右石山見ユル

川村右之角石山道寺ニ●新田小茶ヤ・
大瓶川姥ケ茶屋餅名物、草津入口左ノ
宮ノ内ニ●針屋・大津絵多シ

三里半六丁
一草津

右田 中九蔵

本 草津むち
田 女川菜飯
様 てんかく

出口追分アリ、左ハ中仙道守山道右ハ
石部本道ナリ

出口ニ草津川橋常ハナシ、河原也

半道行女川茶屋・尾野村茶屋、一里半

行梅木村へ▲是齋彦十郎出ル●和中散

家々ニ売ル、仮名ニテセサイト書付は

板本也

二里半十四丁
一石部

左
三代寺小右衛門

さくら川名酒
ところてん

入口●菜摘茶屋ニ一り余綱手川・横打

川ト云小川有、二り行田川之茶屋左ニ
●是ヨリ水口へ一り半、横田川へ二り

余、水有レハ舟渡、川端へ▲加藤能登
守様ヨリ御役人出ル

三里半
一水口

鷓飼伝右衛門

一里半
一関

入口左之寺薬師堂ニ●筆捨山藤之茶ヤ
右之方伊賀道大和かふとごへ

左 伊藤平兵衛

加藤能登守様御城下口加供行列、長屋
領之所ヨリ御本陣先小坂迄、御町奉行

大こうし繩手
十八丁

入口右之茶屋ニ●半道九丁行のんこ茶
屋●関之出口右ニ伊勢道追分石碑アリ、

▲御先払出ル▲御番所下座、出口右ノ
茶ヤニ●一り半行生野茶屋、右ノ方ニ

関之地蔵宿中ニ在、名物火繩、追分大
鳥居・常夜灯

きせる
藤こり
どじやう

一り半
一亀山

左なんせんしとうふ

樋口次郎兵衛

●同所ヨリ関迄御代官所、土山エーリ
余、二り半程行松之尾ニ松之尾川橋ア
リ、土山入口ナリ、八丁計リ

二里半
一土山

土山市郎左衛門

鬼神首洗之池
アリ

宿中ニ●出口田村川歩渡今ハ橋有リ、

いの花茶屋ニ●生野より二り六丁、坂

ノ下へいの花茶ヤヨリ壺里半

鈴鹿峠茶屋左ニ●田邨明神之社左リ田

一里半
一庄野

出口ニ●此間ニ泉川之橋アリ、一り余
行小村アリ、一里半四丁行森下之茶屋
ニ●庄野へ十一丁有リ、石薬師エ二里

左 柳屋兵左衛門

村之社三ヶ所ニアリ

小谷茶屋・大谷茶屋 御代官所

二里半
一坂之下

右 大竹屋伝右衛門

半道
一石薬師

小沢惣右衛門

杖突坂邑
蕉翁塚有

薬師堂アリ、往古之細工ニテ堂クサビ

一本ニテ留ルト云、一リ行杖突ニ●追

分茶屋ニ●是ヨリ四日市へ五十丁也

名物杖突マン頭

二里半九丁
一四日市

左清水太兵衛

入口左之方正一位諏訪大明神ニ●

四日市・桑名之
間木綿糸同打紐
類家々ニ而売

松平甲斐守様御使者出ル、出口ミタチ

川土橋、河原町少シ松原アリ、富田左

之宮ニ●桑名へ二リ余五十町道也百八

丁トモ云、モリ川ト云小川アリ

町屋川土橋アリ、名物富田焼蛤

三里八丁
一桑名

右丹羽善九右衛門
味岡市左衛門

松平和之進様御城下口加供行列、惣門

より惣門迄▲尤惣門三ツ有、何レモ下

座有、御本陣前へ御使者出ル

川端へ御本陣前▲御町奉行出ル▲御先

払出ル

佐谷御廻り御人数左之通り

御駕脇 四人 御先供 三人

御長刀 二人 御陸尺 八人

御持鍵 三人 御幕 一荷

御草履取 一人 御長柄 一人

御箱 三人 御筒 三人

御茶弁当 一人 押 二人

合羽籠 一荷 御馬 一疋

竹馬 三荷 才領 一人

御長持 二棹 供挾箱 一荷

御台所駄荷一駄 御本陣付御用人駕

具類・御筒・御 御医師駕 御書役

茶弁当・御箱・ 御 御台所庄屋板元

御草履取・御台 御弁当 供鍵

御小使者 御七拾斗

御舟割宿佐渡屋彦八

三里
一佐谷

岩間権右衛門

下座ナシ

当宿

▲舟役人出ル

一リ廿七丁
一神守

三リ川舟也、右之方芭蕉翁塚有、川端

ニ尾張様御番所土堤直内左之方ニ在、

笠取下座アリ候節ハ御戸前也、江戸御

三家様辻番所之格式也、川端エ尾張様

御舟役人兩人出ル、川割より披露

竹屋町掛物

一里半六丁
一鳴海

桑名より七里
一宮

御本陣 左南部新五左衛門
内田庄内

上総屋清蔵出

突出シ茶屋ニ●笠寺●是より一リ宿中

熱田大明神有、大社也、末社々々数多

△御舟割上総清蔵 (屋脱カ)

右 下郷次郎太

出口左ニ●一リ半行ゼンゴ茶屋ニ●ア

ノ坂茶ヤ・坂部茶屋・芋川名酒有、茶

ヤノ右ニ●一リ十二丁也

池鯉鮒へ三十丁、八橋旧跡道

名物ナルミシボリ、業平作観音在、尾

張・三河之界堺川有

二里半十二丁
一池鯉鮒

左 永田清兵衛

出口ニ●土井山城守様御城下より御役

人・御先払出ル、苜屋之御城主也、一

リ廿七丁行大浜茶屋藤屋善兵衛方ニ●

当時高井善兵衛御迎ニ出ル

一リ半九丁
一萬場

万場川舟渡シ、此間川斗

一十八丁
一岩塚

宮へ二リ、カス森茶屋へ八丁斗、同処

より宮へ一リ半拾丁

名護屋城見ユ

舟渡シ岩塚よりハ二リ也

一大浜

右 間之宿也、大橋へ一リ八丁
岡崎へ二リ二丁

十六丁
御油

右 鈴木半左衛門

矢矧大橋

二百八間

当所御休之時ハ御出入共御先供斗付ル、
尾崎茶屋矢矧橋之本左ニ●

三里廿九丁
一岡崎

中根善次郎

本多中務太輔様御城下□加供行列、行

当り堂ヨリ右へ上ル坂より制札之先迄、

出口左ノ方ニ●大平川土橋有四十三間、

柏崎之茶屋ニ▲同所町中へ御家老林長

兵衛父子出ル、名披露御戸前、但名代

差出シ候節ハ自分挨拶也

一里半七丁
一藤川

右 森川久左衛門

御代官(名脱) 様御手代出ル

入口ニ●アシ、出口右ノ角ニ●一リ余

行法蔵寺●比処法蔵寺繩手ト云御朱印

地有、道廿四丁ハ外ニ成

二里九丁
一赤坂

右 赤坂彦十郎

御代官御手代出ル、入口右之茶屋ニ●

二里半四丁
一吉田

鴨ノ焼鳥・かばやきアリ

左 中西 清須屋文左衛門

入口右ノ寺ニ

松平伊豆守様御城下□加供行列、惣門

より惣門迄、御町奉行▲御先扨▲御同

心出ル、半道斗行夕暮茶屋ニ●火井坂

茶屋惣門▲下座アリ

岩穴之観音三川・遠江国界

国府煙艸(草)・甘酒アリ

▲御本陣江御使者参り申候

一里廿二丁
一二一川

左 後藤五左衛門

御代官所

入口長遠寺左之橋之先ニ●出口八幡ニ

モ●右之方橋手前化物塚ニ半道斗、猿

ケ馬場柏餅アリ

一里半
一白須賀

大村庄左衛門

此宿ハ元塩見坂下ナリシカ元禄年中ツ

ナミニテ此処エ引下ル也

御代官大草太郎左衛門様御領、一里半

行塩見坂大倉戸之茶ヤニ●

白菅之湊ト云名所アリ

一里半六丁
一荒井

左 疋田八郎左衛門

御舟割

(紀伊国屋 疋田弥左衛門)

名披露、同人方

ニ●

□御関所前御供笠取御駕之戸前▲左右共

引箱根同様也、但シ▲本下座有リ、松

平伊豆守様御持也、宿中角ニ▲吉田よ

り御馳走舟出ル▲御先払モ出ル

御召舟へ御用人・御駕脇・御側、尤御

召舟狭ク候故、御側一人御茶道一人御

駕脇モ御供世話役之者斗乗候事

御筒并御

駕へ入る

類 御小道具

当・御道具類・御煙草盒

御関所引行列也、舟場へ舟役人▲舟肝

煎▲御舟割出ル、疋田十兵衛出ル

老里
一舞坂

右 宮崎伝左衛門

▲当駅御本陣并舟役人出ル

松平伊豆守様より▲御馳走役人出ル、

尤御舟ニ乗来候川割より披露、一里半

行篠原左之茶屋ニ●坪井茶屋

御舟割

(鈴木氏 桔梗屋兵左衛門)

二里半九丁
一浜松

右 杉浦助右衛門

水野越前守様御城下□惣門より惣門迄

加供行列、三丁斗行追手先坂口迄、御

番所惣下座▲宿中御使者▲御先払出ル、

御城御入口ニ●十六丁行西アンマ茶屋、

二リ行天龍川舟渡シ、川端へ小野田三

郎右衛門様▲御手代出ル、池田川之茶

二里十六丁
一掛川

左 沢野弥左衛門

屋ニ●川端堤ニ

湯谷之旧跡有、長森かうやく

小泉村左へ廻ル見付近道アリ、本道之

時ハ長森ニ

太田様ヨリ御先払出ル、入口左之茶屋
橋迄、御番所下座アリ

四里七丁
一見付

神谷三郎右衛門

秋葉山江之道ア

京ヨリ下ル人初テ富士ヲ見故見付ト云

右衛門兩人出ル、自分挨拶二百疋遣ス、

と

満水之節ハ見付八幡前へ罷出ル、新坂

▲御代官辻甚五郎様御手代出ル、出口タ

宿ヨリ少々前八幡前ニ●ヨロシカラス、

イ左ニ●三ヶ原・泉川有、橋有リ、西

此処イテウノ大木アリ、山縣カ働シ所

嶋村名酒アリ

ナリ

頼朝公鶴在金札ノ

名物葛袴・花ゴザ

一里半
井

左 田代八郎左衛門
太田八郎兵衛

一里半十一丁
一新坂

左 片岡清兵衛

入口右土手ニ●七ツ森有、原川橋本百

橋先入口左之寺ニ●リウ天寺ト云▲太

姓路次之内ニ●一リ斗袋井入口より前

田撰津守様御役人出ル、菊川茶屋ニ●

ニ茶屋暇ル吉

左之方

矢根師清次郎出ル、自分挨拶、菊川よ

入口右之堂ニ●三ツ屋

無間山有

り金谷へ十八丁

名物蕨餅・小夜中山夜鳴石在り、菊川
あめのもち

一里半十二丁
一金 谷

左 柏屋八郎左衛門

八軒屋川問屋アリ、大津川駿・
事、御筒御駕へ入候事

二里八丁
一藤 枝

馬世話因幡屋小三郎
左 松村伴右衛門

南風ヲ水増西風
ニ水落、川下と
いろと云所アリ、
大井川御駕ニ添相渡ル者へ御酒代とし

入口左之寺ニ●又川端へ出ル、茶屋ニ
モ●田中本多豊前守様御城下口加供行
列、本陣前より大手先士橋迄、旅籠町

テ川越モアリ、
向嶋三間ヤ川問
屋アリ

過テ大手在 ▲問屋前へ人馬役人出ル、
同心一人新町・小茶屋両御番所下座、
御先払出ル、川御役人モ出ル

一嶋 田

右 置塩藤四郎

一岡 部

左 仁藤清左衛門

本陣之外ニ桑原一統ニテ
衛門・和田ヤ長
四郎

朝イナ川橋アリ

宿口へ御代官手代出ル、入口左之茶ヤ
ニ出口、口左之寺ニモ●橋之先シセイ

▲川端へ御代官野田松三郎様御手代出
ル、入口左ニ大井川大明神之宮、三軒
茶屋村●三十丁行西嶋、壱里行瀬戸之

寺ト云、宿ヲ出テ能茶屋アリ、宇津野
谷峠東ヲ丸子坂ト云、上り下り十六丁
宇津屋茶屋十団子在名物也

二里九丁
一丸子

阿部川役人御出入 藤波幸八
中嶋林右衛門

左 横田三左衛門

名物

とろ、汁

▲入口へ今井八郎左衛門出ル、名披露、丸子川橋アリ

入口左長栄寺ニ●御代官小川新右衛門様御支配所也、出口ニモ寺有シユトク

院ト云、手越茶屋・阿部川步渡、川前

御駕川越台随分能ク、リ付候様為致候事

御筒御駕へ入候

事

▲駿府御町奉行ヨリ御同心御川懸り出ル、三十丁斗川向左之方茶屋破風屋六兵衛方ニ●同人出ル、名代餅差上ル

▲川端へ御代官御手代出ル

人馬問ヤ役人御用聞 横田友右衛門
水野銀藏

一府中

右 望月治右衛門

駿府御城□加供行列、寺之手前制札場

見ル所ヨリ左之方堂 (迄脱カ) 出口左之堂ニ▲

府中梅屋丁
左り側ニ正雪屋
敷跡アリ

御町奉行御組同心御役人出ル▲御使者モ出ル、ミロクへ御加番 (名脱) 様ヨリ御

府中町

細工物品々有

宿離テ後畑中松

一本有之所ニ姥

ケ池ト云有

使者出ル、但シ御加番御付合之御方様

ニ無之節ハ不出、本書見合ヘシ、同所

御勤番御付合之御方様ニ候得は御使者

出ル、御直答也

小吉田ニ●是ヨリ江尻へ一里十二丁、

府中へモ同断

小吉田鮎之名物

二里半五丁
一江尻

右 橋本甚兵衛

▲御代官御手代出ル

府中ヨリ是迄之内□□村有之故三里斗

有之、当宿迄今井八左衛門御見送り申

上ル、出口左妙蓮寺ニ●伊原川步涉り、

鳩打川同断、清見寺ニ●ヨコスカ川

一里二丁
一冲津

左 市川新左衛門

御代官御手代出ル

十丁斗行冲津川步渡り、薩埵峠茶屋ニ

此所ムカシ清見

●是迄一り余、由井川步渡り、名物鮎

カ関トテ関所有 貝・栄螺貼、鮓名物、三保之松原・田
シ所ナリ

子之浦・富士山・足高山絶景

二里十二丁
一油井

左 岩部郷右衛門

正雪紺屋ト云有

入口左之八角右之八幡ニ●出口左之堂

ト云

ニ●アシ、ヒル沢川

一里
一神原

右 平岡久兵衛

岩淵

入左角堂之前ニ●岩淵へ一リ、富士川

栗之子餅

舟渡、岩淵出口左ノ茶屋ニ●吉原へ二

タハコ名物

リ、廿丁行本市場茶屋、白酒名物也、

穴イ川橋アリ

富士川 岩淵本陣 常盤弥兵衛
御館入 齋藤縫右衛門

三里
一吉原

左 長谷川八郎兵衛

御代官御手代出ル、入口両方寺ニ●サ

カサ川橋アリ川井橋ト云、鈴川村吉原

ヨリ一リ半行柏原茶屋左之寺ニ●七面

大明神之社也、新田小茶ヤアリ

三里六丁
一原

右 渡辺平左衛門

一里半
一沼津

入口右之観音堂ニ●此所三本松ト云、
茶屋ナシ、アシ、出口左之小社ニ●此
所ノアシ、茶尾立場ニテヨシ

左 間宮喜右衛門

水野出羽守様御城下口加供行列、問屋

場へ水野様▲人馬役小役人出ル、入口

左之寺ニ●茶屋ナシ、アシ、出口右之

方山王之宮ニ●茶屋有、富士御狩之釜

アリ、黄瀬川へ一リ余、土橋アリ、此

橋ヨリ東御代官所也

一三嶋

左 世古六太夫

御代官手代出ル

入口左之茶屋同寺ニ●出口左之宮ニ三

島大明神也、半道行塚原有、一里八丁

三ツヤ●出口松雲寺ニ●一里廿丁笹原

半道山中茶屋、三嶋ヨリ二里八丁也、

宗閑寺先年故障 山中宗閑寺出ル、披露

有之、其後御立場ニ不成名物甘酒

御戸前先年手製之由煎茶差上ル、是ヨリ箱根へ一リ半二丁也、伊豆・相模之

国堺

三里廿八丁
一箱 根

右 天野平左衛門

御関所口加供行列、御駕御戸前両方共

引、御供笠取下馬

一リ八丁行畑之茶屋茗荷屋ニ●一リ行

湯本之茶屋伊豆屋定右衛門方ニ●二里

余行川端之茶屋ニ●風祭之茶屋ニ●一

リ行小田原、入口地藏堂前ヨリ先供付

ル

四里八丁
一小田原

右 小沢久左衛門

大久保加賀守様御城下御使者・御先私

出ル口加供行列、惣門ヨリ惣門迄、一

リ行酒匂步渡リ、川端へ御代官御手代

出ル、山王町二リ行梅沢茶屋松屋作兵

衛方ニ●用人出ル、切通之小磯村・大

御駕川越台へ能くク、リ付候様

為致候事

御駕へ御筒入候事

四里
一大 磯

磯村有、山越御祝儀トシテ拾人御箱三人山川越御祝儀トシテ鳥目一貫三百文遣ス、尤御駕奉行取斗之事

右 尾上市左衛門

御代官御手代出ル、入口鴨立沢ニ●名

所也、小橋有、小磯町出口右之寺ニ虎

ケ石有、虎御前ノ旧跡也、十間坂右仲

之方ニ姥ケ石見ユ、此辺モロコシカ原

ト云、六本松平塚之虚空蔵山見ル

半道八丁
一平 塚

左 笹屋 喜蔵

七丁程行八幡村八幡之宮アリ、十六丁

行馬入村馬乳川舟渡▲川端へ御代官御

手代出ル、廿丁程行南郷茶屋松屋清左

衛門方ニ同人出ル

南郷

問之宿也、二リ半四ツ谷、是ヨリ藤沢へ一里

左ニ大山之道アリ、ボタモチ茶屋・原

宿、藤沢入口橋之手前右ニ江之島道ア

三里平
一藤 沢

り

蒔田源右衛門

御代官手代出ル、入口右之寺ニ●出口
右之寺ニモ宿ハスレ遊行寺アリ、トウ
シヤウ茶屋・飼鳥茶ヤ・原宿切通シ小
茶戸塚之台ニ小村有、遊行寺小栗判官
墓アリ

二里
一戸 塚

沢田九郎右衛門

古拾人之盗人ヲ殺塚十ツキシ故十塚ト
云、入口八幡之宮●又ハ左祇園之社ニ
●峠ニモ●出口左之寺ニ●吉田町ヨリ
鶴ヶ岡ヘ二リ、屋部町ヨリ鎌倉迄アリ、
シナノ坂武蔵・相模之国界木アリ権田
坂・
焼餅 火イノ坂中ヨリ鎌倉甘縄之城跡見
ユル、左ニ大山見ユル

二里九丁
一程ヶ谷

右 鳴戸 清兵衛

入口左之茶屋路次之内ニ●

一里九丁
一金 川

金川台之入口浅間之宮之前小茶屋アリ、
此所ニ富士之人穴左之山根ニ有リ、台
之茶屋カルイ沢

石井源左衛門

入口ニ●出口右之寺ニ●右之宮ニモ●
金川新宿一リ行テ生麦茶ヤ右之方ニ、
是ヨリ川崎ヘ一リ半鶴見橋、市場村饅
頭名物也、是ヨリ半道メウト橋ニツ有、
大師河原へ道有

一川 崎

右 田 中 兵 庫

入口ニ●出口御立場茶屋、右之方万年
屋ニ●又ハ右之寺ニモ●当宿迄御留主
居御迎ニ出ル、品川寺エ出ル、六郷川
舟渡シ、鎌田繩手・大森茶屋・鈴カ森
八幡ニ●

六郷川古ハ橋アリ、武家之外舟
ちん拾銅也
玉川ト云此上矢
口之渡シ也

鈴ヶ森八幡前エ伊東播磨守様御使者品
川寺エ出ル、森次郎三郎様御使者出ル、

治郎兵衛様ニハ是迄御自身御迎ニ御出被成候事も有之候

是ヨリ御屋敷エニリ、品川寺入口ヨリ

御先供不残付ル

二里半
一品川

右 岩田茂兵衛

人馬役御館人駿河屋清左衛門御支配所

品川寺御迎ニ出ル、披露

入口大仏前へ為御迎御手廻リ頭并御六

尺棒頭出ル、為御祝儀式百文ツ、遣ス、

兩人分四百文也、是迄御迎ニ供挾箱・

合羽籠・御手廻リ・御六尺出ル、御駕

大仏前ニ立御上品川寺ニ而御弁当被為

濟、夫ヨリ元札之辻待合茶屋角ヨリ御

老若御廻勤御廻リ留ヨリ小使一人御屋

敷迄御先へ遣ス、押巻人尾張町ヨリ御

先エ遣シ可申事

杉橋・金杉四丁・品川寺迄江戸表ヨリ御供頭兩人其外御

浜松丁四丁・ 駕脇モ御迎ニ罷出候、トクト聞合可相
神明了 勤事

御道中御供世話役ハ品川寺落シ勝手次

第着之事

一里十二丁
一江戸芝御館

御玄関前へ御給人・御医師出御駕脇ヨ

リ披露、御門脇へ御徒惣代一人并御用

聞町人出ル、披露同断、為御祝儀御道

中御陸尺八人へ八百文遣ス、尤是ハ品

川ニ而遣候事、着之日ハ馬子へ酒代少々

遣候事、申合百銅位ニ而濟可申事

惣加供御行列之場所

姫路 酒井雅楽頭様御城下

明石 松平兵部太輔様御城下

伏見

膳所 本多兵部太輔様御城下

水口 加藤能登守様御城下

龜山 石川日向守様御城下

桑名 松平和之進様御城下

岡崎 本多中務太輔様御城下

吉田 松平伊豆守様御城下

荒井 御関所

浜松 水野越前守様御城下

掛川 太田撰津守様御城下

藤枝 本多豊前守様御城下

府中 駿府之御城下

沼津 水野出羽守様御城下

箱根 御関所

小田原 大久保加賀守様御城下

右御城下・御関所

御代官所

(原文一脱并)

藤川ヨリ岡部迄

丸子ヨリ沼津迄

沼津ヨリ戸塚迄

戸塚ヨリ江戸迄

美濃路

一草津 田中九藏

出口ニ小川アリ、廿丁程行右ニ和中散、少シ行安

中散アリ、此間小村ニ浜松領・淀領アリ

一里半 一守山 鵜野忠右衛門

宿口左ニ八幡アリ、出口ニ観音右ニアリ、ヤス川

舟渡シ上山之麓也、ヤス之中村是ヨリ鐘山迄之間

ヲ篠原ト云也、篠原之茶屋此間ニ鏡山有名所也、

屋之今川天上川也、同小川アリ、鏡之茶屋左ニ是

迄ニリ程ナリ、少シ行善光寺川右方ニ長者カ臼ア

リ、横関村横関川舟橋アリ、又ハ舟渡シ、馬泷村・

供養村法然上人之弟子住蓮房・安車坊之塚右ニア

リ、種橋ヶ塚有

三里半八丁 一武佐 下川七左衛門

八丁行西往来村仙台領ナリ、一里半余行大磯村出

ハツレニ小川アリ、右ニ三造山左ニ三十二番観音

山有、ニリ行七橋村茶屋ニ越知川步渡

一越知川 森 文右衛門 西沢基五右衛門

入口木口之馬除ニ立事有、土揚ケ村ウリ川川仮橋アリ、四十九院村立場也、是ヨリ高宮江三十三丁程也、入口ニ高宮川歩渡

二里 高宮

北川四郎右衛門

入口川端ニ●右ニ多賀大明神道同大鳥井有、大堀

川歩渡、右ニ小町塚アリ、引ク山勝山原村・小野

村・鳥居本左ニ沢山道、井伊掃部頭様御領分也、

彦根城見 御領内御先弘▲二人出ル并先々江村同心トカチ小

頭体之者立付ニ而出ル、宿中へは小役人出ル

一里半 鳥井本

寺村左兵衛

十四五丁行磨針峠左リ之茶屋ニ●目下ニ湖水竹生

嶋・白髭明神見ユル、出口左ニ石田古城見ユル

一里十二丁 万場

市川長左衛門

宿後之山両六波羅之塚有リ、蓮寺万場之辻堂ト云

ハ是ナリ、樋口村・ウシ打村出口ニ小川アリ、此

川ヨリ郡山領

一里 醒ケ井

松井新平

松平甲斐守様御領分▲入口へ御使者出ル、醒ケ井

之清水中ニ日本武尊腰掛岩有リ、右之方地藏堂ニ

●出口ニ郷うの川土橋アリ、鶯ケ原・本郷川・梓

村・梓川

柏原天皇之城跡有

一里半 柏原

南部辰右衛門

左之茶屋ニ●伊吹山見ル、同艾名物也、のセ山城

跡石田治部少輔取手也、卅丁程行長久寺村出口ニ

美濃ト近江之寝物語名所也、車返シ之坂有、入口

法セン寺ニ●

一里半 今洲

伊藤五郎兵衛

入口左ニ鎌倉権五郎之宮アリ、半道程行山中宿入

口左藪之内ニ常盤御前之塚在、イカイガ橋此川ノ

下鷺ノ滝アリ、右ニ不破之関屋之跡森アリ、戸サ、

又森ト云アリ、右筑前中納言之城跡有、関川・大

関村・関ケ原入口左ニ首塚アリ

一里 関ケ原

小山兵吉

出口八幡ニ●八幡之後古戰場也、宿中関ヶ原与市

カ墓有、間之宿竹中元之丞様御領分、南宮山カ、

ミ野へ名所也、不破ノ関野上ノ里中山ニ班女カ旧

跡有、出口小川橋有、此橋之右之方ヲ梅スカ原ト

云、左之藪之中ニテ頼朝公ヲ生捕タル所也、此上

之山之尾関ヶ原合戦之時狼烟ヲ揚タル山ト云伝

一里十二丁
一垂井

井上伝右衛門

宿中宮ニ●大鳥井アリ、牧野御領分也、出口垂井

川追分也、右大垣道左ハ木曾道、左ニ長範カ物見

之松有、同勝山見ユル、青野ヶ原ト云、アヤへ村・

長松村・荒川、塩田村出口ニ久世川橋有、クセ村

アリ

二里半
一大垣

沼波喜知助

□戸田采女正様御城下也▲御先弘・御使者出ル、

馬借へ役人出ル

出口左ニ寺又宮アリ、此宿へ志津三郎兼氏カ小刀

ヲ売ニ来ル所也

今宿村・佐渡リ村サワタリ川舟渡シ大垣より一

也、結村結大明神左ニ宮有、長堤アリ、岐阜城見

ユル

二里四丁
一洲股

沢井彦四郎

洲股川舟渡シ尾州様御領也、出口川端茶屋ニ●美

濃・尾張之堺川小渡アリ、長堤アリ、小村四五ヶ

所アリテ起川舟渡シ

二里半丁
一起

加藤衛門七

入口川端制札之脇ニ●又土手下左ノ寺ニモ●川端

尾張様川役人出ル

一里
一萩原

森 権右衛門

入口橋之本茶屋アリ、橋ノ向左ノ宮ニ●宿中制札

之右ニモ●出口ニ少々茶ヤアリ

一里半
一稲葉

原所次右衛門

立別レ名所也、一リ行四ツ屋ニ●岐阜道アリ、茶

屋饅飴在、元清須村有、左ニ福嶋左衛門大夫正則

之城跡アリ

一 清須

服部彦五郎

宿中入口角之寺ニ●一里半行ヒワ橋ノ左白山之宮

ニ●是ヨリ下道ヲ行ハ宮一里半余上道ハ二里也、

白山ヨリ宮之ツキ出シ茶屋江二里余、ヒワ橋之先

之橋ヨリ宮迄引行列、突出シ茶屋ニ●清須ヨリ宮

迄上道ハ三里半下道ハ三里余也、川端ヲ通ル也、

橋所々アリ

二里
一名護屋

御立場白山ヨリ一里半、宮ノ突出シヘ二里

一里半
一宮

南部新五左衛門
内田庄内

突出シ茶屋ニ●(脱カ)笠寺ニ是ヨリ鳴海ヘ一里

道中心得勤方

一道中ニ而御使者出ル時ハ御駕居、尤御直答其外御町

奉行御役人御戸前斗、但シ一通り御使者ハ御直答ニ

不及名披露致

一駿府ニ而ハ御出入今井八郎左衛門出ル、尤同心二人

出ル、今井氏共ニ三人此節ハ当所御町奉行御組衆中

ト披露ニ而相濟申候、尤今井氏丸子宿迄御迎ニ罷出
ル、其時ハ御出入今井八郎左衛門殿ト披露

一岡崎本多中務太輔様御家老林氏父子出ル時ハ御駕居

ル御直ニ御意、尤不快之節ハ名代出ル、此節ハ御戸

前モナシ披露モナシ自分挨拶ニ而相濟候事

一御代官御手代衆ニハ御駕御戸前引、尤名披露

一何方之御城下ニ而も人馬役人・小役人之類ハ披露斗

御戸前ナシ、尤何之何之守様人馬御役人・御馳走御

役人ト披露

一荒井御関所ニ而ハ惣下座有、御駕御戸前ヲいたし尤

左右共引、夫より跡ヘ下り下番之者下座請

同所御右之方ヘ御本陣船場役人出ル、此時ハ当所御

本陣并舟場役人共ト披露

一箱根御関所下座なし、御駕戸随分広ク引少シ間ヲ置

テ吉

一御馳走御役人道具有之方ヘハ名披露、御戸前

一家老ニ而も陪臣ヘハ御駕戸明斗、御駕脇ヨリ及挨拶

一道具無之大体立付着用之御馳走御役人は名披露、御駕脇ヨリ及挨拶

一御門下座有之時ハ御駕脇ヨリ下座請致及挨拶、御先扨同断

一御通り違ニ而下座致罷在候者大体御徒士位迄御戸前

引、尤御駕脇ヨリ名字名相尋候上入御念候段及挨拶

一御本陣御泊名披露、御休其外御本陣分斗御立之御御

見立罷出候節ヒロニ不及挨拶致候事

一外様御本陣へ被成御入候時分御供廻リ笠取申事、尤

御本陣前へ小遣ヒ遣シ柏子木打セ申候事

御大名様御通違之節御駕戸引申候事、但シ御時間合

之御方様斗御戸前品有

一御加供は御城下惣門迄、尤御本陣御門外ニ有之候は

御本陣前迄

一歩行渡シ川ニ而御駕台越之節ハ随分川越台ニ能く繩

掛サセ可申事、御駕之内へ御筒入可申事

大井川・阿部川・酒匂等其外台越候場所万事氣配無

油断可申付事

○出火之節紛失物有之時之心得

紛失物有之節ハ其品一ツ書ニ致本陣問屋へ相渡吟味

致候様可申付事、只々大概ニは出不申候、但シ証文

為致可申事

右認様

覚

一何幾ツ

一幾ツ

右は昨夜当駅出火之節致紛失候ニ付尋之儀被仰付奉

畏候、遂吟味出次第早速差上可申候、以上

年号月日

何駅本陣
何之某

何誰様御内
何之何某殿

右之証文心書兼候事ニて候、急度申付右不致候而は

出火ニ付当所紛失之役人共手前へ云分難立候、依之

証文致候様可申付候、但シ本陣出火ニ候得ハ紛失物

モ焼失ニ立可申間証文は不可致候事

一出火之節本陣之家来荷物等ヲ退ケ候者ニ此方之者共

々荷物ヲ退候事悪敷候、右荷物ヲ退候者此方之者付添奉行致候心得宜ク此方ニ而は本陣之家来ト存候而も盜賊も斗難ク馬ニ付候荷物ハ紛失無之ものニ而兎角人足之退候荷物ニ心ヲ付可申事肝要ナリ

○途中ニ而紛失物吟味仕方

一途中ニ而紛失物有之候は馬人足出候前之駅へ戻り問屋へ懸リ可致吟味候、雲助ニ為持候荷物は紛失致候而も吟味成不申候、夫其書付等之類致紛失候而是非不戻候而ハ不叶候ハ、右盜まれ候前後之駅宿ハつれの茶屋へかゝり金子等差出可申なと相頼候得は書付斗ハ出候ものにて候事

証文認させ様

昨夜私方ニ被成御止宿候処何々之品致紛失迷惑仕候、急度吟味仕差上可申候、為其一札如件

年号
月日

何駅御宿
何駅本陣
印
印

何誰様御内
何誰様

右之証文取致紛失候段於江戸表道中御奉行へモ御届申上候間、其方トモヨリも相届候様ト可申渡、金子ニ而佗相濟候類之もの金子ニ而佗候書付類又ハ腰之者杯ニ候得ハ大方ハ無相違出ル者也

○本陣問屋・川割人・下宿之亭主不届

有之節之事

右之者共不届有之節ハ如何様之儀ニ而も其品ヲ証文ニ可申付候、江戸ニ而道中御奉行ヨリ吟味有之候由可申渡候、幾駅モ呼付召連申義杯ハ不宜候段從

公儀被 仰渡候ニモ駅中之者不届有之節為訴訟大勢幾駅モ召連候儀は不宜候、宿役等差支如何候、向後不届候ハ、其趣証文申付道中奉行へ差出可致吟味之旨依之不届之品証文相認差出候事、道中ニ而ハ甚迷惑仕ル事也

○道中御條目写

定

一於道中公用之衆大名中行違之節左右見合除ケ可罷通

候、行列之内横間ヨリ通り懸候ハ、人馬共ニ荒ク不
仕馬子・人足共ニ非道ナル儀致間敷候、先行之者大
名中ニ逢候ハ、馬ヨリ下リ笠ヲ取片付可通候、一家
之内ニ而候ハ、下座時宜致シ御閑所ニ而ハ笠ヲ取り
馬ヨリ下リ通ルヘシ、休居申節大名中通リ之砌見セ
店ニ居申慮外成体仕間敷候、御領・私領共所々法度
不相背田畑竹木作り等ニ当リ申間敷候事

一 賭之諸勝負停止之宿々火之用心可致大切候、尤酒宴
無用自然宿之中ニ喧嘩有之候共定置候役人之外出合
申間敷候、出火之節ハ早速御本陣札罷出可申候、朝
供触候ハ、早々出休節支度仕廻次第供触不申内ニ而
も本陣前へ寄居可申候、行列之内ニ而供頭・駕奉行
之外遲速之才許致間敷候、(頭注一此分爲時無之)「先供宿は川連より三人ッ、
供可致候」船川越之節ハ役人差図次第可致宿出宿入
之砌銘々下々迄高声不行儀ナル体為仕間鋪候、泊り
之儀如何様之宿相渡候共為自分宿札替申へからず、
尤宿之者ニ対シ断ケ間敷義申へからず、旅籠錢無相

違可相払馬差支候共馬供之者可任差図川越舟越之節
ハ其役人差図次第致ヘシ、我儘成働仕間鋪候、駕
乗掛共遅参無之様可致候事

一 泊之節遠近ニ不限不参候ハて不叶所有之候ハ、用人
へ相断可申候、(所)たりといふとも宿之外江出候義
無用たるへく、本陣着之者昼夜共ニ門外江罷出申間
布候、用事有之節は其様子用人へ相断可申候、先行
之者本陣着之者ともニ衣服之儀見苦体致間布候并供
之末迄見苦鋪体為致間敷候、玄関番・定供之外加供
ニ出候者申渡候通番割申合可相勤定置候外訴訟ケ間
敷義不申於何万も一身不仕頭人対シ我儘成申分仕間
布候、於道中如何様之意趣意恨候共ハ又家来不屈之
儀有之候共旅中相慎後日之沙汰ニ可及候事

一 步行渡ハ川前ニ而供頭・駕奉行并支配之者致才許行
列乱サセ申間敷候事

附リ、川越札不相渡以前ニ合羽籠・挾箱其外肩
持之諸道具川越人足ニ為持申間鋪事

一初江戸之者并ニ供初之者於道中為祝儀振舞又ハ酒肴等送り候義堅ク可致無用事

右之條々堅可相守者也

月日

一御小休被遊候場所御駕奉行ヨリ達し有之候ハ、其段

入御聴候事、御跡供触候儀ハ御駕奉行取斗之事

一野合等ニ而御步行被遊候ハ、御迹供へ触させ候事御

駕奉行へ申達候得ハ同人より其段取斗之事

○東海道駄賃附

本馬 軽尻 人足

| | | | | |
|-----|------|------|------|------|
| 日本橋 | 二リ | 九十四文 | 六十一文 | 四十七文 |
| 品川 | 二リ半 | 百十四文 | 七十二文 | 七十六文 |
| 川崎 | 二リ半 | 百十四文 | 七十三文 | 五十六文 |
| 金川 | 一リ半 | 四十九文 | 三十二文 | 二十五文 |
| 程ヶ谷 | 二リ九丁 | 百八文 | 六十九文 | 五十三文 |
| 戸塚 | 一リ卅丁 | 八十六文 | 五十八文 | 四十四文 |
| 藤沢 | 三リ半 | 百六十文 | 百五文 | 七十八文 |

平塚 廿六丁 (ママ) 卅十四文 廿三文 十八文

大磯 四リ 百八十三文 百二十四文 九十文

小田原 四リ八丁 四百卅六文 二百十二文 二百十八文

下リ 五百廿文 三百卅八文 二百五十七文

箱根 三リ廿八丁 四百七十七文 二百十二文 二百廿八文

下リ 二百九十五文 二百五十六文 二百文

三嶋 一リ半 六十八文 四十四文 三十四文

沼津 一リ半 六十八文 四十四文 三十四文

原 三リ六丁 百卅四文 八十四文 六十五文

吉原 二リ卅丁 百五十五文 百文 七十四文

蒲原 一リ 四十四文 三十文 二十二文

由井 二リ七丁 百十二文 百七文 七十九文

冲津 一リ三丁 四十七文 三十二文 二十三文

江尻 二リ廿七丁 百廿一文 七十七文 五十八文

府中 一リ半 八十二文 五十三文 四十二文

丸子 二リ 百四十四文 五十一文 七十文

岡部 一リ廿九丁 七十九文 五十一文 三十九文

| | | | | |
|-----|------------|----------------|------------------|--------------|
| 藤川 | 一り半 | 七十八文 | 五十一文 | 三十九文 |
| 赤坂 | 二り九丁 | 百七文 | 六十八文 | 五十一文 |
| 御油 | 十六丁 四丁 | 二十三文 | 十六文 | 十二文 |
| 吉田 | 二り半 | 百十八文 | 七十五文 | 五十六文 |
| 二川 | 一り半 | 七十三文 | 四十七文 | 卅六文 |
| 白須賀 | 一り半 十六丁 | 六十七文 | 四十五文 | 三十三文 |
| 荒井 | 一り廿六丁 | 七十六文 | 五十文 | 三十九文 |
| 舞坂 | 海上一り | (荷物一駄 三十五文) | (馬一疋口付共 三十一文) | (人一人 十二文) |
| 浜松 | 二り卅丁 | 百廿五文 | 七十九文 | 六十一文 |
| 見付 | 四り八丁 | 二百卅四文 | 百五十二文 | 百十七文 |
| 袋井 | 一り半 | 六十九文 | 四十五文 | 三十五文 |
| 掛川 | 二り十六丁 | 百十二文 | 七十文 | 五十五文 |
| 日坂 | 一り廿九丁 | 九十四文 | 六十一文 | 四十七文 |
| | 下り | 百四十八文 | 九十四文 | 七十一文 |

| | | | | |
|-----|------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| 岡崎 | 三り卅丁 | 百七十五文 | 百十六文 | 八十六文 |
| 池鯉鮒 | 二り卅丁 | 百廿七文 | 八十二文 | 六十一文 |
| 鳴海 | 一り半 | 六十九文 | 四十五文 | 三十五文 |
| 宮 | 海上七り | (桑名老府 荷物一駄 百九文) | (馬一疋口付共 百十三文) | (人足一人 四十五文) |
| 桑名 | 三り八丁 | 百五十一文 | 九十五文 | 七十三文 |
| 四日市 | 二り廿七丁 | 百廿七文 | 八十一文 | 六十一文 |
| 石薬師 | 廿七丁 | 三十四文 | 二十三文 | 十八文 |
| 庄野 | 二り | 八十六文 | 五十八文 | 四十四文 |
| 龜山 | 一り半 | 六十九文 | 四十五文 | 三十五文 |
| 関 | 一り半 | 百十七文 | 七十二文 | 五十六文 |
| 坂ノ下 | 二り半 | (百廿五文 下り 百六十九文) | (百四十六文 下り 百一十一文) | (百一十二文 下り 八十二文) |
| 土山 | 二り半 十一丁 | 百廿七文 | 八十一文 | 六十一文 |
| 水口 | 三り十三丁 | 百四十六文 | 九十一文 | 七十文 |
| 石部 | 二り半 廿丁 | 百四十文 | 八十八文 | 六十九文 |
| 草津 | 三り半 六丁 | 百十六文 | 百九文 | 八十二文 |
| 大津 | 三り | 百十九文 | 百一十一文 | 八十二文 |

京都 里數合百二十四里半五丁

右駄賃合

本馬登 六貫七百十二文 下 六貫七百廿文

輕尻同 四貫四百四十文 四貫四百卅七文

人足同 三貫三百四十二文 三貫三百四十一文

伏見 百十八文 七十五文 五十八文

芥川 七十一文 四十七文 三十六文

郡山 八十文 五十四文 四十文

古屋 八十六文 六十四文 四十文

西宮 二百六文 百卅四文 百三文

兵庫 二百六文 百卅四文 百三文

大倉谷 二百文 百卅八文 百三文

姫路 二百六文 百卅八文 百三文

片嶋 百六十九文 百十四文 八十二文

○御定荷物貫目

駄 荷 三十六貫

乗掛下

十貫目ヨリ

十八貫目マテ 但シ包立

十七貫目自吉

輕尻アフ付 三貫目ヨリ 六貫目マテ

人足荷 五貫目

○西之宮ヨリ伏見迄通シ人馬請合

御出入 河内屋三十郎

定銀三十匁五分 本馬老足分

同 拾四匁五分 人足老人分

○京都御廻道法

(大津ヨリ 二条江 二里拾二丁

(二条ヨリ ケアケ江 一里

(ケアケヨリ 大仏江 廿五丁

(大仏ヨリ 伏見江 二里

(伏見ヨリ 神崎江 舟七里 神崎山縣八十郎

(神崎ヨリ 尼ヶ崎江 一里

京都御所司代

水道橋外七方四千石余
牧野備前守様

伏見御奉行

神田明神下一万五千石
内藤豊後守様

同郡奉行

深川浄心寺前千石
松平兵庫庫様
愛宕ノ下七百表
田村伊勢守様

駿河御城代

新大橋七千石
菅沼織部正様
立花主膳正様
一万石

禁裏附

小川丁八百石
朋楽大隅守様
小石河源覚寺前二千二百石
渡辺小膳様

同御加番

本郷御弓下五千七百石
内藤外記様
ウラニばん丁五千百十八石
久世三四郎様

二條御番頭

北八町堀一万九千五百石
九鬼式部少輔様

同御定番御兩敬

本所二ツメ三千石
嶋津式部様

大坂御城代

ひゞや御門内六万石
青山下野守様

同町御奉行

はま丁千石
永井求馬様

同御定番

牛込御門内一万二千石
米倉丹後守様
酒井右京亮様
一万石

東海道諸家様より之出役覺

但シ御徒士位

同御加番

外桜田三万二千石
朽木近江守様
愛宕下二葉丁二万石余
分部下若狭守様

一片嶋駒へ

脇坂淡路守様御馳走人出役
京極長門守様御内
一葉不喰宮前へ

中嶋新八
土分
巴尾通右衛門

御兩敬

永田馬場一万千四百四十四石余
京極右近將監様
半蔵御門外一万石余
前田大和守様

一 正条川端へ

脇坂淡路守様御徒士位
柳川久右衛門
富士田泉治

一 ばん丁三千石
阿部遠江守様

一 大田へ

建部内匠頭様御馳走人出役
御徒士位
酒井雅業頭様御領内ニ付
内海桐右衛門

同町御奉行

新大はし千二百石
水野若狭守様

一 御城下へ

同処御町奉行
御先扨兩人出ル
熊沢唯右衛門

町内へ年寄出ル

三木右衛門

一市川へ

川端御役人出ル

一午着駅へ

御代官

吉沢週平

一加古川へ

川端御役人出ル

一加古川駅問屋場へ

御徒士目付并手付足輕一人出ル
田嶋藤馬

一(明石様御領内御先払一人出ル
(松平脱力)
尤町内江へ兩人出ル

一西之宮駅へ

桐谷虎之助
川上永三郎

一淀土手筋江稲葉丹後守様之
御先払兩人出ル

一池田川辺江青木駿河守様之
御先払兩人出ル

一横田川江加藤能登守様御馳走
役人出ル

一関江

石川日向守様御先払兩人出ル
并御城下江も同様ニ出ル

一桑名

松平和之進様御先払
耆人出ル

一御渡海之節御船場へ御船道役老
人出ル、但シ宮駅江御着船御上
り場ニ而川割より挨拶及申候事

一岡崎駅江

本多樣御家臣
同林 数馬
主税

一御油駅江

安藤對馬様御使者
西脇助治郎

一松平伊豆守様町御奉行在宿
之内ニ而手札相渡右名前

一吉田駅へ

一荒井御関所御船場江御船役人
出ル并棒突耆人出ル

町御奉行
杉山猪右衛門

一浜松ニ而松平越前守様御城下
御先払兩人出ル

御代官山上藤三郎様御手代
柴田文平

一天龍川へ

一 藤枝ニ而本多豊前守様 瀬戸川江

御徒目附

利田 呉 蔵

同心 兩人出ル

問屋場 江人馬御役人

同心 老人出ル

一 大井川手前 江山上藤一郎様

御手代出ル 井川場小役人出ル

永井求馬様組同心

一 安部川江駿府町御奉行

(重田 理兵衛
大塚 定一郎)

右同断

(山本 勇之介
新見 慎平)

右は安部川川越人足所賄見届

役罷出申候

嶋津式部様御使者

一 駿府御定番

立花様御使者

高橋 藤八郎

一 同御加番

増井茂左衛門

一 同問屋場 江町奉行 永井求馬様御組同心 兩人出ル

一 江尻問屋場 江

今井八左衛門

一 藤川前江

江川太郎左衛門様

一 沼津問屋場 江

御手代出ル
人足方小役人出ル
同心 老人出ル

解説

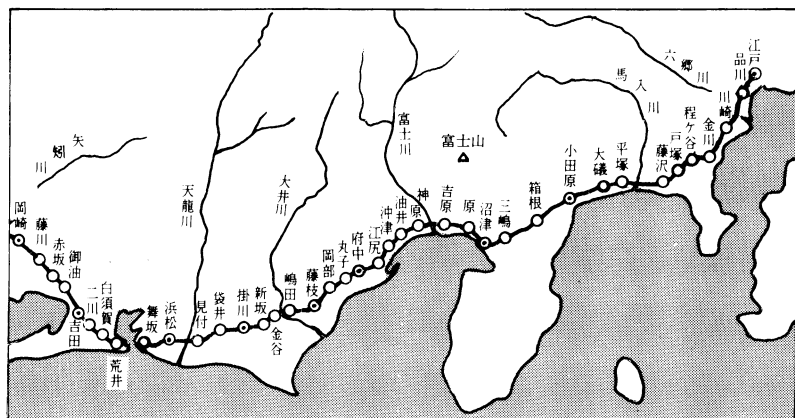
(1)「御参府道中覚」中の用語

①御見立之次第および御発駕之次第

御発駕 御発駕とは殿様が駕籠に乗り、参府・交代・領内巡回などで屋敷や宿泊所を出発することをいう。この覚の場合、赤穂城出發が御発駕に当たる。

御見立 御見立は見送りのことである。この覚では参府出發の際には赤穂城御殿玄関・城内や追手門付近へ家中が

佐屋路・山陽道



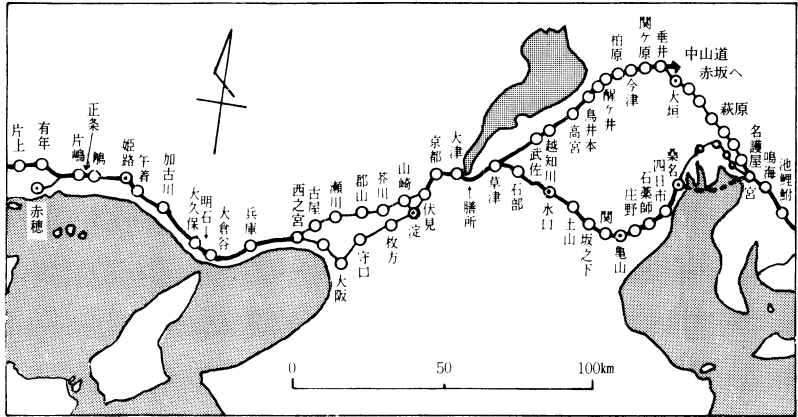
出て殿様一行の見送りをしている。また城下加里屋町の要所へ徒目付が出て警戒に当たっている。

加里屋中洲や中村および領内沿道には御蔵元・御用達を兼ねる庄屋（加里屋町大年寄・年寄、各村大庄屋・庄屋等）が紋付・袴着用のうえそれぞれ所定の場所において見送りをする。また新たに御用聞（庄屋）を拜命した者は町奉行から披露される。なお到着の際の出迎えも同じように行なわれるのである。

領内通路 追手門を出ると元札座前・元舟入口・中洲惣門・小橋（加里屋橋）・大橋（中村橋）・中村・中村榭形・南野中・亀ノ甲・坂越高谷・高野・鷹取峠（高取峠）までが赤穂市域で、峠の下りから相生市域になり佐方・那波・陸・池ノ内を通り片嶋宿へ向かう。

宿場 宿場は宿駅ともいい、街道での人馬継立の基地であり宿舎を提供する所である。この覚には中国路（以下「山陽道」という）片嶋宿から東海道品川宿までの宿場について、里数、本陣亭主名、加供行列の場所、大名・代官の使者および役人、川の橋梁・渡船の有無、立場茶屋、名物等を記載している。なお本陣亭主名の横に右もしくは左と記載しているのは、赤穂から江戸に向かって本陣が街

図1 東海道・美濃路・



道のどちら側にあるかを示したものであろう。

また江戸から赤穂までの東海道・山陽道の宿場を順に記載すると次のとおりである(図1)。なお宿場名は原文のまま掲載したので、別呼称を()書にした。

品川・川崎・金川(神奈川)・程ヶ谷(保土ヶ谷)・戸塚・藤沢・平塚・大磯(大磯)・小田原・箱根・三嶋(三島)・沼津・原・吉原・神原(蒲原)・油井(由比)・沖津(興津)・江尻・府中・丸子・岡部・藤枝・嶋田(島田)・金谷・新坂(日坂)・掛川・袋井・見付(見附)・浜松・舞坂・荒井(新居)・白須賀・二川・吉田・御油・赤坂・藤川・岡崎・大浜・池鯉鮒(知立)・鳴海・宮・(佐屋路は別掲)・桑名・四日市・石薬師・庄野・亀山・関・坂之下(坂下)・土山・水口・石部・草津・大津・伏見・山崎・芥川・郡山・瀬川・古屋(昆陽)・西之宮(西宮)・兵庫・大倉谷(大蔵谷)・大久保・加古川・午着(御着)・姫路・鷗(いなか)・正条・片嶋(片島)

里程 宿場名の横に書いてある里数は、前に記載している宿場からの距離である。普通二丁(町)は六〇間で約一〇九里、一里は三六丁で約三九二里、半道は一里の半分で一八丁である。なお九州

と伊勢国では、一丁は五〇間で約九一里、一里は五〇丁で約四五五里である。一里の所要時間は馬あるいは徒歩の早足で、前者は四五分、後者は一時間が目安となる。なお原文中、里数記載もれの個所はそのままにした。この覚の里数は、山口県文書館蔵の「中国行程記」「御国廻御行程記」などと若干異なっている所もある。

本陣 本陣とは大名・幕府役人・公卿・門跡などが宿泊する公認の旅館である。門構・玄関・上段の間をもつ本陣に対し、門構・玄関のどちらか一方を欠く脇本陣は本陣の代動をした。本陣は領主から補助金が出て、亭主に苗字・帯刀が許される（『交通史』）。

この覚によって泊った宿場はほとんどわからないが、宮・吉田・嶋田に本陣の記事があるので宿泊した可能性もある。水口も本陣の記事はあるが、御馳走舟が出ているので宿泊はしなかったようである。東海道上における行程を他の史料によって掲げてみると次のとおりであるが、後段に示した太田南畝おたなんぼの行程に近いものと思われる。

元禄四年（一六九一）における長崎出島ヲランダ商館長一行の江戸参府行程を京都・江戸間でみると、宿泊地は次のとおりである。往路では大津・土山・四日市・宮・赤坂・浜松・島田・江尻・三島・小田原・神奈川とあり、復路では戸塚・小田原・三島・金谷・浜松・赤坂・宮・石薬師・土山・大津である。いずれも一一泊一二日で少々変則で強行軍である。大坂・京都間は一日を要している。なお元禄五年は雨天および他の大名の都合で往路の宮が桑名、復路の戸塚が神奈川泊まりとなっている（『江戸参府旅行日記』）。

また天保一四年（一八四三）の「宿村大概帳」に大坂銅座役人太田南畝が大坂へ赴いた際、江戸から京都までを一泊一三日で、程ヶ谷・小田原・沼津・江尻・金谷・浜松・赤坂・宮・四日市・関・石部・大津に宿泊し駕籠で通行したという記録がある（『太陽コレクション地図』江戸・東海道）。一日の行程は約一〇里前後である。

立場 立場は宿場出入口および宿場はずれにある休憩所である。寺社あるいは個人経営の茶屋で茶・菓子・料理を提供している。経費節減のため本陣での宿泊を避け立場で宿泊している場合もある。

御馳走舟 「御馳走舟」と記された所は、午着宿水主川の姫路藩主酒井雅楽頭忠孝、淀堤の稲葉丹後守正誼、水口宿横田川の水口藩主加藤能登守明邦、荒井宿と舞坂宿への三河吉田藩主松平伊豆守信宝の五カ所であり、舟によって食事の接待を受けているようである。

姫路は藩主酒井忠孝の姪（兄忠実の娘）が森忠徳の母（森忠敬の夫人）である関係から接待を受けるが、姫路以外の四カ所は幕府の監視を目的とする御馳走接待であろう。なぜならば京都の出入り口に当たる淀と水口、浜名湖に接する荒井と舞坂はいずれも交通の要所である。特に荒井は関所として大名の荷物検査を徹底する所である。

② 惣加供御行列之場所

惣加供行列 惣加供行列とは、他の大名や幕府高官などが城下を通行する際、その城主は敬意を表し相手の位階・親密度によって家老あるいは侍大将を警護の責任者として派遣する。派遣された警護役がその行列に加わるのである。

行列の場所 参府道中の山陽道・東海道では、姫路・明石・伏見・膳所・水口・亀山・桑名・岡崎・吉田・浜松・掛川・藤枝・府中（駿府）・沼津・小田原の各城下町と荒井・箱根の関所で惣加供行列を惣門から惣門、あるいは木戸から木戸まで行なっている。また交代で美濃路を通過すれば大垣城下で惣加供行列を行なう。

赤穂城下で惣門から惣門までといえば、中洲惣門（加里屋橋西）から塩屋惣門（惣門町）までの間に相当する。行列は杖を突き、挾箱（衣裳箱）を揃え、毛槍を投げて整然と行なうものである。この情景は中広地区の大名行列

保存会の人々による赤穂義士祭当日のパレードを見ると当時の様子をうかがうことができる。

③御代官所

代官所 江戸を取りまく関八州（武蔵・相模・上野・下野・上総・下総・安房・常陸）のうち西南部に当たる相模国の大名配置をみると小田原藩大久保氏のほかは、玉縄藩松平氏（元禄一六年まで）・萩野山中藩大久保氏（天明三年以降）と非常に少ない。

また東海地方についても有力戦国大名が排出した時代背景から、東海道の沼津・藤枝・掛川・浜松・吉田・岡崎の要所に譜代大名を配し、府中（駿府城）には城代を置き、岡崎以东の城下以外を代官支配としているのである。

④佐屋路・美濃路・中山道（部分）

宮（熱田） 宮・桑名間の海上七里を船で渡るのが東海道の本道であり、宮は脇街道の佐屋路および美濃路の分岐点でもある。

佐屋路 宮から佐谷（佐屋）・神守・万場・岩塚・桑名に至る間の脇街道を佐屋路という。船を避けて女子や荷駄が陸路を通っている例がある。天保一四年（一八四三）の赤穂藩参府一行の藩主森忠徳と重臣たちは桑名から宮まで渡船し、荷駄一行の七十人ばかりは佐屋路を通っている。

美濃路 宮・名護屋（名古屋）・清須（清洲）・稲葉・萩原・起・洲股（墨俣）・大垣間を美濃路という。

中山道（部分） 美濃国大垣からは中山道の垂井宿へ出ることができる。垂井から草津の間は関ヶ原・今洲（今須）・柏原・醒ヶ井・万場（番場）・鳥井本（鳥居本）・高宮・越知川（愛知川）・武佐・守山である。

この覚に美濃路および中山道の宿場を記載している理由は、翌年の交代で中山道を通していることから、その

予備知識として記しているようである。天保一五年の帰路は江戸・中山道・草津・東海道・山陽道のルートもしくは、東海道・宮・美濃路・大垣・中山道・草津・東海道・山陽道のルートのいずれかを經由して帰城したものとと思われる。美濃路のほか別の史料に木曾路經由と記録にあるのは、森氏旧領地の美濃金山かわやまにある可成寺もりよしなり（森可成の菩提寺）参詣に立ち寄るためである。金山のちに兼山（現、岐阜県可児郡兼山町）と改称している。

⑤道中心得勤方

御戸前 通過場所の大名・代官の使者および川場役人等の挨拶方法として御戸前披露や直答と記している。また岡崎宿へ本多中務太輔の家老林数馬とその子主税が挨拶に来ていた。

下座 関所は「入鉄砲と出女」の厳重検査を行なう。普通関所役人は大名一行に対して惣下座を行なうことが規定されている。大名の荷物改めを実施する荒井関所では役人の惣下座はあったが、女改めをする箱根では下座はなかったと記している。なお関所の開閉時間は明六ツから暮六ツ（春分・秋分では午前六時から午後六時）までである。

川越え 大井川・阿部川・酒匂川の大河川での川越えは荷物が流失しないように厳重注意を申し付けるようにと記している。

道中奉行 道中持参の諸道具は事前に道中奉行へ届を出しておくのであるが、途中で盗難や焼失・流失・紛失があれば奉行の吟味を受けるのである。盗難や焼失などがあった場合は本陣・下宿亭主の証文を取る必要があるため、その様式も覚に記載している。

⑥東海道駄賃附

駄賃 東海道五三次と山陽道片嶋までの各宿場間の里程および本馬・軽尻・人足の駄賃（相対賃銭カ）を記している。本馬は四〇〜三六貫目の荷物運ぶ馬である。軽尻は人や五貫目以下の軽い荷物運ぶ馬である。駄賃は本馬の六五バシ程度が軽尻、人足は本馬の半額程度である。

⑦御定荷物貫目

御定賃銭 宿場は宿泊機能とともに重要な任務として人馬継立機能がある。人馬継立の種類は人馬使用の許可状によって区分され、無料の御朱印（朱印状）・御証文（老中・所司代などの発行文書）・無賃（道中奉行の触書）と、有料の御定賃銭がある。

大名および旗本

| 石 | 高 | 備 | 考 |
|---------|---|-------------|-------|
| | | 見付宿代官 | |
| 23,000 | | 三河刈谷藩主 | |
| 5,700 | | 駿府城加番 | |
| 15,000 | | 信濃岩村田藩主 | 伏見奉行 |
| | | 駿河郡奉行・駿府町奉行 | |
| 36,000 | | 摂津高槻藩主 | |
| | | 嶋田宿代官 | |
| 800 | | 禁裏附 | |
| 50,000 | | 三河岡崎藩主 | |
| 60,000 | | 近江膳所藩主 | |
| 40,000 | | 駿河田中藩主 | |
| 10,000余 | | 上野七日市藩主 | 大坂城加番 |
| 74,000余 | | 越後長岡藩主 | 京都所司代 |
| 70,000 | | 三河吉田藩主 | 長沢氏 |
| 70,000 | | 遠江浜松藩主 | 水野氏 |
| 110,000 | | 伊勢桑名藩主 | 久松和之進 |
| | | 四日市へ | |
| 40,000 | | 摂津尼崎藩主 | 桜井氏 |
| 1,000 | | 京都町奉行 | |
| 80,000 | | 播磨明石藩主 | 越前氏 |
| 50,000 | | 駿河沼津藩主 | |
| 1,200 | | 大坂町奉行 | |
| | | 浜松宿代官 | |
| 12,000 | | 武蔵金沢藩主 | 大坂城定番 |
| 51,000余 | | 播磨龍野藩主 | |
| 20,000余 | | 近江大溝藩主 | 大坂城加番 |
| 2,200 | | 禁裏附 | |

一般大名の参勤は幕府の許可を得た御定賃銭（割安の公定賃銭、ただし規定の使用数以内）か相対賃銭（通常値段）で雇うのである。なお東海道での御定賃銭の使用は、二五人二五疋と定められているので相対賃銭の比重が大きかったのである。この覚には御定賃銭の荷駄の貫目と賃銭が記されている。

表1 「御参府道中覚」にみえる

| 氏名 | 石高 | 備考 | 氏名 |
|----------|----------|---------------|----------|
| 青木駿河守重竜 | 10,000余 | 摂津麻田藩主 夫人森忠賛女 | 辻甚五郎 |
| 青山下野守忠良 | 60,000 | 丹波篠山藩主 大坂城代 | 土井山城守利祐 |
| 阿部遠江守正蔵 | 3,000 | 大坂町奉行 | 内藤外記 |
| 安藤対馬守信由 | 50,000 | 陸奥磐城平藩主 御油宿へ | 内藤豊後守正繩 |
| 石川日向守総紀 | 60,000 | 伊勢龜山藩主 | 永井求馬 |
| 伊東播磨守長寛 | 10,349 | 備中岡田藩主 夫人森忠興女 | 永井遠江守直輝 |
| 稲葉丹後守正誼 | 102,000 | 山城淀藩主 | 野田松三郎 |
| 江川太郎左衛門 | | 藤川宿代官 | 朋楽大隅守 |
| 大草太郎左衛門 | | 白須賀宿代官 | 本多中務太輔忠民 |
| 大久保加賀守忠愨 | 113,000余 | 相模小田原藩主 | 本多兵部太輔安禎 |
| 太田摂津守資功 | 50,000 | 遠江掛川藩主 | 本多豊前守正寛 |
| 加藤能登守明邦 | 25,000 | 近江水口藩主 | 前田大和守利裕 |
| 京極右近将監高琢 | 11,144余 | 讃岐多度津藩主 大坂城加番 | 牧野備前守忠雅 |
| 京極加賀守 | | 京都? | 松平伊豆守信宝 |
| 京極長門守高朗 | 51,500 | 讃岐丸亀藩主 | 松平越前守忠邦 |
| 九鬼式部少輔隆都 | 19,500 | 丹波綾部藩主 二条城番頭 | 松平越中守定猷 |
| 久世三四郎 | 5,116 | 駿府城加番 | 松平甲斐守 |
| 朽木近江守綱張 | 32,000 | 丹波福知山藩主 大坂城加番 | 松平遠江守忠栄 |
| 酒井右京亮忠義 | 10,000 | 若狭小浜藩主 大坂城定番 | 松平兵庫頭信敏 |
| 酒井雅楽頭忠学 | 150,000 | 播磨姫路藩主 | 松平兵部太輔齐宣 |
| 嶋津式部 | 3,000 | 駿府城定番 | 水野出羽守忠武 |
| 菅沼織部正 | 7,000 | 駿府城代 | 水野若狭守道一 |
| 杉山猪右衛門 | | 荒井町奉行 | 山上藤三郎 |
| 建部内匠頭政醇 | 10,000 | 播磨林田藩主 | 米倉丹後守昌寿 |
| 立花主膳正種温 | 10,000 | 陸奥下手渡藩主 駿府城加番 | 脇坂淡路守安宅 |
| 田村伊勢守良顕 | 700俵 | 京都町奉行 | 分部若狭守光貞 |
| 津軽越中守順承 | 100,000 | 陸奥弘前藩主 | 渡辺小膳 |

⑧京都御廻道法

西国大名の参勤路として京都を避け、大津・山科・伏見・大坂を通過するのが一般的である。

この覚には大津・京都二条(三条カ)・蹴^ツ上^ち・大仏・伏見・神崎・尼崎の里程を記載しているので、天保一五年の交代にはこのルートを通り尼崎から西宮へ向かったのであろう。大津・西宮間の通路は種々あり、大津から伏見路を通り大坂・西

宮へ、また伏見から淀・山崎・芥川・郡山・瀬川・古屋（昆陽）・西宮のルートもある。天保一四年の参府は後者を逆に通っているようである。

⑨参府道中幕府要職人名簿

天保一四年当時の京都所司代や大坂・駿府城代等の人名を記している。次の出役覚の人名とともに五十音順で名簿を表1にまとめたので参照されたい。

⑩東海道諸家様より之出役覚

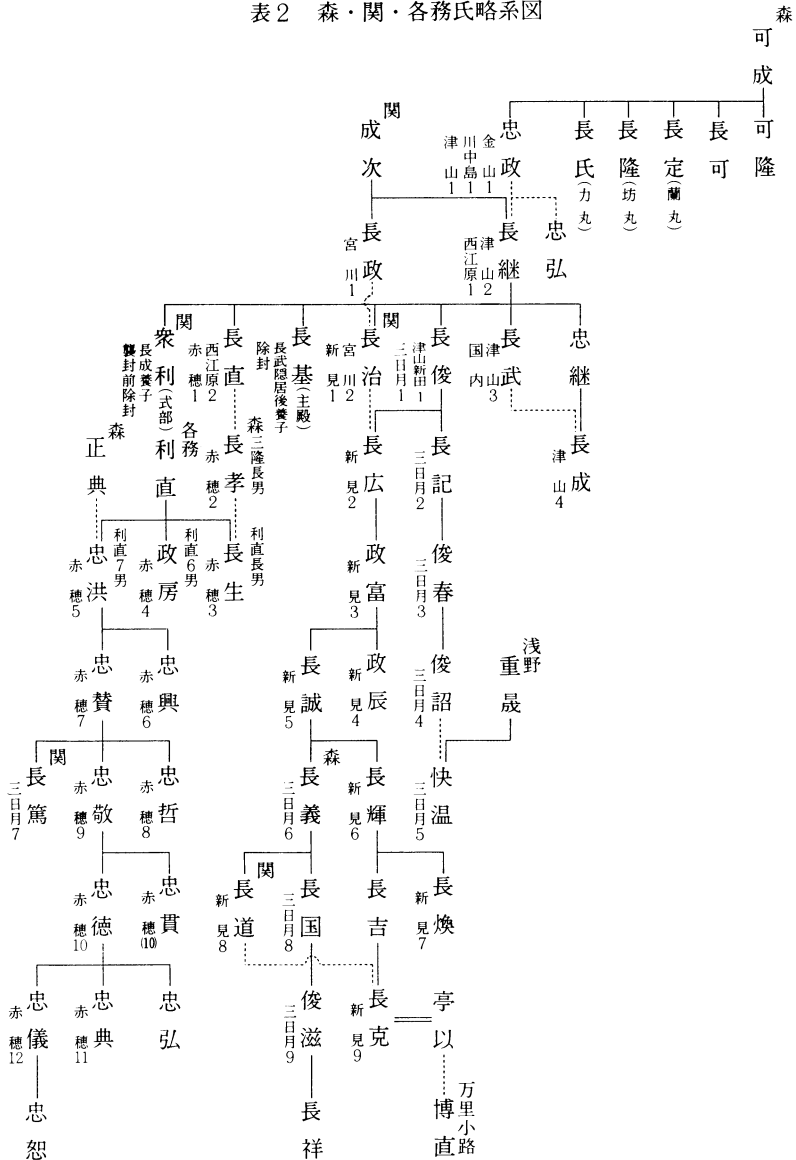
出役 出役とは大名や代官が自己の管轄領域を通行する他の大名や幕府高官などに敬意を表し、役人を派遣して領内通行の警護および案内をするものである。特に渡河の場合白危険が伴うので安全を期するため川場役人が案内している。また本陣へも役人を派遣している例がある。

(2)森氏の系譜

赤穂藩主森氏の祖は、源義家の六男義隆が相模国森を領し、以後森氏を称したと「森家先代実録」（文化四年編纂）に記されている。末流の森可成は天文年間に織田信長に属し、永禄八年（一五六五）に美濃国金山城主となり、永禄一一年には奉行職に就いている。

しかし森可成と長男可隆は浅井・朝倉攻めの際、元龜元年（一五七〇）に相前後して戦死した。また天正一〇年（一五八二）六月二日、三男長定（蘭丸）・四男長隆（坊丸）・五男長氏（力丸）は本能寺の変において信長とともに戦死し、二男長可（武蔵守）も羽柴秀吉に従い長久手において天正一二年（一五八四）四月に戦死を遂げている。

表2 森・関・各務氏略系図



(注) 実線は実親子、破線は養親子である。三日月藩(乃井野藩)5~8代と新見藩7~8代の破線は省略した。

長可のとき海津^{かづ}二〇余万石（二〇万七九〇〇石余とも）まで増え、天正一〇年には川中島城主であった森氏は、天正一二年に秀吉から美濃国金山七万石を末弟忠政（千丸、のち美作守）に相続を許され、天正二七年（一五八九）一月には朱印状が出され領知を安堵された。

その後、森忠政は秀吉の死去後、徳川家康に従い慶長五年（一六〇〇）二月朔日に川中島一三万七五〇〇石を与えられ、慶長八年二月六日には將軍秀忠から美作一円一八万六五〇〇石を拝領し三月二日津山へ入国している。

津山では森忠政の跡を外孫の長継（内記、関成次の長男）が養子となり寛永一一年（一六三四）八月に二代藩主となった。これは忠政の嗣子として忠広がいたが前年に死去していたためである。また長継は万治二年（一六五九）に弟関長政へ一万八七〇〇余石を分与し美作国宮川藩として立藩させている。

延宝二年（一六七四）四月二六日に森長継は二万石をもって隠居し、森長武が三代藩主となる。長武は延宝四年（一六七六）四月二五日、弟の長俊（長継三男）に新田一万五〇〇〇石を分与し津山新田藩を立藩させた。その長武も貞享三年（一六八六）に隠居し、美作国内二万石にて分家した。元禄九年（一六九六）四月、分家長武の養子に長基（主殿、長継五男・長武弟）が継いだのが同年七月二六日評定所にて不都合があり本家お預けとなっている。宝永六年（一七〇九）大赦を受け、宝永七年赤穂において死去している。

貞享三年（一六八六）に森長武の跡を四代津山藩主として甥の長成（忠継嫡子）が継いだが、元禄一〇年（一六九七）六月二〇日に二七歳で死去し、その世継ぎに不幸が訪れる。長成の養子関衆利^{せきもろとし}（式部、長継九男・長武弟）が同年七月四日に津山を発駕し、出府道中の伊勢国桑名の繩生村において七月二日に乱心して襲封前に除封となってしまうたのである。

表3 森氏の所領変遷

| 年 | 所領 | 郡村名 |
|------------|-------|--|
| 天正12(1584) | 美濃金山 | (70,000石) |
| 慶長5(1600) | 信濃川中島 | 埴科・更科・高井・水内郡 (379村 137,500石) |
| 慶長8(1603) | 美作津山 | 英田・吉野・勝田のうち・苦東・苦南・苦西・苦北・久米・大庭・真嶋郡 (542村 186,500石) |
| 元禄10(1697) | 備中西江原 | 後月・哲多・窪屋・浅口・小田郡(5郡とも部分) (35村 20,000石) |
| 宝永3(1706) | 播磨赤穂 | 赤穂郡のうち 加里屋(町)・中・塩屋・戸島新田・大津・木生谷・織方・鳥撫・真木・尾崎・御崎新浜・坂越・南野中・北野中・砂子・浜市・高野・根木・目坂・木津・真殿・中山・有年栗栖・上菅生・下菅生・黒沢・西有年・檜原・相生・池之内・陸・那波・佐方・竹万のうち・下栗原・上栗原・落地・船坂・安室宿・岡のうち・別名・名村 (42村 20,000石) |

元禄一〇年八月二日に津山国召上、隠居の長継(八八歳)

へ新規に二万石を与え備中国西江原(現、岡山県井原市)への

所替えが伝えられた。また同時に一族の美作国宮川藩主関

長治(大蔵、長継四男)は備中国新見(一万八〇〇〇石)へ、

美作国津山新田藩主森長俊(対馬守、長継三男)は播磨国乃

井野(三日月)へそれぞれ所替えを命ぜられている。同年一

〇月一日には津山城を明渡した。

西江原で二万石の大名として再封した森長継は元禄一一年

(一六九八)六月一九日に隠居し、八男長直に跡を譲った。

長直へ宝永三年(一七〇六)正月二十八日には播磨国赤穂への

所替えが伝えられたのである。なお森氏および関氏ならびに

各務氏について、実の親子関係を主眼にして系図にすると表

2のとおりである。

(3) 赤穂藩森氏

宝永三年(一七〇六)正月二十八日、信濃国飯山(三万三〇

〇〇石)へ移封した永井直敬の跡、森長直は備中国西江原か

ら播磨国赤穂（二万石）へ入封した。二月五日に朱印状が出され、四月二三日には赤穂城を受城し、赤穂藩森氏の祖となったのである。

森長直は同年七月一日に江戸を発駕し、七月一八日に赤穂へ初入部している。森氏は元禄一〇年（一六九七）の津山凶事以来、九年六カ月余りの西江原を経て、赤穂において定着し、江戸時代の中期・後期に当たたる一六五五年間に亘りその所領を支配する。なお森忠政の美濃国金山以後の所領変遷は表3のとおりである。

赤穂藩森氏は領知高二万石と三万石以上に相当する塩田を領有し、しかも飢饉の時には塩業は好景気を生ずる利点もあるが、他の大名と同様財政改革の試みも及ばず困窮化していく。これは幕藩体制の仕組み上当然の成り行きであるが、幕府の御用、將軍継承、江戸での藩主妻子の居住、藩主の江戸・就封地における隔年生活、参勤交代、藩主継承など諸費用によって藩の収入を超える出費を重ねざるを得なかったのである。

赤穂藩主は初代の長直から長孝・長生・政房・忠洪・忠興・忠賛・忠哲・忠敬・忠徳・忠典・忠儀で一二代というのが公的な記録である。というのも、次のような史料もみられるからである。

「森家譜」（森可展氏所蔵）によると、文政七年（一八二四）八月五日に九代忠敬の跡を忠貫（幼名勝蔵、文化一三年生まれ）が継承したことになる。文政九年には本所御蔵火番も勤めているが、文政一〇年五月二八日に当時九歳の忠貫が死亡すると、幕府へは舍弟詮道丸（のちの忠徳、文政元年生まれ）が死去したと届け出て、そのあと詮道丸が実兄とそっくりそのまま入れ替わっていると受けとれる記事がある。なお忠貫と忠徳の間には、異母兄弟に文化一四年生まれの正禎がいたが、天保五年に早世している。森忠徳は名前も初め可尊、忠貫とも記されている。津山除封の苦い経験から内々でこのような処置をとった可能性は十分考えられることではある。

表4 森氏家督相続者一覽

| 名 | 官名 | 生没年 | 封地 | 襲封(転封)年月日 | 実父 |
|----|-----|-----------|--------------------|--|------|
| 忠政 | 美作守 | 元龜1~寛永11 | 金山1 川中島1 津山1 | 天正12(1584). 4. 9 新 慶長5(1600). 2. 1 転 慶長8(1603). 2. 6 転 | 森 可成 |
| 長継 | 大内記 | 慶長15~元禄11 | 2 | 寛永11(1634). 8. 4 承 | 関 成次 |
| 長武 | 伯耆守 | 正保2~元禄9 | 3 | 延宝2(1674). 4. 26 承 | 森 長継 |
| 長成 | 美作守 | 寛文11~元禄10 | 4 | 貞享3(1686). 5. 27 承 | 森 忠継 |
| 長継 | 大内記 | 慶長15~元禄11 | 西江原1 | 元禄10(1697). 8. 2 新 | 関 成次 |
| 長直 | 和泉守 | 寛文12~享保7 | 2 赤穂1 | 元禄11(1698). 6. 19 承 宝永3(1706). 1. 28 転 | 森 長継 |
| 長孝 | 志摩守 | 元禄7~享保8 | 2 | 享保7(1722). 10. 23 承 | 森 三隆 |
| 長生 | 越中守 | 元禄11~享保16 | 3 | 享保8(1723). 12. 22 承 | 各務利直 |
| 政房 | 伊勢守 | 宝永7~延享3 | 4 | 享保16(1731). 8. 19 承 | " |
| 忠洪 | 和泉守 | 享保13~安永5 | 5 | 延享4(1747). 2. 6 承 | " |
| 忠興 | 山城守 | 宝暦2~天明4 | 6 | 明和6(1769). 7. 26 承 | 森 忠洪 |
| 忠賛 | 伊予守 | 宝暦10~天保8 | 7 | 安永9(1780). 8. 6 承 | " |
| 忠哲 | 和泉守 | 天明8~文化4 | 8 | 享保1(1801). 5. 23 承 | 森 忠賛 |
| 忠敬 | 肥後守 | 寛政6~文政7 | 9 | 文化4(1807). 9. 5 承 | " |
| 忠貫 | — | 文化13~文政10 | (10) | 文政7(1824). 8. 5 承 | 森 忠敬 |
| 忠徳 | 越中守 | 文政1~明治14 | 10 | 文政10(1827). 5. 29(承) | " |
| 忠典 | 美作守 | 弘化4~明治15 | 11 | 文久2(1862). 1. 21 承 | 森 忠徳 |
| 忠儀 | 越後守 | 嘉永3~明治18 | 12 | 慶応4(1868). 3. 19 承 | " |

(注) 官名は現役最終

いっぽう赤穂藩森氏の家臣団は、文化一三年(一八一六)には、家老五人・用人四人・給人六八八人・御側七人・隠居若殿御側二人で知行取の小計八六八人、中小姓一八八人・徒士三八八人・持筒九人・肝煎一三人・小頭二三人・御広間六人で扶持米取の小計一〇七人、合計一九三人となり、下代(げだい)はか二二人を加えると総数四〇五人となる。家老については幕末近くになると文久事件の関係もあり人数は減るが、森(うねめ)・森(ぬい)・森(えもり)・森(ちから)・森(うねめ)・森(ぬい)・森(えもり)・森(ちから)各務兵庫(二〇〇人扶持)らの森一族によって代々継がれている。上級武士の石高の概要を示すと、家老の七〇〇石を始めとして、用人一五〇〜一〇〇石、給人一〇〇〜五〇石程度である。

また嘉永六年(一八五三)では知行取

は二二人、扶持米取は一七五人で合計二九六人となっている（以上『赤穂市史』第二巻）。

なお伊藤桂次郎氏所蔵の各種史料により集計してみると、文久年間頃の「森家分限帳」もりけぶんげんじょうでは知行取は三五人、扶持米取は二〇四人で、合計二三九人である。

慶応元年（一八六五）の「東西分限帳」では知行取は四七人、扶持米取は二五五人で、合計三〇二人である。

明治二年（一八六九）九月改正の「旧禄扶持元高」では、上士四七人・中士四九人・下士三六人・士族嫡子二九人で士族小計一六一人となり、上卒四〇人・中卒六一人・準中卒二八人・卒族嫡子二六人で卒族小計一五五人となっており、合計三二六人である。

また修史局の史料によると、明治四年七月の廃藩時には藩士（士・卒）総数は四七五人となっている。これは維新前に相続権がなかった当主の弟や二三男まで十分に取り立て俸禄を与えている。特に下級藩士救済の措置をはかったものであり、永年の労苦に報いようとしたものであろう。

(4) 参勤交代制度

徳川家康は慶長八年（一六〇三）に江戸に幕府を開き、慶長一五年に諸大名の妻子を駿府から江戸に居住させた。また政権安定策の最重要手段の一つとして、諸大名および交代寄合の旗本に対し一定期間の江戸参勤（参観）を義務づけたのである。

この参勤交代制度は元和元年（一六一五）七月の武家諸法度に規定されていたが、初めのうちは江戸と本国における居住期間を定めていなかった。その後、寛永二年（一六三五）に外様大名を、寛永九年（一六四二）に譜

代大名をそれぞれ隔年交代させた。外様大名は四月中、譜代大名は六月・八月中の参勤としたのである。なお関八州だけは二月・八月の半年交代であった（『交通史』）。

しかし天保九年（一八三八）の「天保武鑑」（須原屋板）を見ると大名二六五家中、参勤大名は二〇九家（譜代等一〇七家、外様一〇二家）で老中・若年寄らの幕閣や定府（江戸定住）で交代（帰藩）をしない大名は五六家となっている。参勤時期も四月が最も多く八九家（うち外様七七家）、次いで六月の七三家（うち譜代等六〇家）、八月・十二月はともに二二家である。三月・五月・七月・九月～一月にも一～六家の参勤が見られる。また関八州の三四家についても当初規定の半年交代ばかりではなく、隔年交代は一家あり、八月参勤一月交代が一家、八月参勤二月交代と一二月参勤八月交代が一家ずつとなっている。

いっぽう交通体系も慶長六年（一六〇一）正月の東海道伝馬制定と二宿の整備が開始され、寛永一〇年（一六三三）に吉原宿が設けられて五三宿駅が完成している。また慶長九年の江戸日本橋を基点とする五街道に一里塚を設置、万治二年（一六五九）の道中奉行の設置などが行なわれた。また享保六年（一七二一）には石高によって参勤の供人数制限令も出されている。一万石以上・五万石以上・一〇万石以上・二〇万石以上の区分がある（『交通史』）。

外様二万石の赤穂藩森氏の場合、一万石以上の馬上二～三騎、足軽二〇人、中間人足三〇人と、五万石以上の馬上七騎、足軽六〇人、中間人足一〇〇人の間である。また四月中の参勤で通路は東海道が原則であり、交代時に例外として中山道を通っている。

(5) 津山藩および西江原藩森氏の参勤交代

参勤供人数制限発効以前の元禄九年（一六九六）と同一四年の参勤史料が「森家先代実録」（『岡山県史』第二十五卷所収）にあるので紹介しておこう。

元禄九年は津山除封の前年に当たる。藩主森長成が四月二五日江戸を発駕し、五月一二日に帰城した際の「御帰城御供役付次第」がある。この史料は役名と武士の氏名が記載され、諸道具の記載はない。また足軽以下の氏名は省略しているようである。五八人の役名と人数をまとめると、次のとおりである。

御先江五人、宿割二人、宿付二人、休着三人、医師二人、火事喧嘩裁許三人、船割一人、諸事裁許・馬借り・金奉行・弓神・長柄押（以上、各一人）、駕脇歩行供六人、駕前後騎馬并乗物供（茶道を含む）一七人、宿改一人

この次に供馬・曲禄馬共六疋、借シ馬八疋、宿付五疋とあり、別当一人、馬医一人が最後に記されている。

元禄一四年（一七〇二）、備中国西江原における森長直の参勤史料として、「元禄十四巳年三月十二日御参府御道中行列帳道中惣人割覚」がある。参府道中の身分の内訳は、十分五二人、足軽以下板本まで一二七人、日雇い一五二人、小者五人で総人数は三三六人となる（表5参照）。なお、この「道中惣人割覚」には新見藩閑家の家臣の名前も見え、長直の結婚のため特に要員を必要としたものか、通常の参勤人数より大幅に増員しているようである。この時の役割および道具類を抄出すると、次のようになる。（ ）内は従者および馬である。

曲録・御先騎馬・杏籠持・先着御挾箱・御朱印箱持・御具足箱・御纏箱・御纏竿・御弓・土俵・豎傘・台笠・対白羽熊・対大鳥毛・対御挾箱持・御歩行・御刀筒・御長刀持・御乗物・御乗物脇御供・御乗物奉行・御持鎗

表5 元禄14年3月の森長直参府
道中お供人数

| 区分 | 人数 | 備考 |
|------|-------|---------------|
| 士分 | 52 | 駕籠5, 騎馬23カ |
| 足軽 | 42 | うち才領10, 本陣不寝2 |
| 小中人 | 36 | うち小頭2 |
| 中間廻 | 18 | うち小頭1 |
| 手廻 | 13 | |
| 六尺 | 10 | 殿様駕籠かき |
| 板本 | 8 | 料理人 |
| (小計) | (179) | |
| 上日用 | 26 | うち六尺2 |
| 中日用 | 49 | |
| 並日用 | 77 | うち小者日用18 |
| 小者 | 5 | |
| (小計) | (157) | |
| 計 | 336 | |

御手廻・御草履取・小使足軽・小使小人・山駕・御召鞍置馬・沓籠持・御茶弁当・水桶・御簀箱持・桃灯箱・合羽籠持・合羽竹馬・合羽才領足軽・手明小人・定押足軽・医師(刀指・菓箱持・長刀持・駕日用、次馬)・旅籠渡(長刀持・菓箱持・刀指・駕日用)・者頭級(具足持・挾箱持・駕・沓籠持・鎗持日用、足軽・小人、借馬)・御取次(挾箱持・足軽、通し馬)・御本陣付(足軽または刀差・鎗持日用、通し馬)・給人級(刀差・鎗持日用、通し馬または次馬)・御茶道(日用小者、通し馬または次馬)・行列奉行・半駄馬・御手廻小人小頭・御祐筆(足軽、挾箱持・具足箱持・刀差・傘持日用、次馬)・馬割役・御料理人(次馬・通馬)・中間・御馬役(挾箱持、次馬)・中間小頭・御賄人(半駄馬)・御膳掛板本・御弁当・幕箱持・御本陣不寝足軽・舟割川越役(半駄馬)・小人・御台所荷物・御台所荷才領足軽・野御自由道具持・御先荷才領足軽・鳥籠持日用

となり、馬は通し馬一二疋、次馬二三疋、半駄賃馬七疋の計四一疋である。

以上の二点は帰城と参府、津山一八万六〇〇〇石と西江原二万石、しかも年次が異なるので比較にはならないが、行列の陣容が推察できる史料である。また帰城の場合は簡素化しているのかもしれない。

(6) 赤穂藩主森氏の参勤交代

宝永三年(一七〇六)以降、赤穂藩主であった森氏の参

表6 赤穂藩主森氏の参府回数

| 代 | 名 | 在任年数 | 参府 | 後復 隠居住 |
|--------------|----|--------------|------|-----------|
| 1 | 長直 | 約17 | … | … |
| 2 | 長孝 | 1 | | |
| 3 | 長生 | 8 | 4 | |
| 4 | 政房 | 15 | 6 | |
| 5 | 忠洪 | 21 | 8 | |
| 6 | 忠興 | 11 | 3 | |
| 7 | 忠賛 | 21 | 7 | 1 |
| 8 | 忠哲 | 6 | 3 | |
| 9 | 忠敬 | 17 | 5 | |
| 10 | 忠貫 | 3 | | |
| 10 | 忠徳 | 36 | 11 | 1 |
| 11 | 忠典 | 6 | 1 | |
| 12 | 忠儀 | 3 | 3 | |
| 計 (長直を除く) | | 165 (148) | (51) | (2) |

(注)「森家譜」より作成

勤交代を「森家譜」(森可展氏所蔵)で見ると、初代長直は一回切りで記載不備とみえ、二代長孝は在任が短期間であったためか記録はない。三代長生以降の記録はほぼ揃っているように一覧にすると、表6のようになる。

参勤交代は一年おきに繰り返すが原則であるが、藩主の病氣や災害(火事・地震など)、院使や准后使の饗応や駿府城加番などの公務によって帰藩が遅れたり、取り止めて江戸滞在のまま過ごすこともあったのである。

行程については、参府は山陽道・東海道を通行し、交代も参府とほぼ同様であるが、中山道・木曾路を通行することもあった。

江戸・赤穂間の距離は一六五里(約六四八km)である。東海道・山陽道通行の日程は一行程一七日を目標としているが、河川の水量増加による滞留もあり二三日を要した場合もある。

九代藩主森忠敬(越後守)の交代記録に文政元年(一八一八)五月一五日に鵜宿本陣に宿泊した「赤穂御宿割」(『太子町史』史料編所収、五百井家文書)がある。江戸出発の日は明らかではないが、赤穂城へ同年五月一六日に到着したことは先の「森家譜」に記されているので帰城の前日に鵜宿で泊まったことは明白であろう。

この「赤穂御宿割」には用人津田権衛門・取次渡辺伝・用人芥木執左衛門・目付大国九十郎、以下総数二二〇人である。本陣付は三三人で、ほかは九軒の下宿に分宿し、金子三〇〇疋を支払っている。本陣の間取りは、御用所

(三ノ間)・茶所(一〇畳)・御医者(八畳)・御ねす(七畳半)・御箱衆(六畳)などとなっている。この一行は西宮宿・大久保宿に泊まり、姫路で休んだのち鵜宿に投宿した模様である。

この史料は五百井家文書の「文化十四年正月御休泊覚帳」に収められ、記載の期間は文化一〇年から文政元年に亘っている。西国大名の宿泊・休憩が記されており、サンプルが少なく一概にはいえないが、鵜宿に泊まった場合、西は片上宿(下り専用)もしくは三石宿(上り専用)泊まりである。東は最初は加古川宿もしくは大久保宿、次は西宮宿に泊まっている例が多い。

鵜宿に休憩の場合、当日の宿泊は姫路宿泊まりがほとんどで次は明石宿もしくは大倉谷(大蔵谷)宿泊まりとなっている。姫路宿泊まりは陸路の松平肥前守以外は室津から出港あるいは上陸した長崎奉行や豊前小倉藩主小笠原忠固(大膳大夫)の名前がみえる。

(7) 赤穂藩主森忠徳の参勤

さて赤穂藩主第一〇代森忠徳(一八一八〜八二)の参勤について前述の「森家譜」でみると、現役時は天保三年(一八三二)から嘉永六年(一八五三)まで二一回行なっている。また隠居後に一回赤穂へ戻っているので計二回往復をしていることになる(表7参照)。

原文を掲載した「御参府道中覚」は天保一四年(一八四三)の参府用に書かれたものであろうと先に述べたが、真光寺蔵柴原文書の「天保十四癸卯年ヨリ同十五甲辰年迄日記」にも天保一四年四月二三日に森忠徳が赤穂を出立したことを記している。

御家中之御見立ニ幾左衛門出勤いたす

出立前後の記事を抄出してみると、次のとおりである。
 (天保四年四月) 廿一日天

表7 赤穂藩主森忠徳の参府・帰城略年表

| 年 | 出 発 | 到 着 | 所要 日数 | 備 考 |
|-------------|----------|----------|----------|-------------|
| 天保 3 (1832) | 4.23 江戸 | 5.11 赤穂 | 18 | 東海道 初入部 |
| 4 (1833) | 3.10 赤穂 | 3.27 江戸 | 18 | 〃 |
| 5 (1834) | 11. 3 江戸 | 11.20 赤穂 | 18 | 〃 |
| 6 (1835) | 3.14 赤穂 | 3.30 江戸 | 17 | 〃 |
| 7 (1836) | 4.21 江戸 | 5. 9 赤穂 | 19 | 木曾路 可成寺参詣 |
| 8 (1837) | 3.14 赤穂 | 4. 2 江戸 | 19 | 東海道 |
| 9 (1838) | 閏4. 1 江戸 | 閏4.18 赤穂 | 18 | 木曾路 可成寺参詣 |
| 10 (1839) | 3.13 赤穂 | 4. 6 江戸 | 20 | 東海道 日坂駅3日逗留 |
| 11 (1840) | 4.27 江戸 | 5.15 赤穂 | 18 | 〃 宮駅1日逗留 |
| 12 (1841) | 3.14 赤穂 | 4. 5 江戸 | 22 | 〃 所々3日延引 |
| 13 (1842) | 4.26 江戸 | 5.13 赤穂 | 18 | 〃 宮駅1日逗留 |
| 14 (1843) | 4.23 赤穂 | 5.11 江戸 | 18 | 〃 那波駅1日逗留 |
| 15 (1844) | 4.29 江戸 | 5.16 赤穂 | 18 | 中山道 可成寺参詣 |
| 弘化 2 (1845) | 3.21 赤穂 | 4. 9 江戸 | 18 | 東海道 1日延引 |
| 3 (1846) | 8. 5 江戸 | 8.21 赤穂 | 17 | 〃 |
| 4 (1847) | 3.11 赤穂 | 3.27 江戸 | 17 | 〃 |
| 嘉永 1 (1848) | 5. 8 江戸 | 5.26 赤穂 | 19 | 〃 2日延引 |
| 2 (1849) | 3.15 赤穂 | 4. 2 江戸 | 18 | 〃 伏見駅2日逗留 |
| 3 (1850) | 5.21 江戸 | 6. 9 赤穂 | 18 | 〃 袋井駅1日逗留 |
| 4 (1851) | 3.19 赤穂 | 4.10 江戸 | 21 | 〃 |
| 5 (1852) | 5. 2 江戸 | 5.18 赤穂 | 17 | 〃 |
| 6 (1853) | 3.22 赤穂 | 4. 9 江戸 | 18 | 〃 |
| 文久 3 (1863) | 4.12 江戸 | 5. 2 赤穂 | 20 | 〃 1日延引 |
| 元治 2 (1865) | 2.18 赤穂 | 3.10 江戸 | 22 | 〃 |

(注) 「森家譜」(森可展氏所蔵)より作成、天保4・6・8・10年、弘化2年、嘉永2年の出発日は「年中用事控」(真光寺蔵柴原文書)により補った。破線以下は隠居後。

御奉行御廻番も今夕迄ニ而相済十二日より今日迄十日之間也、昼夜両度ツ、御廻り也

廿三日雨

御発駕ニ付幾左衛門・甚十郎出勤致ス、四ツ頃相済

御立観ニ小鯛一枚相調小昼ニ一盃酒吞

殿様那波村ニ御泊りニ相成候由、正条川留り候由

孤松御屋敷より手馬借りニ御使参り直ニ率帰る

廿四日天

手馬今晚方戻る、将監様那波村江御窺ニ御出今日正条迄御見送り取膳候由、暮方ニ馬戻る

とあり、塩屋村大庄屋でもあり蔵元筆頭の柴原幾左衛門が同姓甚十郎とともに見送りをしたことを記している。また江戸で藩主が六月五日に常磐橋御門番を仰せ付けられているが、その連絡が幾左衛門へ六月二二日に届いている。また日記に「殿様御役被為 蒙仰候由、明後廿四日同席惣代恐悦廻勤候様神崎より御差紙来る、同席中江ハ相済候上相廻し可申事」と記している。この召集で藩は勤番費用の献金を指示したのかもしれない。

天保一四年は六月に勤番を命ぜられているが、通常は四月中の参府直後に幕府御用を勤めることになる。赤穂藩森氏の場合は年によって異なるが常磐橋門のほかに鍛冶橋門・呉服橋門・日比谷門・本所蔵などの番を一年間勤め、翌年に次の大名と交代するのである。また先に述べた院使や准后使の饗応役を命ぜられると準備のため警備の任は解かれる。天保四年（一八三三）九月から一年間、駿府城加番を勤めている例もある。

(8) 護玄関録

「御参府道中覚」の押印「飯尾俊秀」と同じ陰影のある小帳「護玄関録」を飯尾精氏が所感している。

記載内容は江戸御屋敷での玄関御番として必要な来客取次方法・着用の衣服・登城の際の心得・増上寺や上野寛永寺の御定式御成日覚など種々細分に記されている。記載の年代で一番新しいものは文化一四年（一八一七）の記事があり、先輩もしくは同僚の記録を写しとり自分の心得として使用したものと思われる。

この史料の中で参勤関係の記事を抄出すると、次のとおりである。

一 御参勤御礼ノ日より両三日御取次麻上下着用、但シ御登城ヨリ着用

一 御暇之日より両三日右同断

同様共御取次斗

但し下馬より注進有次第着用

一 御発駕之節無骨之御鎗は御用所より当日御供世話役江相渡候様被申上相渡可申事

一 沙汰無之候ハ、可相伺心得仲ノ口より御道具預りも其段申達御供世話役江相渡ス

一 近來御参勤御礼有之

一 近來御暇被 仰出右之通ニ候へ共前日御連名之御奉書御到來被成候、御登城前は平服御退出前より何れも

綿服上下御帰之上上恐悦有之御殿ニ役人中廻勤、但し御取次兩人詰三日組飾手桶出ル

御参勤御礼被 仰上候節も大方右同様、但し御退出前より平番土麻上下着用

一 尾州熱田大明神御師吉田常幸太夫・松岡平太夫右 殿様御往来之節宿駅ニ御被差上候ニ付当表へ持参候と

も御不納之事、尤御帰府之節ハ持参之砌御受納有之

文化巳ノ年持参ニ付御用人江相尋候上御受納有之

十二月九日莊直十郎番中

(9) 飯尾精之進略歴

飯尾氏は織田信長没後、森氏に仕えたという。信長の死去は天正一〇年（一五八二）であるから、廢藩置県の明治四年（一八七二）七月一四日までの奉公は約三百年間の長期に及んでいる。

ここに紹介した「御参府道中覚」と「護玄関録」を遺した飯尾精之進は文化一三年（一八一六）に生まれ、安政四年（一八五七）に病没している。天保三年（一八三二）に一六歳で藩校博文館の句読師となり、天保五年に江戸詰近習役、天保一〇年に給人席、天保一五年に納戸役、嘉永元年（一八四八）に札幌奉行、嘉永四年に勘定奉行を兼ね五〇石取り、嘉永六年に勘定奉行免職四〇石取り、安政元年（一八五四）に槍術師範五〇石取りとなっている。

精之進は俊才であったが槍術の方に進み、天保五年に新見藩閔家家臣種田流平田氏に入門し修業の結果、会津藩士志賀小太郎とともに二大善槍・槍仙と称され全国に名声を馳せたのである。赤穂藩士の指導はもちろん、弘化二年には藩主忠徳より西国諸藩の槍術歴訪も許されている。なお精之進は槍術に打ち込んだためか妻子がなく、甥の定雄を養子とした。この定雄は明治三四年（一九〇一）に大石神社社掌となる人物である。

参考文献

- 赤穂市史編さん専門委員編『赤穂市史』第二巻、第五巻
赤穂民俗研究会編『赤穂の民俗』塩屋編
岡山県史編纂委員会編『岡山県史』第二十五巻
児玉幸多ほか監修『日本史総覧』Ⅳ、Ⅴ
太子町史編集委員会編『太子町史』史料編
竹田直著『森一族秘話』
津山市教育委員会編『森家先代実録』
豊田武・児玉幸多編『交通史』（体系日本史叢書24）
新村出編『広辞苑』
日本地図選集刊行委員会・人文社編集部編『文政天保国郡全図並大名武鑑』
野島寿三郎編『日本曆西曆月日対照表』
浜田稔也著『幕末赤穂の一断面』
藤岡謙二郎編『日本歴史地理総説』近世編、近代編
平凡社編『太陽コレクション地図』江戸・東海道、京都・大阪・山陽道
村上直・高橋正彦監修『日本史資料総覧』
ケンペル著、斎藤信訳『江戸参府旅行日記』
資料提供者 飯尾 精 森 可展 伊藤桂次郎 真光寺（柴原家文書） 赤穂市役所市史編さん室

この「御参府道中覚」をまとめるに当たって、貴重な資料を提供いただきました飯尾精氏をはじめ各位に深く感謝いたします。また御指導いただきました廣山堯道・西畑俊昭先生ならびに三谷百々・静香御夫妻に厚く御礼申し上げます。

あとがき

何時もながらの反省をする内容になってしまった。「はじめに」で提起した問題に、どれだけ答えられたか、疑問を残す結果となったことを反省している。研究会の活動も足掛け五年目となり、活動も「暗中模索」の段階から「結論付け」を行なえるまで成長したようである。しかし、これがマンネリの風潮をも醸し出していった事は、充分に反省しなければならない。素人集団が持つ「何事にもチャレンジする精神が、活動の源である」ことを、再度確認する必要がある。

「町に生きた人々」をテーマに、今年度は加里屋の民俗調査を実施したが、その全体像を掴まえることは予想以上に難しかった。「都市の民俗」についてはその前例も少なく、その方法も確立されていない。これに加えて、加里屋特有の民俗的行事というものが極めて少なかったことが、調査活動により一層の困難を加えた。加里屋のように、氏神のない城下が他の地域にはあるのだろうか。城下より周辺村落の方が経済的に発展した地域が、他にあるのだろうか。最初から、分からないことばかりから出発した。

このような困難な状況下、しかも一年間という時間的制約を受けながら、生み出したのがこの報告書である。これを「加里屋の民俗の最終報告書」にせず、むしろ「加里屋の民俗研究の起爆剤」にして頂ければ幸いである。この中には、これまで顧みられなかった様々な事例が報告されている。「家中の遺風」では、武道の伝統を今日まで継承してきた森家家中の生活が報告されている。五〇年間の治世の浅野家と二〇〇年間に渡り統治した森家、どち

らが赤穂に大きな影響を落としたのか考えさせられる内容である。その意味でも、森家の家中教育については更に研究を進める必要がある。「加里屋の商店街」では、大正から昭和初期にかけての加里屋商店街の復元を試みた力作である。井藤素一先生の玉稿を賜ることも出来、内容に花を添えることが出来た。次に「交通の思い出話」からは、近代的交通体系の整備こそ、加里屋が大きく発展するうえで大切なことがわかった。また「赤穂の町と奥からの道」では、赤穂北部の人々が南部に行くまでに、どれだけの苦勞があったか報告されている。

「人々の生活と赤穂上水道」は、都市生活に欠かせない水（上水道）を取り上げたものである。水をいかに大切にしていたかが窺える。「新町の町並みとその気質」は城下の職人町、そして塩業生活者の町であった新町を取り上げ、城下の機能・町で生活する人々の生活振りを示したものである。内容的にはより一層の深化が必要であるが、都市生活者を考察したものととして、今後の都市研究の出発点になるよう期待したい。

「三味線に生きる」・「加里屋の紺屋」・「石屋の生活」・「商家の日常生活」・「大工職人の生活」・「女主人の苦勞話」・「建具職人の一生」などは、加里屋で商人・職人として生活を送った人の体験談を聞き取りしたものである。都市の民俗を考えるうえで、新しい視点を開いたものとして評価したい。

「加里屋・上飯屋の年中行事」・「祠の分布」は、民俗調査の基礎資料となるものである。地味な内容であるが、この地道な活動こそ民俗調査に一番必要なものであろう。

「子供・若衆の遊び」・「福栄座の芝居興行」・「大相撲の赤穂巡業」は、都市での遊び・娯楽を取り上げたものである。いずれも「古き良き時代の加里屋」の面影を窺えて興味深い。

「加里屋・上飯屋の歴史」・「製塩用語 その二」は歴史と民俗を融合させたものである。これに次年度に調査す

る予定の「町言葉の用法」を加えて、消え行く「赤穂の文化遺産」保存の必要性を示したものといえよう。文化遺産の保存とは、ともすれば有形の文化財にのみ目を奪われがちであるが、このような無形の文化財こそ早急に保存していく必要がある。

次に、中尾徹意氏・井藤素一氏・長棟成光氏・矢野圭吾氏からは、各氏がこれまで研究された貴重な成果を頂くことが出来た。記して感謝の意を述べておきたい。

最後に、印刷・製本を担当して頂いた東洋紙業台資会社、なかでも赤松欣二・赤松和枝・松本由佳子の各氏にお礼を申しておきたい。素人集団の読みづらい原稿、一度提出したものを書き直すというルール違反、編集の不手際による期日の遅れ等々、「印刷屋泣かせ」の無理難題を心良く引き受けて頂き、本当に有り難く思っています。我々の活動が五年間続いてこれたのも、赤穂孔版・セイコー印刷・東洋紙業などの印刷業に携わる人達の支えがあったからである。

「本は後々にまで残ります。損してもエエから、納得できるモンを作りましょうや」と励ましてくれた赤松和枝氏の言葉を胆に命じ、しかしこの好意に甘えることなく、今後も活動を続けていきたい。

昭和六三年三月二日

赤穂民俗研究会

(編集責任 西畑俊昭)

調査協力者氏名一覽

○上飯屋

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 金山秀二 | 津野優 | 桑原昭三 | 村瀬刀支三 | 河野敬造 | 小池保雄 | 小山隆 | 金家幸治 | 榊一夫 | 佐渡佐一郎 | 中原よしゑ | 小国政江 | 橋本てい | 西山末子 |
| 田淵誠一 | 片山宏 | 伴寿雄 | 津野さわ子 | 中山晴夫 | 飯尾精 | 松原宏 | 中村一夫 | 田川龍一 | 横川安郎 | 今井ふじゑ | 穴戸まちゑ | 小倉一子 | 田中こま |
| 柳田安一 | 岩佐寛治 | 西川豊治 | 大河内重男 | 榊幹人 | 山本正賢 | 提賢 | 魚住松三郎 | 魚住徳太郎 | 伊藤桂次郎 | 野口芳郎 | 守岡キリ | 山元イチノ | 尾崎房江 |
| 木元陽炎 | 津村侃一 | 西山多喜司 | 榊圭之 | 松村喜善 | 三木辰三 | 榊おりん | 山本光雄 | 野村利夫 | 柳原道行 | 田中新吉 | 牛丸ウメノ | 突々つた | 寺岡あさ子 |

○加里屋

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| 瀬尾光子 | 三宅健一 | 加納源三 | 三宅スエノ | 高木むめの | 三下芳一 | 高木秀穂 | 長尾正勝 | 元岡安治 | 那波満 | 青木栄一 | 丑田ヒサヨ | 鹿島ふさゑ | 中村武夫 | 真崎政太郎 | 岡島修 |
| 近江タマ | 松田政男 | 萩原正雄 | 鍋島千代恵 | 横川こ志ず | 湯朝一市 | 勝川好雄 | 平田譲 | 高木清弘 | 矢野俊雄 | 佐々木信一 | 玉浦忠子 | 山本作太郎 | 上住秀雄 | 辰巳秀太郎 | 岩崎俊男 |
| 淵浪節子 | 山田信幸 | 山野昌一 | 井上春枝 | 岡田ヤス巳 | 太田栄一 | 上荷政夫 | 山本光雄 | 山本すま | 杉山省治 | 宮崎周治 | 井藤素一 | 炭田庄作 | 松永三郎 | 前田静太郎 | 黒田久雄 |
| 田中愛子 | 小賀康次 | 上荷勇 | 山本ふさゑ | 山田こあさ | 藤本アヤノ | 藤本竹三郎 | 山野清司 | 西畑昭 | 湯元おこう | 山本義雄 | 隠岐弘 | 岩崎リツ | 鹿島源一 | 丸山光雄 | 田淵愛子 |

○有年

渋谷正市

馬場三次郎

竹内貞市

○塩屋

土田進三

藤田鶴一

中塚利茂

黒田純治

真殿平八郎
岡本曹作
稲荷勇三
目坂進
井本こすえ
古川徳郎
本城義人
川崎かめ
鹿島菊夫
斎藤国二雄
赤井千代香
古川豊子

三木輝次
野村勝
目坂五郎
大木一郎
板橋志ん
東原盛太
若狭三太郎
田中貞夫
元岡操子
峯近高明
恒次庄左衛門
目坂ヒサエ

金家栄一
久須精三
柳田平一
籠谷マツエ
山本覚治
藤本恵祐
豆崎武太郎
明石忠子
柴田けい
鍋谷栄一
大木あさの
明石登

岡本暁一
根木一男
柳田清子
油キヌ
加藤平太郎
平福恵康
金元はつえ
西村みつえ
水守淳
赤井重夫
富田きぬえ
金屋栄一

○尾崎

網本清二

三木速子

○御崎

塚本辰男

塚本明

○坂越

江崎喜久江

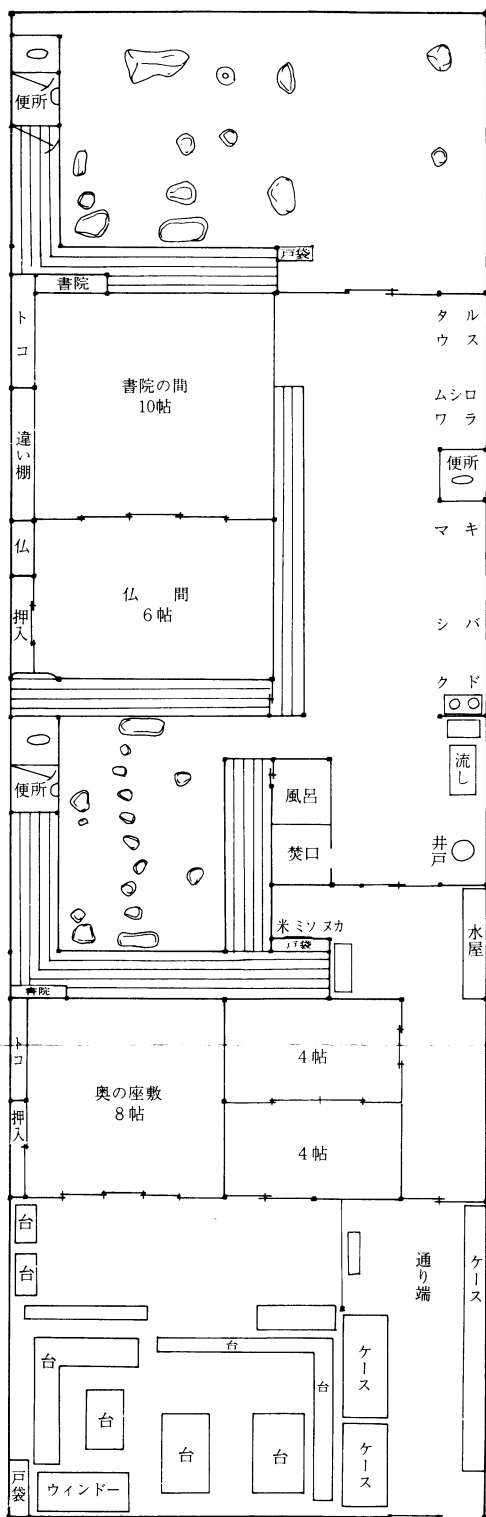
赤穂藩鶴の丸会
赤穂地区各老人会

赤穂市史編纂室
赤穂地区各自治会

赤穂相撲同好会

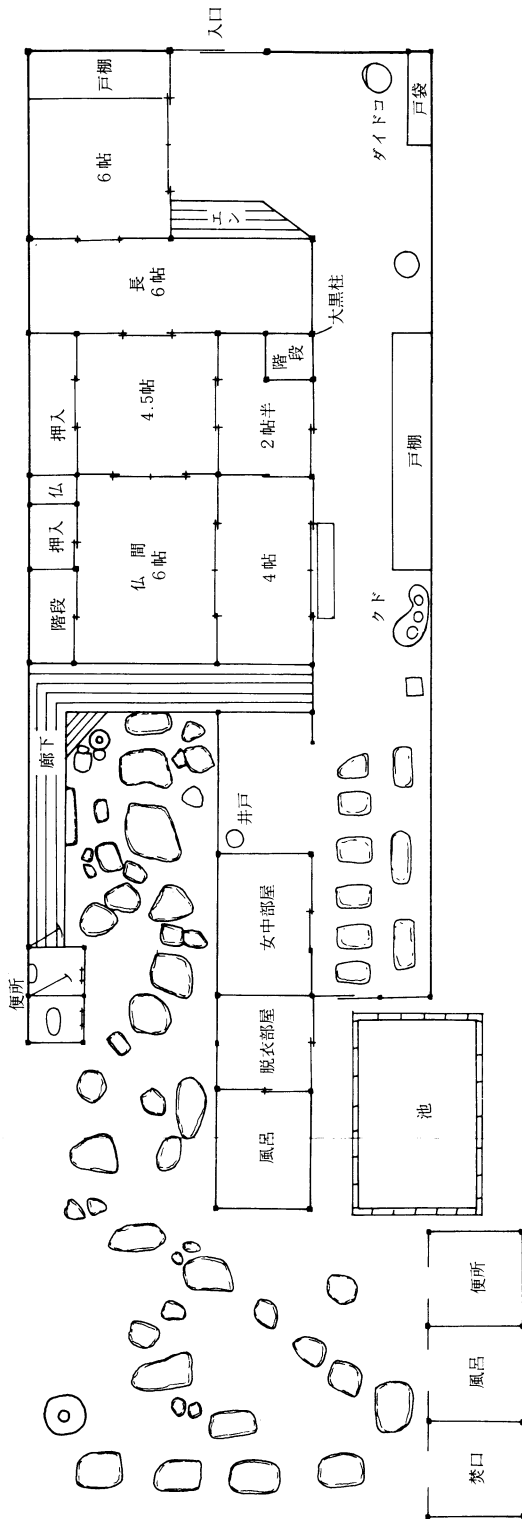
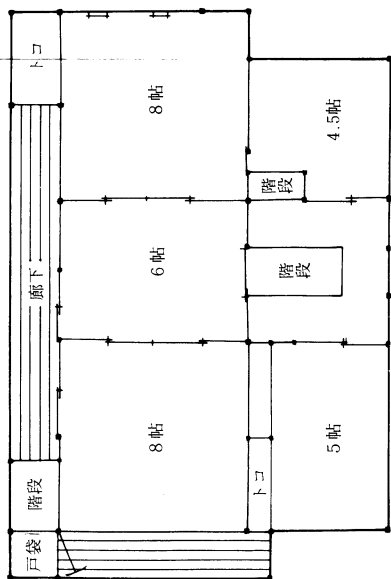
常清寺

(順不同・敬称略)



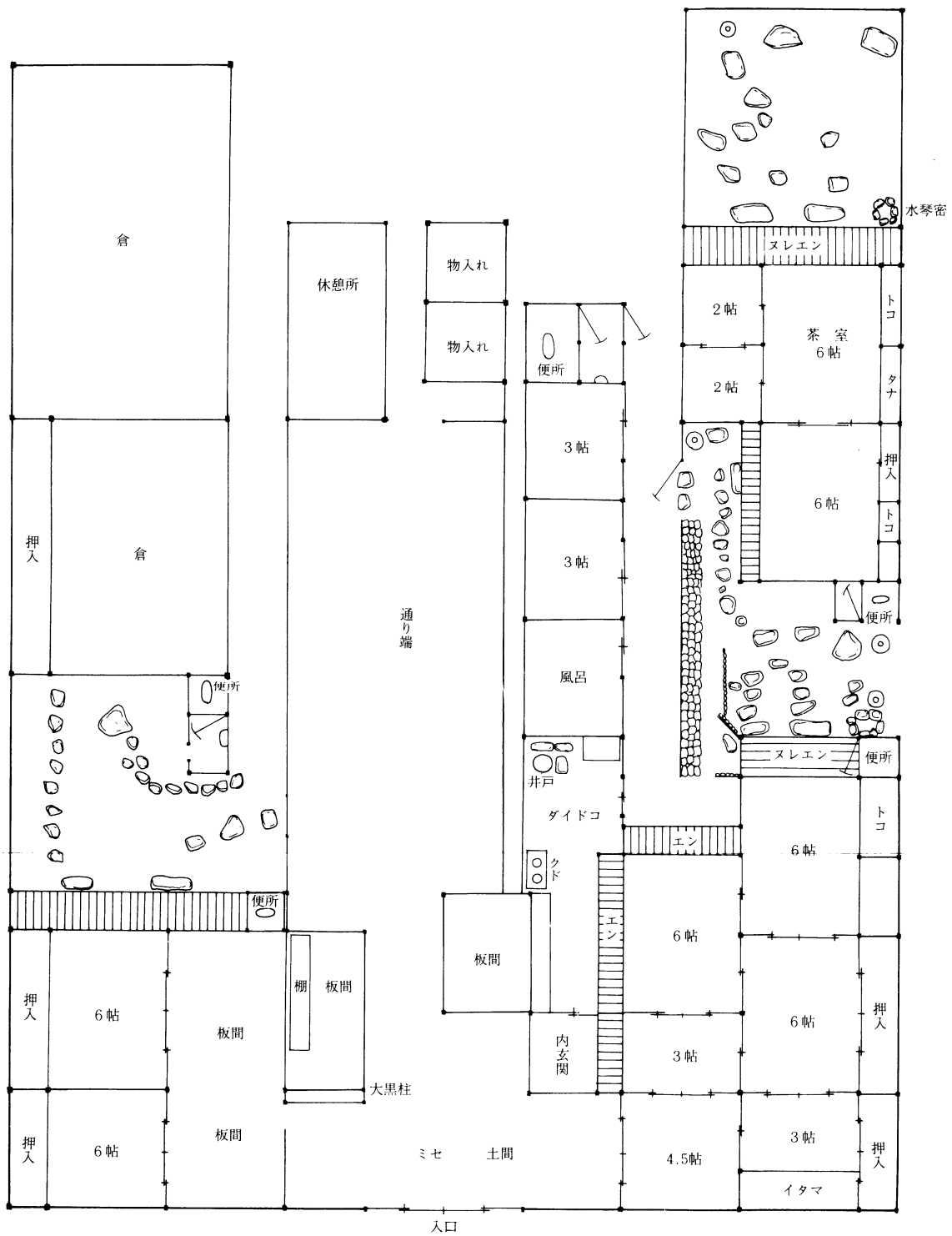
町 屋 B

(「一七、加里屋・上仮屋の民家」227ページ参照)



町 屋 C

(「一七、加里屋・上仮屋の民家」227ページ参照)



町屋 D

(「一七、加里屋・上仮屋の民家」228ページ参照)

赤穂市文化財調査報告書(三)

(「ふるさと文化」シリーズ第二集)

赤穂の民俗その七

―加里屋・上仮屋編―

昭和六三年三月三十一日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八―〇二一

赤穂市加里屋八一番地

☎〇七九四―三三三二〇一

印刷 東洋紙業合資会社

赤穂市加里屋八九―二

☎〇七九四―五一一二二三三